

第8回滋賀県立高等学校在り方検討委員会 会議次第

日 時：令和3年10月15日(金) 10:00～11:30

場 所：県庁北新館5A会議室

1. 開会(10:00)

(1) 第7回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

2. 協議

(1) これからの県立高等学校の在り方について

3. その他

閉会(11:30)

<配付資料>

資料1-1 第7回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

資料2-1 答申(素案→案)にかかる修正について

資料2-2 これからの県立高等学校の在り方について(答申案)

～(仮)『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

資料2-3 これからの県立高等学校の在り方について(答申案)概要

～(仮)『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

資料2-4 答申(素案)の「IV 将来を見据えた整理」に関する主な意見

<別途配付資料>

資料3-1 これからの滋賀の県立高校の在り方に関する意見聴取について

(令和3年8月～9月聴取)

資料3-2 高校生による在籍校の現状や魅力化の方策等に関する主な意見

資料3-3 令和3年度第2回滋賀県総合教育会議の結果について

資料3-4 第25期滋賀県産業教育審議会 答申(抜粋)

これからの産業教育の在り方について

～新しい時代を切り拓く、地域と協働した持続可能な学びの実現～

第 7 回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

1 会議の日時等

開催日時 令和 3 年 7 月 20 日(火)10 時 00 分～11 時 45 分(大津合庁 7A 会議室)

出席委員 原 清治 大野裕己 徳久恭子 炭谷将史 坂口明德

高田 毅 中作佳正 上原重治 中山郁英 北山智基

◇これからの県立高等学校の在り方について

2 委員からの主な意見

■答申(素案)について

①	P18、P19「Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方」とP22「ウ 多様な学習ニーズへの対応」に関わることで、言語や生活習慣等の問題で不利益な条件にある外国人労働者の子どもたちへの配慮について言及があった方がいいのではないか。
②	子どもたちが将来自立して自己実現できるように、高校は個別最適な学びを保障する必要があるのではないか。P22「ア 確かな学力を育む」で、「個別最適な学び」をキーワードとして挙げてもいいのではないか。
③	「探究」の時間は、非常に有効な学びだと思う。「探究」というキーワードを、P22「ア 確かな学力を育む」等の前段の方に出すことはできないか。
④	キャリア教育について、小中高の縦の連携と、地元企業との横の連携が非常に重要であり、重点的に推進する必要があると考えている。
⑤	P22「イ キャリア教育の充実」は、箇条書きで記載されているので読みづらい。うまく項目出しした上で文章表記すると、さらに読みやすくなるのではないか。
⑥	今後、県教育委員会が全県的な視野を持って学校配置を提示するとある一方、P23「エ 普通科の特色化(普通科系専門学科を含む)」では、「学科やコース・類型の設置や科目選択等の工夫を各学校が主体的に検討し…」とあり、相反しているように感じる。実際、どのように進めていくのか考えがあれば伺いたい。 → まずは、来年度、県教育委員会の方で全県的視野から各高校の特色化についての全体像のたたき台を提示し、それを受けて、各高校等がさらに具体的な魅力化について検討していくという流れを想定している。
⑦	県教育委員会が示す全体的な視野を持った指針が、非常に大事になると思うので、どのように決められていくかについてはわかるようにしていただきたい。
⑧	P23「エ 普通科の特色化(普通科系専門学科を含む)」の箇条書きの部分では、学科に関することや条件整備に関すること等が混在して記載されているので、書き方を整理する必要があるのではないか。
⑨	P23「エ 普通科の特色化(普通科系専門学科を含む)」の記載内容に違和感はない。大項目、中項目、小項目等による整理された表記ができていれば、概ね良いと感じている。
⑩	P23「普通科の特色化(普通科系専門学科を含む)」の中で、「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科」の記載があるが、小中学校でも同様の学びに取り組んでいる。同じようなことを高校で学んでも発展性がないので、カリキュラムマネジメントの視点から小中高の連携を考えていくことが大切ではないか。

⑪	職業系の学校で、当初は機械で入学したが、その後電気の方が合っているとなった場合、学科を変更できるようにしてもよいのではないかなと思う。
⑫	職業系専門学科の特色化について、STEAM教育というワードは記載しなくていいのか。
⑬	職業系学科の魅力を伝える方策に関して、普通科から理系大学に進学する生徒は多いので、普通科の生徒たちにも、探究の時間などを活用して職業系の学びに接してほしいと思う。
⑭	職業系学科の魅力を伝える方策について、「インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報」が1番最初に記載されているが、教員や生徒が配信するとなると、モラルや動画編集の手間等の問題から、優先順位としてはイベントの企画などが上位にくると思う。
⑮	農業高校は、地域に対してパンやプリンを販売したり、工業高校や商業高校では、地域のお祭りに焼き芋を出したり、作った電気自動車を貸し出したりしている。職業系学科の魅力を伝える方策として、地域との連携は大きいと思う。
⑯	企業では、ICTを活用する目的として損益が論点になる。学校現場でも、ICTを活用することで、人材活用をうまく行ったり、学校の経費を下げたりするという目標を掲げてみてはどうか。教員の働き方改革の観点にも関わることだと思う。
⑰	P28「(3) 教職員のICTを活用するための研修の充実」について、これからの教職員に対する支援策の記載が必要ではないか。
⑱	「持続可能な推進体制の構築」は非常に大事な観点であり、コンソーシアムの構築や学校運営協議会の設置などの記載はあるが、そこで具体的にどのような取組を行うのが明確になるとよいと思う。例えば、スクールポリシーは、どう地域と一緒につくっていくかが大事になると感じる。
⑲	生徒数が減少する中で、学び直しを専門とするような小規模な高校があってもいいのではないかな。
⑳	地域での特色ある学校づくりをしている学校では、義務教育である小中学校の先生と高校の先生が連携していることが多い。学びの連続性の中で、学校同士の連携や教職員同士の連携を少し検討してもいいのではないかな。
㉑	「経済的な理由で子どもに夢を諦めさせない」といった文脈を、答申の中で取り上げる必要があるのではないかな。
㉒	P31「3 将来に向けた議論の必要性について」に記載しているキャンパス制については、それぞれのキャンパスとなる高校が特色をもっていて、一つの学校群の中にあるというイメージが伝わるよう、書き方の工夫が必要である。
㉓	P31「4 入学者選抜の在り方について」は、私学との関係を考慮しながら考える必要がある。県立高校だけの問題ではないことを視野に入れながら、書き込む必要があるのではないかな。
㉔	SDGsについて、具体的な取組の方向性を記載してはどうか。
㉕	P1のSDGs「ジェンダー平等を実現しよう」は大事な視点だが、それを追記した理由が分かりにくい。どこに影響するのかを分かりやすく伝えてほしい。

■高等専門学校について

①	滋賀県に高等専門学校を設置して、どれくらいの進学志望者を見込んでいるのか。他都道府県で高等専門学校を設置した際、または設置後の志望状況が気になる。高等専門学校を設置することは賛成だが、志望者が少なかったらもったいない。
②	志望者を確保できるかの問題や設置場所等の議論は置いておいて、まずは、こういったことを前面に出した学びを用意するのが重要。
③	編入制度を活用すれば県立高校から高専、高専から大学へと、入学者選抜を受けなくていい。だから、モノづくりが好きなら５年間取り組める。高等専門学校の成否は、どれだけ学習内容を充実できるかにかかっていると思う。
④	職業系専門学科の先生の中には、退職しても学校に来て熱心に教育に関わっている方が多い。そういった先生を人材として活用すると充実するのではないか。基礎的な職業訓練のような学びもあっていいと思う。
⑤	滋賀県から高等専門学校へ進学する生徒が少ないことの大きな要因の１つは、立地的なことがあると思う。近くに学びたいことがあれば、志望者数は増加するのではないか。
⑥	高等専門学校は、学力的に優秀な生徒が多い印象がある。滋賀県に高等専門学校が設置されれば、そういった生徒が集まるだろうと予想される。現場の幅広い基礎的な技術指導は、高等専門学校にはなじまないのではないか。
⑦	他府県には工業高等専門学校が多い。滋賀県で特徴を持たせた高等専門学校を設置するのであれば、例えば、琵琶湖の環境に関する学科や農業に関する学科等を作れば、県外からも生徒を呼べる高等専門学校になるのではないか。
⑧	出口の視点が必要であり、例えば、農業系の高等専門学校を設置するなら、その先にどういう大学の農学部へ編入できるのかを考え、その大学のカリキュラムとの連動も考慮した学びを展開すれば、次の進学先への接続を見据えた人材育成につながるのではないか。
⑨	モノづくりへの関心やこれまでの活動実績など、学力では測れない入学者選抜の在り方を検討してもいいのではないか。
⑩	高等専門学校は、高校より大学に近い存在だと思うので、目的意識をはっきり持っている生徒が多い印象がある。例えば、高等専門学校の生徒と、理数科やSSH指定校の生徒が交流すれば、お互いに良い刺激になるのではないか。
⑪	在り方検討委員会で高等専門学校について議論して出た意見は、今後、県庁内でどのように反映されるのか。 → 県庁内で関係課による検討会を開催しており、今回の在り方検討委員会で出た意見は、その検討会でしっかり伝える。

答申（素案→案）にかかる修正について

※「意見」「素案」欄に記載のページ数は「答申(素案)」時点に対応、「対応案(素案→案)」欄に記載のページ数は今回の「答申(案)」に対応しています。

1. 第7回検討委員会意見の対応

■背景と趣旨について

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①SDGsについて、具体的な取組の方向性を記載してはどうか。	○記載なし	○SDGsの理念を答申全体に浸透させていくことが大切であることから、素案のとおり目標のみの記載とする。

■目指す姿

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①「経済的な理由で子どもに夢を諦めさせない」といった文脈を、答申の中で取り上げる必要があるのではないか。	○記載なし	○P19⑦に「◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している」を追加
②P1のSDGs「ジェンダー平等を実現しよう」は大事な視点だが、それを追記した理由が分かりにくい。どこに影響するのかを分かりやすく伝えてほしい。	○記載なし	○P19⑦に「◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる」を追加

■確かな学力の育成

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①子どもたちが将来自立して自己実現できるように、高校は個別最適な学びを保障する必要があるのではないか。P22「ア 確かな学力を育む」で、「個別最適な学び」をキーワードとして挙げてもいいのではないか。	○記載なし	○P22 ア（1）に「全ての生徒たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが重要であり」を追加
②「探究」の時間は、非常に有効な学びだと思う。「探究」というキーワードを、P22「ア 確かな学力を育む」等の前段の方に出すことはできないか。	○記載なし	○P22 ア（2）に「総合的な探究の時間等を活用して」を追加

■キャリア教育の充実

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①キャリア教育について、小中高の縦の連携と、地元企業との横の連携が非常に重要であり、重点的に推進する必要があると考えている。	○P22「イ キャリア教育の充実」は、「(1) 小中学校での学びの連続性、高等学校卒業後の進路との接続、地域の教育資源の活用を意識した、体系的・系統的なキャリア教育の推進」の1項目を記載	○P22「イ キャリア教育の充実」を、「 <u>(1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進（タテの連携）</u> 」と「 <u>(2) 地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進（ヨコの連携）</u> 」に項目分けした記載に修正 ○箇条書きの記載部分を文章表記に修正
②「イ キャリア教育の充実」は、箇条書きで記載されているので読みづらい。項目出しした上で文章表記すると、さらに読みやすくなる。	○P22（1）の20行目以降に、8項目の箇条書きで記載	

■多様な学習ニーズへの対応

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①P18、P19「Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方」とP22「ウ 多様な学習ニーズへの対応」に関わることで、言語や生活習慣等の問題で不利益な条件にある外国人労働者の子どもたちへの配慮について言及があった方がいいのではないか。	○P22～P23「ウ 多様な学習ニーズへの対応」と記載 ○「(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実」 「(2) 不登校生徒支援、日本語指導が必要な生徒等への対応の充実」 「(3) 基礎学力充実のための取組の工夫」の3項目で記載	○P23「ウ 多様な学習ニーズ等への対応」と修正 ○(2)の日本語指導が必要な生徒への対応については、別に項目出しして記載 ○(2)と(3)を、以下のように(2)～(6)の項目出しに修正 ・「(2) 日本語指導が必要な生徒等への支援の充実」と修正し、「 <u>滋賀県内の外国人人口は近年増加傾向となっており、日本語指導が必要な外国人生徒等への支援については、生徒とその保護者の生活状況等にも配慮しながら進め、安心して学ぶことができる教育の充実を図る。</u> 」を追加 ・「(3) 不登校生徒への支援の充実」という記載にし、「 <u>不登校等の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を進め、多様な学習ニーズに応じて、ICTの活用等による個別最適な学びの実現を図る。</u> 」と修正
②「経済的な理由で子どもに夢を諦めさせない」といった文脈を、答申の中で取り上げる必要があるのではないか。	○記載なし	
③P1のSDGs「ジェンダー平等を実現しよう」は大事な視点だが、それを追記した理由が分かりにくい。どこに影響するのかを分かりやすく伝えてほしい。	○記載なし	・項目番号(3)を(4)に変更 ・「(5) 経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実」とし、「 <u>経済的な理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して滋賀県奨学資金の貸与を行うほか、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を支給するなど、高等学校での教育に係る経済的負担の軽減を図る。</u> 」を追加 ・「(6) 男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進」とし、「 <u>固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、生徒の心情等に配慮した性自認・性的指向に関するきめ細かな相談や支援等の取組を進める。</u> 」を追加

■普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①県教育委員会が示す全体的な視野を持った指針が、非常に大事になると思うので、どのように決められていくかについてはわかるようにしていただきたい。	○記載なし	○P24 エ（１）を、以下のように修正 ・12行目「 県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢が提供できる学校配置を示し 」を追加 ・簡条書きの記載部分を文章表記に修正 ・18行目以降は、【学科やコース・類型の例】として簡条書きの記載を残す。
②「エ 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）」の簡条書きの部分では、学科に関することや条件整備に関すること等が混在して記載されているので、書き方を整理する必要があるのではないか。	○P23（１）の24行目以降に、7項目の簡条書きで記載	
③「普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）」の中で、「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科」の記載があるが、小中学校でも同様の学びに取り組んでいる。同じようなことを高校で学んでも発展性がないので、カリキュラムマネジメントの視点から小中高の連携を考えていくことが大切ではないか。	○記載なし	○P22 ア（１）に「また、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価・改善するとともに、小中高の学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な視点で組織的、計画的に教育活動の充実を図るカリキュラムマネジメントの定着を図る。」を追加。

■職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①職業系専門学科の特色化について、STEAM教育というワードは記載しなくていいのか。	○記載なし	○P27 オ（１）に「さらに、各教科等での学習を 実社会での問題発見・解決に生かしていくためSTEAM教育等の教科横断的な学びを推進することも重要である。 」を追加
②職業系学科の魅力を伝える方策に関して、普通科から理系大学に進学する生徒は多いので、普通科の生徒にも、探究の時間などを活用して職業系の学びに接してほしいと思う。	○記載なし	○P28 オ（４）に「 小中学校との連携事業や地域イベントへの参加、普通科高等学校の生徒が職業系学科の学びを見学すること等の交流も、職業系学科の学びを広く発信する機会となる。 」を追加
③農業高校は、地域に対してパンやプリンを販売したり、工業高校や商業高校では、地域のお祭りに焼き芋を出したり、作った電気自動車を貸し出したりしている。職業系学科の魅力を伝える方策として、地域との連携は大きいと思う。	○記載なし	
④職業系学科の魅力を伝える方策について、「インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報」が1番最初に記載されているが、教員や生徒が配信するとなると、モラルや動画編集の手間等の問題から、優先順位としてはイベントの企画などが上位にくると思う。	○P26（４）の22行目以降に、4項目の簡条書きで記載 ○「・インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報」が先頭に記載	○簡条書きの記載部分を文章表記に修正し、P28 オ（４）に「 各専門高等学校が一堂に集まり、魅力を伝えるイベントを企画 」を最初に記載
⑤職業系の学校で、当初は機械で入学したが、その後電気の方が合っているとなった場合、学科を変更できるようにしてもよいのではないか。	○記載なし	○P28 オ（４）に「 普通科同様に、学科やコース選択のミスマッチを防ぐため 」を追加

■生徒数減少への対応

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①箇条書きの記載は読みづらい。うまく項目出した上で文章表記すると読みやすくなるのではないかな。	○P27（１）の７行目以降に、２項目の箇条書きで記載	○箇条書きの記載部分を文章表記に修正
②生徒数が減少する中で、学び直しを専門とするような小規模な高校があってもいいのではないかな。	○記載なし	○P28 キ（２）に「例えば、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を取り入れるなど」を追加
③地域での特色ある学校づくりをしている学校では、義務教育である小中学校の先生と高校の先生が連携していることが多い。学びの連続性の中で、学校同士の連携や教職員同士の連携を少し検討してもいいのではないかな。	○記載なし	○P29 キ（３）に「地域の小中学校からの学びを踏まえて、小中学校と県立高等学校間の連携を図りながら」を追加

■ICTの活用

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①箇条書きの記載は読みづらい。うまく項目出した上で文章表記すると読みやすくなるのではないかな。	○P28（１）の５行目以降に、５項目の箇条書きで記載	○箇条書きの記載部分を文章表記に修正
②箇条書きの記載は読みづらい。うまく項目出した上で文章表記すると読みやすくなるのではないかな。	○P28（２）の１４行目以降に、８項目の箇条書きで記載	○箇条書きの記載部分を文章表記に修正
③企業では、ICTを活用する目的として損益が論点になる。学校現場でも、ICTを活用することで、人材活用をうまく行ったり、学校の経費を下げたりするという目標を掲げてみてはどうか。教員の働き方改革の観点にも関わることだと思う。	○記載なし	○P30 ク（３）を「教職員のICTを活用するための研修等の充実」に修正 ○P30 ク（３）に「また、教職員の支援や学校教育の効率化を図るため、ICT教育のサポート体制づくりを進める。」を追加
④P28「（３）教職員のICTを活用するための研修の充実」について、これからの教職員に対する支援策の記載が必要ではないかな。	○記載なし	

■持続可能な推進体制の構築

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①「持続可能な推進体制の構築」は非常に大事な観点であり、コンソーシアムの構築や学校運営協議会の設置などの記載はあるが、そこで具体的にどのような取組を行うのかが明確になるとよいと思う。	○記載なし	○P30 コ（１）に「地域課題の解決に向けた探究的な学び等を実現する取組を展開することで、学校の機能強化を図る。」を追加

■将来に向けた議論の必要性について

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①P31「3 将来に向けた議論の必要性について」に記載しているキャンパス制については、それぞれのキャンパスとなる高校が特色をもっていて、一つの学校群の中にあるというイメージが伝わるよう、書き方の工夫が必要である。	○P31「3 将来に向けた議論の必要性について」の9行目「規模が小さい複数の高等学校を一つの高等学校とみなして、各高等学校を大学のキャンパスのような学びの場としたりする」と記載	○P33「3 将来に向けた議論の必要性について」の9行目を、「規模が小さい複数の高等学校を一つの <u>学校群の中にある大学のキャンパスのように</u> みなして、各高等学校 <u>それぞれを独自の特色を持った</u> 学びの場としたりする」に修正

■入学者選抜の在り方について

意 見	素 案	対応案（素案→案）
①P31「4 入学者選抜の在り方について」は、私学との関係を考慮しながら考える必要がある。県立高校だけの問題ではないことを視野に入れながら、書き込む必要があるのではないか。	○記載なし	○私学との関係については、P32「1 県立高等学校と私学との関係について」において一括整理をしており、これからの滋賀の高等学校教育について広く議論することとしているため、追加の記載は行わない。

2. その他、事務局での修正

該当項	意 見	素 案	対応案（素案→案）
22	意見聴取において、以下の意見があった。 『主体的・対話的で深い学び』については、各学校に合わせた取組が重要である	○P22 に、「学校の教育活動を進めるにあたっては、学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる」と記載	○P22 アの5行目、6行目の部分を以下のとおり修正。 「学校の教育活動を進めるにあたっては、 <u>全ての高等学校において、実情に応じて</u> 学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる。」
27	意見聴取において、以下の意見があった。 「起業についての記載があってもいいのではないか」	○起業に関する記載なし	○P27 オ（2）に「また、こうした取組により、 <u>生徒の起業家マインドの醸成を図ることも重要である。</u> 」を追加
27	滋賀県産業教育審議会から答申が出されたことから、その内容との整合を図る。	○滋賀県産業教育審議会答申（素案）をもとに、P25～P26「才職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化」を記載	○P27 オ（3）を、滋賀県産業教育審議会答申の記載をもとに修正
—	素案のP32の「（参考）基本方針策定後の進め方（案）」は、県教育委員会としての考え方であることから、答申には掲載しない。	○P32 に、（仮）魅力化プランの作成や個別の実施計画作成等、「（参考）基本方針策定後の進め方（案）」を記載	○該当部分を削除
34	—	○記載なし	○P34 に「 V おわりに 」を記載
35 ～ 38	—	○記載なし	○P35～P38 に 「 諮問文 」 「 滋賀県立高等学校在り方検討委員会の開催経過 」 「 滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿 」を記載

これからの県立高等学校の在り方について（答申案）
～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

令和3年10月

滋賀県立高等学校在り方検討委員会

目 次

I	はじめに	
1	背景と趣旨	P 1
2	対象期間	P 2
3	これまでの県立高等学校改革の主な取組	P 2
4	現行の県立高等学校再編計画の総括	P 5
5	県立高等学校を取り巻く現状と課題	P 7
6	将来の社会の姿	P 10
7	高等学校への希望や期待	P 12
II	これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方	
1	本県教育の基本理念	P 18
2	育成すべき生徒像	P 18
3	高等学校の役割	P 18
4	魅力化の視点	P 18
5	目指す姿	P 19
6	滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト	P 20
III	取組の方向性	
ア	確かな学力の育成	P 22
イ	キャリア教育の充実	P 22
ウ	多様な学習ニーズ等への対応	P 23
エ	普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）	P 24
オ	職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化	P 27
カ	定時制／通信制の役割への対応	P 28
キ	生徒数減少への対応	P 28
ク	I C Tの活用	P 29
ケ	生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成	P 30
コ	持続可能な推進体制の構築	P 30
サ	その他	P 31
IV	将来を見据えた整理	
1	県立高等学校と私学との関係について	P 32
2	県立高等学校の学校規模について	P 32
3	将来に向けた議論の必要性について	P 33
4	入学者選抜の在り方について	P 33
V	おわりに	P 34
VI	参考資料	P 35

I はじめに

1 背景と趣旨

滋賀県教育委員会では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図るとともに、生徒のニーズや時代の要請等に応じ、これまで県立高等学校の学科改編や特色ある学科やコースの設置をはじめ、中高一貫教育校の設置、県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入、入学者選抜制度の改善など様々な県立高等学校改革に取り組んできた。

情報分野をはじめとする科学技術の進展や、経済のグローバル化、少子高齢化など、社会が一層大きく変化する中で、生徒の進路等に対する考え方や課題の多様化、規模の小さな学校の増加など、県立高等学校の教育環境は大きく変化してきたことから、概ね10年後を見据えて長期的かつ全県的な視野に立って県立高等学校再編の基本的な考えを示した「滋賀県立高等学校再編基本計画」および「滋賀県立高等学校再編実施計画」を平成24年12月に策定した。

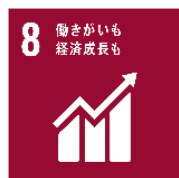
これらの計画に基づき、総合単位制の新しいタイプの学校の設置や統合による新しい学校の設置など、魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けた再編の取組を進めてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展、さらには新型コロナウイルスによる生活様式の変化など、さらに急速に社会情勢が変化してきている。

さらに近い将来には、人口減少と高齢化の更なる進行、第4次産業革命¹を通じたSociety5.0²の実現、コロナ禍を経た生活様式の変化、多様な価値観が尊重される社会を目指した取組の進展などが考えられ、さらに予測できないことが起こることも十分に考えられる。

こうした社会の高度化、多様化や生徒減少等に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりが必要となっていることから、概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について全県的視野で基本的な考えを示す。

なお、本県は、SDGs³を県政に取り込むことを宣言しており、SDGsの掲げる目標のうち次のものを踏まえたものとする。



¹ ICT(情報通信技術)の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。

² 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

³ 「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称。経済、社会、環境のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標。

2 対象期間

令和4年度から令和13年度までの10年間とする。

3 これまでの県立高等学校改革の主な取組

5 (1) 総合学科の設置（H9～）

平成9年度に国際情報高等学校の工業学科と商業学科を改編し県内最初の総合学科を設置した。その後専門学科を改編する形で総合学科の設置が進み、現在県立高等学校では7校の総合学科設置校がある。

10 (2) 県立中高一貫教育校の設置（H15）

中等教育（中学校、高等学校等）の一層の多様化、複線化を推進するため、平成15年度から併設型中高一貫教育校を設置しており、6年間の特色ある教育課程のもとで、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を展開している。

15 (3) 県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入（H18）

多様化する生徒のニーズに対応し自分にあった県立高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成18年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域全県一区制度を導入した。

20 制度導入後10年が経過した平成28年度に検証を行い、全県一区制度のねらいである中学生の主体的な高等学校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとした。また、検証を進める中でいただいたアンケートの結果や聞き取り内容については、県教育委員会でしっかり受け止め、必要に応じて市町と連携を図りながら、全ての県立高等学校においてさらに魅力ある学校づくりを進めていくとしている。

25

(4) 県立高等学校再編計画策定（H24）

生徒数の漸減傾向が予測されることをはじめ、特別な支援を要する児童生徒の増加傾向、さらには本県の極めて厳しい財政状況など、特別支援学校を含めた県立学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、今後の県立学校のあり方に関する新たな方向性を検討する
30 必要が生じてきた。

このため、「県立学校のあり方検討委員会」に対し、今後の県立学校のあり方についての協議・検討を平成20年7月に依頼し、平成21年3月に報告を受けた。この報告のほか、滋賀県産業教育審議会からの答申等を踏まえ、平成24年12月に、滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画（以下「再編計画」という。）を策定し、再編計画に基づき学科
35 改編や学校統合等を行った。

40

(5) 国際バカロレア設置 (R2)

平成 26 年度より、国際バカロレア⁴の導入に向けた調査・研究の研究校として虎姫高等学校を指定し、カリキュラム策定等バカロレア校認定にむけて準備（調査研究）を進め、平成 31 年 3 月に国際バカロレア認定校に認定された。

- 5 令和 2 年度の入学生が第 1 期生となり、ディプロマプログラム⁵生の選考後、令和 3 年 1 月よりディプロマプログラムが開始されている。

(6) 湖西地域の県立高等学校魅力化 (R3)

- 10 湖西地域の県立高等学校の定員未充足が深刻な状況であり、学校活力の低下が懸念されることから、令和元年 10 月に湖西地域県立高等学校魅力化方針を策定した。

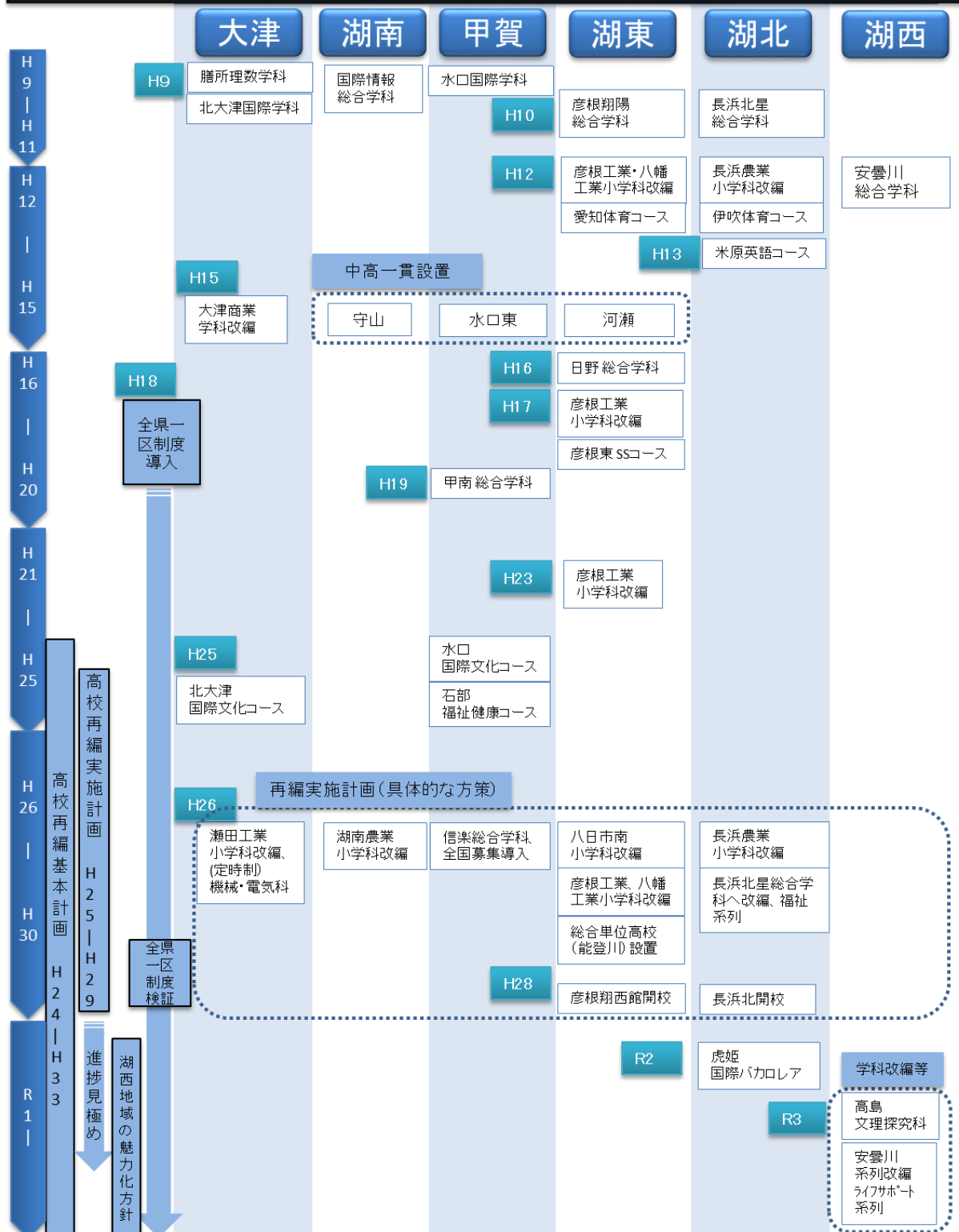
この方針に基づき、高島高等学校には、進学指導に重点を置く文理探究科を設置し、安曇川高等学校総合学科には新しい系列であるライフサポート系列を設置するとともに既存の系列をリニューアルして魅力化を図ることとした。

⁴ 国際バカロレア機構が実施する国際的な教育プログラム。多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。

⁵ 国際バカロレアのプログラムのうち 16 歳から 19 歳を対象としたプログラム。所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得可能。

これまでの県立高等学校改革の推移

※主な取組



4 現行の県立高等学校再編計画の総括

(1) 学校統合

平成 24 年 12 月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね 10 年として魅力と活力ある県立高等学校づくりを実施してきた。標準とする学校規模を 1 学年あたり概ね 6 学級から 8 学級とし、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において県立高等学校の統合を行い地域全体の学校活力の維持向上を図った。

統合により開校した彦根翔西館高等学校は、「探究（普通）系列」「スポーツ科学系列」「家庭科学系列」「会計ビジネス系列」「情報ビジネス系列」の 5 つの系列を持つ総合学科の高等学校として、開校以来、県内の広い範囲から入学者を集めている。また、同じく長浜北高等学校は、8 割以上の生徒が部活動に加入し活動するとともに、卒業生の約 7 割が大学に進学する湖北地域の中核的普通科高等学校となっている。学校統合により、子どもたちの社会性が涵養できるとともに、部活動の活性化、充実を図ることができた。

(2) 多様な学習ニーズへの対応

新しいタイプの学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、能登川高等学校を全日制・定時制併置の総合単位制高等学校に改編した。定時制昼間部では、中学校で不登校などの経験のある生徒が多いものの、始業時間が遅いことや少人数授業の実施により不登校であった生徒も登校し卒業できているといった成果が上がっている。

その他、再編の具体的な方策に記載のあった、「地域に根ざした学校づくり（信楽高等学校の改編）」「職業系専門学科の改編等」「総合学科の充実（長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置）」「定時制課程の見直し」については、再編のねらいを一定達成できた。

(3) 全ての県立高等学校の魅力ある学校づくり

また再編計画では、上記の再編の他に、「全ての高等学校においてそれぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりに取り組みます」としており、この間、全県一区制度のもとで、全ての県立高等学校において、国や県の研究指定も活用しながら、魅力と活力ある県立高等学校づくりに取り組んだ。

令和 2 年 1 月に実施した県立高等学校の校長対象の調査では、92%の学校が、魅力と活力ある学校づくりが進んだと回答している。「地域との連携」や「授業の工夫」、「大学や企業との連携」が進んだと回答した県立高等学校が多く、地元市町や商工会との連携協定を結び、就業体験等に取り組んでいる県立高等学校もある。また、令和 2 年 10 月に実施した県立高等学校 1、2 年生を対象としたアンケートでは、在籍している県立高等学校に満足している生徒は 82%あった。これらのことから、魅力ある県立高等学校づくりは一定進展している。

(4) これからの魅力ある県立高等学校づくりに向けて

計画策定過程における地域の理解やコンセンサスを得ることが不十分であったとの声もあり、今後は計画策定過程で地域と双方向でやり取りする等、地域を巻き込んだ議論をしていく必要がある。

- 5 また、中学校長を対象としたこれからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する意見聴取では、「オンリーワンの高等学校、その高等学校ごとの特色をもっと前面に出した学校づくりを進めていく必要がある」や「各高等学校の魅力・特徴は、特に『普通科』である場合伝わりにくく、横並び的なものとして映ってしまっている」といった意見があり、普通科高等学校を中心として、今後も更なる特色化、魅力化を継続して進めるとともに、特色や魅力の発信力を強化していく必要がある。
- 10

加えて、将来的に生徒数が大きく減少すると見込まれる地域にある学校においては、学校規模の更なる小規模化が進むと想定されるため、市町との連携・協働による高等学校の魅力化策についても検討していく必要がある。

5 県立高等学校を取り巻く現状と課題

(1) 生徒数の減少

県内中学校および義務教育学校の卒業生数は、平成2年3月卒の20,747人をピークに減少し、令和2年3月卒は13,753人（H2から▲7,000人34%減）となっている。令和16年3月卒は約12,100人（H2から▲8,700人42%減）となることが見込まれている。

中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移（全県）

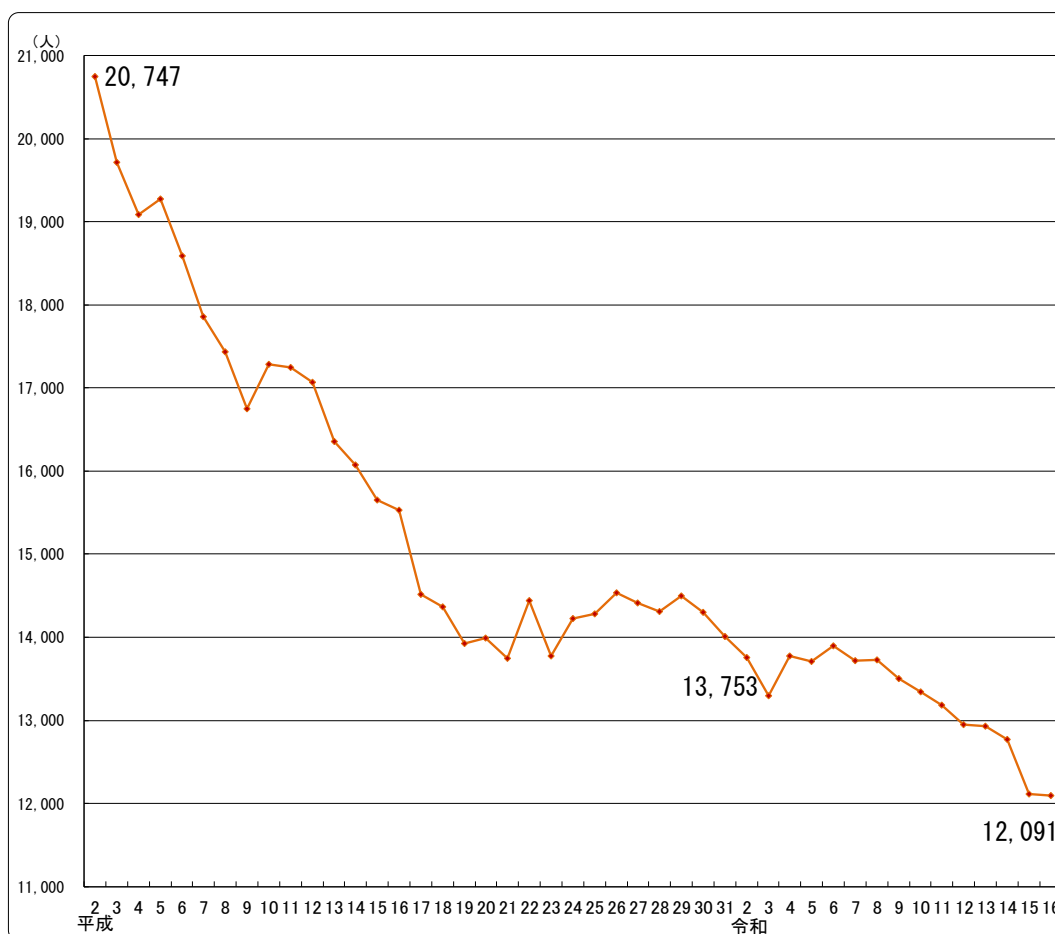
2020年9月版

平成	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
全県計	20,747	19,715	19,088	19,279	18,592	17,859	17,432	16,750	17,283	17,251	17,068	16,361	16,073	15,655	15,526	14,515

平成	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年
全県計	14,370	13,922	13,988	13,746	14,439	13,773	14,226	14,281	14,537	14,411	14,310	14,500	14,299	14,007	13,753

令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
全県計	13,293	13,770	13,710	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183	12,952	12,930	12,769	12,117	12,091

▲ 460 17 ▲ 43 142 ▲ 33 ▲ 25 ▲ 248 ▲ 412 ▲ 570 ▲ 801 ▲ 823 ▲ 984 ▲ 1636 ▲ 1662



※ 令和3年～令和11年は、令和2年5月1日の学校基本調査による現員
 ※ 令和12年以降は、令和2年4月1日付けの県人口推計（統計課）による

(2) 社会情勢の変化

①人口減少と少子高齢化

5 本県の人口は、昭和 42 年から増加し続け、平成 20 年には 140 万人を超えたものの平成 25 年の約 142 万人をピークに人口減少に転じた。その一方で高齢者人口は、団塊の世代の高齢化や平均寿命の延伸等により増加し続けており、高齢化が進んでいる。

②グローバル化の進展

人口減少により国内市場が縮小する中、海外市場に目を向けた事業展開が進んでおり、更なるグローバル化が進展している。

③第 4 次産業革命と Society5.0

10 科学技術に目を向けると、第 4 次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新や第 5 期科学技術基本計画で提唱された Society5.0 等、ICT の急速な発展のもと近年非常に大きな変化が起きている。

④新型コロナウイルス感染症の拡大

15 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、生活様式の変化や経済活動、社会的活動の制限を余儀なくされた。学校においても、感染拡大防止のため部活動および学校行事等の制限に留まらず臨時休業が実施され、ICT 環境の早急な整備等を通じた学びの機会の保障などの課題が浮き彫りになった。

(3) 国の動き

20 高等学校の新学習指導要領が令和 4 年度から実施されることになっている。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することにより、子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」⁶を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が必要とされている。

25 また、中央教育審議会では、今後の社会状況の変化を見据え、普通科改革など学科の在り方や地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方等について、令和 3 年 1 月に答申を取りまとめられた。

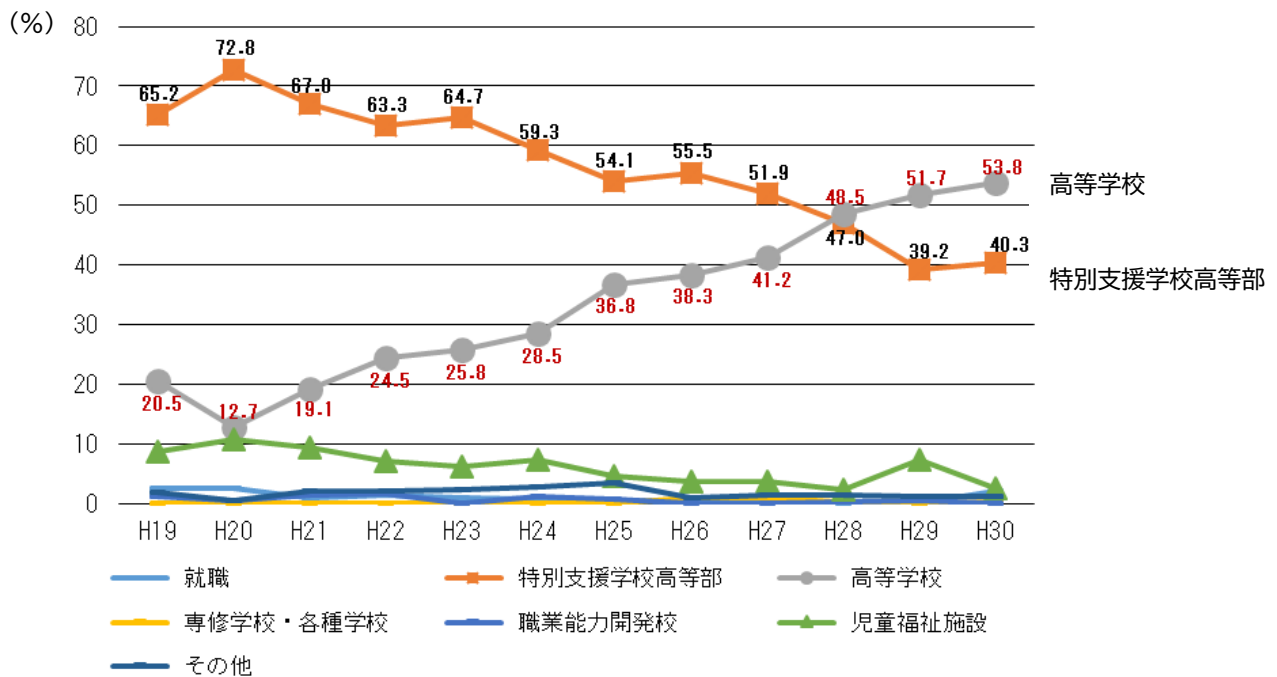
(4) 高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加

30 中学校の特別支援学級の生徒の卒業後の進路は、特別支援学校高等部よりも高等学校への進学が増加（平成 20 年度 13%→平成 30 年度 54%）しており、また、高等学校での特別な教育的支援を受ける必要がある生徒の割合は増加傾向（平成 22 年度 2%→令和元年度 5%）になっている。

今後とも、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるように取り組む必要がある。

⁶ 新学習指導要領で示された考え方で、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを教育課程において明確にする」とされた。

【中学校特別支援学級卒業生の進路状況】



【令和元年度滋賀県特別支援教育支援委員会資料】

(人数)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
就職	4	4	2	3	2	2	1	1	2	0	0	7
特別支援学校高等部	105	115	130	145	143	152	144	161	151	158	129	144
高等学校	33	20	37	56	57	73	98	111	120	163	170	192
専修学校・各種学校	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1
職業能力開発校	2	1	3	4	0	3	2	0	0	1	2	0
児童福祉施設	14	17	18	16	14	19	12	11	11	8	24	9
その他	3	1	4	5	5	7	9	3	4	5	4	4
計	161	158	194	229	221	256	266	290	291	336	329	357

(高等養護学校は特別支援学校高等部に含む)

【高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の割合】

発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した生徒の割合（診断の有無は問わない）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生徒数（人）	32,898	32,238	32,540	31,911	32,144	32,470	32,353	31,874	31,019	30,925
対象者数（人）	710	755	802	897	936	960	1,153	1,338	1,390	1,515
割合	2.16%	2.34%	2.46%	2.81%	2.91%	2.96%	3.56%	4.20%	4.48%	4.90%

【高等学校における特別支援教育実態調査（毎年9月1日調査）より】

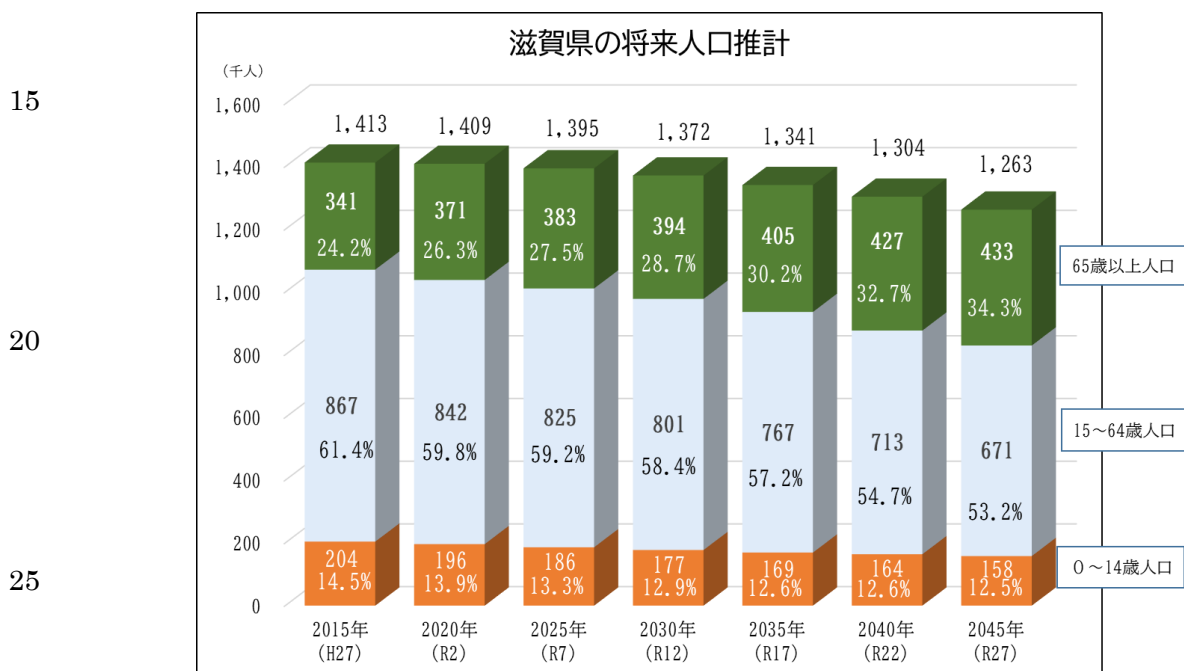
6 将来の社会の姿

10～15 年先の社会の姿として、以下のことが考えられる。

(1) 人口減少と高齢化の更なる進行

5 国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30 年推計）によると、令和 27 年の本県の総人口は 126.3 万人とされており、平成 27 年の 141.3 万人と比較して約 15 万人減少するとされている。その一方、令和 27 年の 65 歳以上の高齢者人口は 43.3 万人とされており、平成 27 年の 34.1 万人と比較して約 9.2 万人増加するとされている。

10 さらに、年齢区分別構成比を見ると、平成 27 年は 65 歳以上人口の割合が 24.2%、0～14 歳人口の割合が 14.5%だったのに対し、令和 27 年には 65 歳以上人口の割合が 34.3%、0～14 歳人口の割合が 12.5%と少子高齢化が一層進展することが見込まれている。



【国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計より】

30 (2) 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現により、I o T⁷で全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、自ら情報を見つけて分析する作業負担、年齢や障害等による労働や行動の制限等の課題を克服することができるようになると期待されている。

35 また、A I⁸により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されることも期待されている。

⁷ Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

⁸ Artificial Intelligence の略。人工知能。

(3) コロナ禍を経た生活様式の変化と大規模災害などの発生リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日常生活においてはマスクの着用や3密の回避、働き方においてはテレワークの実施や時差出勤等、私たちの生活様式に大きな変化をもたらした。

- 5 学校現場においても、臨時休業の実施、学校行事や部活動の制限、オンライン授業の実施等の大きな変化をもたらした。

こうした変化は、感染拡大状況に応じて今後も続くことが予想される。また、テレワークやオンライン授業の実施等一部の变化については、いわゆるコロナ禍の収束後においても一定定着することも考えられる。

- 10 さらに感染症だけでなく、100年から150年間隔で発生している南海トラフ地震等の地震災害や豪雨、豪雪、洪水、土砂災害等の大規模災害が発生することも考えられる。

(4) 持続可能な社会の実現（SDGs）と多様な価値観が尊重される社会

- 15 平成27年9月に国連サミットで採択されたSDGsでは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために2030年を期限とする17の目標を定めている。

我が国では、SDGsアクションプラン2021において、感染症対策と次なる危機への備え、Society5.0の実現、2050年までにCO₂ネットゼロ⁹やあらゆる分野における女性の参画等を推進することとしている。

- 20 また、今後多様な価値観や性の多様性が尊重される社会となることが予想される中、県立高等学校においても多様な生徒への対応が求められる。

将来の社会の姿として、想像はできるが予測できないことが起こりうるということを前提にしておく必要がある。

⁹ CO₂などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで均衡を図ること。

7 高等学校への希望や期待

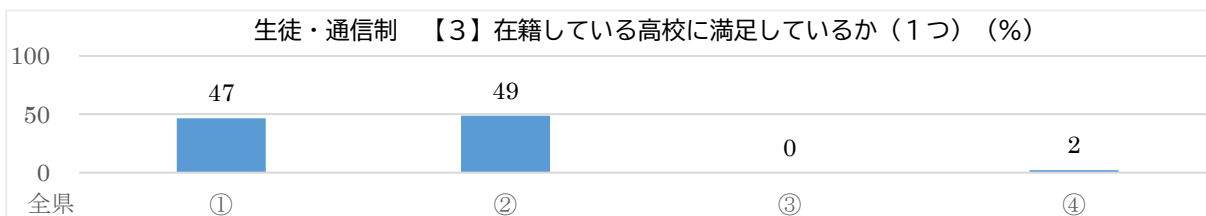
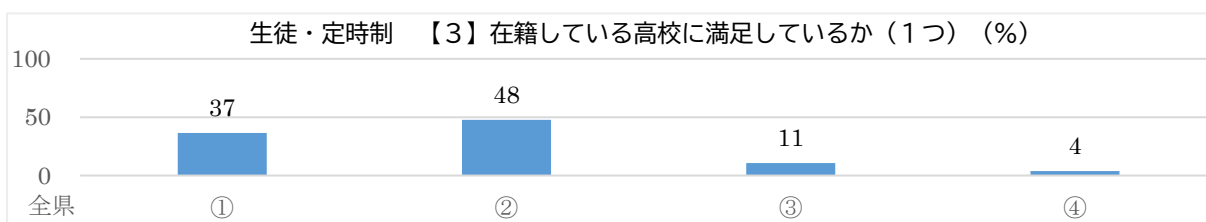
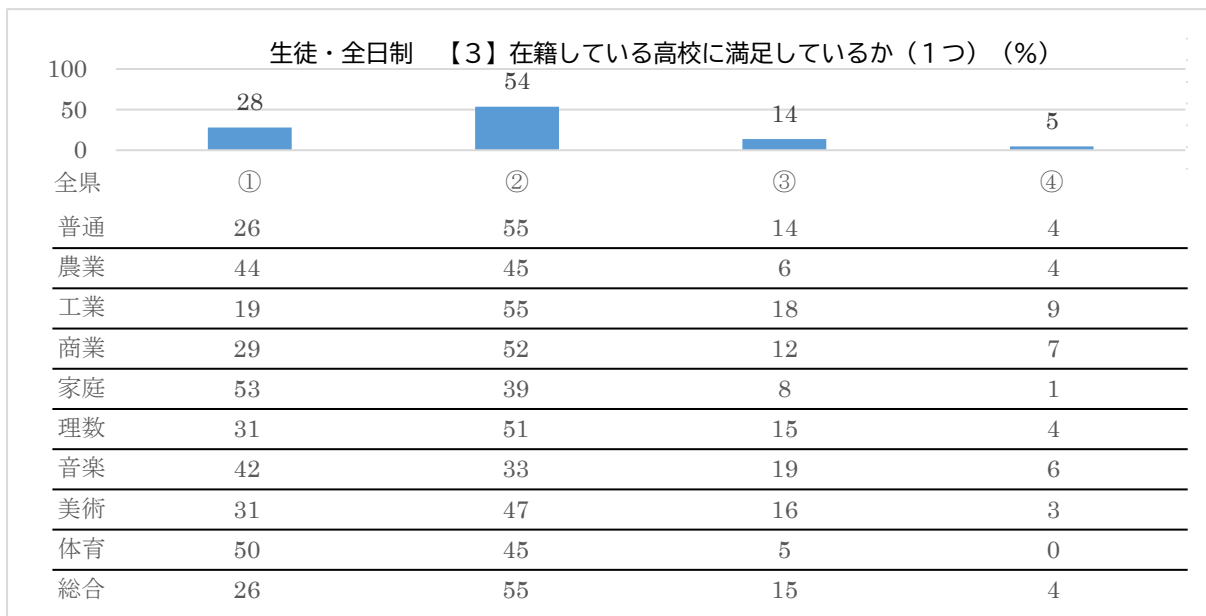
県立高等学校の在り方検討の参考とするため、生徒、保護者および関係者の意見を聴取した。主な意見の概要は以下のとおり。

- 5 (1) 生徒の立場から
＜中学生・高校生 7,688 人回答の主な意見＞
- ・文武両道に励みたい。
 - ・友達をたくさんつくりたい。
 - ・勉強だけでなく行事や部活動も充実して楽しめるようにしてほしい。
 - 10 ・楽しい授業が受けたい。
 - ・少人数指導の充実をしてほしい。
 - ・選択科目を増やしてほしい。
 - ・大学受験について丁寧にアドバイスなどをもらいたい。
 - ・地域・他校との交流を深めたい。
 - 15 ・校舎をリニューアルしてほしい。
 - ・高校生活の中で将来のことをじっくり考えたい。
 - ・タブレットでの学習を推進してほしい。
 - ・リモート授業がコロナ休校中に数回行われた。分かり易く便利だったので、復習用や補足用に導入してほしい。インターネットを活用した学習を増やしてほしい。
 - 20 ・学校の良さや特徴を積極的に宣伝して、県内の生徒により多く伝えてほしい。
 - ・資格を取る勉強を増やしてほしい。 等
- ＜大学生等 176 人回答の主な意見＞
- ・フィールドワークは自分の将来について見据えて考える良い機会だったので、滋賀県の
 - 25 高等学校でもっと取り入れていくべきだと思う。
 - ・新しい魅力を作ることよりも、今ある魅力は何かをよく理解し、その魅力を伸ばせるプログラムなどには何か見極めるべきだと思う。
 - ・学校行事は生きる力を育成するためには非常に有効な活動。能動的に活動できる取組を増やしていくべきだと思う。
 - 30 ・様々な場面でクラスメイトや教職員と団結できる取組をしていくべき。
 - ・ディベートなどの自分の意見を述べる機会や相手の考えを受け入れる機会など、お互いが受け入れ合う機会を設けることも大切であると考える。
 - ・キャリア教育がもっとあれば良かったと思う。大学進学の話はあったが、将来の仕事や自分の生き方を考える機会が欲しかった。
 - 35 ・キャリア選択の活動が良かった。学年全員を対象に、様々な分野の職場の方のお話を聞く機会があり、そこで大手企業で研究をされている方や銀行で働く方のお話を聞いたことで、将来になりたい職業の参考にすることができた。
 - ・社会に出て働いている OB や、大学で学んでいる先輩たち、いろんな分野で活躍 されている人と交流できる機会を設け、生徒自身が自分の「ありたい姿」がイメージできるようにするとよいのではと思う。 等
 - 40

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(高校生対象)より)

Q. あなたは在籍している高校について満足していますか。次の中から1つ選んでください。

①満足している ②ある程度満足している ③どちらかと言えば不満である ④不満である



<全日制> ○82%(①+②)の生徒が満足している。

※体育：満足度が最も高い(95%)

※「友人や先輩との関係(49%)」、「部活動(41%)」、「授業(30%)」に満足しているという回答が多い。

※「授業(39%)」、「校風や教育方針(37%)」、「学校の施設・設備(32%)」に不満があるという回答が多い。

<定時制> ○85%(①+②)の生徒が満足している。

<通信制> ○96%(①+②)の生徒が満足している。

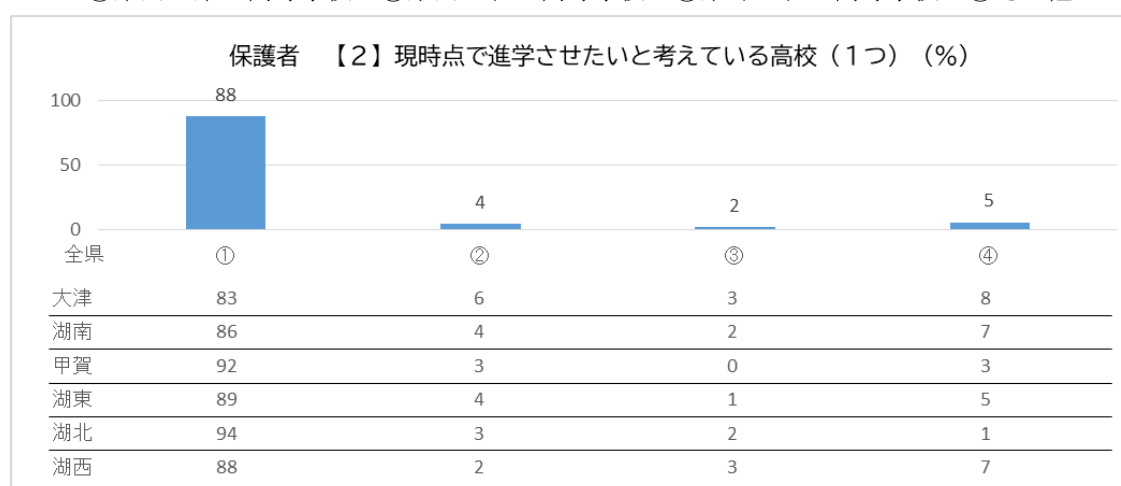
(2) 保護者の立場から＜中学生と高校生の保護者 6,894 人回答の主な意見＞

- ・子どもの可能性を拡げてやりたい。
- ・基礎から学べるようにしてほしい。
- ・楽しい高校生活を送ってほしい。
- 5 ・一般的な教養を普通科、専門学科関係なく身に付くように指導してほしい。
- ・社会に出て仕事をしていく上で仕事は一人では出来るものではないので、周りの人とうまくコミュニケーションを取れる人材を育成してほしい。
- ・社会へ出るための自立する力をつけてほしい。
- ・子どもたち自身で考えたりする機会がもっとあると良い。
- 10 ・勉強ばかりでなく、地域と関わったり学んだりできる授業、人間性を深められる高校生活を送れるような行事、校外学習が多くあると良い。
- ・学力向上だけではなく、人間性を高める、人として正しい考え方等を学ぶ場として高等学校があれば良いと思う。
- 15 ・学習面での充実はもちろんのこと、生徒の生きる力をつけていくためには、学校でしかできない様な人と人とのつながりを大切にするため、部活動や生徒会活動、学級活動などを充実させることが大切だと思います。人と人との関わりから様々なことを学ぶのが学校です。学習面だけなら塾でもできますが、学校でしか学べないことがたくさんあるはずだと思う。
- ・オンライン授業や遠隔授業には力を入れてほしい。 等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. 現時点でお子様に進学させたいと考えている高等学校を次の中から1つ選んでください。また、そのように思う理由を書いてください。

①県内の県立高等学校 ②県内の私立高等学校 ③県外の私立高等学校 ④その他



○88%の保護者(中学生は66%)が、「①県内の県立高等学校」へ進学させたいと考えている。理由としては、「家から近く通学しやすい」、「学費が安い」、「子どもが行きたいと思っている高等学校が県立高等学校」という回答が多かった。

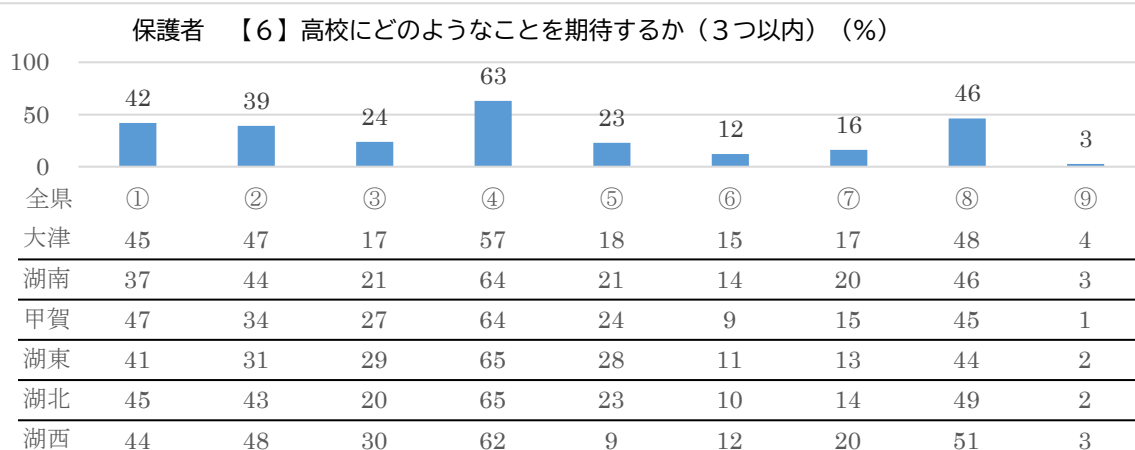
○主な理由

- ①県内の県立高等学校(家から近く通学しやすい、学費が安い、子どもの希望、魅力ある学校がある、部活動、学校の選択幅がある)
- ②県内の私立高等学校(部活動、大学進学)
- ③県外の私立高等学校(県内に子どもが学びたい学科がない)
- ④その他(高等専門学校)

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. あなたは、高等学校というものにどのようなことを期待しますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- ①基礎的・基本的な学力を身に付けることができる。
- ②大学等への進学のための学力を身に付けることができる。
- ③資格につながる学習ができる。
- ④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる。
- ⑤就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる。
- ⑥学校行事が充実している。
- ⑦部活動が盛んである。
- ⑧多くの友人をつくることできる。
- ⑨その他



- 「④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる」高等学校を期待している保護者が最も多い(63%)。
- 次いで、多くの友人をつくり、交友関係の幅を広げてほしいと考えている保護者が多い。
※「⑧多くの友人をつくることできる」：46%
- 「①基礎的・基本的な学力(42%)」から、「②大学等への進学のための高い学力(39%)」を身に付けられる高校を期待している保護者も多い。

(3) 地域社会の視点<市長会、町村会、市町教育長等の主な意見>

- ・県内のどこに生まれ育っても、地元の高等学校でキャリア形成をし、地域創生に資する力や思いを育成することができる魅力ある高等学校教育が推進されなければならないと考える。
- 5 ・地域との協働による地域課題のマッチングに向けた学びから、「社会から学び自らの進路を考える力が付くもの」とも思われる。
- ・高等学校は地域にとって大切な存在である。地域の人材を育成し、将来的に地域に戻って地域に貢献する人材の育成が高等学校の大きな役割であると考え。
- ・県内のどの地域でも様々な学びが提供されるとともに、キャリア形成を保証するような学校づくりをすることも大切であり、自分を高めるとともに、地域の活性化に貢献する生徒の育成にも重点を置く。
- 10 ・在り方検討が最終的に高等学校再編にならないように要望する。令和4年度からの地域別協議会で地域の声をしっかり聞いてほしい。
- ・地域において1つの高等学校の存続は大きい。 等

(4) 産業界の視点＜県内企業関係者等の主な意見＞

- ・専門的に教育して、高等学校を卒業してすぐに社会に役立つ人材を育てる必要がある。
- ・施設設備について、今の状況の中でなかなか予算的なところもあって充実していないと思う。企業などと連携し、充実させる必要があるのではないかな。
- 5 ・民間人であっても、基準を満たした人であれば生徒を教えることに参加できる仕組みも必要ではないかな。
- ・資格がとれる仕組みを整えてほしい。 等

(5) 教職員の立場から＜中学校・高等学校管理職、中堅教諭等の主な意見＞

- 10 ・県立高等学校の子どもや保護者に特色ある学校づくりはなかなか浸透しない。私立高等学校に比べるとまだまだアピール不足だと思う。子どもや保護者が気軽に見学できるような取組が必要だと思う。
- ・国境を越えて世界の同世代とつながるカリキュラムを持ち、グローバルコンピテンス¹⁰の涵養を目指す学校も必要だと思う。
- 15 ・人間性を高めるために、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな「経験」ができる教育活動を工夫したい。
- ・ICTの活用と授業改善を推進して生徒主体の授業づくりを更に進めていきたい。
- ・生徒が自らの将来を考える機会を増やしたい。
- ・「文武両道」と「地域との連携」を大きな柱として、将来地域に戻り、地域に貢献できる
- 20 人材づくりに引き続き取り組んでいきたい。
- ・高等学校を卒業してからの人生にしっかり役立つような経験と知識を生徒たちが得られる場になるように努めていきたい。
- ・学校の規模が小さくなると学校の活気や学園祭等の行事、部活動に影響がある。
- ・集団だからこそできる学びや体験を各学校の特色として打ち出していく必要があると強く
- 25 感じた。
- ・多様性を認められ、受け入れられるような取組が必要だと思う。
- ・教職員全体が各校の特色を生み出せるような思考時間をもてるように、余裕を持てるように変わること、変えることへの支援が必要だと思う。
- ・人口減少地域において一定の学校規模で教職員数も充実した状況を作ることが必要。
- 30 ・外部指導や地域の方との連携で負担が増え、本来やるべき教科指導や部活動指導に力を注ぐことが十分できないことが課題となる。
- ・ある程度「過ごしやすく快適な」環境を用意する必要がある。
- ・社会の変化に合わせて教育を提供することが今後の我々の使命になる。
- ・特別な教育的支援や部活動において専門家をつけることが必要だと思う。 等

¹⁰ 国際的な場で必要とされる能力。

(6) 卒業後の進学先の視点<大学、短大、専修学校等の主な意見>

- ・根拠のある意見を述べることで、既習内容等を活用して思考・意見・議論などしていく力が弱い。ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要。
- ・現在、理系生は一部の高校に偏っている状況。将来、文系生と同じくらい理系生を増加させる施策が必要。
- ・大学全入時代の今、大学生の学力は総じて低下しているといわれるが、それより問題なのは「主体的に学ぶ姿勢」だと思う。学ぶ意欲を持った生徒に入学してほしい。
- ・生徒が大学に進学を希望する際には、自身の関心や志向を見つめなおし、これと学問とを接続していくことが必要と思われる。AIによるマッチングやアドバイスなどといった、デジタル技術による生徒の気づきを細かく喚起する新しい指導方法も実現していくのではないかな。
- ・間違えたりミスをすることを恐れたりする傾向が強い。課題に対して、トライ＆エラーしながら進めていく力が弱い。答えがすぐに出ない問題・課題にチャレンジする機会を増やしてみてもどうか。
- ・職業系専門学科では、現場体験や職業人の講話など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育む取組が重要だと思う。 等

(7) その他の学校関係者の視点<スクールカウンセラー、塾等の主な意見>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがある。先生方が様々な対処法のスキルを身に付けられるよう支援が必要だと思う。
- ・学校の魅力の発信にもっと力を入れてほしい。中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることは大事。
- ・ふるい落としではなく、これがダメでもあっちがあるという「緩さ」、「余裕」があれば、子どもたちもあまり苦しまなくてすむのではないかな。 等

Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

1 本県教育の基本理念

本県教育の基本目標は、平成 31 年（2019 年）3 月に策定された滋賀の教育大綱において、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と定められている。また、サブテーマとして「人生 100 年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」を掲げ、人生 100 年をより豊かに生きていくために、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学び、その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」がともに連携し、滋賀の教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指すこととしている。

2 育成すべき生徒像

10～15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための魅力ある高等学校づくりを検討するに当たり、「Ⅰ-6 将来の社会の姿」の整理や、「Ⅰ-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校で育成すべき生徒像を次のとおりとした。

「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」

3 高等学校の役割

高等学校は、上記の「Ⅱ-2 育成すべき生徒像」で示した生徒の生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）を様々な教育活動の中で育む場となる。

また、中学校における教育の基礎の上に、生徒一人ひとりがもっている好奇心や探究心を更に発展させる場であるとともに、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることも求められる。

4 魅力化の視点

「Ⅰ-6 将来の社会の姿」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小中学校との連携や小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会等とも連携・協働しながら、これらの連続性の中で捉え、ICT も活用し、持続可能な形で実施する。また、森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高等学校でこそその学びを地域とともに推進する。

5 目指す姿

「I-6 将来の社会の姿」で整理した Society5.0 の実現や多様な価値観が尊重される社会等の実現、さらに想像はできるが予測できないことが起こりうること、また「I-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校の目指す姿を次の8つに整理した。

5 (■高等学校別 ◇県域全体)

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる

◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている

10 ◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる

■グローバル人材や科学技術人材が育成されている

■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

15 ◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

③生徒同士が切磋琢磨し成長できる

■学校行事や部活動が活性化している

20 ◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている

④場所や時間を選ばない学びができる

◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている

25 ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

■産業界と連携した学びが提供されている

⑥障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる

30 ◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

⑦生徒が自らに合った学びを選択できる

■それぞれの県立高等学校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

35 ◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている

◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している

◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる

⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

40 ◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

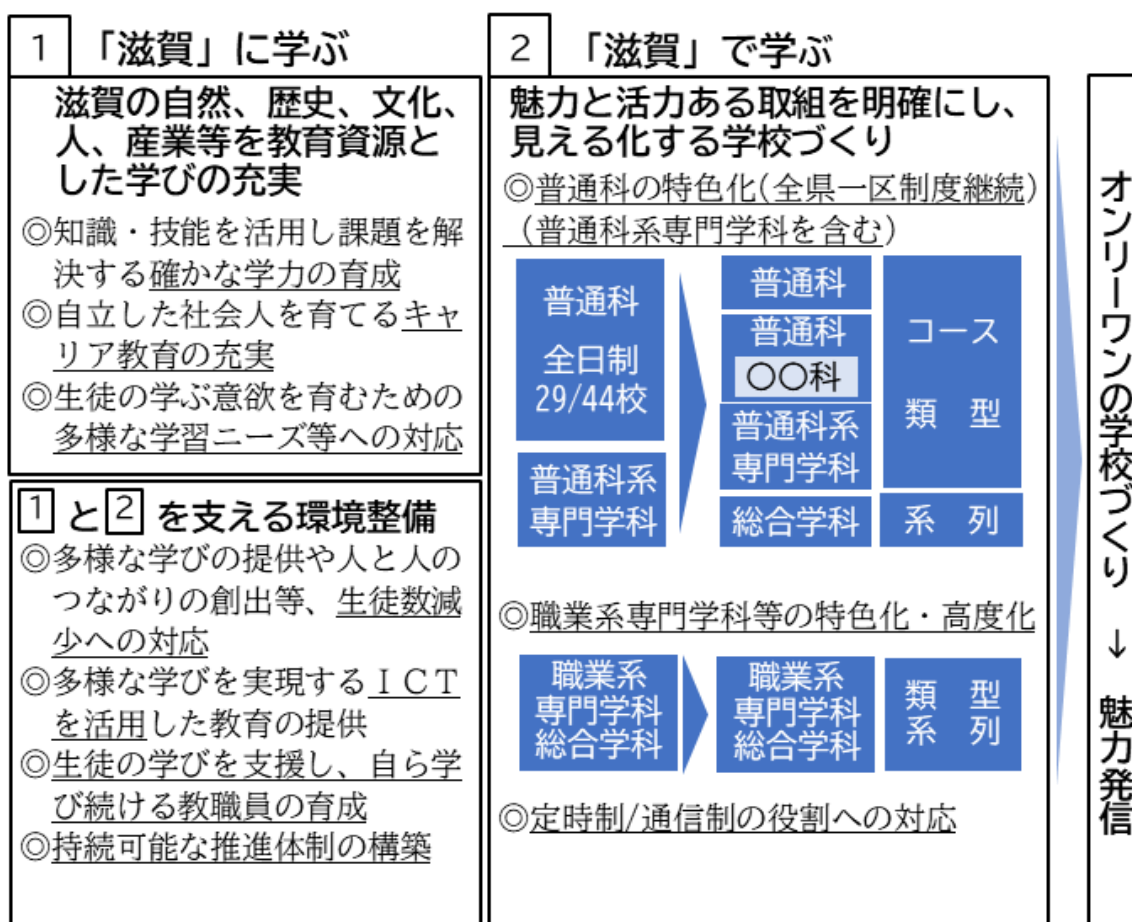
6 滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

これからの滋賀の県立高等学校が目指す姿を実現するため、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」をコンセプトとする。

- 5 1「滋賀」に学ぶとして、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びを充実させ、2「滋賀」で学ぶとして、滋賀の県立高等学校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取り組み、魅力を発信していく。

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、
社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める



参考

<コース、類型、系列について>

- コース：普通科における教科のうち1教科または複数の教科を重点的に履修することにより、将来の進路への動機づけを強め、個性を生かし、目的意識や意欲をもって学習することができるよう設置するもの。
入学者選抜では普通科として募集し、入学許可予定者発表後にコース希望者を募り、1年次から分かれる。
 体育コース（伊吹、愛知、水口）、音楽コース（愛知）
 SSコース（彦根東）、国際文化コース（北大津、水口）
 福祉健康コース（石部）、英語コース（米原）
- 類型：文系、理系、看護系のように、生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習に計画性、継続性が持てるよう、学校が独自に各教科・科目をあらかじめ配列したもの。2年次以降に分かれる。
- 系列：総合学科において、体系性や専門性等において相互に関連する普通科目および専門科目をまとめて設置したもの。
教育課程上の総合選択科目群。1年次後半あるいは2年次から分かれる。
 メカトロニクス系列（国際情報、長浜北星）、セラミック系列（信楽）
 スポーツ科学系列（彦根翔西館）、食と健康系列（甲南）
 ビジネス系列（日野）等

参考（滋賀の教育大綱より）

<近江の心>

- ・先人たちの教えを引き継ぎ、未来につなぐことで、郷土への愛着と道徳性を育てます。

（主な教え）

- 中江藤樹先生の教えである「良知（生まれながらにして持っている美しい心）」の心
- 糸賀一雄先生の言葉である「この子らを世の光に」の考えにある一人ひとりを大切にする心
- 雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を持って交わろう」の考えにある異文化を理解する心
- 近江商人の経営の理念である「三方よし」の考えにある公の心
- 琵琶湖とともに生き、自然環境を大切にする心
 など、それぞれの地域で受け継がれ大切にされてきた先人の心を大切にします。

Ⅲ 取組の方向性

ア 確かな学力の育成

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 [目指す姿①⑧]

5 学校の教育活動を進めるにあたっては、全ての高等学校において、実情に応じて学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる。あわせて、全ての生徒たちの可能性を引き出す「個別最適な学び¹¹⁾」と「協働的な学び¹²⁾」を一体的に充実していくことが重要であり、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

10 また、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価・改善するとともに、小中高の学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な視点で組織的、計画的に教育活動の充実を図るカリキュラムマネジメントの定着を図る。

(2) 「読み解く力」¹³⁾をもとにした探究的に学ぶ力の育成 [目指す姿①]

15 読み解く力をもとに、生徒が自ら問いを見いだし探究的に学ぶ力を育成する。総合的な探究の時間等を活用して、ICTを用いた探究的な学習の実践研究など、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

イ キャリア教育の充実

20 (1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進

(タテの連携) [目指す姿①⑤]

小中学校での学びを踏まえて、高等学校から大学、社会への円滑な移行に対応し、社会的・職業的に自立するために必要となる資質・能力を備えた生徒を育成する。

25 キャリアパスポートを活用して小中学校でのキャリア発達を踏まえた系統的な取組を行うとともに、高校を卒業した大学生や社会人等の外部人材との交流等により、生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるような取組を行う。また、成年年齢の18歳引き下げに対応した主権者教育を充実する。

30

¹¹⁾ 「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。中央教育審議会の令和3年答申では、生徒一人ひとりの興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細かな指導・支援や、生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められると記されている。

¹²⁾ 探究的な学習や体験活動などを通じ、生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

¹³⁾ 文章や情報を正確に読み解き理解する力、また相手の言葉やしぐさ、表情などから相手の考えや思いを読み解き理解する力など。(滋賀の教育大綱)

(2) 地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進

(ヨコの連携)

〔目指す姿①⑤〕

- 行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働したフィールドワーク（現地調査）による課題研究や地域の課題解決に向けた学習を推進する。職業系専門学科・総合学科におけるインターンシップやデュアルシステム¹⁴の実施と、普通科（普通科系専門学科含む）におけるインターンシップの実施や学校間連携を推進する。連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置に取り組む。

ウ 多様な学習ニーズ等への対応

- 10 (1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実 〔目指す姿⑥〕

障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れるように、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員による教職員研修の充実、通級による指導の拡大、特別支援学校との連携強化などを進める。

- 15 (2) 日本語指導が必要な生徒等への支援の充実 〔目指す姿⑦〕

滋賀県内の外国人人口は近年増加傾向となっており、日本語指導が必要な外国人生徒等への支援については、生徒とその保護者の生活状況等にも配慮しながら進め、安心して学ぶことができる教育の充実を図る。

- 20 (3) 不登校生徒への支援の充実 〔目指す姿⑦〕

不登校等の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を進め、多様な学習ニーズに応じて、ICTの活用等による個別最適な学びの実現を図る。

- 25 (4) 基礎学力充実のための取組の工夫 〔目指す姿⑦〕

学習の遅れがちな生徒の実態に応じて、義務教育段階の学習内容を定着させる指導など、基礎学力充実のための教育課程や少人数指導の工夫等を図る。

- (5) 経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実 〔目指す姿⑦〕

- 30 経済的な理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して滋賀県奨学金の貸与を行うほか、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を支給するなど、高等学校での教育に係る経済的負担の軽減を図る。

- (6) 男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進 〔目指す姿⑦〕

- 35 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、生徒の心情等に配慮した性自認・性的指向に関するきめ細かな相談や支援等の取組を進める。

¹⁴ 若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組み。

エ 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

（１）普通科の学科改編やコース、類型の設置 〔目指す姿①②③⑤⑦〕

本県においては、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成 18 年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域を居住地による制限のない全県一区としている。平成 28 年度に県教育委員会でこの通学区域の制度を検証し、その中で、中学生、高校生とその保護者の 9 割以上が制度を肯定していることなどから、この制度は継続されている。

また、国において、令和 3 年 1 月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、「普通教育を主とする学科」の弾力化（高等学校設置基準及び高等学校学習指導要領の一部改正、令和 4 年 4 月 1 日から施行）が示された。

こうしたことから、本県の県立全日制高等学校 44 校中の 29 校を占める普通科について、通学区域の全県一区制度を継続したうえで、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢が提供できる学校配置を示し、各学校が学科やコース・類型の設置や科目選択等の工夫を主体的に検討することにより、特色化・魅力化を一層促進する。

また、教育課程や少人数指導の工夫、外部人材の活用を図るほか、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置等に取り組む。

【学科やコース・類型の例】

- ・学際領域に関する学科、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科、その他普通教育として求められる教育内容であって、特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科
- ・普通科系専門学科、総合学科への改編、コース、類型の設置等（地域探究、学際融合、環境科学、スポーツ科学、先端科学、環境防災、データサイエンス、歴史観光、保育、地域貢献等）

（２）グローバル人材、科学技術人材の育成 〔目指す姿②〕

教科等の目標や内容を見通して、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められる。

そのため、文部科学省の指定事業（SSH¹⁵、WWL¹⁶）や県の事業（国際バカロレア）等により、教科横断的で探究的な学びの拠点となる高等学校を県内に複数校配置し、大学・研究機関等との連携・協働の取組も推進し、将来国際的に活躍しうる人材等の育成を図る。

¹⁵ スーパーサイエンスハイスクール（Super Science High School）の略称。先進的な理数教育を通して生徒の科学的能力等を培い、将来国際的に活躍しうる科学技術系人材等の育成を図る。

¹⁶ ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業の略称。世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生国際会議の開催等の高度な学びの仕組みを構築する。

(3) 普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫〔目指す姿⑦〕

音楽科、美術科、理数科、体育科等の普通科系専門学科の教育内容の改善・充実を図るとともに、中学生の志望状況等を踏まえて、必要に応じて学科改編、コース化、学級定員の弾力化等を検討する。また、国の「普通教育を主とする学科」の弾力化を踏まえて、学

5

(4) 高等学校の特色のPR〔目指す姿⑦〕

本県では、普通科の国際バカロレアや大学との連携、総合学科の多彩な系列の学び、専門学科の地域連携の取組など、全ての県立高等学校が特色ある教育活動を行っている。

10

一方で、中学生と高校生へのアンケート結果等からは、高等学校の情報を進路選択の直前の中学3年生になってから得ており、特に普通科においては主に自分の成績をもとに高等学校を選択している現状がある。また、専門学科においては保護者等に正しい情報が伝わっていないとの意見がある。

15

そのため、中学生が高等学校入学後の生活で知りたいことや抱いている不安等を踏まえて、入学後のミスマッチを防ぐ観点からも、小中学生や保護者、地域の方々、中学校教職員等、ターゲットを絞って、学習成果等の県立高等学校の特色を知ってもらう機会を確保する。その際は、ホームページや動画、SNS等の発信の充実を図るなど、多様な手法を活用しながら、様々な機会をとらえてPRに取り組む。

20

25

30

35

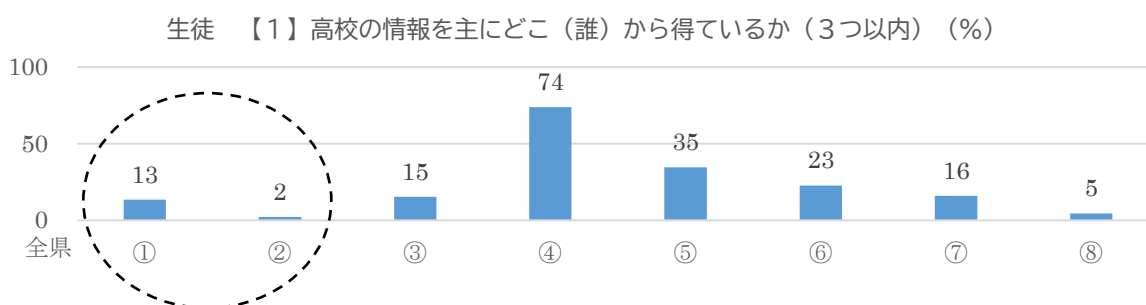
40

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケートより)

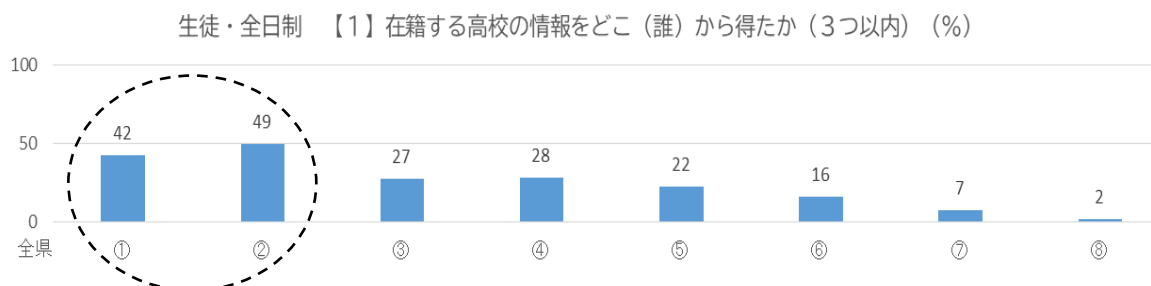
Q. あなたは高等学校の情報を主にどこ（誰）から得ていますか。（得ていましたか。）3つ以内で選んでください。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①中学校の先生や中学校での進路相談 | ②高等学校での体験入学、学校説明会 |
| ③高等学校のホームページ、パンフレット | ④家族・親戚 |
| ⑤友人・先輩 | ⑥学習塾 |
| ⑦インターネット（高等学校のホームページ以外） | ⑧その他 |

<中学1・2年生>



<高等学校1・2年生>



○中学1、2年生は高等学校の情報を「④家族・親戚(74%)」や「⑤友人・先輩(35%)」から得ている生徒が多い。

※高等学校での体験入学や学校説明会は中学3年生が対象となっていることから、中学1・2年生では「①中学校の先生や中学校での進路相談」、「②高等学校での体験入学、学校説明会」は少ない。

○高等学校1・2年生は「②高等学校での体験入学、学校説明会(49%)」から在籍校の情報を得ていた生徒が最も多く、「①中学校の先生や中学校での進路相談(42%)」からも多くの生徒が情報を得ている。

オ 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

(1) Society5.0 社会に対応した人材育成 [目指す姿①②③⑤]

変化の速い Society5.0 社会に対応するためには、高等学校段階では、最先端の技術や知識、職業上必要となる専門性の基礎となる部分をしっかり身に付けることと、民間企業等
5 で新しい技術に触れる機会や実習、数日間の体験型に留まらない中長期の実践型インター
ンシップへの参加などバランスよく設けながら、技術者の卵となる人材を育てるという視
点を持って取り組むことが重要である。また、滋賀県のこだわりある産業や企業としか
りとスクラムを組み、滋賀の産業全体と高校教育を結び付けながら、価値を見出していく
ことが必要である。さらに、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしてい
10 くため STEAM 教育¹⁷等の教科横断的な学びを推進することも重要である。

(2) 地域や産業界と連携した産業教育 [目指す姿⑤⑦]

「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」を中心に、地元企業や産業と連携した取組
を推進しているところであるが、これまで以上に地域や産業界との連携を進めるためには、
15 学校と関係機関を結びつける地域連携・産学官連携コーディネーターや専門部署の設置が
必要となる。

地域の産官学をはじめとする地域資源を生かした、地域の活性化につながる地域づくり、
まちづくりに関わる学習は、地域の抱える課題を考え、実態社会を起点とした学びの機会
であるとともに、一つの産業だけでなく経済活動全体を俯瞰した学びの機会でもある。特
20 に、専門高等学校間の交流や連携した取組、学校や学科を超えた連携は、産業の複合化へ
の対応につながる。また、こうした取組により、生徒の起業家マインドの醸成を図ること
も重要である。

(3) 産業教育の推進にかかる環境整備 [目指す姿⑤⑦]

学校現場においては、施設・設備の充実、老朽化した機器の定期的な更新など、生徒が
安全に正しく基礎的・基本的な専門知識・技術を身に付けることができる環境整備が必要
である。最先端の機器については、「スマート専門高等学校」¹⁸による施設・設備の充実に
図っており、加えて、大学や企業と連携し、最先端の機器について学ぶ機会や実際に実習
を行う機会を提供できる体制の構築など、学校外のリソースを活用した持続可能な仕組み
30 を考えることが必要となる。

産業教育を支える教職員の人材確保として、教職員自身が先端技術を扱う企業や大学な
どにおいて一定期間研修を受け、最先端に触れスキルアップできる機会を確保することが
必要である。また、マイスター・ハイスクール事業¹⁹のような外部人材の活用や、教職員志
望の生徒が増えるような進学コースの設置など、自前で人材を確保する取組も重要である。

¹⁷ Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術) および Mathematics (数学) のそれ
ぞれの頭文字をとった造語であり、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断
的な教育のこと。STEAM の A の範囲は、芸術にとどまらず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲
(Liberal Arts) で定義されることもある。

¹⁸ Society5.0 時代における地域産業を支える職業人育成を進めるため、専門高等学校にデジタル化対応装置の環
境を整備する文部科学省の事業。予算規模は全国で約 274 億円であり、本県では約 21 億円。

¹⁹ 第 4 次産業革命等の産業構造や仕事内容の急速な変化に対応した人材を育成するため、専門高等学校と産業界
とが連携して職業人材育成システムを構築する文部科学省の事業。

(4) 職業系学科の魅力を伝える方策 〔目指す姿⑦〕

普通科同様に、学科やコース選択のミスマッチを防ぐため、生徒や保護者、地域にとって魅力ある職業系学科として認知され、生徒に選ばれるための情報発信等が必要である。例えば、各専門高等学校が一堂に集まり、学習成果を伝えるイベントを企画したり、インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報活動、OB・OG訪問など身近なロールモデルを活用して卒業後の進路が具体的に伝わるような工夫、中学校教職員が産業教育を知るための研修を実施すること等が考えられる。

また、小中学校との連携事業や地域イベントへの参加、普通科高等学校の生徒が職業系学科の学びを見学すること等の交流も、職業系学科の学びを広く発信する機会となる。

カ 定時制/通信制の役割への対応

(1) 多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 〔目指す姿③⑦〕

定時制課程（夜間・昼間）や通信制課程には、不登校や中途退学の実験のある生徒をはじめとする多様な生徒が入学している。そのため、各校では生徒の学び直しや日本語学習などの多様なニーズに応える教育活動が行われている。

今後も、定通併修や高等学校卒業認定試験による単位認定など、定時制・通信制高等学校の制度上のメリットを活用し、多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場となるよう教育方法の充実を図る。

キ 生徒数減少への対応

(1) これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進 〔目指す姿⑤⑦〕

生徒数の減少により規模が小さくなる高等学校では、学校内だけの閉じた教育活動では生徒を伸ばすことが困難になることも予想される。そのため、これまで以上に、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることから、地域とともに目指す姿を具体化していく必要がある。そのため、地域活性化の観点から、県立高等学校が所在する市町等との意見交換の場の設定、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置、コンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進める。

(2) 多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 〔目指す姿⑦〕

本県の県立高等学校は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の基準等に関する法律」で標準とされているとおり、1学級の定員を40人としている。その上で、これまでから県立高等学校によっては、30人の学級編成にするなど特色ある教育課程の編成による多様な指導を行っている。

今後も、各学校の実情に応じて、例えば、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を取り入れるなど、多様な学びを実現するための少人数学級の工夫に柔軟に対応できるよう取り組む。

(3) 市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ〔目指す姿⑤⑦〕

県立高等学校が立地する市町の企画部門への聞き取りでは、生徒が主体的にまちづくりに関わることや、県立高等学校が地域の特色を生かす学校となる必要があるという意見を多くいただいた。地域の小中学校からの学びを踏まえて、小中学校と県立高等学校間の連携を図りながら、市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等を設置したり、行政や地域と連携したPRなどの事業を行うことによって、オンリーワンの高等学校の魅力を磨き上げる。

(4) 普通科の学科改編やコース、類型の設置〔目指す姿①②③⑤⑦〕

(P24 参照)

(5) 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究〔目指す姿③〕

学校行事や部活動等は、どの学校においても多様な生徒が活躍できる場としてなくてはならない。生徒数と教職員数が少ない県立高等学校では、教職員の献身的な勤務だけでは活動内容を維持することが困難となっていくため、学校間連携や地域連携による活動の在り方の研究を進める。

ク ICTの活用

(1) 全ての県立高等学校でICT環境の充実・更新〔目指す姿①④〕

新しい学習指導要領に対応した教育を推進するため、学校から高速でインターネットに接続できるICT環境の整備を進める。ICTの効果的な活用により、対面授業や授業配信等の授業改革を進めるとともに、不登校・長期入院等の生徒を含めた多様な生徒を誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に向けた取組を進める。

また、学校間でのオンライン授業などの実施により、学校の枠に留まらないつながりの創出も期待される。ICT化が進む学校における協働性、社会性等の育成研究や取組事例を県全体で共有することも重要である。

(2) ICT活用のコンテンツ等の共有化〔目指す姿①④〕

各学校において、生徒の発達の段階を考慮しながら情報活用能力の育成を図るためICTを活用した学習活動を充実させる。具体的には、対面授業でICTを活用することにより、学習履歴(スタディ・ログ)を蓄積・分析・利活用した個別最適な学びの実践や、対面授業とオンライン授業を併用したハイブリット授業の研究も必要である。また、オンデマンドによる授業配信や、反転授業²⁰等への活用も重要な取組である。ICTを活用した学習活動を充実させることで、多様な他者と協働した探究的な学びや、PBL²¹型の学びにつなげることも必要である。あわせて、BYOD²²を導入することから、ネットワーク接続環境やPCのない家庭への支援策を構築する必要がある。

²⁰ 授業と宿題の役割を「反転」させる授業形態。タブレット端末やデジタル教材等で授業前に自宅学習し、授業では演習や議論を行う。

²¹ Project Based Learning の略称。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法。

²² Bring Your Own Device の略称。私物のパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などを利用すること。

(3) 教職員のICTを活用するための研修等の充実 [目指す姿①⑧]

ICTを活用した学習活動によって生徒の教育的効果を上げるために、教職員が自校のICT環境に応じて指導力を向上させる研修の充実を図る。また、教職員の支援や学校教育の効率化を図るため、ICT教育のサポート体制づくりを進める。

5

ケ 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

(1) 優秀で意欲のある人材の確保 [目指す姿⑧]

教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持ち、専門的指導力のある滋賀の教育を担う人材の確保に努める。

10

(2) 研修の充実 [目指す姿⑥⑧]

生徒の力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上のために、「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」²³に基づく、教職員の資質・能力の向上を目指す研修やICTを活用するための研修の充実を図る。また、多様な生徒一人ひとりに適切に対応できるよう、必要な知識やスキルを習得するための研修の充実を図る。

15

コ 持続可能な推進体制の構築

(1) 地域と連携・協働した学校づくりの推進 [目指す姿①⑤]

多様な生徒一人ひとりの学びを支えるためには、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現と、教職員の負担軽減の実現も踏まえた持続可能な推進体制の構築が必要である。そのため、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進め、地域課題の解決に向けた探究的な学び等を実現する取組を展開することで、学校の機能強化を図る。

25

(2) 働き方改革の推進 [目指す姿⑧]

あらゆる教育が学校と関わりとされる中、さらに県立高等学校の魅力化を進めると、教職員の業務過多になることが懸念される。そのため、教職員が健康でいきいきと働き、生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することにより、教育の質を高め生徒の生きる力を育むことができるように、「学校における働き方改革取組方針」および「学校における働き方改革取組計画」²⁴に基づいた取組を推進する。

30

35

²³ 教職経験に応じて求められる授業力や生徒指導力等の資質・能力の具体的な育成指標

²⁴ 教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することをテーマに、学校における働き方改革を進めるために策定。

(3) 経営方針の明確化

〔目指す姿⑦〕

国においては、令和3年1月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、高等学校における三つの方針²⁵を策定し公表すること（学校教育法施行規則の一部改正、令和4年4月1日から施行）が示された。

- 5 こうしたことから、本県においても、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢が提供できる学校配置を提示し、各県立高等学校は教職員の主体的な検討を踏まえて、経営方針（生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針等）の明確化を図る。

サ その他

10 (1) モデル校等による取組内容の実践・研究

ア～コに示した取組を効果的に実施するため、モデル校等での実践を研究・改善することで、より効果的に全県的な実施へとつなげる。

(2) 高等専門学校設置に関する知事部局との連携

- 15 本県では、知事部局において高等専門人材育成機関として高等専門学校の設置の検討を進めている。高等専門学校は高等学校と同様に中学校卒業後の進路先として位置づけられているものであり、特に職業系専門学科とも関連が深いものであるため、高等専門学校の設置に関しては、知事部局と十分に連携を図る。

²⁵ スクール・ポリシーと呼ばれる方針。育成を目指す資質・能力に関する方針であるグラデュエーション・ポリシー、教育課程の編成および実施に関する方針であるカリキュラム・ポリシー、入学者の受け入れに関する方針であるアドミッション・ポリシーの三つからなる。

IV 将来を見据えた整理

「Ⅲ 取組の方向性」で示した生徒数減少への対応等に加えて、県立高等学校の将来を見据えて議論が必要なことを整理した。

5 1 県立高等学校と私学との関係について

県立高等学校と県内私立高等学校は本県の公教育の充実と発展をともに担っており、県立高等学校は必要に応じて新学科設置などの高等学校改革を実施し、県内私立高等学校は独自の建学の精神に基づいた特色ある教育により、社会の変化や生徒のニーズに応じた学びを提供している。

10 令和2年度から高等学校等就学支援金制度が拡充されたことにより、私立高等学校への経済的なハードルが低くなった。生徒に選ばれる魅力ある県立高等学校となるよう、今後ますます公私ともに切磋琢磨しながら学校づくりを進めていくことが求められる。

これまでから本県では、多くの生徒が学ぶ県立高等学校において、普通科や総合学科、職業系専門学科等、多様な学びを提供する役割を担い、生徒数の増減に対しては、県内私立高等学校の募集定員に配慮し、県立高等学校の募集定員を調整することで対応している。

今後、生徒数の減少が見込まれる中、これからの滋賀の高等学校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場を設置していく必要がある。

20 2 県立高等学校の学校規模について

現在の県立高等学校全日制課程の44校は1学年あたり2学級(80人)から9学級(360人)(令和3年度滋賀県立高等学校第1学年募集定員)の学校規模となっている。今後10年から15年先の生徒数は減少傾向にあり、現在の規模を維持することが困難になることが予想される。

規模が大きい高等学校、小さい高等学校、それぞれにメリット・デメリットはあり、例えば、学校規模が大きいことは学校活力を生む原動力となり、規模が小さいことは、地域との連携など、学校の特色を生かしたきめ細かな取組がしやすいなど、それぞれに特徴がある。

30 生徒の立場からすれば、小規模な高等学校を魅力に感じる生徒もいれば、大規模な高等学校で学生生活を送ることを望む生徒もいる。規模の大小に関わらず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけることが重要である。

そのため、地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進め、地域の実情に応じた様々な規模の高等学校において、何が学べるのかを明確にし、受け入れた生徒の力を伸ばす教育が必要である。

35 特に、小規模な高等学校については、専門的な学習や学校行事・部活動等、生徒がともに活動することでしか経験できない学びも大切であることから、そうした学びが充実するための仕組みづくりを検討することが必要である。

3 将来に向けた議論の必要性について

中学校等卒業者の 99%が高等学校等へ進学しており、これまでから県立高等学校は、多様な生徒の生きる力を様々な教育活動により育む場となっている。また、地域の活性化や世代間交流に寄与する機能を有するなど、多面的な機能を発揮している場でもある。

今後、10 年から 15 年先の生徒数の減少が見込まれる中、社会の変化や地域の状況も踏まえて、県立高等学校の多面的な機能をどのように発揮していくのか、魅力化に向けてどのように地域との協働を図っていくのかについて、市町をはじめ関係者としっかり議論して方向を決めていくことが大切である。

例えば、規模が小さい複数の高等学校を一つの学校群の中にある大学のキャンパスのようにみなして、各高等学校それぞれを独自の特色を持った学びの場としたりするなど、地域の実情に応じた先進的な取組をモデル的に実施することで、将来に向けた魅力化の議論につなげていくことも大切である。

また、県教育委員会が、県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方を示した上で、各学校の役割や特色を踏まえ、全県的な視野から地域ごとに多様な選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、それをもとに、関係者の意見等を丁寧に関きながら、各学校の魅力化を図っていくことも必要である。

4 入学者選抜の在り方について

現行の県立全日制高等学校における入学者選抜は、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜、一般選抜を実施し、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選び受検することができるなど一定の役割を果たしてきている。

入学者選抜の在り方は、中学生にチャレンジする機会をどう与えるかという意味で、影響が大きいことから、時代の変化とともにどのような課題があるか整理し、入学者選抜をより良くしていくことが大切である。

具体的には、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討していくことが望まれる。

V おわりに

本検討委員会は、県教育委員会から諮問を受け、これまでの県立高等学校改革の取組と県立高等学校を取り巻く現状と課題を確認しながら、これから迎える予測困難な時代において、
5 県立高等学校で育成すべき生徒像とはどのようなものか、県立高等学校の役割とは何か、滋賀ならではの魅力ある高等学校とはどのような学校なのかについて、令和2年度から2年間にわたって議論を重ねてきた。あわせて、生徒や保護者、学校関係者等、様々な立場の方々から意見を聴取し、学校の現地調査を行うなど、幅広い意見を踏まえながら検討を進めてきた。

10 今後、ますます生徒数は減少し、それに対応して県立高等学校の小規模化が進んでいくことが予想される中、各校の特色化や魅力化をどのように図っていくのかが重要になることから、従来の制度や枠組みにとらわれない発想や取組が求められる。また、生徒のニーズが多様化する中、これまで以上に充実した教育体制が必要になると考える。特に、地域社会との連携は、これからの県立高等学校の魅力化には欠かせないキーワードであり、地域の活性化
15 の視点からも市町等との協働による積極的な取組が求められる。

この答申の趣旨の実現にあたっては、県教育委員会が全県的な視野から魅力化の方向性を示した上で、各県立高等学校の主体的な具体化策の検討と実行が必要不可欠であり、県教育委員会は各校の取組を尊重していく必要があると考える。そして、教育関係者、保護者、地元自治体や企業等の関係者および県民の皆様の理解と協力によって、本答申の趣旨を生かした取組が進められ、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけるように、高等学校教育の更なる充実と発展が図られることを期待する。

5

10

15

【参考資料】

○諮問文

20

○滋賀県立高等学校在り方検討委員会の開催経過

○滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿

25

30

35



滋教委高教第725号
令和2年(2020年)6月9日

滋賀県立高等学校在り方検討委員会
委員長 様

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

これからの県立高等学校の在り方について(諮問)

滋賀県附属機関設置条例(平成25年滋賀県条例53号)第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

(1) 滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画の検証について

(2) これからの県立高等学校の在り方について

①高度化、多様化する社会に対応した高等学校の在り方

②生徒数の減少等に対応した高等学校の在り方

③魅力と活力ある高等学校の在り方

2 諮問理由

本県では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図ってきました。

近年では、平成24年12月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある学校づくりを実施してきました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展など、さらに急速に社会情勢が変化し、本県においても、高等学校教育を一層推進し、概ね10年から15年先を見据えた新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方の検討を行い、令和3年度末を目途に、(仮称)「これからの県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定したいと考えています。

これについて、貴委員会の意見を求めます。

滋賀県立高等学校在り方検討委員会の開催経過

名称	開催年月日	協議内容等
第1回検討委員会	R2.6.9	これからの県立高等学校の在り方について（諮問）等
第2回検討委員会	R2.8.3	再編計画の実施状況、県立高校の目指す姿、取組の方向性 等
第3回検討委員会	R2.8.31	取組の方向性、骨子イメージ案 等
企画作業部会	R2.11.20	現地調査 （石山高校、守山北高校、愛知高校、能登川高校）
企画作業部会	R3.1.15	中間まとめ（たたき台）
第4回検討委員会	R3.2.16	滋賀県産業教育審議会の会議概要 中間まとめ（素案）
第5回検討委員会	R3.5.11	将来を見据えた整理 等
第6回検討委員会	R3.6.18	滋賀県産業教育審議会の答申（素案） 将来を見据えた整理 等
第7回検討委員会	R3.7.20	答申（素案）
第8回検討委員会	R3.10.15	答申（案）
	R3.10 月中	答申

5 <参考> 第25期滋賀県産業教育審議会 協議の経過

名称	開催年月日	協議内容等
第1回	R2.10.29	これからの産業教育の在り方について（諮問） 等
現地視察	R2.11.27	現地調査 （彦根工業高校、長浜北星高校、長浜農業高校）
第2回	R2.12.23	各学科における課題、実態等、Society5.0 社会に対応した人材育成、産業界との連携 等
調査研究	R3.3～4月	高校の学びと就職に関する卒業生等調査 等
第3回	R3.5.24	各学科における学びの在り方 等
第4回	R3.6.16	答申（素案）
第5回	R3.7.30	答申（案）
	R3.8.6	答申

滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿

任期 自：令和2年6月1日 至：当該諮問に係る調査審議が終了するまで（概ね2年間）

区分	氏名	現職等	備考
学識経験者	原 清治	佛教大学副学長	委員長 企画作業部会部会長
	大野 裕己	滋賀大学大学院教授	企画作業部会委員
	徳久 恭子	立命館大学教授	
保護者	炭谷 将史	滋賀県公立高等学校 PTA 連合会会長	企画作業部会委員
	坂口 明德	滋賀県 PTA 連絡協議会理事	R2.7.22 から
教育機関の 職員	高野 裕子	草津中学校校長	R3.3.31 まで 企画作業部会委員
	高田 毅	守山北中学校校長	R3.5.11 から
	樋口 康之	彦根翔西館高等学校校長	
	稲葉 芳子	三雲養護学校校長	
	権並 裕子	学校法人松風学園学園長	
産業関係者	中作 佳正	株式会社ナカサク 代表取締役社長	委員長職務代理
	大島 節子	新旭電子工業株式会社 代表取締役社長	
市町関係者	上原 重治	高島市教育長	
	今宿 綾子	日野町教育長	R3.3.31 まで
	徳田 寿	愛荘町教育長	R3.5.11 から
公募委員	中山 郁英	公募委員	企画作業部会委員
	石野 沙恵	公募委員	R3.3.31 まで
	北山 智基	公募委員	R3.5.11 から

これからの県立高等学校の在り方について（答申案）概要

～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

令和3年10月
滋賀県立高等学校在り方検討委員会

背景 ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応

策定趣旨 ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す

対象期間 ○令和4年度から令和13年度の10年間



これまでの主な県立高等学校改革

H18 県立普通科高校通学区全域全県一区制
H24 県立高校再編計画策定

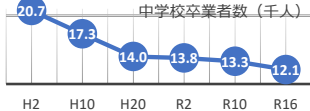
現行再編計画の総括

- 統合新校設置（長浜北・彦根翔西館）
 - ・学校統合により地域全体の学校活力向上
 - ・社会性の涵養、部活動の活性化
- 総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等
 - ・不登校傾向が改善し卒業
- 全県一区制度のもと、国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある学校づくりの一定の進展
- 普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化、発信力の強化が必要
- 計画策定過程で地域との双方向の議論が必要

県立高等学校を取り巻く現状と課題

◆生徒数の減少

- ・H2、3卒のピークから▲7,000人34%減
- ・R16、3卒は更に▲1,700人 H2、3卒から42%減



◆社会情勢の変化

- ・人口減少と少子高齢化
- ・グローバル化の進展
- ・第4次産業革命とSociety5.0
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大

◆国の動き

- ・学習指導要領改訂：社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び
- ・新時代に対応した高等学校教育の在り方 普通科改革 等

◆特別な教育的支援が必要な生徒の増加

- ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加（H20（13%）→H30（54%））
- ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向（H22（2%）→R1（5%））

将来の社会の姿

- 人口減少と高齢化の更なる進行
- 第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- コロナ禍を経た生活様式の変化
- 大規模災害などの発生リスク
- 持続可能な社会の実現（SDGs）
- 多様な価値観が尊重される社会

想像はできるが予測できないことが起こりうる

高等学校への希望や期待

～アンケートや意見聴取から～

◇生徒の立場から <中高生7,688人回答>
<大学生等>

- ・文武両道に励みたい
- ・将来のことをじっくり考えたい
- ・校舎をリニューアルしてほしい
- ・生徒や先生が団結できる行事があるといい
- ・インターネットを活用した授業を増やしてほしい 等

<県立高校1,2年生>
○在籍している高校の満足度（全日制）
満足82%（友人関係、部活動、授業）
不満18%（授業、校風、施設・設備）

◇保護者の立場から <保護者6,894人回答>

- ・子供の可能性を上げてやりたい
- ・基礎から学べるようにしてほしい
- ・学力向上だけでなく、人間性を高めてほしい
- ・オンライン授業等に力を入れてほしい 等

<中学1,2年生保護者>
○子供に進学させたい高校
県立高校88% 県内私立高校4%
○高校に期待すること
自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができる63%

◇地域社会の視点 <市長会、町村会、市町教委等>

- ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
- ・地域にとって高校の存在は大きい
- ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聴いてほしい 等

◇産業界の視点 <県内企業関係者等>

- ・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい
- ・企業等と連携することが必要 等

◇教職員の立場から <中学校・高校管理職、中堅教諭等>

- ・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切に、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
- ・一定の規模で教員数も充実した状況が必要 等

◇卒業後の進学先の視点 <大学、短大、専修学校等>

- ・ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要
- ・大学に進学を希望する際、自身の関心や志向を見つめおして学問と接続していくことが必要
- ・職業系専門学科では現場体験など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育むことが重要 等

◇その他学校関係者の視点 <スクールカウンセラー、塾等>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがあり、先生方が様々なスキルを身に付けられるよう支援が必要
- ・中学生になって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることが大事 等

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

本県教育の教育理念	未来を拓く心豊かでたくましい人づくり	育成すべき生徒像	生きる力（自立する力・伝える力・協働する力・創造する力等）がある	高等学校の役割	・生きる力を育む場 ・好奇心や探究心を更に発展させる場 ・「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場へ
魅力化の視点	◎多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、ICTを活用し、持続可能な形で実施する ◎森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でこそその学びを地域とともに推進する				

目指す姿 ■高等学校別 ◆県域全体

- ①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
→◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている
→◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている
- ②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる
→■グローバル人材や科学技術人材が育成されている
→■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
→◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている
- ③生徒同士が切磋琢磨し成長できる
→■学校行事や部活動が活性化している
→◇学校でこそ育まれる人々とのつながりを意識した場が提供されている
- ④場所や時間を選ばない学びができる
→◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
- ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
→■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている
→■産業界と連携した学びが提供されている
- ⑥障害のある者となし者が互いに学び合い互いを尊重できる
→◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
- ⑦生徒が自らに合った学びを選択できる
→■それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
→■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている
→◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている
→◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している
→◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる
- ⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている
→◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

滋賀の県立高校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

1 「滋賀」に学ぶ	2 「滋賀」で学ぶ
滋賀の自然、歴史、文化、産業等を教育資源とした学びの充実 ◎知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成 ◎自立した社会人を育てるキャリア教育の充実 ◎生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズ等への対応	魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり ◎普通科の特色化（全県一区制度継続）（普通科系専門学科を含む）
普通科 全日制 29/44校 普通科系専門学科	普通科 〇〇科 普通科系専門学科 総合学科
①と②を支える環境整備 ◎多様な学びの提供や人々とのつながりの創出等、生徒数減少への対応 ◎多様な学びを実現するICTを活用した教育の提供 ◎生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成 ◎持続可能な推進体制の構築	◎職業系専門学科等の特色化・高度化 職業系専門学科 総合学科 ◎定時制/通信制の役割への対応

オンラインの学校づくり ↓ 魅力発信

取組の方向性

- ア 確かな学力の育成**
→「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善
→「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力の育成 [目指す姿①⑧] [1]
- イ キャリア教育の充実**
→小中学校と高校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進（タテの連携） [1⑤]
→地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進（ヨコの連携） [1⑤]
- ウ 多様な学習ニーズ等への対応**
→特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実 [6]
→日本語指導が必要な生徒等への支援の充実 [7]
→不登校生徒への支援の充実 [7]
→基礎学力充実のための取組の工夫 [7]
→経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実 [7]
→男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進 [7]
- エ 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）** [1②③⑤⑦]
→普通科の学科改編やコース、類型の設置 [2]
→グローバル人材、科学技術人材の育成 [7]
→普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫 [7]
→高校の特色のPR [7]
- オ 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化** [1②③⑤]
→Society5.0社会に対応した人材育成 [5⑦]
→地域や産業界と連携した産業教育 [5⑦]
→産業教育の推進にかかる環境整備 [7]
→職業系学科の魅力伝える方策 [7]
- カ 定時制/通信制の役割への対応**
→多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 [3⑦]
- キ 生徒数減少への対応** [5⑦]
→これまで以上に地域と連携、協働した学校づくりの推進 [7]
→多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 [5⑦]
→市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ [1②③⑤⑦]
→普通科の学科改編やコース、類型の設置 [3]
→学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究 [14]
→全ての県立高校でICT環境の充実・更新 [14]
→ICT活用コンテンツ等の共有化 [14]
→教職員のICTを活用するための研修等の充実 [18]
- ク ICTの活用**
→全ての県立高校でICT環境の充実・更新 [14]
→ICT活用コンテンツ等の共有化 [14]
→教職員のICTを活用するための研修等の充実 [18]
- ケ 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成**
→優秀で意欲のある人材の確保 [8]
→研修の充実 [6⑧]
- コ 持続可能な推進体制の構築** [1⑤]
→地域と連携、協働した学校づくりの推進 [8]
→働き方改革の推進 [7]
→経営方針の明確化 [7]
- サ その他**
→モデル校等による取組内容の実践・研究
→高等専門学校設置に関する知事部局との連携

将来を見据えた整理

- 1 県立高等学校と私学との関係について
◇滋賀の高校教育について、公私が建設的に議論する定期的な協議の場が必要
- 2 県立高等学校の学校規模について
◇規模の大小にはそれぞれメリット・デメリットがあり、それぞれに特徴がある
◇地域の実情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育が必要
- 3 将来に向けた議論の必要性について
◇県立高校は地域活性化等の多面的な機能をもつ市町村の関係者との議論が必要
◇県が全県的視野から魅力化の方向性を提示→関係者の意見を丁寧に聞き魅力化を図る
- 4 入学者選抜の在り方について
◇時代の変化とともに、より良い選抜方法の課題整理と検討が必要

答申（素案）の「IV 将来を見据えた整理」に関する主な意見（抜粋・要約）
（令和3年8月から9月に意見聴取を実施）

1 県立高等学校と私学との関係について

- ・私学に負けない独自性の発揮、私学との共存や私学へ任せていく分野についても検討する必要がある。
（市町教育長）
- ・公立の学校では、より校長の裁量を高められるような仕組みをつくるのが大切だと感じる。（県立学校校長）
- ・県立高校も思い切った独自性の中で魅力ある高校づくりを進めていただきたい。（市町立中学校長）
- ・県立高校は、支援や配慮等の情報が積極的に中学校現場に伝わり、進路指導に生かされるようにしてほしい。
（市町教育長）
- ・公私による「パイの奪い合い」となることを危惧する。（県立学校教頭）
- ・県立、私立の定員を見直す議論の必要性は否定しないが、県外私学等に流れる生徒をいかに止めるかを考えるのも大事。（私立高校長）

2 県立高等学校の学校規模について

- ・規模の大小にとらわれず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが自分の意思で高校を選択し、主体的かつ意欲的に学ぶことが重要である。（市町教育長）
- ・大規模校にはない小規模校ならではのメリット、魅力や特色を強く発信することで、小規模校への進学を積極的に選択する生徒を増やし、そこで学びを充実させてほしい。（市町立中学校長）
- ・地域性や規模の大小による公教育の格差や不公平感が大きな問題。県全体として、学校規模のある程度の平準化や適正化を進める必要がある。（市町立中学校長）

3 将来に向けた議論の必要性について

- ・地域に高校を残し、また適正定員の確保という視点で、規模が小さい複数の高校を一つの高校とみなした大学のキャンパスのような学びの場には賛成であるが、最終的に単に高校再編となることは避けていただきたい。
（市町教育長）
- ・小規模校の生徒が大規模校で実施されている魅力ある授業をオンラインなどで受講したり、普通科の生徒が他校の専門学科の授業をオンラインなどで受講したりできる取組も、魅力化とともに学びの機会の均等といった視点から検討をお願いしたい。（県立学校校長）
- ・中学生が4割減少しているとなると、統廃合は避けて通れない、引き延ばしできないと思う。地域の状況もみて、残す高校と、地域に3つも4つもある高校から減らすというような方向性は示してほしい。（市町首長）
- ・高校は、社会への直接の出口という視点を明確にして、ある分野に特化した学校づくりを進める高校があってもいい。「あの高校へ行けば、この学びができる」ということを明確にし、その結果、卒業後はこんな道に進めるということが「売り」にできる学校づくりをしてほしい。（市町立中学校長）
- ・県立高校の在り方を考え、改革を進めるには、人的措置や環境整備、財政的支援については一律に取り扱われる「平等」ではなく、地域差を考慮した「公平」が必要。（県立学校教頭）

4 入学者選抜の在り方について

- ・推薦選抜、特色選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、一般選抜、二次選抜という異なる入試の機会が受検生に与えられていることにより、受検生の能力が多面的に評価され、また再挑戦の機会が保障されているというメリットがある。一方で、入試事務の煩雑化や長期化というデメリットも生じている。（市町教育長）
- ・特色選抜において、各校の特色を出す難しさ、問題作成にかかる各校の負担、特色選抜・一般選抜にかかる業務量の増大など、教職員の働き方改革の点から課題が大きいと感じている。現行の良さを残しつつ、課題を解決できる方法を早急に検討すべきであると思う。（県立学校校長）

これからの滋賀の県立高校の在り方に関する意見聴取について (令和3年8月～9月聴取)

I. 意見聴取の実施状況について	P 2
II. 意見聴取の主な結果概要	P 3
1. 市町関係	
(1) 市町首長	P 3
(2) 市町教育長	P 3
2. 学校関係	
(1) 県立学校長/県立学校副校長・教頭	P 4
(2) 市町立中学校長・義務教育学校長	P 9
(3) 私立高等学校長 等	P12

I. 意見聴取の実施状況について

1. 市町関係

(1) 市町首長

○実 施 市長会（令和3年8月24日）、町村会（令和3年8月25日）

○内 容 『これからの県立高等学校の在り方について 答申（素案）』を示し、意見聴取

(2) 市町教育長

○実 施 令和3年8月から9月

○内 容 『これからの県立高等学校の在り方について 答申（素案）』を示し、意見を記載

2. 学校関係

(1) 県立学校長/県立学校副校長・教頭

○実 施 令和3年8月から9月

○内 容 『これからの県立高等学校の在り方について 答申（素案）』を示し、意見を記載

(2) 市町立中学校長・義務教育学校長

○実 施 令和3年8月から9月

○内 容 『これからの県立高等学校の在り方について 答申（素案）』を示し、意見を記載

(3) 私立高等学校長 等

○実 施 令和3年8月から9月

○内 容 『これからの県立高等学校の在り方について 答申（素案）』を示し、意見を記載

Ⅱ. これからの滋賀の県立高校の在り方に関する意見聴取の主な結果概要

1. 市町関係

(1) 市町首長

- ・地域別協議会をどういう単位にするかは協議していただきたい。
- ・市内の県立高校の在り方に危機感をもっている。定員を減らしていくだけなら負のスパイラルになるだろうと危惧している。
- ・統廃合の議論はいつぐらいにあるのか。今回はないとは聞いているが、安心できるのかどうか。いつかは統廃合があると思っているが、そのことが織り込まれるなら事前に伝えてほしい。
- ・中学生が4割減少しているとなると、統廃合は避けて通れない、引き延ばしできないと思う。地域の状況もみて、残す高校と、地域に3つも4つもある高校から減らすというような方向性は示してほしい。

(2) 市町教育長

<「Ⅳ 将来を見据えた整理」について>

①県立高等学校と私学との関係について

- ・生徒数の減少が避けられない中、県立高校としての公共性を担保する一方で、私学に負けない独自性の発揮、私学との共存や私学へ任せていく分野についても検討する必要があるのではないかな。
- ・私学の強みや特色化等の強い周知の取組等については参考にすべき。
- ・従前より、中学校現場では、県立高校よりも私立高校の方が支援等の配慮が必要な生徒に対する対応が手厚いとの認識がある。それに加え、令和2年度からの高等学校等就学支援金制度の拡充により、中学校現場としてはさらに私立高校への進学を勧める傾向にある。県立高校には、行っている支援や配慮等の情報が積極的に中学校現場に伝わり、進路指導に生かされるようにしてもらいたい。

②県立高等学校の学校規模について

- ・答申(素案)にもあるように、高校規模に関わらず、特色ある教育活動の展開、地域の実態や需要等を踏まえた魅力ある学校づくりなど、生徒が主体的かつ意欲的に学べる環境を整備することが重要であると考えます。
- ・規模の大きい高校はきめ細かな取組ができないわけではなく、規模の小さい高校が学校活力に富まないわけでもない。規模の大小にとらわれず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが自分の意思で高校を選択し、主体的かつ意欲的に学ぶことが重要である。そして、高校も、小中学校で育ててきた「生きる力」を育む場であり、好奇心や探求心をさらに発展させる場でもあることから、生徒の学びを充実させる仕組みづくりだけでなく、自ら学び続ける教職員の育成にも力を注ぐことが大切である。
- ・地域との連携・協働による新しい学校づくりは、学級減に伴う教職員数の減少等から教職員の負担が増大することもある。教職員の理解を得て、学校の魅力化や特色化を図るためにも、教職員の働き方改革や負担軽減を推進するための方策も必要である。
- ・将来的な生徒数減少は避けられない状況で、学校規模をアピールポイントに変えて生徒のニーズに合う学校づくりを進めていく必要がある。
- ・社会性や豊かな人間性を育むためには、集団の中で多くの仲間たちと学ぶことができる環境が必要である。適正規模としては1学年少なくとも4学級程度の学校規模を確保することが望ましい。早急に適正規模の確保につとめ、学校の活力向上を図っていただきたい。
- ・本市にはものづくり企業が集積し、13年連続で県内トップの製造品出荷額を誇り県内有数の内陸工業地として発展してきたが、直面する課題は団塊世代の退職による技術者不足である。よって、電気や機械等の専門性の高い知識を習得できる系列や、IT等を活用したコンピュータグラフィックデザインなどを学べる他校にない魅力的で就職を見据えた学科の創設が必要である。地域の実態や需要等を考えた上での魅力づくりは重要である。

③将来に向けた議論の必要性について

- ・来年度から中学校でのGIGAスクール構想を経た生徒たちが入学してくる。BYODの導入と合わせてICTの環境の整備、授業形態等の改革を早急に進めていただきたい。
- ・「学校だけに限らない多くの学びの場を設定する」などの今後の在り方を論議する必要がある。
- ・地域に高校を残し、また適正定員の確保という視点で、規模が小さい複数の高校を一つの高校とみなした大学のキャンパスのような学びの場には賛成であるが、最終的に単に高校再編となることは避けていただきたい。
- ・キャンパス制はよいアイデアであると考えます。2～3校をまとめて一つ高校として、「〇〇高校△△キャンパス」という呼称で校舎を現存のまま残せば、イメージアップにも繋がる。
- ・近年、工業や農業といった普通科以外の学校を希望する生徒が減っており普通科志向が高まっている。これらは、大学進学を見据えたうえでの判断でもあるが、一方で「この学校は他の学校と違い、こんな体験ができて自分を伸ばせそう」といった魅力となる情報が分かりにくかったり、示されていなかったりするため、なんとなく普通科を選んでいる状況であることも一つの要因であると考えられる。中学生が進路選択をするときに、各高校にどんな魅力があるのかは大きな材料であり、その魅力が自分の思いに合うものであればなおさらである。中学生が惹きつけられる学校独自の魅力を創設していただき、中学生に積極的に伝わるようにアピールしてもらいたい。
- ・全県一区になり、県南部へ進学希望者が集中していることを危惧している。地域の活性化、地元への愛着を育てるため、地域の実情・強みを分析し、何が学べ、どのような力をつけられるのかを明確にし、湖北・湖東地域、湖西地域の未来を担う人材を育成する魅力ある高校づくりを希望する。

④入学者選抜の在り方について

- ・家族の形が複雑多様化している中、全ての家庭環境に対応できるような選抜の再検討もお願いしたい。
- ・推薦選抜、特色選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、一般選抜、二次選抜という異なる入試の機会が受検生に与えられていることにより、受検生の能力が多面的に評価され、また再挑戦の機会が保障されているというメリットがある。一方で、入試事務の煩雑化や長期化というデメリットも生じている。

<これからの県立高等学校の在り方全般について>

- ・公教育の大前提に公正・公平ということがあります。滋賀県のどこで生まれ育っても公平に高等教育が受けられなければなりません。遠方から高い電車賃を払わなければ通えないようなことではいけないと思います。
- ・中高生へのキャリア教育の充実を図りながら、その高校を卒業したらどのような自分になれるのか明確にイメージできるような特色化・高度化を進め、発信する必要がある。次の高等教育へつなぐ十方向きの人間を育てるのではなく、例えば、コンピュータのプログラミングに特化したような狭く深い教育課程を編成して、その道のエキスパートを育てるような大胆さも必要であると考えます。
- ・普通科には「キャリア教育の一環としての選択授業」を積極的に取り入れることで、各校の特色を生かしていただきたい。例えば、「福祉」「環境」「保育」「歴史観光」「農業」「スポーツ」などの分野を自分で選択して学ぶ機会をつくり、自分の生き方を考えるきっかけとしてほしい。
- ・進学やスポーツ、芸術等において、滋賀の子どもの優れた能力を発揮できる高校の在り方を検討する必要であると考えます。(秀でた能力を有する滋賀の子どもが、県外に伸長の場を求めなくても、県立高校でその能力を伸ばしていくことができる環境の整備)
- ・地域連携を進めるには、高校教職員が所在地の市町の状況等について、市町の各部署との情報共有に取り組むことが重要で、市町の現状や課題を知り、どの分野で協働した取組が必要か高校側からのアプローチが必要。
- ・県立高校進学者の中にも特別な支援を要する生徒が増加していることから、高校の特色として支援体制の充実を積極的に図る。また、1学級40人にこだわらず、少人数でのきめ細かな取組ができる学校等を設置する。

2. 学校関係

(1) 県立学校長/県立学校副校長・教頭

(県立学校長)

<「IV 将来を見据えた整理」について>

①県立高等学校と私学との関係について

- ・私学との連携・情報共有については、当然不可欠ですが、互いに長期的展望を共有していかなないと、公立・私学とも共倒れになってしまうので、長期的展望の中で棲み分けを確認していく必要があると思います。
- ・私学は独自のスクールポリシーに基づいた小回りの利く教育活動により、社会の変化や生徒のニーズに応じた学びを提供してきた。多種多様な生徒の要求に応えるべく多くの学科を併設することや、地域に根ざした公立ならではの特色を生かした学校づくりが課題となるのではないかな。
- ・私立は高校独自の裁量で事を進めることができるため、より特色化が明確になり、即実現可能な教育活動を展開することができる。一方、公立は教育委員会との協議など時間がかかり、実現できればいいがそうでないこともあり、学校独自の特色や魅力あるカリキュラムの開発に時間がかかる。また資金面でも制約されることもある。公立の学校では、より校長の裁量が高められるような仕組みをつくるのが大切だと感じる。
- ・近年、一層私学の優位性が強くなっているように感じる。私学の経済的負担が軽減される状況では、この傾向が益々顕著になるものと思われる。この状況を打開するためには、中等教育学校の設立、中高一貫教育校の増設、公立中高での協働授業や連携事業など公立中高の関係強化の方策が求められる。
- ・定員については、私学にとって「経営」の観点もあり、さらに今後さらに京都私学との関係も出てくるように思われ、合意を得るようなことは難しいのではないかな。仮に県内私学の定員を減らせても、そのことで京都私学へ出るが増えることにならないかな。

②県立高等学校の学校規模について

- ・現任校は各学年3学級の小規模校だが、都市部にある高校に比べると登下校時に混雑しないため交通指導や安全衛生指導が効率的に実施できる。また、学年主任が学年全体の生徒を、業務上で必要となる教職員は全校生徒一人ひとりの顔と名前を覚えることができ、日常の指導や支援において、かつては期待していなかったメリットが生じていると思う。現状では、それぞれの学校規模にメリット、デメリットがあると実感しているのではないかな。
- ・この方向性に同意する。特に部活動については、人数が必要な団体競技において、例えば野球などは合同チームという活動もできるが、できれば単独で出場できることがよいのではないかな。ただ、部活動全体が社会体育化の方向であるのかを含め検討する必要があると考えます。
- ・令和16年度には県内中学校および義務教育学校の卒業生数が大幅に減少する。1学級の定員を見直すことと併せて、高校再編についても検討することもやむを得ないと考えます。
- ・小規模校の統廃合の視点も必要かもしれないが、県立学校は地域活性化につながる大きな役割なので、単純に統合していくのもどうか。特に、旧郡部に位置する学校は単純になくすことは難しい。
- ・小規模校について、今後の生徒数減少に伴い、例えば80人定員、120人定員としても受検者数がこの定員を大きく下回ってくる場合も想定される。実質どの程度の定員までを想定して小規模校を存続していくのか。
- ・小規模校はICT機器等を活用し大規模校との遠隔授業により単位の認定できるようにすることも特色化の一つ

- と考える。また、小規模校が実施している地域との連携に大規模校の生徒が「総合的な探究の時間」等で参加し取り組めるようにする等、ICTを活用した学校間連携も必要と考える。
- ・受け入れた生徒の力を伸ばす教育をするうえで、1学級の生徒数を一律40人にするのではなく、大規模校は44人、小規模校では30人等と学級定数を変えてはどうか。
 - ・現在ある県立高校の数を維持するのであれば、1学級当たりの生徒数を減ずるのが良いと思います。
 - ・多くの小規模校が生まれた場合、生徒数は減っても文化祭や体育祭、修学旅行等の学校行事を減らすわけにはいかず、運営や対応等あらゆる場面で規模に関係なく人員を配置する必要がある。生徒数に応じて教員数が減るなら、必然的に教員に一層の業務負担を強いることになり、働き方改革という点からも問題となる。また、部活動の廃部も必要になるが、運営費用（生徒会費やPTA会費）の面からも生徒に十分な活動をさせられなくなる。
 - ・生徒数減少により生じる課題の大半は、学校機能の維持が困難になる小規模校に凝縮される。統合再編や学校規模の平準化が図られる方向性は示されておらず、その方向性がないのであれば、県立高校、特に普通科系学科をもつ高校は、大規模校と小規模校でその在り方が二極化していくことが想定され、その中で特色化・魅力化であることを示す必要があるのではないかと考える。
 - ・大規模校と小規模校への言及はあるが、統廃合についての見通しを記載しなくてもいいのか。
 - ・「規模が小さい学校は、地域との連携がしやすい」とあるが、実際にそうなのか。小規模校の経営は非常に大変な状況に陥っている。またこのことによって、今後小規模校が取り組まなければならない課題になってしまうと危惧する。具体的な支援の必要性を感じる。
 - ・中高一貫を維持しながらも、高校で新学科やコースを設置し、内進生・高入生の両方が希望できるクラス編成の工夫ができるようにしてほしい。

③将来に向けた議論の必要性について

- ・「進学を目指す学校」「総合学科を持つ学校」「チャレンジスクール」「中高一貫教育校」等の枠組みを設けることにより、特色化による目指す方向を示すとわかりやすいと思われる。中学生にとって分かりやすい高校の選択肢を提示し、「その地域の教員がその地域の学校を育てる」くらいの感覚で学校づくりを行うなら、全県一区であっても地域の学校として地域とともに成長していけるのではないかと考えています。
- ・小規模な複数の高校を一つの高校とみなす取組は、部活動の在り方とあわせて有効な案と考える。また、大規模校も連携の中に加わり、小規模校の生徒が大規模校で実施されている魅力ある授業をオンラインなどで受講したり、普通科の生徒が他校の専門学科の授業をオンラインなどで受講したりできる取組も、魅力化とともに学びの機会の均等といった視点から検討をお願いしたい。
- ・「規模が小さい複数の高等学校を一つの高等学校とみなし、モデル的に実施する」という点については、おもしろい発想ではあると思うが現実的には難しいと思う。複数校を束ねる校長の負担は大きい。
- ・規模が小さい近隣の学校間で単位互換制度等を取り入れ、1つの学校として機能させる試みは、ぜひ実現させていただきたい。高校野球でも、自校でチームが作れない学校が多くなってきている。「学校」という枠の考え方を大きく転換しなければならない時期に来ていると思う。
- ・市町をはじめ関係者と議論して方向を決めていくことは大切であると考えますが、そこでの意見を尊重しすぎると、結局は特色が失われていくのではないかと危惧されます。県のリーダーシップに期待します。
- ・これから生徒数の減少が見込まれる状況の中、県立高校の再編、統合については何も書かれていない。今後、10年から15年先にその可能性が限りなくゼロならば、このままの記述でよいと思うが、再編、統合の話が出てくる可能性があるのならば、そのことについて（少しいいので）言及しておくのがよいと思う。
- ・地域との協働ありきではなく、なぜ協働する必要があるのか。協働した結果、生徒にどのような力が身につくのか。生徒や保護者にとって、どのようなメリットがあるのか。そのためにはどのような協働が必要なのか等を明確にしていく必要があると考える。
- ・現在の高等学校制度は、早期に進路を決定してしまわず、リベラルアーツを中心とする普通教育を通してさまざまな可能性の中から将来の適性を見出していくことを基本理念としており、この理念に基づいた普通科高校をどこまで専門分化させることが適切か、しっかりと議論することが必要だと考える。
- ・魅力ある学校づくりにあたって、欠かせない視点として、施設整備や人材配置がある。教育内容を大きく刷新するには、施設整備や備品購入等も含むハード面の整備計画や人的保障も必要。
- ・生徒が安全で安心して学びを深めるため、すべての県立学校の施設・設備の改善について、充実した学校環境の整備について議論をお願いします。市町の小中学校の方が学校環境は充実していると感じています。
- ・人、物、金をかけず、号令だけの魅力化では、教育委員会や各学校の自己満足に終わり、県民（保護者・生徒）には届かないと思う。
- ・年々、中学校特別支援学級からの高校への進学は増加し、小中高どの校種においても特別に配慮の必要な児童生徒数は増加している。よって、発達障害の児童生徒への通級指導教室の活用が重要になってくると思う。
- ・高校への進学を希望する特別な教育的支援の必要な生徒は増加している。通級指導教室が設置された県立高校は愛知高校だけだが、支援の必要な生徒は確実に他校にも存在するものと考え。愛知高校で進められてきた通級指導教室の考え方をベースに、全県の高校で通級指導教室の設置拡充の検討が必要だと考える。
- ・学校規模にかかわらず、支援を要する生徒はいる。特別支援学校がセンター的役割を担い、特別支援学校（知的養護学校）1校が分担する高校を決め（福祉圏域毎）、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる分担された学校への週1回訪問や、高校のコーディネーターとの連携、通級による指導として該当する生徒との面談や、必要に応じて自立活動の取組を実施する等、具体的に早急に実施していく必要性を強く感じている。

- ・高等養護学校や高等部分教室が規模の小さい（小さくなる）高校に併設されてきている状況には違和感を覚える。規模を維持することが困難になるという予想に対して、安易に高等養護や分教室併設という発想にならないように願う。
- ・障害のある生徒とない生徒が、ともに安心した学校生活が送れるように、高校と特別支援学校との連携強化を進めることが大切である。とりわけ、発達障害や高機能自閉症、アスペルガー障害等の知的障害を有しない生徒への対応について、特別支援学校との連携を深めることが大切である。
- ・通信制高校の役割として、不登校生徒等、教育的支援を必要とする生徒だけでなく、学校生活以外の時間が多いことを活用し、受験対策や資格習得、スポーツ活動に充てる生徒への対応ができるということがある。
- ・商業、工業等の専門学科の教員不足が課題になっている。大学に進学し、いずれは教員として帰ってくるよう指導しているが、基本的に高校卒業後は就職を考える生徒が多いという現状は変わらない。普通科の生徒は多くが大学へ進学することから、是非とも商業、工業等の教員を目指してほしい。そのために、高校在学中に職業学科で学び、単位を修得できるような仕組みの構築ができないものかと考えている。
- ・普通科から就職を希望する生徒も一定数いる状況があるので、普通科の中にも希望に応じて職業教育の基礎を学べるような科目を設定することで、就労後に生かせるのではないかと考えます。
- ・学校規模が小さくても学校行事は大規模校とほぼ同じようにある。しかし学校規模が小さくなると教員数は減るため一人当たりの業務量は増える。そのような中で地域との連携となると、さらなる業務量が増えてなかなか手が回らないのが現状である。働き方改革が叫ばれている中、小規模校の在り方について特に検討いただきたい。
- ・定員充足にくい学校では、いかに中学生とその保護者、中学校教員に特色・魅力を伝えることができるかが大切になってくる。中学生からみた魅力の観点についても研究が必要かもしれない。

④入学者選抜の在り方について

- ・特色選抜において、各校の特色を出す難しさ、問題作成にかかる各校の負担、特色選抜・一般選抜にかかる業務量の増大など、教職員の働き方改革の点から課題が大きいと感じている。現行の良さを残しつつ、課題を解決できる方法を早急に検討すべきであると思う。
- ・将来を見据えると、県立高校の在り方と入学者選抜制度はパッケージで検討する必要がある。一般的に入試方法が複数あると、現場では対応に苦慮し緊張感が増すことになるので一般入試のみで選抜されるのがよいと考えるが、学校ごとに求める生徒像が違うことから、その学校に合った入試方法が選択できるとありがたい。
- ・教育課程が異なるにも関わらず、ここ数年「第一希望・高等養護学校、第二希望・高等学校」という生徒が増えてきている。高校における特別支援教育のニーズの高まりも含め、こうした課題に向きあう必要がある。
- ・軽度の知的障害のある生徒の中でも、多くの方が高校に入学されています。そのことも含めた入学者選抜の在り方は今後検討していただきたい。

（県立学校副校長・教頭）

<「Ⅳ 将来を見据えた整理」について>

①県立高等学校と私学との関係について

- ・建学の精神が多少異なっても、近隣の公立・私立は部活動のみならず、普段の授業や地場産業等をベースにした学び、インターンシップ等でも幅広く手を携えて切磋琢磨していけることを望みます。
- ・令和4年度県立高校第1学年募集定員を7月に公表されたのは、各校が来年度に向けた取組がいち早くできることから良策であった。私学と共存しながら中学校へのアピールがしやすい。
- ・私学は、新しい校舎で教育設備も整っているイメージがあるが、県立高校の中には校舎・施設設備とも老朽化しているところもある。各校で特色を出して魅力ある学校づくりに取り組むことはできるが、ハード面については学校努力ではどうにもできない。校舎の建て替えや施設設備の充実を行い、ハード面の格差を極力なくした上で、公立・私立も含めた中から中学生に選ばれる魅力ある学校づくりをしていく必要があるのではないかと。
- ・本県では、生徒数が減少しても私学は募集定員を減じないので、県立高校がその調整弁を担っている。県立高校のみが募集定員を減じ続けていけば、いずれ限界を迎え、公私による「パイの奪い合い」となることを危惧する。それを回避すべく、公私立高等学校協議会で公私比率について踏み込まざるを得ない状況がくると思う。
- ・募集定員を充足しない場合、学校が掲げる教育目標に取り組むことに優先して、生徒指導の課題解決に時間が必要になります。そのような状況を生まないためにも、私学との連携を十分に図り、各学校が掲げる目標に不安なく取り組める環境を整備する必要があると考えます。
- ・以前に比べると最初から京都を含めた近隣の私立専願という生徒が徐々に増えてきている傾向があるように感じています。学習塾における進学指導の影響がかなり大きいことを踏まえて、学習塾にも情報提供するなどして理解を求める必要があるのではないのでしょうか。
- ・私立高校は特色ある教育を行っていて、県立高校もそれに負けないように工夫が必要だと考える。思い切った取組ができるように柔軟な対応とサポートを望む。

②県立高等学校の学校規模について

- ・多様性のある社会で生きる力を養うことを考えると、大規模校を増やすことが望ましい。色々なことを柔軟に吸収しやすい年齢期に、学校教育活動（部活動や行事含む）を通して多くの人やその価値観に接する環境は必要。
- ・部活動において、地域内の学校で活動種類を選択し、地域で一つの組織・チームとして活動するようにしてはどうかと考えます。生徒は地域の学校の専門性・特色で選択し入学し、部活動や行事などは拠点校を作り、地域で支え

- る形です。地域と一体となる県立学校づくりが地域協働につながると思います。
- ・小規模校における大きなデメリットは、他校との競争が半々部活動のような取組にあります。個人競技を主体とした部活動を取り入れたり、他の学校にない部活動を取り入れたりすることで、活性化につなげることもできると思います。このような対応を考えれば、大きなデメリットといえる部分も克服することができ、小規模校であっても十分やっていけるものと思われます。
 - ・学級数の減少に従って教員数を減じると、部活動をはじめ生徒が求める活動を充分に行えないことになる。各学校で特色ある取組を行うために、県の財政が厳しい中ではあるが、1学級の生徒数を減らし教員数は減らさない等の措置を講じる必要があるのではないかと。
 - ・現在、県内の状況は、地域密着型の学校も多く、それぞれの学科が特色を活かしながら魅力ある学校づくりを進めている過程です。そのような中で無理な統廃合を進めようとする、県民や地域住民、統合対象になった卒業生からの賛同が得られないかと推測します。よって、学科の特性等を考慮して、段階的に35人学級の実現を「県独自の教育政策」として推し進め、実現して頂きたいと思っております。
 - ・普通科高校では、一定の学級数がないと生徒の協働・競争による効果や部活動の成立が困難と考えられる。
 - ・地域の中に学校が入っていくだけでなく、地域が学校の中に入ってくる（空き教室を利用した保育やディサービスの実施、図書館などの共有等）という視点をもつことで、多様で実践的な学びの実現につながると考える。
 - ・学科やコース、あるいは系列の違う小規模校が一つの学校に合わさることで、多様な専門性を持つ教員による集団が生まれ、生徒の学びの世界が大きく広がり、教員や施設といった資源をより有効活用できるようになると考えます。小規模校の「時代に即した魅力的な学校づくり」を考えた時、小規模校が合わさること（合併・統廃合）で、むしろ大きな成果を生むことがたくさんあると考えます。

③将来に向けた議論の必要性について

- ・今後、高校数や学級数の維持は一層難しくなることが予想されます。しかし、このまま現在、学校にある物的・人的資源がすたれていくのは教育の質の大きな低下を招きます。多様な生徒が集まって学びあう高校をつくっていくために、学校の敷地や設備、教職員を簡単に切り捨ててはならないと考えます。教育は未来をつくる事業です。それだけに未来をどのように築くのか問われているととらえています。
- ・子どもたちを取り巻く環境は、日々変化しています。5年といわず、2年もすれば大きく変化しているように感じます。その状況に、私たち大人、教育に携わる者が敏感に反応し、新しいものを取り入れながら、これまで受け継いできた教育的財産を大切にしていけることが求められていると考えます。
- ・学校での学びが社会とつながっていることを感じられるようになれば、もっと多くの子どもたちが生き生きと学校生活を送れるようになるのではないかと。
- ・小規模校を一つの「高校」とみなすことについては、先進的な取組であると思うが、一方で、そこに勤務する教員が、一つの「高校」としての教育目標に向かって教育活動を展開するためには、かなりの議論を要する。
- ・「規模の小さい複数の学校を一つの学校と見なし・・・」は、画期的なアイデアだと思います。ICT活用で人の移動なくいろんな活動が実施できるかと思いますが、反面それぞれの学校間の教員や生徒の移動（学校行事、部活動等）がないなら、教員や生徒の帰属意識が高まらず「一つの学校」とはほど遠いような気がします。
- ・高校のゆるやかなグループ化により、かえって各々の役割や特徴を際立たせることができると考えます。
- ・午前中は学校やオンラインでの授業を展開し、午後は選択的な活動（他の学校への選択科目、部活動、ボランティア活動、実習等）を行い、生徒自身にキャリアを追求させ、それぞれのニーズに応じた科目編成を行う。
- ・部活動については、グラウンド等の施設を民間企業に貸出し指導を委託し、複数の学校から生徒が参加してチームを作って活動する。規模の小さい学校はサテライト校のような機能を持たし、ICTを活用して複数の学校の授業が受けられるようにして、学校行事等必要な時に本校に行くなどが考えられる。また、現在の通信制の学校をICTの活用で特化して、新しいタイプの学校を作るなど、発想の転換が必要ではないでしょうか。
- ・身近にある高校が、退職後や社会人にとって再度学びの場としてその役割を担っていくことができないだろうか。企業など多方面と発展的に連携していくことができれば、高校の新たな役割が潤かれると思う。
- ・ICT機器の活用が必須となっていく教育現場において、時代に即したネットワーク環境（インフラ環境）を絶えず見据えた上で計画的に維持・管理・更新する必要がある。学校において必要なものかどうかを議論して、環境整備を進める必要がある。
- ・GIGAスクール構想による急速なICT化とこれを活用した学習活動は、これまでのアナログ的な学習活動よりも、その準備に相当な時間を費やす。現在の社会情勢を鑑み、ICTを活用した学習活動は教育の質を高めるうえで重要な役割を担っているが、「働き方改革」と一貫性をもった形で進められることを望む。
- ・学校の活力を生み出すために、専門学科高校はその専門性をアピールし、普通科高校は授業に特色を出す等が必要だと思います。
- ・各学校の魅力化を図っていく際に、学校が主体的に取り組んでいけるような仕組みが必要ではないかと。
- ・総合学科や専門学科の学級定員の見直しを図り、きめ細かい指導が行き渡るような学校づくりにも必要ではないでしょうか。
- ・1人1台端末といわれているが、現在の教室の机ではPCや教科書等を置いて学習するにはスペースが狭い。1学級が少人数となれば教室が広くなり、併せて机を大きくすることもできれば学習しやすい環境になる。
- ・地域によっては生徒数の減少が著しく、30人学級の推進と教科担当者が必要最低人数の確保が必要である。
- ・小規模校が小規模校ならでのきめ細かな取組を行うにしても、まずは大規模校と同じ通りの校務をしなくてはならないので、きめ細かな取組をするには教員数が足りず、数少ない教員一人ひとりが多くの仕事を抱えて疲弊し

- て活力を落としているというのが現状。よって、県立高校の在り方を考え改革を進めるには、人的措置や環境整備、財政的支援については一律に取り扱われる「平等」ではなく、地域差を考慮した「公平」が必要。先行して県内周辺部の小規模校だけでも30人学級にする等、柔軟な取扱をしても良いのではないかな。
- ・学校の立地条件も高校選択の上での大きなポイントとなります。特に人口が少ない地域の高校において、他地域から生徒を受け入れるには、駅からの交通手段の確保も必要になると思います。
 - ・将来は、卒業まで同じ校舎で学ぶことや学年制に固執せず、科やコースを変更したり、予備校や専門学校の役割も果たせる高校になっても良いと考える。
 - ・各校で取り組んでいる素晴らしい授業や実践等を、予備校や塾の衛星授業のようにカリキュラムを配置して、生徒が選択できる、学校が選択できる仕組みがあっていいと思います。
 - ・各高校が主体的に「スクールポリシー」を作成する必要があるが、県教育委員会も各高校を今後どのように発展させていくか（特色を持たせるか）原案をもち、校長と協議をしながら、どの高校も同じ教育活動とならないようにする必要があると考えられる。
 - ・授業についても、「特色ある選択科目（芸術や体育、語学、探究的な学び）」については、連携校ならどこでも学べるような仕組みを作っていくことも模索してはどうだろうか。
 - ・県立学校の編入学や転学を柔軟化し、学力や人間関係等でつまづいた生徒を県全体で支援できる高校教育を実現する。
 - ・行政機関、地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためには教員の分掌業務だけでは負担が大きく、是非ともコーディネーターの配置をお願いしたい。
 - ・校則の見直し、生徒指導の在り方、部活動の在り方など大きな転換期に来ているのではないのでしょうか。生徒を管理する教育は限界ではないのでしょうか。いままでの価値観では限界がきているように思います。
 - ・地域連携の一つのきっかけとしては、同窓会に積極的に学校に関わっていただくことも良いと考えている。
 - ・「障害のある者となない者が互いに学びあい互いを尊重する」交流的な観点にスポットを当てながら、高校3年間だけでも、多様なメンバーが同じ学校の敷地でそれぞれの能力に応じて学習できるシステム作りを望む。
 - ・特別支援教育は、その専門性と継続的な支援および教育が必要です。多様化する障害の状態に対しての対応を踏まえて、高校ではハード面・ソフト面の両方を整えることが重要であると感じます。
 - ・小規模校に、特別な支援を要する生徒への対応に長けているという特色を出していただけるとありがたい。特別な支援を要する生徒の多くは「大集団」が苦手な者が多く、それが登校できない、授業に入れない等の一つの原因になっている。小規模であれば、そのハードルが下がる。
 - ・特別な支援を必要とする生徒は、障害のある者だけとは限らず、不登校や家庭困窮、精神的な心の病のある者等多様化しており、そうした生徒への対応の整備も必要であると考えます。
 - ・県の方針に従って、小中学校の多様性と高校の専門性を高め、「6・3・3の12年間で滋賀県の人材育成を図る」意識を強く持つことが重要。県立や市町立の枠を超え、「滋賀県が育てたい生徒像」「高校が求める生徒像」をもとに、小中学校において多様で計画的な教育と段階的なキャリア教育・進路指導を行うこと、その中で人材交流も図りながら小中高がお互いをさらに深く知り協力して教育にあたること、その過程や成果について適切な広報を行うことを実践できれば、さらに連携が強化でき、それが滋賀県の人材育成につながるのではないかな。
 - ・あらゆる職業領域・分野において、スペシャリストの卵を養成できる、また、スペシャリストの心意気を持った若者を養成できる教育体制の構築をお願いしたい。
 - ・教師だけが指導に携わる教育から、CSや民間企業等、教師とは異なる知見を持つ方々とも連携し、画一的な内容を教える教育から、個々の特性に応じた教育へ移行していくことが重要と考えます。
 - ・様々な事情を抱えた生徒がいるからこそ、高校だけの解決は困難。いろんな関係機関との連携を積極的に取り、10年、20年後の生徒の成長を考え、地域全体で見守る体制づくりが一層必要になってきている。
 - ・民間企業の方であっても、基準を満たしていれば生徒を教えることに参加できる仕組みも必要ではないかな。民間で積み上げられた経験と実績をもとにして指導していただければ非常に有意義である。慢性的に人材不足（免許保持者が少ない）の工業学科において、この仕組みを拡大していくべきと考える。
 - ・全県一区になった今でも、地域に根ざした高校は必要であると考えます。希望していないのにやむを得ず地域外の高校へ通うという生徒はできるだけ少なくしたい。そのためにも、地域内に専門学科を増やすより、普通科のままで特色化を進めるのは賛成である。
 - ・全ての普通科に地域の実情に応じたコースや新学科等を設置することで、学校の特色が明確化され、県民からも理解が得られやすく、これまで以上に高い目的意識を持って入学する生徒が増えるのではないかな。
 - ・例えば、（仮称）「琵琶湖学科」（農林工商水産、文理の枠を超えて、幅広い具体的な地域課題の解決を学ぶ）等、本県ならではの想定も記載してはどうかな。
 - ・交通が不便な地域で、地元からの入学生が多くを占める普通科高校については、学校を存続させながら地域とのつながりを学校の特徴にして教育課程を編成するなどの工夫を進めていく。
 - ・生徒対象のアンケート結果によると、多様な学びや主体的な学びを重視する必要性を感じた。総合学科系列の枠を越えた自由選択科目の設定等を工夫したい。
 - ・多様性のある社会を目指すためにも、外国籍の生徒理解や学習支援の充実について、学校のみならず地域全体の意識向上が必要であると考えます。
 - ・教育的支援の必要な生徒が増加する中、今以上に多様な学び方を充実させる必要がありますが、今のままでは配慮を充実させることは難しいです。予算や人事面での配慮を同時に進めていかないと、一部の学校だけがうまくいくということも出てくる可能性もあります。

- ・学校規模にかかわらず、多様な業務がすべての学校に同様に課せられており、教員数の多い学校であっても少ない学校であっても多種多様な業務を担っています。近隣の数校の業務をまとめたり、広域の学校の業務を外部に委託する等、働き方改革の観点からもこれまでにない業務の形が採れるといいのではないかと考えます。
- ・学校統合について前向きに考えていくには、全教職員、そして地域の人々に今後の生徒数の減少について積極的に伝え、どのように対処していくべきか共に考えることも有効かと思われる。
- ・地域連携については、全県一区制度で通学する生徒が、学校の所在地を「地域」として取り組むとなると難がある。小中学校のように、それぞれの学区から通学するのであれば地域のことも理解し愛着もあり取り組みやすいが、高校生に地域での活動や取組となると地元の企業等となる。
- ・スマホ所持率が高くなり、学校から発信する情報やその方法は十分考慮して行う必要がある。一方、卒業生や在校生から発信された個人的なTwitterやブログ、口コミ等のSNS情報、塾や予備校での評判等の方が、学校から発信されるオフィシャル情報より信憑性をもって伝わってしまう可能性が高いのではないかと。
- ・「学校の魅力化・魅力発信」を各校・各教員が「自分事」として考え、主体的に取り組むかに成否がかかっていると感じています。
- ・湖北地域、湖東地域では、それぞれ統廃合をしたことで活性化している。甲賀地域についても何らかの措置を施さないと、今後、魅力のない小規模校ばかりとなり、大津、草津方面への生徒流出は止まらないと考えられる。取り返しのつかなくなる前に、湖西地域並みに力を入れた魅力化が必要である。
- ・職業教育においては、産業社会に近い環境づくりが必要となると考えられます。各校目指すべき方向性は明確にしつつ、現代の高校生の課題と思われる実社会での様々な人とのかかわり、バーチャルではないかかわりと豊富な体験が求められると考えます。

④入学者選抜の在り方について

- ・特色選抜に関する業務が煩雑であり、メリットがあまり感じられない。問題作成の在り方も迷走しており、本当に多様な生徒の能力をはかることができているのか疑問が残る。大学入試を参考に、推薦入試等では各高校の裁量を今より増やして、選抜方法の多様化（講義の後のレポートなど）をはかってもよいのではないかと。
- ・各校の魅力化方策に該当する生徒であれば、他県から募集してはどうかご検討をお願いしたいと思います。
- ・入学者選抜改革を行うにあたっての最大の課題は、「採点」すなわち「教育評価」の教員のスキル不足があげられる。教員のリカレント教育として「教育評価」のスキル向上がなければ、入学者選抜の改革は採点・評価の場面で実効性が伴わなくなる。「パフォーマンス評価」の研修を全ての校種について実施することで、入学者選抜改革だけでなく新学習指導要領への対応、低迷する学力テストの改善に大きな成果を上げることが期待できる。
- ・特色選抜の作問が非常に労力を要する。特定の教員に負担がかかっているのが現状である。
- ・中学生と高校が1対1に近いやり取りを行うスポーツ系の推薦選抜で合格を決めた生徒は、入学後充実した高校生活を送っている。また、そういった覚悟を持って入学した生徒が周りに与える影響も計り知れない。そこで、推薦入試の募集枠をもう少し広げ、余裕をもって合格できる様な体制を作ってはどうか。

(2) 市町立中学校長・義務教育学校長

<「IV 将来を見据えた整理」について>

①県立高等学校と私学との関係について

- ・各私立高校は、それぞれに特色を明確にしつつある。私学独自の建学の精神に基づくものでもあることから、県立高校との「違い」を明確にする点では良いことだと思う。県立高校の「特色」を県全体として整理し、単純に入学生徒の取り合いとならないことが必要と考える。
- ・これまで各校が、工夫して特色を出してこられたが、代わり映えするものではなく特色に欠けていると思います。それに対し、私立高校の特色ある学校づくりは明確であり、魅力的なPRを進めておられると思います。県立高校も思い切った独自性の中で魅力ある高校づくりを進めていただきたい。
- ・私立には、特別進学クラス、普通クラス、スポーツクラス等分かれている学校も多数あり、実績を残していることを考えれば、県立も何校かはそのような特色を出してもいいのではないのでしょうか。
- ・私立高校の教育環境等が充実し、入試説明会に参加するだけでも学校全体の活力、向上意欲、勢いを感じる。県立高校の魅力は安さだけのように感じる。
- ・進路説明会や体験入学で、中学生やその保護者に何をプレゼンするのが重要である。その学校、学科での学びこそが、今求められているものであり、そこに学びの楽しさや喜びがあることをしっかりと伝えてほしい。比して私立高校のプレゼン力は高いと感じることが多い。

②県立高等学校の学校規模について

- ・規模以外に地域性も大切であり、その地域に高校がなくなることでのデメリットも大きく、大きさはともかくなくせない高校も存在する。
- ・安易に小規模校を廃校にするのではなく、大規模校にはない小規模校ならではのメリット（教育課程・学習環境・施設設備等）、魅力や特色を強く発信することで、小規模校への進学を積極的に選択する生徒を増やし、そこで学びを充実させてほしい。
- ・これまでから生徒数の減少を見据え、特に現在の小規模校の存続に向けて様々な工夫をされておられるが、そのことが大きな改革であると保護者や地域等に伝わっていない、発信しきれていないように感じます。
- ・今の二極化（簡単にいえば人気のある学校とない学校）の傾向を解決するには、学校規模に関わらず特色ある学校

- づくり（魅力化）をいかに推進するか以外にないのではないかと。現状として、各高校の魅力が生徒たちに十分に伝わっていないし、それどころか実際に魅力のない学校が多いと思う。各校の今後の努力に期待したい。
- 段々と募集定員が減少し生徒数も少なくなる中で、規模の小さい中で生徒の活動よりは、統合等により、より多くの生徒の活動がある方が学校自体の活性化や部活動の活性化に繋がると考えます。
- 生徒数の減少に伴って、特に普通科は大規模校から定員を減らしていけばよいと思う。専門学科は総合学科に統合し、コースでの存続とすればよい。
- 地域性や規模の大小による公教育の格差や不公平感が大きな問題だと思います。県全体として、学校規模のある程度の平準化や適正化を進める必要があると考えます。
- 普通科の学校規模をすべて同じ程度（5～6学級）にし、南の学校に生徒が集中しないようにする。このことにより、特別活動等においても全ての学校が同様の活動を行うことができるとともに、地域の学校としての機能も発揮でき、廃校にすることなく存続させていけるのではないかと考える。

③将来に向けた議論の必要性について

- 全県一区でどの学校でも受検できるようになっていることは、生徒にとって選択の幅が広がり、望ましいことであると考えます。
- 生徒が地域から流れることを懸念して学区制をとるべきであるという意見もあると聞いていますが、個人的には高校を残すために学区制をとることには反対です。学区制を取り入れるまでに、高校を残す方法を十分検討し努力を尽くすことが大人に求められていると考えます。高校があるために人口流出が抑えられる議論もあるかと思いますが、近くに学校があれば生徒の負担は減るかもしれませんが、学区制の議論とは別だと考えます。
- 学校は、これからの社会が必要とする人材を育成する場であるので、育成すべき生徒像や役割は時代の変化に合わせて変わっていくべきものだと思う。高校の教育課程や特色も、社会が向く方向に沿うように、生徒の願いを組み入れながら変化していく方が望ましいと思う。滋賀県で進められている高校再編計画では、生徒の多様な学びを実現できるように取り組まれていると感じている。
- 高校は県立であるが、各市町にとっても重要な教育活動拠点であり、市町の関係者と連携しながら高校の在り方について議論することは特に必要である。
- 地理的なハンデを抱えた生徒もいることを考慮して、安易な統廃合等は控えてほしい。
- 複数の高校を一つの高校とみなして授業の選択幅を広げることで、生徒の多様なニーズに応えることができ、学ぶ意欲につながり、個々の能力をより伸ばすことができるのではないかと考える。
- 少子化に伴う県立高校の規模縮小や再編は避けられない。ただ、規模縮小や再編が進められることで、遠い高校への進路選択を余儀なくされ、その結果、学力面や経済面で進学を断念せざるを得ないような状況が生じることは絶対に許されない。その意味で、小規模校を一つとみなして学びの場を減らさない考え方はありがたい。
- どの県立高校も地域になくってはならない存在なので、キャンパス校の案は1つの解決策だと思います。
- 県立高校において、特別な支援を必要とする生徒や不登校生徒の受け入れを明確に打ち出していただけのような学校をつくるなど、多様な学習ニーズへの対応を打ち出すべきではないか。
- 高校における『特別支援教育の充実』をお願いしたい。併せて、全県的には自閉・情緒や発達障害により生きづらさを抱える生徒の増加がみられますので、県立高校併設型の『高等養護学校の拡大』を強く望みます。具体的には、募定の削減により小規模化した高校での導入ができればと考えます。
- おもいきった学校改革が必要な時期にきていると思います。また、高校の出口教育として日本の大学制度の在り方についても、あわせて議論が必要に感じます。
- 中学校等卒業生の99%が高校等へ進学するので、高校中退はできるだけないようにしてほしい。また学力による高校間の格差があってはならない。そのことも踏まえ、各高校の役割や特色を持っていただきたいです。
- 高校は義務教育ではないが、入学させた生徒は責任を持って卒業させるための支援をお願いしたい。
- 高校のキャンパス化も魅力的だが、極端になりすぎると中学校から高校へのプロセスが離れてしまうことも考えられる。それよりも中高のつながりや交流、地域の良さを活かした連携の場を大事にしていきたい。
- 高大連携は行われているが、中学と高校との連携はあまり行われていないように思われる。体験入学などの交流はあるが小規模で単発的であり、もっと高校での学習を入学前に知らせる機会があればよいと考える。
- 中学校側からすると、私立高校の担当の先生の方が中学校によく訪問される印象があります。お互いのことではありますが、できる限りの中高連携が望まれます。
- 中学校側からすると県立高校の変革を保護者・生徒へどう発信するか、中学校の進路指導をする教師集団がしっかりと情報を吸収できているかが重要になってくると感じている。初任者研修で高校での研修があるが、中学校の教職員が県立高校の姿をしっかりと知り、適切な進路指導を行っていくことも重要だと感じた。
- 同じような学科をそろえるだけでなく、ここにしかない学科を作り他との差異化を図るとか、特定のスポーツに特化した学校を作るとか、まさしく「これをするならこの学校」というものが見えるようにすればと感じます。県外や私学に進学する生徒は明らかな目的意識をもっている子どもたちばかりです。
- 高校は、社会への直接の出口という視点を明確にして、ある分野に特化した学校づくりを進める高校があってもいいと思います。「あの高校へ行けば、この学びができる」ということを明確にし、その結果、卒業後はこんな道に進めるということが「売り」にできる学校づくりをしてほしいと思います。
- 定員を5年程度満たない普通科高校は廃止して、近隣の県立高校普通科の定員を増やす等により継続維持することの方が合理的であろう。それでもなお地域の高校を存続させる必要があるとするなら、県と市町との組合立の中高一貫教育校をつくって、地域がその維持のための財政的負担をすればよいと思う。

- ・今後の生徒数の推移を見ると、将来的には高島市内の県立高校は1校になると予想されるので、早くからその改編計画等を準備・検討いただきたい。たとえ1校になっても、特色ある教育活動が展開され、地域の人材を育成し、将来的に地域に戻って地域に貢献する人材の育成につながるような学校経営を期待する。
- ・今後、生徒数減に合わせて、計画的に高校の統廃合を進めていくことは必要だと考える。この場合、例えば同一校に商業学科と普通科が同居するケースや、総合学科に「進学に特化した科」を併設するなど、学校数を減らしつつ、地域や生徒のニーズにきめ細かに対応する統廃合を求めたい。

④入学者選抜の在り方について

- ・中学校での職業体験学習のような形態をとった、希望する県立高校での「1週間程度の体験入試」を行うことで希望する生徒と高校とのより具体的なマッチングが実現し、入学後の不適応の減少にもつながると考える。
- ・現行の特色選抜については、選抜機会が増えるものの、青田狩りのイメージが強くなり不要と考えます。また、スポーツ・文化芸術推薦選抜は、推薦選抜の枠内に入れればよいと考えます。
- ・特色選抜で内定された者は、その後の学びで何かのメリットがあったのか不透明で、この制度の有用性を見いだせない。是非とも再考いただきたい。
- ・特色選抜は倍率が高く、選抜の方法を考えていかなければならない時期にきていると思います。
- ・特別支援学級に在籍していた生徒（特に自閉・情緒）の進学先として確保できるような入試制度が整えられるとありがたい。
- ・県立の推薦・特色選抜と、私学の入試が近すぎるように感じています。この時期に体調を崩した生徒は、2つの入試に影響してしまいます。
- ・入試制度の改革を進めていただきたい。特にスポーツ・文化にかかる推薦入学制度は、過度な部活動の強要につながりかねない。
- ・近年、中学校の部活動に所属せず、地域のクラブチームに所属して活動する生徒が増加しています。推薦選抜において、そういう生徒の扱いがたいへん複雑で困難さを感じています。また、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜で内定する生徒が増え、一般選抜を受検する生徒の数が少なくなり、3月までの学級指導が困難です。时期的なこともご配慮いただくと現場としてはありがたいです。
- ・県立学校は、募集定員に満たなければ全員合格となる。これが高校への進学率、入学後の生徒の学習意欲、生徒指導体制等に影響を与えていると思います。地域性等様々なことを考慮した中で各校の定数等は設定されていると思いますが、一定の基準を設定することはできないでしょうか。

<これからの県立高等学校の在り方全般について>

- ・中学校における進路懇談会で、「とりあえず普通科へ」や「どこの高校だったら入れますか？」という言葉が最近よく聞く。しかし、「将来のことを考えて、〇〇に熱心な高校」「大学へ続く高校をめざしたい」という声も少なくはない。やはり、学校の特色や実績は保護者や生徒の心に響くものである。
- ・コロナ禍の学校教育活動で一番の課題は、人とのつながりと出会いを制限されたことと痛切に感じている。高校においても「人とのつながりや出会い、新しい環境との出会い」等を学校教育活動に取り入れて「人づくりのための養い」を行うことも在り方の柱になると考える。就職率、進学率も在り方の柱の一つであるが、「人としての豊かな成長を促す」教育活動にぜひ、じっくり取り組んでほしいと考える。
- ・科学系の学びができる場（高校、学科、コース、課程等）が少ない上、地域が限られ偏っている。多くの高校、どの地域でも理数教育が受けられるような方向性が必要である。
- ・中学生にとって魅力があり、特色ある学校の創造に向けて、普通科でのコース設定をさらに推進してはどうか。（例えば、今あるコース以外に、教員養成コースや医療型養成コース、留学コース、ITコース等）
- ・生徒数減少地域にある高校では、さらに特色があり魅力ある学校づくりを進めるため、これからの社会のニーズに応じた学習ができる「新学科」を設置（例えば、国立工業高等専門学校並みの高度な情報処理（特にプログラミングやAI）や工業技術、新しい農業や林業が学べる科等）することが必要かと思います。
- ・キャリア教育の充実について書かれている部分は、ぜひ実現し活性化してほしいと思いました。特に、近年、若い世代の不安定就労や転職を繰り返すなどの実態があるなかで、将来の生き方を考え、それを進路選択につなげられるような指導がより一層望まれます。
- ・生徒は、専門学科やバカロレアはどのような内容の学習をするのかイメージを持っていない。イメージがない中で体験入学に参加をすることはなかなか難しいので、授業で使える専門学科やバカロレア等の紹介動画（学校の紹介動画とは別に）があると、生徒にイメージを持ってもらえ体験入学にも参加しやすくなるのではないかと。
- ・県立高校ごとの設置学科や特色等については、中学校での紹介や発信等は行っているが、県立高校自体の情報発信に独自性がなく、生徒や保護者に十分に伝わっているとは言えないと考える。
- ・各校で特色ある学校づくりを行っているが、進路選択において立地によるところは大きい。通学方法は保護者や生徒にとって進路選択に大きく影響する。スクールバス導入等、大胆な改善策が必要ではないかと。
- ・学力によって選択する高校がある程度決まってくる現実がある中で、本来希望していない学校を選択せざるを得ない生徒も多くいる。様々な学力層や状況の生徒が高校進学に希望が持てる工夫をお願いしたい。
- ・昨今、小中学校ではCSの取組が盛んになり、より一層、地域と密着した特色ある取組を進めています。地域の方が、おらが学校の気持ちで支えていただけるようになってきたことや、子どもたちの郷土愛の育成にも寄与するなどの効果が見られます。高校再編にあたっては、地元首長等との協議等を経て、地域と連携した特色ある高校を視野に入れた取組も考えていただきたい。

- ・CSの取組は、県立高校でも進められている状況であるが、まだまだ学校によって差異がある。地域の学校としての県立高校の位置づけや、地域住民の関心の高まりを活性化することが重要である。
- ・産業界で求められる知識・技能を育成するために、地域連携によって産業界から専門的な指導ができる人材を活用し、特色あるコースや学科において質の高い教育、生きる力を育成する教育を行っていくことが必要。
- ・職業別や専門学科別のインターンシップ制度や、英会話教育に特化したプログラムなど、具体的かつ体験的な独自の教育課程編成をめざしていただきたいと考えます。
- ・何を学ばばいいのかわからない子どもや大人が多い中で、科を選択させる困難さが課題である。特色ある教育課程の提示が必要ではないか。
- ・目的を持って職業学科に進学した生徒の満足度は高いようで、次代を見据えた教育課程の工夫等を推進しさらに魅力を発信していただけたらと考えます。
- ・高校は中学校よりもより高度で充実した授業が受けられると思い進学したが、実際には体験等のない黒板だけの授業であったり、ICT環境も中学校より悪いということを卒業生から耳にすることが多い。
- ・中学校と高校が切れ目ない支援教育を進めていくためにも、不登校傾向の生徒や特別な支援が必要な生徒について綿密な連携が必要であると考えます。
- ・特別支援学級在籍生徒の高校進学が増えており、学力的に高くても支援の必要な生徒も多い中、高校でも通級指導教室を増やすとともに、特別支援教育を充実させる必要がある。
- ・知的障害のない自閉症・情緒障害学級に在籍している生徒は、特別支援学校に進学できず通常の学級に在籍している生徒と同じように進学せざるを得ない。これらの生徒に生きる力を育むため、少人数学級を導入したり、特別支援教諭免許保持者やスクールカウンセラー、日本語指導者等を配置した学校をつくることも学校の特徴となり得る。生徒一人ひとりに手厚い教育を求める生徒、保護者は少なくない。ぜひ検討していただきたい。
- ・地域によっては、外国籍生徒が非常に多く日本語の習得が不十分な生徒も多いのが現状です。その中で、現状の県立高校で進路先として考えるときに、「行きたい学校」より定員等を考え「行ける学校」を選択することがあるように感じます。その状況で、「外国籍生徒が学びやすい科」が県内に数か所でもあれば、「ここに行きたい」という生徒が増えるのではないかと思います。
- ・これからの普通科を魅力あるものにするためには、1つは学級定数を見直し、大学のゼミのような専攻別の少人数クラスを編成していくこと。そうすると、それぞれのニーズに合った（英語を勉強したい、基礎的な学力をつけるために学び直しがしたい、資格を取りたい、企業のインターンシップがしたい）等の対応が可能となる。
- ・オンライン学習を中心に学びを進めていくタイプの学校ができないだろうか。毎日学校に通うことが難しい生徒が増えている傾向を感じています。
- ・全県一区とはいえ、湖東地域では公共交通機関等通学の関係で、多くの生徒が近隣の高校へ進学する傾向がある。また、地域における高校としてその役割を担っている学校もある。

(3) 私立高等学校長 等

<「IV 将来を見据えた整理」について>

①県立高等学校と私学との関係について

- ・中学3年生減少期を迎え、定員減を私学に要請されようとしているかもしれないが簡単には首肯できない。私学の定員は、県私学審議会の慎重審議を経て、知事の認可で決められているので、教育委員会が毎年県立の定員を見直されるようにはできないシステムである。また、定員を減らしたことによって生ずる、急な教員減は雇用の観点から言ってもハードルが高い大きな問題である。県立、私立の定員を見直す議論の必要性は否定しないが、県外私学（主に京都中学・高校）等に流れる生徒をいかに止めるかを考えるのも大事だと思う。
- ・いずれも公教育を担っている立場から、今後の入学対象生徒の減少を鑑みて何らかの形で募集定員のあり方について検討していく必要があることは確かである。しかしながら、私立高校は独自の建学の精神に則り、特色豊かな学校経営を展開するために定員を設定し、安定した学校経営に努めている。そのような状況において単に定員を減数するとすれば、学校経営上死活問題となりかねず、この問題を軽々に論じることは時期尚早である。

②県立高等学校の学校規模について

- ・規模の大きい高校、小さい高校とでそれぞれメリット・デメリットがあげられているが、生徒一人当たりの必要経費を考えると、小規模校のメリットよりデメリットの方が大きいのではないか。公私比率等の議論を行う前に、今一度、統廃合を視野に入れた県立高校の改革が必要ではないか。

③将来に向けた議論の必要性について

- ・いくつかの高校をつないでキャンパスと見立てる取組は良いかと思いますが、学校だけをつなぐのではなく、地域や社会ともっと積極的につながるような仕組みやダイナミックな発想の転換が必要だと思います。
- ・思い切った学校再編や廃止を断行され、その受け皿として私学を利用していただきたい。

④入学者選抜の在り方について

- ・教職員の働き方改革もいわれており、複数機会を与える路線を変更し、もっとシンプルな入試でもいいのではないかと感じている。

高校生による在籍校の現状や魅力化の方策等に関する主な意見 (令和3年9月に大津高校、水口高校、八幡工業高校、日野高校、伊香高校の生徒会役員等から聴取)

1 在籍校の現状について（在籍校の魅力 等）

- ・中学校の先輩や塾の先生から、明るくて楽しい学校と聞いていた。授業でも、しっかりと自分の意見を表現できる人が多い。
- ・中学生の頃からギターをしており、高校でもギターができる高校を探していた。HPや中学校の先生から情報を得て、自分の学力を見ながらこの高校を選んだ。高校選択は、自分の学力や立地条件（駅から近い等）を考慮して決める人が多い。
- ・就職が多い学校なので、社会人としての礼儀作法を入学時から指導していただける。卒業生が社会人としての礼儀作法はじめ、人の良さが評価され、それが受け継がれている。また、就職の求人は他の高校と比べても多いと聞いている。
- ・小さな学校なので、先輩や後輩の垣根が低く、みんな仲が良い。
- ・進路や勉強に関する質問に丁寧に対応してくれる。先生と生徒の信頼関係が強い。
- ・体育祭や文化祭が楽しい。明るい生徒が多く、リードしてくれる生徒もいる。文化祭では3年生と生徒会が地域とコラボして屋台を出している。

2 在籍校の今後について（さらに魅力ある高校になるために必要なこと 等）

- ・専門学科は実習授業が多いが、普通科は情報の授業（PC実習）くらいしかない。普通科でも活動ができる授業があればいいのではないかな。
- ・高校生は、スマホはよく触るがPCに触れる機会は少ない。コロナ禍でオンライン会議等PCに触れる機会が増えたので、職業教育もかねてPCやインターネットを用いた授業が増えればいいのではないかな。
- ・学科の専門性を活かして、学校の魅力を伝える動画をYouTube等で発信する。
- ・例えば、普通科に看護や保育、料理等の専門的な学びがあると、中学生にとって魅力になるのではないかな。
- ・部活動で実績を上げて、在籍校の知名度を上げる。
- ・生徒会執行部が中心となって挨拶運動等ができればいいのではないかな。
- ・地域の方から信頼されるように生徒一人一人が気を付けるとよいのではないかな。
- ・校舎が古いので、きれいにする。

3 在籍校の魅力発信の方策（アイデア 等）

- ・体験入学で、実際の部活動の様子を動画紹介（10～15秒／部）していた。学園祭等についても、実際の活動状況をHPで動画配信するといいいのではないかな。
- ・高校での体験入学では、中学生は質問があっても高校生に声をかけづらい。中学生の声を聞く機会として、高校生が中学校へ出向いて説明してあげれば質問しやすくなるのではないかな。
- ・中学生にスマホを持たせない家庭は多い。中学生にとって、高校の情報を得る手段としてHPが最も重要。HPの情報が古い学校もあるので、常に最新の情報に更新することは大事。
- ・中学生のときに、よく学校のHPを見ていた。中学生は、どんな高校か知るためによくHPを見ていたので、学校行事の楽しい動画を載せて見てもらえれば魅力発信になるのではないかな。
- ・パンフレット等に学校紹介動画のQRコードを載せると良いと思う。
- ・スマホの普及率が高いので、映像で発信し、気軽に見られるものにする。全国的にもYouTubeを活用している例も多い。
- ・文化祭や体育祭等の学校行事をオープンにして、地域の方に見てもらえるようにすればいいのではないかな。

4 高校に入学する前、在籍校の情報を主にどこ（誰）から得たか

- ・中2頃から進路指導が本格的に始まり、高校の先生が中学校に来て学校説明をしてくれた。そこで高校のことを知り、HPで調べて深く知ることになった。
- ・塾で県内の高校一覧を見て知った。部活動や授業内容も細かく記載されていればありがたいと感じた。
- ・中1の時期は、中学生生活に慣れることの方が重要。中3では遅く、中2頃から高校の情報を知るのが適切ではないかな。
- ・中学で理科が好きだったので、体験入学に参加したら興味のある学習ができることが分かった。
- ・中学の先輩から誘われた。自分の学力もあり、中学校の先生の勧めもあった。
- ・母親が卒業生なので母親から聞いた。

5 部活動や学校行事の活性化の方策

- ・生徒会執行部が主体となって学園祭を運営しているので、生徒たちの意見を組み込みやすく、生徒にとって楽しいものが作りやすいことから盛り上がる学園祭が作れる。
- ・運動部も文化部も種類が多く、自分が興味ある部活動を探しやすい。
- ・学校行事を単独で行うのではなく、複数の学校で合同行事を行うと盛り上がるのではないかな。例えば近隣にあって気軽に行き来できる学校同士が良い。

6 魅力的なコース等の学び（こんな勉強ができればいい等、高校生の視点から見たニーズ）

- ・将来の職業が定まっている人にとっては、それに向けての勉強ができるコースがあれば将来設計もしやすいのではないかな。
- ・専門学科は多様な学びを選択できる。普通科でも、大学進学コース、スポーツコース、教員養成コース等選択肢の幅があればいいのではないかな。
- ・どの学科でもPCに触れる機会がもっとあっても良い。社会に出て就職した際にはPCは不可欠なものである。今後の社会で使える基礎的なことを身に付けておきたい。
- ・現在でも様々な類型が設定されており、生徒の学びたいことに対応できている。小規模な学校なので、これ以上類型を増やす必要はないと思う。

7 地域との連携行事のアイデア（高校生が求めるアイデア）

- ・専門学科は、その特徴を生かした取組がしやすい。普通科でも、例えば、幼稚園児や小学生に来てもらって高校生と遊ぶといった交流があってもいいのではないかな。
- ・これまでに近隣の幼稚園や小学校に出向くことはあるが、学校外とのつながりがもっとあってもいいように思う。広い世代と触れることで得られるものも多い。幼稚園など年下とのふれあいでは、教え方にも意識するようになる。
- ・本校は地元の人たちのおかげで成り立っているのだから、何かしら恩返しができるればいいと思う。野球部は、定期的に地域のごみ拾い活動をしている。地域の方々から感謝の言葉をいただく。地域交流の活動を増やして、感謝の気持ちを伝えられればと思う。

8 学校間交流について

- ・運動部は他校と合同練習ができるが、文化部は他校との交流は少ない。先日、他の高校や中学校の生徒会とオンライン会議をして、いろんな人のいろんな意見を聞いて勉強になった。他校の生徒との交流は、新しい発見につながることを知った。
- ・部活動では、積極的に他校との合同練習に取り組むべき。同時に、他校の生徒にも自分が通う高校のことを広く知ってもらおう機会にもなる。

9 少人数授業について

- ・生徒一人ひとりに応じて丁寧に教えてくれるので分かりやすい。また、先生が目が行き届き厳しく指導してくださるので、しっかりした態度で授業に臨むことができる。
- ・質問しやすいので助かる。

10 その他

- ・中学校は1学級30人くらいで高校は40人多いが、大きなストレスに感じることはなかった。
- ・学校規模が大きいと、知らない人が多い。
- ・学校規模は4学級くらいがちょうどいいと思う。同級生の顔と名前も皆分かる。
- ・今後社会人として身に付けておくべきお金の知識や性に関する教育など、普段の授業の範囲外の学びの機会もあると思う。
- ・中学生は駅から近いとか、自転車で通えるとか、通学方法も考慮して高校を選択している。

日 時：令和3年9月10日（金）10:00～12:00

場 所：県庁北新館5階5-B会議室（オンライン会議システムにより開催）

出席者：三日月知事、中條副知事、福永教育長

土井委員、岡崎委員、窪田委員、野村委員、石井委員

ゲスト：滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員長（佛教大学副学長）原 清治

（議題2）県立虎姫高等学校 校長 梅本 剛雄

県立守山北高等学校 校長 松宮 恵

守山市 課長補佐 杉本 聡



議題1：新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の学校の対応について

事務局から新型コロナウイルス感染症の状況と学校における対応状況について説明し、感染防止対策や学びの保障等の今後の対応方針について意見交換を行った。

出席者の主な意見

- ・修学旅行や体育祭等は延期、部活動は原則実施しないこととされ、子どもたちのつながりの場が失われることを心配する保護者の声がある。子どもたちが様々な経験を積み重ねる機会の確保が必要である。（教育委員）
- ・学校現場を支援する観点からも、校内清掃等の学校内での活動における具体的な感染対策について、県が周知徹底を図る必要がある。（教育委員）
- ・コロナ禍を契機にオンライン授業等のICTの活用を推進することで、教育の充実につながる。ピンチをチャンスに変える発想が重要。（教育委員）

議題2：これからの滋賀の県立高等学校の在り方について

事務局から滋賀県立高等学校在り方検討委員会の検討状況について説明の後、原委員長から委員会の答申素案に込めた思い等について発表された。その後、虎姫高校長と守山北高校長、守山市杉本課長補佐から、県立学校の魅力化に関する発表があり、これらを踏まえ、今後の県立学校の在り方に関する取組の方向性等について意見交換を行った。

（1）地域連携に向けた取組の方向性について

- ・子どもたちの郷土愛を育成することが重要である。地域に支えてもらっているということを実感できる体験や、地域で成功された人と触れ合う機会を幅広く設けることで、自分の将来のイメージを具体化させていくことにつながるのではないかと。（教育委員）
- ・高校、大学の卒業後に地域に貢献を果たすかどうかは、地域の産業力や生活環境等の影響が大きい。教育行政としては、社会の変化に対応できる能力や資質を高める、より良い教育の提供が重要である。（教育委員）

（2）各学校の特色化の方針について

- ・起業家マインドの醸成や国際感覚を持った人材の育成は重要である。オープンイノベーションの潮流に合わせて、開かれた取組を希求してほしい。（教育委員）
- ・高等学校の特色化は、偏差値による垂直的な序列化ではなく、水平的な多様化の観点が重要である。滋賀は北部と南部で異なる背景があり、その地域の特性や魅力を生かした探究活動を行うことが重要である。（ゲスト）
- ・各学校は生徒や地域の意見を十分に聞き、一般論ではなく、主体的に魅力化の方針を検討する必要がある。全県的な魅力化の方針がまとめられた後は、学校に裁量を認めることが重要であり、県からはリソース面で支援していくことが適当である。⁶⁶（教育委員）

これからの産業教育の在り方について

～新しい時代を切り拓く、
地域と協働した持続可能な学びの実現～

答 申

令和3年8月6日

滋賀県産業教育審議会

目 次

はじめに	1
第1章 本県高等学校を取り巻く現状と課題	
1 本県産業教育の現状	
（1）高等学校における学科の設置状況	3
（2）高等学校卒業者における進路状況	4
（3）専門高校および総合学科の入試状況	5
2 特色ある産業教育の推進	6
3 抱える課題	
（1）生徒数の減少	6
（2）専門高校および総合学科における課題	7
第2章 これからの時代を担う人材を育成する産業教育の在り方 ～新しい時代を切り拓く、地域と協働した持続可能な学びの実現～	
1 専門高校に求められる共通の視点や方向性	8
2 社会の変化に対応した産業教育	
（1）Society5.0 社会に対応した人材育成	10
（2）地域や産業界と連携した産業教育	11
3 産業教育の推進にかかる環境整備	
（1）産業教育に必要な施設設備の整備	12
（2）産業教育を支える人材の確保	12
第3章 魅力ある産業教育	
1 滋賀県の産業教育、滋賀らしい学び	
（1）持続可能な社会の実現、社会的課題を起点にした学び	14
（2）実態社会との調和、産業・経済を俯瞰した学び	15
2 魅力を伝える方策	
（1）時代に即した広報の展開	16
（2）学習成果の発表	16
（3）ロールモデルの活用・出口の見える化	17
（4）教員への広報、協働	17
第4章 各学科における学びの在り方	
1 農業に関する学び	18
2 工業に関する学び	20
3 商業に関する学び	22
4 家庭に関する学び	23
5 福祉に関する学び	24
おわりに	27

はじめに

高等学校段階における産業教育は、これまでから、望ましい勤労観・職業観や豊かな人間性を育むとともに、高度で実践的な技能・技術の習得を通じて、地域の産業を担う職業人を育成する場として大きな役割を果たしてきた。

第4次産業革命と呼ばれる現代、急速な技術革新の進展により、人工知能（AI¹）、ビッグデータ²、IoT³、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0⁴ 時代を迎えようとしている。超スマート社会とされる Society5.0 により実現する社会は、産業構造や社会システムが非連続的とも言えるほどに急激な変化を伴い、社会の構造が変化するだけでなく、人々の価値観も変わっていくことが予想される。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大は、人々の移動や対面によるコミュニケーションの機会を大幅に縮減させ、社会経済活動の停滞をもたらした。このことは、これまで対面を基本としてきた教育活動においても、大きな影響を与えており、今もなお、終息の目途が立っておらず、まさに予測不可能な時代を迎えている。

一方、平成3年（1991年）には205万人いた18歳人口が、現在は117万人まで減少しており、数年後には100万人を割るとされている。予測可能な未来の指標の一つである出生率は、近年、更に低下しており、未来の産業の担い手不足は大きな課題である。

国においては、中央教育審議会が令和3年（2021年）1月26日に取りまとめた「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」において、新しい時代を見据えた学校教育の姿として、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現を掲げ、先行きが不透明な「予測困難な時代」だからこそ、一人ひとりの生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら、社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となること、学校教育が一層社会に開かれたものとしていく必要があることが示されている。とりわけ、専門高校については、地域の持続的な成長を支える職業人育成と産業界と高等学校が一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要とされている。

本県産業界においては、人口減少、少子高齢化に伴う地域産業の担い手不足が懸念され

¹ AI

人間の持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

² ビッグデータ

インターネットの普及や、コンピュータの処理速度の向上に伴い生成される、大容量のデジタルデータ。

³ IoT (Internet of Things)

モノのインターネットと呼ばれ、電化製品、自動車、建物など様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

⁴ Society5.0

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）（内閣府ウェブページより）。

る中、社会の変化に対応できる人材、地域産業の維持・発展に貢献できる専門的な知識と技術をもった職業人材を育成する専門高校への期待は一層高まっている。

こうした社会情勢の中、滋賀県産業教育審議会は、令和2年（2020年）10月29日に、滋賀県教育委員会から、新しい時代に対応した学びの提供や必要な産業分野で力を発揮できる人材の育成、また、職業系学科の魅力を伝える方策や施設・設備の充実、外部資源の活用など、社会の変化に対応した「これからの産業教育の在り方」について諮問を受け、概ね10年から15年先の専門高校における産業教育を中心に、その方向性について、次の五つの論点を中心に審議を進めてきた。

（検討の論点）

- （1） Society5.0 社会に対応した人材育成
- （2） 地域や産業界と連携した産業教育
- （3） 産業教育の推進にかかる環境整備
- （4） 魅力を伝える方策
- （5） 各学科における学びの在り方

審議にあたっては、様々な視点から意見をいただくため、学識経験者、産業関係者、学校関係者、行政関係者の10名の委員に2名の専門委員を加えて、令和2年（2020年）10月から令和3年（2021年）7月にかけて、5回の審議会を開催、県内専門高校を視察する産業教育施設および学校見学会、高等学校における学びの評価として県立高校の卒業生調査や県内事業所への人材育成に関する聞き取り等も踏まえながら、協議・検討を重ねてきた。

このたび、結論が得られたので、審議の結果をここに答申する。

第1章 本県高等学校を取り巻く現状と課題

1 本県産業教育の現状

(1) 高等学校における学科の設置状況

高等学校に設置される学科については、高等学校設置基準第5条に定められており、普通科、専門学科、総合学科の三つに分類される。特に専門学科の中で、農業、工業、商業等の職業に関する専門教育を主とする学科を設置している高等学校を専門高校と称している。

また、産業教育とは、産業教育振興法に基づき、①職業観・勤労観の育成、②産業技術の習得、③経済的自立の促進を目的とした教育のことを指し、本県においては、学科の設置状況から、特に農業、工業、商業、福祉および家庭科教育に関わる産業に従事するために必要な知識、技能および態度を習得させる目的とした教育としている。

本県では現在、専門高校として、農業学科3校、工業学科3校、商業学科2校、家庭学科1校、総合学科7校の16校を設置している。総合学科については、農業分野1校、工業分野5校、商業分野5校、家庭分野2校、福祉分野2校に系列が設置されており、幅広く産業教育が実践されている。

なお、学習指導要領における各学科の目標ならびに県立高等学校の専門高校および総合学科の学科・系列別設置状況、学科募集定員比率については、次のとおりである。

学習指導要領(平成30年告示)における各学科の目標より

1 農業学科

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※農業の見方・考え方：農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全及び資源活用等の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連付けること。

2 工業学科

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 工業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※工業の見方・考え方：ものづくりを、工業生産、生産工程の情報化、持続可能な社会の構築などに着目して捉え、新たな時代を切り拓く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品や構造物などと関連付けること。

3 商業学科

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※商業の見方・考え方：企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、ビジネスの適切な展開と関連付けること。

4 家庭学科

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活産業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※家庭の見方・考え方：生活産業に関する事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けること。

5 福祉学科

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

※福祉の見方・考え方：生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けること。

専門高校および総合学科の学科・系列別設置状況(令和2年度)

学科/系列	専門高校	総合学科・系列
農 業	農業(3)、食品(3)、花緑、花緑デザイン、園芸	生物と環境
工 業	機械(3)、電気(3)、化学工業、環境化学、建設	メカトロニクス(3)、情報テクノロジー(2)、建築デザイン、バイオとかがく、セラミック、デザイン
商 業	商業、情報システム、情報処理、国際経済、総合ビジネス	国際ビジネス(2)、会計ビジネス、ビジネス、ビジネス会計、ビジネス情報、マルチメディア、流通マネジメント
家 庭	家庭科学	家庭科学、食と健康、福祉と保育
福 祉		福祉、福祉健康

※()は設置数

各学科、系列の教育内容は、巻末参考資料 P.51 を参照

学科募集定員構成比(令和2年度)

	普通科および専門教育を主とする学科(職業以外)					専門高校 専門教育を主とする学科(職業系)					総合学科
	普通科	専門学科(職業以外)			小計	農業	工業	商業	家庭	小計	
		理数	体育	芸術							
募集定員(人)	6,640	80	40	80	6,840	400	720	520	80	1,720	1,240
割合(%)	67.8	0.8	0.4	0.8	69.8	4.1	7.3	5.3	0.8	17.5	12.7

(2) 高等学校卒業における進路状況

本県全日制高等学校の卒業者のうち就職した者の割合は、普通科が10.0%であるのに対して、農業学科は60.5%、工業学科は71.9%、商業学科は44.9%、総合学科は32.3%と高い状況である。一方で、家庭学科については、就職は非常に少ない。

大学、短期大学、専門学校等を合わせた進学した者の割合は、普通科が85.3%であるのに対して、農業学科は33.6%、工業学科は26.6%、商業学科は52.8%、総合学科は

63.1%であり、家庭学科は92.3%と9割を超えている。

本県全体でみた場合、高等学校卒業者のうち、約20%が就職を希望しており、就職決定率は、97%を超えている。また、県内事業所への就職決定率も90%を超えている。

全日制高等学校の進路状況(令和元年度)

(%)

卒業後の進路	普通科および専門教育を主とする学科(職業以外)					専門高校 専門教育を主とする学科(職業系)					総合学科
	普通科	専門学科(職業以外)			合計	農業	工業	商業	家庭	合計	
		理数	体育	芸術							
大 学 等	66.3	66.7	82.5	71.6	66.5	12.4	12.7	27.3	33.3	18.0	33.4
専 門 学 校 等	19.0	24.4	10.0	10.8	18.9	21.2	13.9	25.5	59.0	21.1	29.7
就 職	10.0	0.0	5.0	12.2	9.9	60.5	71.9	44.9	1.3	57.9	32.3
そ の 他 ※	4.7	9.0	2.5	5.4	4.7	5.9	1.5	2.4	6.4	3.0	4.6

※アルバイト、家事手伝い、未決定

高等学校卒業者の就職決定状況(平成30年度～令和元年度)

(単位:人,%)

高等学校 卒業年月	卒業者数	就職希望者数		就職決定数		県内決定者数	
		人数	希望率	人数	決定率	人数	決定率
平成31. 3	12,729	2,400	18.9%	2,339	97.5%	2,139	91.4%
令和 2. 3	12,785	2,423	19.0%	2,356	97.2%	2,150	91.3%

※ 私立学校を含む。

(3) 専門高校および総合学科の入試状況

本県の入学者選抜は四つに分かれており、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜が2月上旬に、一般選抜が3月上旬に検査が行われている。専門高校および総合学科については、特色選抜は実施していない。

出願倍率については、推薦選抜(スポーツ・文化芸術推薦選抜を含む。)のほうが高くなる傾向があり、家庭学科は2倍を超える高倍率となっている。

近年、工業学科の出願倍率が1.00倍を下回ることが多く、定員充足率についても、工業学科および総合学科では定員割れの状態が続いている。

専門高校および総合学科の出願倍率・定員充足率(平成30年度～令和2年度)

(単位:倍、%)

	農 業			工 業			商 業			家 庭			総合学科		
	出願倍率		定員 充足率	出願倍率		定員 充足率	出願倍率		定員 充足率	出願倍率		定員 充足率	出願倍率		定員 充足率
	推薦	一般		推薦	一般		推薦	一般		推薦	一般		推薦	一般	
平成30年度	1.29	1.15	100	0.98	0.89	95.5	1.43	1.06	100	2.44	1.40	100	1.04	1.01	95.3
令和元年度	1.11	1.00	100	0.91	0.94	95.8	1.37	1.15	100	2.81	1.31	100	1.01	0.98	95.0
令和2年度	1.13	1.07	99.5	0.91	0.85	91.5	1.24	1.01	100	2.69	1.29	100	0.97	1.05	96.9

※ 推薦は、推薦選抜およびスポーツ・文化芸術推薦選抜の合計。専門高校および総合学科は特色選抜を実施していない。

※ 一般選抜の出願倍率には、2次選抜を含んでいない。

2 特色ある産業教育の推進

本県では、職業教育を主とする専門学科や総合学科において、大学や地元企業との連携や、その知を活用した商品開発や最先端の分析機器・加工機械を使用したモノづくり、学科の枠を超えた、それぞれの専門性を生かした連携により、社会の変化や産業の動向に対応できる資質や能力を身に付けることを目的とした「高等学校産業人材育成プロジェクト事業⁵」を展開し、滋賀の産業を支える職業人の育成に取り組んでいる。

専門高校等で実施される取組の例

区分	産業分野	学校名	取組内容
大学等との連携	農業	湖南農業	SOFIX 連携事業（土壌診断）、琵琶湖里湖循環プロジェクト（水草堆肥）
		長浜農業	地元伝統野菜「尾上菜」、「伊吹大根」のブランド化
	工業	瀬田工業	球状コロイド結晶の作製・課題研究の連携
		八幡工業	七宝焼きについての講義と実習
		長浜北星	情報技術者試験対策
		甲 南	ササユリの増殖
		信 楽	セラミックやデザインの専門性を高める授業の体験
	商業	大津商業	大学による会計に関する講義
		八幡商業	日商 1 級合格プロジェクト
企業等との連携	農業	湖南農業	農産物販売、堆肥（食堂残渣）を使った野菜栽培
		湖南農業	GAP 教育の推進および認証取得、HACCAP 教育の推進
		八日市南	エコフィード（残渣等を利用した家畜用飼料）
	工業	瀬田工業	モノづくり実技指導、社会人講話
		彦根工業	実際の工事現場で行われる電気工事施工方法の習得
		安 曇 川	エンジニアと連携したロボット開発（ロボット競技大会用）
		甲 南	地場産業理解、有用植物や薬草の栽培・増殖とその活用（朝鮮人参）
		信 楽	物流総合企業を学ぶ
	商業	大津商業	高齢者対象ツアー（思いやり旅行）の企画
地域等との連携	農業	湖南農業	保育園等でのサツマイモの栽培、収穫
		長浜農業	被災地支援プロジェクト（ヒマワリの栽培、種子提供による農福連携）
		八日市南	政所茶栽培、商品開発
	工業	瀬田工業	文部科学省グローブ事業（水質検査、保全活動、情報交流）
		八幡工業	文部科学省グローブ事業（琵琶湖上および八幡堀における水質検査）
		彦根工業	商業施設での作品展試合、ロードトレイン試乗会、かまどベンチ製作
	商業	国際情報	インターネットショップ「しが国情まなびや」
		八幡商業	近江商人再生プロジェクト
		安 曇 川	菩提寺 P A のメニュー開発、アドベリーを使った 6 次産業化
		日 野	鉄道沿線活性化、日野高カフェの運営、商品開発、販売実習
	家庭	大 津	ふれあい給食、敬老の日お祝い、卒園祝い等
	福祉	長浜北星	保育園児を招いた読み聞かせ交流

3 抱える課題

（1）生徒数の減少

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして減少傾向にある。本県は、全国でも数少ない人口増加県であったが、平成 25 年（2013 年）の約 142 万人をピークとして

⁵ 高等学校産業人材育成プロジェクト事業

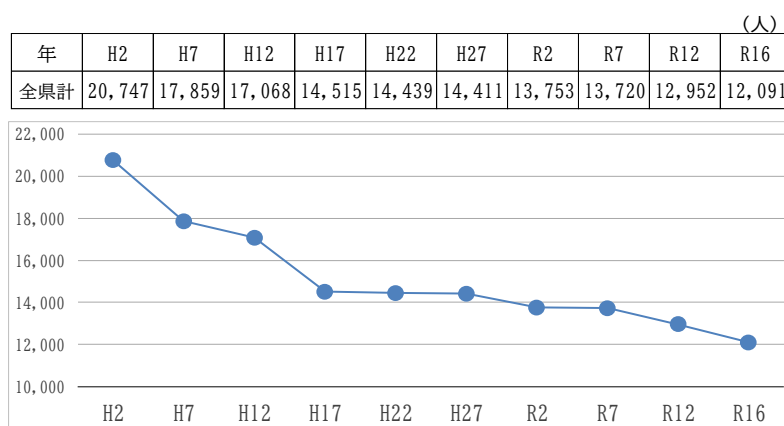
専門高校 8 校（農業 3 校、工業 3 校、商業 2 校）および総合学科 4 校を指定。大学や研究機関、地域産業等の知的資産や先端技術を活用した研究開発や調査分析等を行う。また、地元企業におけるインターンシップの実施や滋賀の企業の魅力を理解させる取組を行うことで、将来の仕事に対する意識の向上を図ったり、生徒の資格取得や各種コンテスト等への参加を促進する。

減少に転じており、今後も人口減少が続くと見込まれている。

また、県内中学校卒業生数については、平成2年（1990年）3月卒（1974年生まれ）の20,747人をピークに減少し、令和2年（2020年）3月卒は13,753人（ピーク時から7,000人34%減少）となっている。令和16年（2034年）3月卒は約12,000人（ピーク時から8,700人42%減）となることが見込まれている。直近10年間の専門高校へ進学する生徒数は、全体の約22%で推移しており、この傾向が続いた場合、令和2年（2020年）と比べ、令和16年（2034年）3月卒では、約400人の減少が見込まれる。

専門高校の生徒のうち、約60%が卒業後すぐに就職し、そのほとんどが県内企業に就職している現状から、本県の産業界においても、地域産業の担い手不足が懸念される。

中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移（全県）



（2）専門高校および総合学科における課題

これからの時代を担う人材を育成する産業教育について考えるとき、学校現場の課題として、次の三つが考えられる。一つ目は産業教育施設・設備の課題である。これは、例えば工業高校における旋盤の操作といった、モノづくりに関する基礎・基本を学ぶための施設・設備の老朽化の問題と、Society5.0時代におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）⁶等に対応した最新の技術を学ぶための施設・設備の充実が同時に求められている。

二つ目は、産業教育を推進する指導者の育成についての課題である。最先端のICT機器をはじめとする教育備品を使いこなし教科指導のできる教員、加速度的な技術革新に対応できる高い知識やスキルをもった教員の養成が求められる一方で、豊富な経験を有する教員の高度で熟練した技術の伝承が難しくなっている現状の中、これからの産業教育を支える教員の資質向上と人材確保は喫緊の課題である。

三つ目に、志願者確保の課題である。人口減少に伴い、今後一層志願者の確保が困難となることが予想される中、普通科に比べ専門高校の志願者が少ないという現状がある。生徒、その保護者、中学校の教員に高等学校の専門教育への理解を深めてもらう必要があり、専門高校の魅力を発信し、その取組を知ってもらう機会の拡充が求められる。

⁶ デジタルトランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）

将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用してビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

第2章 これからの時代を担う人材を育成する産業教育の在り方

～新しい時代を切り拓く、地域と協働した持続可能な学びの実現～

現行の高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）における職業に関する各教科・科目については、「将来のスペシャリストの育成」、「地域産業を担う人材の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」という三つの観点を基本として、教育活動を展開してきた。令和4年（2022年）から年次進行で実施される新学習指導要領（平成30年3月告示）における職業に関する各教科・科目については、社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根ざした視点で捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの創造や質の向上等と関連付ける「見方・考え方」を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次の三つの柱に沿って育成することを目指すとしている。

- 1 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
- 2 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
- 3 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

こうした産業教育の目指すべき資質・能力を踏まえ、これからの専門高校に求められる共通の視点や方向性について整理を行った後に、今回の諮問事項である「社会の変化に対応した産業教育」と「教育環境の充実」について、①Society5.0社会に対応した人材育成、②地域や産業界と連携した産業教育、③産業教育に必要な施設設備の整備、④産業教育を支える人材の確保の4点について示す。

1 専門高校に求められる共通の視点や方向性

○ 教育の質保証、ニーズを踏まえた学習内容の充実

高等学校において学ぶべき基礎的・基本的な知識・技術と、新学習指導要領で求められる課題解決能力や思考力、判断力、そして産業界が求める新しい技術、最新の知識がバランスよく、それぞれのニーズを踏まえながら、充実していく必要がある。

○ キャリア教育の推進

生涯にわたって学び続けるために、自身のキャリアをしっかりと考えるためのキャリア教育の充実が一層求められる。また、勤労観・職業観の醸成に加えて、より効果の高い中長期のインターンシップの導入や、自ら起業することも視野に入れたアントレプレナー⁷教育の実施も必要となる。

⁷ アントレプレナー

新しく事業を起こす人。起業家。

○ 多様な進路選択、進路保障、進学ニーズへの対応

専門高校を卒業した後、大学等への進学を選択する生徒も増加傾向にある中、多様な進路選択ができるように、就職、進学両面のサポート体制づくりや、必要に応じて進学コースを設置するなど、生徒の進路実現、進路保障の充実が求められる。

○ Society5.0 社会への対応、他分野交流、教科横断的な取組の推進

これから到来する Society5.0 社会に対応するには、これまでの産業の枠組みを超えて産業を捉えなおす必要があり、例えば、スマート農業⁸といった、異分野の融合、6次産業化⁹、新しい産業に目を向け、産業界のニーズに幅広く対応できる人材の育成が求められる。

○ 学校外の教育リソースの活用、大学や企業との連携

地域の持続的な成長を支える職業人育成には、地域の産業界や大学など、学校外のリソースを効果的に活用し、学校ではまかないきれない最新の機器、設備等に触れる機会をつくるとともに、企業や大学などの専門家による学びの提供など地域の人的資源を有効活用していくことが必要である。

○ 中学校との連携、魅力の発信

専門高校が進学先として中学生やその保護者に選択されるよう、特色や魅力ある取組を行うこと、また、様々な機会を通じて積極的に情報発信するとともに、進路選択だけでなく、将来的な職業選択の機会となるよう中学校との連携も重要である。

○ 優れた取組の創出

「マイスター・ハイスクール事業¹⁰（次世代地域産業人材育成刷新事業）」（文部科学省）や、「スーパー・サイエンス・ハイスクール事業¹¹（SSH）」（文部科学省）などの公募型事業、「GAP 認証¹²」（日本 GAP 協会）など外部認証機関による質保証、STEM（STEAM）教育¹³の実施など、先進的で優れた教育を戦略的に創出していくことも必要である。

⁸ スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・情報化や高品質生産の実現を推進する新たな農業。

⁹ 6次産業化

農林漁業者（1次産業）が、食品加工（2次産業）や流通販売（3次産業）にも事業展開している経営形態。経営の多角化を図ること。

¹⁰ マイスター・ハイスクール事業

令和3年度新規の文部科学省の公募型事業。第4次産業革命、DXを担う職業人材育成のために、産業界と専門高校が一体となって、地域における職業人育成のシステムを確立する研究開発校を指定する。

¹¹ スーパー・サイエンス・ハイスクール事業

平成14年度から実施される文部科学省の公募型事業。将来の国際的な科学技術人材の育成を図るため、理数系教育に重点を置いた研究開発校を指定する。

¹² GAP 認証（Good Agricultural Practice）

農業生産工程管理のこと。食品安全、環境保全、労働安全、農場経営管理に関する取組により、持続可能な農業生産とよりよい農業経営を実現するための認証制度。

¹³ STEM 教育・STEAM 教育

科学(science)、技術(technology)、工学(engineering)、芸術(art)、数学(mathematics)の頭文字からきており、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育のこと。現実の社会問題を解決する力や創造性豊かな発想を養うことを目的にしている。

2 社会の変化に対応した産業教育

(1) Society5.0 社会に対応した人材育成

技術革新が急速に進展し、産業構造や社会が大きく変わる Society5.0 社会においては、人工知能 (AI)、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等を活用できる最先端の知識や技術を学び、デジタル社会における情報活用能力等の基礎知識やリテラシーを習得し、新たな社会を創造していくために必要な力を育成することが求められる。

加えて、産業教育の不易の部分であるモノづくり教育における基礎的・基本的な技術や、職業人、産業人として必要な探究心、向上心、技術者倫理といった資質・能力や生涯にわたって学び続ける態度を身に付けることは、急激に変化する社会に対応できるベースとなるものである。

高等学校段階において教育として学ぶ専門性と、社会に出てビジネス上必要となる専門性は常に同じではない。最先端の技術や知識、職業上必要となる専門性の育成は、入社後、企業の OJT¹⁴の中で学んでいくのが一般的である。高等学校では、その基礎となる部分をしっかり身に付けることと、民間企業等で新しい技術に触れる機会や実習、数日間の体験型に留まらない中長期の実践型インターンシップへの参加などバランスよく設けながら、技術者の卵となる人材を育てるという視点を持って取り組むことが重要となる。

例えば、一定の時間をかけて企業研究を行い、企業とともに社会的な課題を考え、具体的な事例について実体験を通して教育現場に落とし込むような、自分たちが習う知識や技術といった学びが、社会のどこにつながり役立つのかということが見える、感じることでできる学びが必要である。

一方、県内事業所の聞き取り調査においては、企業が高卒者に求める資質・能力として、教養、社会的なマナー、協調性やコミュニケーション能力を身に付けておくことが求められている。高等学校における学びの評価としての卒業生調査では、挨拶、マナー、前向きな姿勢など人間性の部分や基本的な社会性は、高校で身に付いたと自己評価が高い一方、プレゼンテーション、ディベートなど、相手に伝える力については、自己評価が低い傾向にあり、こうした社会性や自己表現力、働くことの意義、自身のライフプランを考える機会を含めた幅広いキャリア教育の充実も重要となる。

Society5.0 社会は、必要な物やサービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供するという個別最適化や、これまでの産業の枠を超えた異分野融合が一層進むとされている。こうした中においては、新たな価値を生み出すことのできる想像力を持った人づくりが重要であり、滋賀県のこだわりある産業や企業としっかりスクラムを組み、滋賀の産業全体と高校教育を結び付けながら、価値を見出していくことが必要である。

なお、現在、多様な学びの選択肢を広げるため、県内の産業界からの要請なども踏まえ、本県知事部局総合企画部において、これからの滋賀を支える工業系の高等専門人材育成のための新たな機関として、高等専門学校の県内への設置が検討されているところである。高等教育機関である高等専門学校は、学習指導要領にとらわれない5年一貫のカリキュラムを実施するなど、育成すべき知識、能力等、専門高校とは位置付けが異なる。

¹⁴ OJT (On the Job Training)
職場内での実務研修。

るが、設置されることとなった場合には、県全体の産業振興のために、それぞれの役割を明確にしたうえで、大学も含めた県内の様々な教育機関と連携を図るとともに、滋賀の学びの一層の魅力化を推進する必要がある。

（２） 地域や産業界と連携した産業教育

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の中において、「産業界と一体となって地域経済を支える革新的な職業人材の育成」として、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成には、地域の産業界で直接学ぶことができるような一体的な取組が重要であり、地域産業界の在り方の中に専門高校における人材育成が位置付けられる必要があるとされている。さらには、「高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供」として、これまでの一つの学校で全てを完結する「自前主義」を脱却し、複数の機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築することで、学校内外の教育資源を最大限活用し、一層開かれた教育活動を行う必要があるとされている。

本県においては、「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」を中心に、地元企業や産業と連携した取組を推進しているところであるが、これからの連携の在り方として、学校単体と事業所や企業といった個々個別の連携に留まらず、地域の産官学（産業界・企業・行政・大学等）でコンソーシアムを形成し、一体となった連携が考えられる。ここでは、連携の成果を単なる学習の機会に終わらせるのではなく、その学習成果を地域づくりや、まちづくりに活かされるような仕組みを構築し、地域産業振興の中に産業教育を位置付けることで専門高校における人材育成と地域の持続的な成長が重なり合う取組が期待される。

今般、彦根工業高等学校が中心となって、彦根市、彦根商工会議所との連携による地域人材育成事業「変化への挑戦（Challenge for Change）～進取の気性を生かし持続可能な新たな地域産業を共創できる技術人財の育成～」が、令和３年度「マイスター・ハイスクール事業」として文部科学省から採択された。本事業は、地元企業や地元の大学とも連携し、専門高校での学びと人材育成が、彦根市の未来像である「彦根デジタル／スマート・バレイ構想」の実現に資するものであり、事業全体が地域振興と活性化につながる取組である。今後、こうした地域協働型コンソーシアム等の仕組みづくりが、県内の様々な地域、専門高校に広がっていくことが期待される。

また、これまで以上に地域や産業界との連携を円滑に進めるためには、関係機関と学校を結び付ける地域連携・産官学連携コーディネーターや専門部署の設置が望まれる。こうしたコーディネート業務や学校と地域や企業とのマッチング業務を全て学校教員に任すのではなく、情報収集からコンサルティング、マネジメントができる専門人材を配置するなど、持続可能な仕組みづくりが必要であり、そのコーディネートのもとで様々な機関と連携した取組を行うことで、より高い教育効果が得られる。

地域の産官学をはじめとする地域資源を活かした、地域の活性化につながる地域づくり、まちづくりに関わる学習は、地域の抱える課題を考え、実態社会を起点とした学びの機会であるとともに、一つの産業だけでなく経済活動全体を俯瞰した学びの機会でもある。特に、専門高校間の交流や連携した取組、学校や学科を超えた連携は、産業の複合化への対応と同時に「自前主義」の脱却にもつながると考えられる。

3 産業教育の推進にかかる環境整備

(1) 産業教育に必要な施設設備の整備

モノづくり教育における基礎的・基本的な技術を学び、同時に Society5.0 社会に対応した人材を育成するには、本県産業界、地域産業界に対応した最新の施設・設備のもとで知識や技術を習得することが望ましい。このため、施設・設備の整備は絶えず必要であり、国や地方公共団体による財政的措置の充実が求められるが、産業教育に使用される施設・設備は非常に高額なものが多く、全てを学校に整備することが困難であることも現実である。国の令和2年度第3次補正予算においては、職業系の専門高校等におけるデジタル化に向けた産業教育装置の整備に係る事業「スマート専門高校の実現¹⁵⁾」として、学校施設環境改善交付金が決定され、本県の専門高校にも、およそ21億円規模で機器等が整備されることになり、一定のデジタル機器等が導入されたところである。

学校現場においては、生徒が安全に正しく基礎的・基本的な専門知識・技術を身に付けることができる教育環境の整備は重要であり、施設・設備の充実、老朽化した機器の定期的な更新に加え、さらに大学や企業と連携し、最先端の機器について学ぶ機会や実際に実習を行う機会を提供できる体制の構築など、学校外のリソースを活用した持続維持可能な仕組みを考えていくことも必要である。

そのほか専門高校での学科間、学校間連携による施設、設備の共有だけでなく、例えば、ICTの活用を伴った各学校のネットワーク化によって、他の学校の設備をバーチャル的に学ぶなど、新しい連携の在り方も模索する必要がある。さらには、企業のCSR活動¹⁶⁾と連携し、大型機械の買い替え時や遊休設備等の提供を受けるために、県と各企業が包括協定を締結し、情報共有する仕組みを構築するなど、これまで以上の創意工夫によって実践的な教育の推進が求められる。

(2) 産業教育を支える人材の確保

産業教育を支える人材の確保を考えると、現職教員の実践的な指導力向上による質の確保の問題と、産業教育の担い手となる教員そのものの確保の二つの問題がある。

これまで産業教育の専門的な知識や技術については、長い経験から得た知識や熟練した技術を先輩教員から受け継ぐ形で習得してきた。近年の技術革新・産業構造の変化に伴う新しい知識や技術は、非常に速いスピードで進化しており、これからの産業教育に携わる教員には、時代の変化に合わせた高い知識と技術を持った人材が求められる。まずは、教員自身が先端技術を扱う企業や大学などの機関において一定期間、研修を受け、自らが最先端技術に触れ、スキルアップすることのできる機会を確保することが必要である。この際に、生徒にその成果をすぐに還元できる生きた研修とするために、例えば、週に数日か、あるいは半日だけなど、学校現場を離れず、教育活動をしながら一定期間研修を受けられる制度があるとよい。

¹⁵⁾ スマート専門高校の実現

Society5.0時代における地域の産業を支える職業人育成を進めるため、専門高校においてデジタル化対応装置の環境を整備する事業。DX等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材の育成を目的とする。

¹⁶⁾ CSR活動 (Corporate Social Responsibility)

企業が組織として活動するにあたり、地域や人々に対して背負う社会的責任。社会とともに発展していくための活動。

教員自身が、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ、自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、生徒一人ひとりの学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たさなければならない。

一方で教員の人材不足、担い手不足も深刻な課題であることから、特別免許状や特別社会人講師などの制度を活用して、地域の企業等で活躍する人材を講師として教育の場に迎えるといった外部人材の積極的な活用が求められる。例えば「マイスター・ハイスクール事業」においては、地元企業から事業全般について統括する人材を学校の管理職として迎えたり、地元企業の技術者が実験・実習等を通じて最先端の技術・知識等の指導を担当したりするなどの取組が行われる。外部人材の活用を促進するためには、人材バンクのような仕組みを構築することも有効である。

また、外部人材の活用に加えて、専門高校の卒業生が大学等を経て、将来教員として戻ってくるといった、自前で人材を確保する取組も重要である。専門高校在学中に教員を目指す生徒を確保するため、就職だけでなく、進学希望者への進路指導の体制づくりが必要であり、例えば、進学コースを設置するなど、多様な進路選択を保障する取組が求められる。さらに将来、本県産業教育の教壇に立つ教師志望の生徒を一人でも増やすため、産業教育に携わる教師の姿が、創造的で魅力とやりがいに溢れた憧れの職業として認知され、教師を目指す生徒を一人でも増やすことが期待される。

第3章 魅力ある産業教育

1 滋賀県の産業教育、滋賀らしい学び

「これからの県立高等学校の在り方について中間まとめ（案）～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～」（令和3年2月滋賀県立高等学校在り方検討委員会）の中において、魅力化の視点は、多様性のある社会、人口減少社会への対応を、小学校から大学までの教育と社会の連続性の中で捉え、ICTを活用し、持続可能な形で実施することや、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でその学びを地域とともに推進することとされている。さらには、多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進めることが魅力ある高校づくりに必要なコンセプトであるとまとめられている。

例えば、近江商人の発祥の地の一つ、近江八幡市にある八幡商業高等学校では、近江商人の商法や商業道德について学ぶ「近江商人探究」という学校設定科目が実施されている。第1章の2に示す専門高校らしい様々な特色ある取組が、滋賀ならではの学びとして専門高校全体に広がっていくことが望ましい。

高校の魅力化には、地域の実態を踏まえ、地域と連携・協働して、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することで、生徒の自己実現と地域の持続的な発展の双方に寄与する学校づくりが必要であり、とりわけ産業教育には、地域の産業界を支える職業人育成が期待されている。

（1）持続可能な社会の実現、社会的課題を起点にした学び

本県には、近江商人の商売の哲学である「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし¹⁷」という共存共栄の精神がある。また、琵琶湖を預かる環境先進県として、自然環境を守り、活かしながら、支えていく循環共生型社会の構築を目指している。それらはともに、世界共通の持続可能な開発目標である SDGs¹⁸の理念と合致しており、こうした背景をもつ本県の産業振興ビジョンは、持続可能な社会の実現に向け、多様な主体の共創により、経済・社会・環境の調和のもと、ビジネスで社会的課題を解決していくとされている。この考えは産業教育においても同じであり、学校が立地する地域の地域社会が抱える諸課題に、教育を通じて実践的な学びとして取り組むといった社会的課題を起点にした学びが求められる。このことは、生徒自身にとっても、地域を考えるきっかけとなり、学校教育と生活、就業が別々のものではなく、一つの連続した学びとして繋ぐができる。

例えば、地元企業の経営者を講師としてリレー形式で講義を実施するなどして、地元企業や産業、社会の仕組みや抱える課題について学ぶ機会や、その課題解決が「生徒よ

¹⁷ 三方よし

近江商人の経営哲学のひとつ。「商売において、売り手と買い手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそ、よい商売といえる」という、現代のCSRにつながる考え方。

¹⁸ SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された2030年を年限とする国際目標。17のゴールと169のターゲット。

し、学校よし、地域よし」の持続可能な取組となるように、「三方よし」と「SDGs」双方の考え方や精神について学ぶ機会を提供することが望ましい。

このほか、本県には、琵琶湖と琵琶湖を取り巻く暮らしの目指すべき方向や具体的な目標を示した「マザーレイクゴールズ (MLGs¹⁹)」や、人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡の達成を目的とした「しがCO₂ ネットゼロ²⁰」といった持続可能な社会の実現を目指した方針が定められており、これらを踏まえた本県産業のあるべき姿を常に見据えながら、人材育成の在り方や滋賀らしい学びについて考えなければならない。

(2) 実態社会との調和、産業・経済を俯瞰した学び

社会の急激な変化に伴い、習得が期待される資質・能力も変化してきており、今後も更なる変化が予想される中、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の職業教育を主とする学科を置く高等学校の方向性として、技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成を担っていくには、加速度的な変化の最前線にある地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界と高等学校と一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要であるとされている。

産業の複合化に伴い、産業界で必要とされる人材も多様化する中、例えば、工業高校でモノづくりに関する知識や技術だけを学ぶのではなく、コストはどうか、製品の物流は、販路は、どこで誰を対象に売するのかといったビジネスの観点や、製造にあたって環境への負荷はどうか、社会的な課題解決につながる商品開発なのか、持続可能な社会の実現に寄与できる内容なのかなど、実態社会との調和や、産業や経済を俯瞰した学びが重要となる。特に、異分野、異業種との関わりは、生徒の知的好奇心を刺激し、より拡がりのある学びの提供につながるとともに、実態社会が様々な仕事や人材によって構成されていることへの気づきにより、自身のなりたい人材像を考えるキャリア教育の機会にもなる。

このためには、専門分野の異なる複数の学校が連携した教育システムや、学科の枠を越えた科目も学べる科目の選択制など、これまでの連携の枠を超えた学び、連携、コラボレーションといった学校間、学科間の新たな接点を創っていく必要がある。

2 魅力を伝える方策

魅力ある学校づくりに取り組むと同時に、その魅力を社会に対していかにアピールしていくかも課題の一つである。現地視察として、本審議会が専門高校を訪問した際には、「実習室の空気感や生徒たちの姿から、手に職をつけることのできている自身への自信と誇りが感じられ、しっかりと未来に向かう表情から3年間に得ているものの大きさを感じることができた」、「多彩な実習内容や地域の産業基盤となる学習を生徒たちが意欲的に学

¹⁹ MLGs (Mother Lake Goals)

琵琶湖版の SDGs として、2030 年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖を切り口とし独自に設定した 13 のゴール。

²⁰ しがCO₂ ネットゼロ

2050 年頃までに滋賀の将来像として、県域からの温室効果ガス排出量と吸収量の収支をゼロ (CO₂ ネットゼロ社会) を目指す取組。

んでいる姿に、日頃の先生方の指導の工夫と熱意を感じた」との意見があった一方で、「初めて専門高校での学びを見た」、「これまで普通科高校以外のイメージが全くなかった」など、普通科高校に比べて特色ある学び展開されているにも関わらず、専門高校の認知度は低い。

琵琶湖での水産業の維持発展、稲作中心の農業から果実や花卉を栽培販売する産業への変化、信楽焼、彦根仏壇等の伝統産業、長浜・高島の繊維工業等の地場産業などの多くの学習素材があると同時に、例えば、今般の新型コロナウイルスの飛沫防止のために考案されたエチケットウォール²¹は、いま目の前にある社会的課題に向き合い、社会に貢献し新たな価値を創造できる学びができるのも産業教育の魅力の一つである。

専門高校は将来の産業人材の育成と確保のため、重要な役割を担っており、生徒や保護者、地域にとって魅力ある高校として、生徒から選ばれるために、こうした専門高校の特徴やよさを伝え、いかに理解してもらえるかを検討する必要がある、以下にその魅力を伝えるための具体的な方策を示す。

(1) 時代に即した広報の展開

ITの進展に伴い、インターネットが広く普及している現代、これまでの新聞やテレビなどを中心としていた広報媒体は、インターネットへとシフトしている。さらに、コミュニケーション機能を備えた SNS からの情報入手が当たり前の時代となっている。

SNS はテキスト情報だけでなく、画像や動画を用いた情報発信が可能であり、より直感的にタイムリーに学校の魅力を伝えることが可能なツールである。特に、専門高校の学びは普通科高校に比べて特徴が出やすく、技術者視点から見た製造現場の手元の映像や、モノづくりの過程、機械や工具の使い方といった How-to 動画など、様々なコンテンツの配信が可能であり効果的である。さらに、閲覧者による二次的な拡散によって、より多くの人に情報を届けることも期待できる。

肖像権への配慮やリスクマネジメントは必要であるが、学校公式アカウントを取得し、Instagram や Twitter、YouTube といった情報を届けたいターゲット層が利用するメディアを活用し、工夫をしながら時代に即した広報を積極的に展開することが望まれる。

なお、学校ホームページはわかりやすい情報発信と常に新しい情報に更新することが必要であり、更新に係る技術的なサポート体制や、洗練された見せ方にするためにアドバイスが受けられる相談窓口を設けるなど、支援の仕組みづくりが求められる。

(2) 学習成果の発表

専門高校の学習成果は、広く世間に発表することで、産業教育そのものの活性化を図るとともに、地域産業の振興・発展にも寄与するものである。

現在、専門高校においては、それぞれが学習成果を発表する場として、研究発表会や農業祭などのイベントを実施しているが、今後さらに中学生や保護者、地域住民等

²¹ 飛沫防止エチケットウォール「断みつくん」

彦根工業高等学校の生徒らが考案・製造した新型コロナウイルス感染防止用のつuitate。市販のポリ袋を被せることコストカットと製造工程の簡素化を実現した。

の参加者を増やすような働きかけが必要である。また、こうしたイベントにおいては、高校生が育てた作物、植物、製造した加工品などの食品や創りあげた作品など、様々な物品が高校のブランドとして販売されており、こうした専門高校ならではの取組をより効果的な広報の契機とするため、例えば、作品製作の様子を収録した動画や、販売した植物の育て方などの動画を二次元コードからアクセスできるようにしておき購入者に案内するなど、単なる販売に留まらず付加価値を生み出す取組が効果的である。さらには、専門高校生の知識・技術力を発信するため、県独自の「滋賀県産業教育フェア」の開催や「全国産業教育フェア²²」への積極的な参加などの取組が考えられる。

（３）ロールモデルの活用・出口の見える化

将来を考え、進路を選択するうえで、身近に自分の理想とするキャリアや立場の人がいると、将来を描き易いとされており、こうした身近にいる人物のことを「ロールモデル」と呼ぶ。

保護者や兄弟姉妹に専門高校出身者がいる場合、進路選択の一つに専門高校が挙げられるのに対し、近くにロールモデルがいない場合、専門高校での学びに対して具体的なイメージが持てないことが予想される。このため、中学校の進学ガイダンス等の機会に専門高校に進学した卒業生が出身中学校を訪ね、卒業生の声として直接魅力を伝えるOB・OG訪問の機会を増やすことが、専門高校に進学することを身近に考える機会となる。その他、専門高校の実習施設等を使用し、高校生が講師役として、近隣の小中学生に「モノづくり体験」を実施するなど、モノづくりを理解し、専門高校への興味・関心を高めるとともに、ロールモデルとなる先輩を見せる中高連携の取組も考えられる。

また、専門高校を卒業した後の就職や進学の実績は、志望校を考えるうえで重要な指標となる。専門高校卒業後の出口が魅力あるものとして、わかりやすく見える形にしておく必要がある。

（４）教員への広報、協働

進路選択する際、生徒にとって特に重要となるのは、中学校教員からのアドバイスである。しかし、中学校教員にとって、専門高校についての情報が少ないという現状があり、そのため、生徒との進路相談の時に、どんな施設・設備があり、このような学びがあるなどが話せず、魅力が伝えられない理由の一つとなっている。

専門高校での魅力ある学びを伝えるためにも、例えば、中学校教員の初任者研修で、専門高校の学びに触れる機会を設けたり、中学校進路指導主事や進学担当教員対象の説明会を開催するなど、専門高校を知る機会の充実や、中学校と連携した事業や取組、小学校、中学校、高等学校、大学の教員が相互交流する機会を創るなど、地域の教育機関が協働して学びをつなぐための仕組みづくりが求められる。

²² 全国産業教育フェア

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国大会。開催県は持ち回り。開催都道府県教育委員会、文部科学省、公益財団法人産業教育中央会、全国産業教育振興会連絡協議会が主催。令和17年（2035年）は本県が開催地となる。

第4章 各学科における学びの在り方

各学科における学びについては、これまで、Society5.0 社会に対応した人材育成の在り方に、滋賀らしい産業教育の視点を加えて検討してきた。これらを踏まえて、10 年後、15 年後先に必要となる学びの在り方について、分野ごとにその具体的な学びの方策の例を示す。なお、ここでは専門学科だけではなく、総合学科における各系列、定時制専門高校における学びも含めて整理している。

各専門高校においては、入口から出口までの教育活動の指針となる「スクール・ポリシー²³」を策定・公表し、こうした学びを一例に、それぞれが特色・魅力ある教育の実現に向けた学校づくりの取組が求められる。

1 農業に関する学び

社会に対応した人材育成のためには、学校自体が対応できていなければならない。農業高校では、今後ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現するなど新たな農業を実現するスマート農業の導入や、新学習指導要領に明記された GAP 教育の推進や認証取得、HACCP²⁴手法の取組が必要となる。

湖南農業高等学校では、令和2年度（2020 年度）ASIA-GAP、J-GAP を取得し、学習の充実を図ることができた。今後すべての農業高校において認証取得を目指した取組を充実させる必要があるが、取得に関しての審査費やコンサルの費用、更新費用など学校内の予算で賄うことは困難である。県の農政水産部や外部支援団体等の協力のもと、全ての農業高校に支援がおよぶ手立てが求められる。また、食品加工施設やガラス温室など老朽化した施設設備の更新は喫緊の課題である。

今後、スマート農業の導入は不可欠であり、まずは遠隔操作できる自動運転トラクタやドローン、植物工場などの最新設備を導入し、先駆けた法人農家や企業等と連携し、新しいスマート農業に取り組む学習を充実させる必要がある。

（1）これからの学びの視点

農業の専門学習を通し、関連大学・関連産業・地域農業団体や生産者とともに持続可能な開発目標（SDGs）を推進する。また、Society5.0 社会に対応した人材育成に必要な創造性と専門スキルの基礎基本を身に付けながら、農業の見方・考え方を学び、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域や社会において、健全で持続的な発展を担う職業人としての必要な資質や能力を育成する。

²³ スクール・ポリシー

育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の三つを総称して「スクール・ポリシー」という。

²⁴ HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point）

危害要因分析重要管理点のこと。の頭文字をとったもので、1960 年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方式。原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

○課題研究（総合的な探究の時間）

農業生産に係る技術、連携活動や地域農業の課題など、様々なテーマで技術改善や調査・研究を行う。

○農業学習を活かし、地域において各種講座や共同栽培等を行い、農業技術の改善と環境に配慮した農業の普及活動を行う。

○地域の農業教育拠点校としての役割

日々の農業学習を通して、地域農業のセンター機能的役割を果たし、地域農業の現状把握、農業技術の普及活動を行うことや環境と調和のとれた農業生産活動の普及・推進に取り組む。

○滋賀らしい学びの例

・環境こだわり農業（滋賀県環境こだわり農業推進条例）の推進

湖国の農業の健全な発展と琵琶湖等の環境を保全することを目指し、化学的に合成された農薬や肥料の使用を削減するなど環境への負荷を低減し、農業の有する自然循環機能を高め、より安全で安心な農産物を消費者に供給する取組を推進する。

・GAP 教育、HACCP 教育等の推進

食品の安全を確保し、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組を推進し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法を取り入れる。

（２）これからの連携の視点

○小学科の専門学習を活かした地域や関係団体との連携

中・上級学年では小学科ごとに専攻分野を配置し、より専攻分野に特化した農業学習を行い、学習内容を活かせる地域や関係団体との連携を図り、協働による課題解決学習を展開する。

○地産地消・６次産業化を目指した取組

上記の専攻分野や他学科の学校が連携を図り、生産から加工、流通へと結び付ける学科や学校を越えた取組を行い、地産地消や６次産業化を推進する。

○異業種との連携

農業学習で身に付けた基礎基本を活かし、異業種との連携・協働を図り、特産物や新商品の開発を目指した学習活動を展開する。

（３）教員の資質向上、人材確保の視点

○校内での研究活動

専門教員による１人１研究を推進し、校内研究発表会を開催することで、農業技術の深化、技術の継承を図る。

○外部研修の受講

関係外部団体が開催する各種の研修会や講座への積極的な参加を促し、学んだ知識・技術を校内で共有し専門教員としての資質向上を図る。

○関係資格取得の推進

法的に裏付けされた資格取得を推進し、生徒への学習の深化を図ると共に安全・安心な専門学習を展開する。

2 工業に関する学び

第4次産業革命といわれ技術革新が一層進展し、産業構造や社会が大きく変わると予測され、急激に変化する社会に対応できる資質や能力を身に付けることが必要である。

また、AI、ビッグデータ、ロボティクスなどを活用できる最先端の知識や技術を学び、デジタル社会における情報活用能力等の基礎知識やリテラシーを習得し、新たな社会を創造していくために必要な力を育成することが必要である。

「モノづくりは人づくり」と言われ、工業高校ではモノづくりを教育の中心に置き学校運営を進めてきた。最先端の技術ばかりを追い求めるのではなく、モノづくり教育における基礎的・基本的な技術や職業人としての資質・能力を身に付けさせることも重要である。挨拶、規律ある行動、基本的な生活習慣を身に付けさせ、自分の将来を見通し、働くことの意義や生きがいを持ち、心豊かな生活をするというキャリア教育を大切にしながら推進していく。

(1) これからの学びの視点

○SDGsの目標設定である持続可能でよりよい社会の実現に向け、AIやIoT技術を活用し、創造力、協働力、挑戦する力などの実践力とリーダーシップを兼ね備え、社会で活躍するスペシャリストの育成を目指す。

○「モノづくり教育」とおした基礎基本の定着

基礎的・基本的な学習の定着と、職業人としての基礎的・基本的な資質能力を身に付けさせる。基礎的・基本的な知識・技能の習得、生活習慣の確立、社会人としてのマナーの習得に加え、自分の将来を見通し、働く意義を理解し、生きがいを持って、心豊かな生活をするキャリア教育を推進する。

○専門性を備えた人材育成

情報活用能力を育み、専門的な知識や最先端の技術の学びを深める教育を推進する。探究型学習を行い、幅広い知識や技術を基に、課題の解決や新たに創造する活動に取り組む。学びに向かう力、他者と協働する力などを身に付けさせ、専門性スキルを醸成する。

○ICT技術を活用したグローバル化

全国の工業高校や海外の工業系学校さらに大学・企業と連携し、グローバルな視点で「モノづくり」の学びを深める。AI技術、ロボティクス技術、情報リテラシーなどを総合的に学び「モノづくり」から生み出される新たな価値を創造できる力を高める。

○滋養らしい学びの例

よりよい社会の実現に向け、社会が変化し技術開発が進む中で、エネルギー供給に課題がある。また、大量生産・大量消費の生産性を重視する時代から、持続可能な消費と生産性が注視され、付加価値ある製品の生産時代へと変化している。AIやIoT技術を活用する産業界の変化を、正確に情報を得て、経済活動と教育をつなぐ必要がある。工業高校での学びにおいて、産業技術の発展と環境問題、エネルギー問題との関わりをテーマに、地球温暖化、環境負荷を低減させる生産、資源やエネルギーの効率化など、未来を見据え課題解決に向け生徒の学びを深める教育を推進する。

また、近江商人の「三方よし」の経営理念は、職業人として製造者、消費者、社会貢献を考えた、モノづくり教育を進める題材となる。琵琶湖の自然環境との共存を見つめ、CO₂排出量を制限したモノづくり教育を推進する。

(2) これからの連携の視点

○地域との連携と社会貢献

関連企業・大学・地域との連携を深める。外部講師の招聘、インターンシップ等の連携事業を更に進化させ、経済団体等の産業界を核に、地域の産官学の関係者と工業高校関係者が一体となり、滋賀の産業を担う技術者としての人材育成を行う。工業高校3校合同でコンソーシアムを構築し、長期のインターンシップ、滋賀県版デュアル・システム、海外インターンシップなど企業と連携し実社会での学びを深める。連携事業は最先端の知識や技術力の育成だけでなく、コミュニケーション能力や、チームで課題を解決する協働性、リーダーシップなど実社会で求められる職業人としての資質能力を高めることができる。

小中学校との連携事業(出前授業や文化祭交流)を充実させるとともに、地域イベントへ参加し、工業高校の生徒が活躍する場を広げ、地域へ発信する。

地域の清掃活動で回収したゴミや、実習で出た金属や樹脂系のごみ、廃薬品などの成分について学習し、環境に及ぼす影響や処理方法などについて理解を深めるとともに、地域と一体になり環境問題における課題について学習し、解決をめざす。

地域の防災に携わることにより防災施設・設備、人工衛星や気象レーダーなどのデータ活用などを学習し、防災への意識を高め、地域とつながりを深める。

(3) 教員の資質向上、人材確保の視点

情報活用能力、データリテラシーを高め、ICTやEdTech²⁵を効果的に活用し、専門的知識や技術力を高める指導を行い、教員一人ひとりが生徒の学びを引き出す柔軟な指導ができる組織体制づくりが必要となる。

また、教員が自己の資質能力を高めるため、研修に費やす時間が確保できる体制づくりも必要である。

教員の人材確保については、教職の魅力を高め、教師を目指す人材を増やすために、学校における働き方改革を推進するとともに、教師の処遇の在り方等について、教職に係る広報の充実を図り、学校教育の魅力を発信する必要がある。

また、民間企業に所属しながら、学校教育に専門家が参画できる仕組みをつくることで、地域の技術者と協働し、生徒の様々な学びの向上につなげることができると考えられる。学校と地域の人材をつなぐコーディネート委員や人材バンクの設置が人材確保に効果的である。

²⁵ EdTech

Education（教育）と Technology（技術）を組み合わせた造語。テクノロジーを使って教育にイノベーションを起こす取組。

3 商業に関する学び

Society5.0 社会においては、人とモノ、そして人とコトを結び付けて、そこから新たな社会的価値を生み出すクリエイター人材、そして社会的課題に対してイノベーションで克服する起業家（アントレプレナー）人材が必要である。

また、今後の学校と地域、産業界との連携を考えた場合、学校が個別の企業等と連携するという形態ではなく、行政と複数の企業と学校が一体となって包括的な連携の中で、新たな社会づくりを進めていく必要がある。その地域の強みを分析し、その地域が必要としていることに対して、学校と企業が協力して、新しいサービスやビジネスモデルを構築し、地域の創成と発展につなげる必要がある。

（１）これからの学びの視点

経済活動の中で、特に教科「商業」で取り扱う商品のライフサイクルアセスメント（資源採取・原材料調達、生産・製造、販売・流通、消費、リサイクル、廃棄）について、環境負荷低減、持続可能な活動の実現を SDGs の観点から学ぶ取組を行う。

○生産 for SDGs

モノづくりににおける環境負荷をいかに低減し、持続可能な生産活動を実現するか。モノづくりの現状と課題を商業の観点から調査研究分析し、提言する。

（対象科目「商品開発と流通」「ビジネス・マネジメント」「課題研究」）

○流通 for SDGs

卸小売、運送、倉庫といった流通活動における環境負荷をいかに低減し、持続可能な流通活動を実現するか。流通の現状と課題を商業の観点から調査研究分析し、提言する。

（対象科目「商品開発と流通」「ビジネス・マネジメント」「課題研究」）

○消費 for SDGs

食品ロスやプラスチックごみなど消費における環境負荷をいかに低減し、持続可能な消費活動を実現するか。消費における現状と課題を調査研究分析し、提言する。

（対象科目「マーケティング」「ビジネス・マネジメント」「課題研究」）

○滋賀らしい学びの例

- ・美しく輝く琵琶湖で輝く滋賀を実現する。[MLGs 4 水辺も湖底も美しく]

教科「商業」では、私たちの消費活動に着目し、水辺に散在するごみの問題や排水が琵琶湖の水環境に与える影響等を調査研究し、改善に向けて提言する。

（対象科目「課題研究」「ビジネス・マネジメント」）

- ・美しい琵琶湖でにぎわう滋賀を実現する。

母なる湖「琵琶湖」から生み出される衣食住を活用して、生活に根付いた観光によりにぎわう滋賀を実現するために、滋賀の良さの発見とそれを生かす方策について学び、提言する。

（対象科目「観光ビジネス」「課題研究」）

（２）これからの連携の視点

- 商業高校生として滋賀で学び、滋賀の良さを発見し、伝える「滋賀再発見プロジェ

クト」

生産、流通、消費を担う地元企業と高校生、大学生、大津市、県等が連携し、年数回フォーラムを開催し、それぞれの立場での意見交換を行うとともに、現場での調査研究を通して学習したことをもとに高校生としてのアイディアをまとめ、研究成果を発表する。

（対象科目「課題研究」）

（３）教員の資質向上、人材確保の視点

○教員の資質向上

産業現場や行政機関等における現状や課題について、高校の教員が学ぶ場が必要である。教員を民間企業へ派遣して研修させるだけでなく、教員が学校現場で指導を行いながら、その指導のための知識やそれを指導するためのスキルを同時並行で身に付けるための学びの機会を確保する必要がある。

○人材確保

産業界や行政機関、大学等の各分野の専門家を講師として講義を実施するために、予算の充実が必要である。

４ 家庭に関する学び

Society5.0の社会においては、消費生活や住生活、食生活、子育て、介護など家庭に関する学科や系列が学ぶ対象としている家庭生活も大きく変容を遂げることとなる。こうした社会において求められる人材とは、IoTやAIなどの技術革新を推進していく技術者の卵となる人材と技術革新の進展に対応できる（使いこなせる）人材である。

すべての生徒が学ぶ共通科目「家庭」は、生きることを学ぶ科目として、全ての生活者の視点に立ったものであり、人々が豊かで快適に暮らし、発展していくことを願った生活に密着した学びであり、人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、生活をより主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技術を身に付け、様々な人々と協働し、家庭や地域の生活を想像する資質・能力の育成を目指している。専門学科としての家庭に関する学科では、共通教科「家庭」を学ぶ中で得た基礎的な衣・食・住・福祉・環境・家族などのライフサイエンスの知識や技術をもとに、さらに専門的に深く学び、行政、企業、大学などと連携しつつ広く地域や社会の生活の質の向上に向けて、社会の課題解決に役立てることができるスペシャリストの育成をめざす。

（１）これからの学びの視点

○学校家庭クラブや課題研究、専門科目の学習などによって、近接学科と連携し発展的な内容について課題を設定、研究を行う講座を設置し、教育課程に位置付ける。

・福祉科との連携：高齢者を巡る問題等について課題の共有を図り、お互いが取り組むべき内容について意見交換し、研究テーマを設定する。

・農業科、福祉科との連携：食生活を巡る問題について課題の共有を図り、お互いが取り組むべき内容について意見交換し、研究テーマを設定する。

○生活に密着した学び

- ・生活の場として、環境・地域をベースとする課題研究を通じて、地産地消、生活文化の伝承を意識した学びを継続する。
- ・地産地消の学習において、地域の特産品の活用方法を研究する。
- ・地域の生活文化の伝承、創造に関する学習において、地域の伝統産業を学び、現状と課題や将来の展望について考える。

(2) これからの連携の視点

○地域との連携と社会貢献

家庭科の学習はそもそも様々な科学の応用、発展学習であることから、幅広い分野の県内の他の専門高校、大学や行政、企業と連携し、同一のテーマで役割分担を行うなどして共同研究の取組を推進することが可能である。カリキュラムに位置付けることで、さらに推進されることが考えられる。

学習内容の大きな柱の一つである各個人のホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動について、優れたものを高校生の取組として一元管理し、他の専門高校や大学や企業、行政の研究活動に対して情報提供できるようにする。

専門高校と社会（大学・企業・行政等）をつなぐコーディネーター役として、地域とつながりを深める。

(3) 教員の資質向上、人材確保の視点

- 生徒や学校だけでなく、教員自身も大学や企業、行政の人材との交流や現場の経験の機会を増やすことで幅を広め、生徒の指導にあたることが望まれる。そのためにも、校内外で専門的な学びが生かせる機会を増やす必要がある。一人の人間としての成長は、目の前の生徒たちを将来の指導者となるような魅力的な授業展開にもつながられることと考えられる。

○人材バンクの設立

テーマ設定し講座を担当できる人材を募る。今までの出前授業に留まらず、専門家の知識や技術を継続的に生徒に還元できるシステムの構築が望ましい。

5 福祉に関する学び

これからの社会は、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等によって平均寿命が著しく伸延し、人生 100 年時代を迎えると言われている。滋賀県教育振興基本計画では「人生 100 年を見据えた『ともに生きる』滋賀の教育」をサブタイトルとし、生涯を通じて学び、学びの成果を地域に活かすことや、地域とのつながりを深めることを重要としている。

介護福祉士として地域に貢献できる生徒を育成するという切り口で人材育成を考えると、学びの面においては、「ケアマネジメント力」や「医療的ケア」など高い専門性を有する人材が求められるのと同時に、地域包括ケアシステムの構築のために多職種協働・連携が必要な介護現場において「介護実践におけるチームマネジメント力」の育成が重要となってくる。また、AI や IoT、介護ロボットなど高度情報化への対応も求められる。

(1) これからの学びの視点

○近接学科と連携による発展的な内容の学習

課題研究、専門科目の学習において、近接学科と連携し発展的な内容の課題の設定や研究を行う講座を設置し、教育課程に位置付ける。

- ・家庭科との連携により、高齢者、子どもを巡る問題等についての課題を共有し、お互いが取り組むべき内容について意見を交換し、研究テーマを設定する。
- ・工業科や家庭科との連携により、介護機器、保育玩具の製作を行う。

○資格取得

「介護福祉士」国家試験受験資格取得という目標を通じて、やりがいや意欲を持たす。

(2) これからの連携の視点

○学びを事業につなげる取組

- ・県内の専門高校、大学、行政や企業と連携し、一つのテーマについて役割を分担することで発展的な共同研究につなげる。
- ・課題研究での取組を、他の専門高校、大学、行政や企業と共有できるよう共同研究のためのコーディネートを行う仕組みや機関をつくる。

(3) 教員の資質向上、人材確保の視点

○交流や現場の経験ができる機会の必要性

大学、企業や行政と連携し、交流や現場での経験の機会を増やすことで、校内外での専門的な学びが生かせる機会を増やしていく。

○人材バンクの設立

テーマを設定し、講座を担当できる人材を募る。

おわりに

本審議会は、令和2年（2020年）10月29日に滋賀県教育委員会から諮問を受け、審議開始以来、約10か月間全5回にわたり審議を重ね、概ね10年から15年先の社会の変化に対応したこれからの産業教育の在り方や教育環境の充実について、答申としてまとめました。

本県の教育の方針を定めた「滋賀の教育大綱（第3期滋賀県教育振興基本計画）」においては、大きな時代の変革期には、時代の変化をうまく読み解き柔軟に対応できる力が必要であるとしています。また、2030年を展望した「滋賀県基本構想」においては、未知の変化にひるむことなく、むしろ変化をチャンスと捉え、時代に合わせてしなやかに変わり続け、行動することが必要とされているところです。これらが想定する大きな変革期は、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大により、現実のものとなってきました。我が国の学校教育においても、1人1台端末による教育ICT環境の実現に向けたGIGAスクール構想が前倒して実施されるなど、教育の有り様と社会の変化は加速度的に増しています。

産業教育についてはこれまでから、基礎基本を大切にしながら、それぞれの時代に対応した職業に関する知識の習得と、高度化に対応した技能教育を行うことにより、高校生のうちに専門的な知識・技能や態度を育成することで自己の将来の可能性を広げ、生涯にわたって学び続ける力を育み、社会的・職業的に自立するための重要な役割を果たしてきました。今後の予測困難な時代を迎えるにあたって、各高等学校において、職業に関する専門教育における教育内容の改善と不断の見直し、創意工夫の取組がなされ、変化への挑戦として産業教育の一層の活性化が図られ、“選ばれる”学校づくりの実現と、専門高校での学びの成果を小中学生や保護者、教員、県民全体に魅力発信されるよう期待します。

本審議会でまとめました答申が、これから到来するSociety5.0時代に、たくましく活躍できる力を備えた産業界の担い手の育成と、地域産業振興の一助になれば幸いです。

第8回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

1 会議の日時等

開催日時 令和3年10月15日(金)10時00分～11時45分(県庁北新館 5A 会議室)

出席委員 原 清治 大野裕己 徳久恭子 炭谷将史 坂口明德 高田 毅 樋口康之
稲葉芳子 権並裕子 中作佳正 上原重治 徳田 寿 中山郁英 北山智基

◇これからの県立高等学校の在り方について

2 委員からの主な意見

■答申(案)について

①	P11「6 将来の社会の姿」の「(4) 持続可能な社会の実現(SDGs)と多様な価値観が尊重される社会」について、多様な価値観の尊重は以前から言われてきたことであることから「一層求められる」等の表記を追加した方がいいのではないか。
②	「滋賀」に学び、「滋賀」で学び、最終的に滋賀で住んでほしいということから考えると、「1 背景と趣旨」に、SDGsの目標「住み続けられるまちづくりを」を追加してもいいのではないか。
③	P19「5 目指す姿」の「②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる」について、国際社会で活躍する人材育成の観点から、人種・宗教も含めた多様性の尊重の記載があった方がいいのではないか。
④	P23「ウ 多様な学習ニーズ等への対応」の「(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実」は「目指す姿⑥」の共生社会の実現に向けた教育とともに、「目指す姿⑦」の生徒による自らに合った学びの選択にも対応しているのではないか。
⑤	P30「コ 持続可能な推進体制の構築」の「(2) 働き方改革の推進」について、教職員の数を増やすことも記載してはどうか。働き方改革の推進とあわせて教育の質を向上させるには、教員の努力だけでは大変ではないか。
⑥	日々の授業は、働くこと、生きることにつながっていることを、生徒に意識させることが重要。P22「イ キャリア教育の充実」の「(1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進」について、「取組」ではなく、「学びの改革」といった表記にした方がいいのではないか。
⑦	ICT活用による授業の形態は日々変化している。P29「ク ICTの活用」の「(1) 全ての県立高等学校でICT環境の充実・更新」について、「学校の枠に留まらない」といった建物の構想ではなく、「学校単体の限界を超えた高校教育の構築」といった学びの構想を含めた表記にしてはどうか。
⑧	P22「イ キャリア教育の充実」の「(1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進」について、「社会的責任を負う成人」といった積極的な表記を盛り込んだ方がいいのではないか。
⑨	P29「キ 生徒数減少への対応」の「(5) 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究」について、生徒の主体的な活動である生徒会活動についても記載してはどうか。
⑩	P30「ケ 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成」の「(1) 優秀で意欲のある人材の確保」について、もう少し具体的な方向性を明記してもいいのではないか。
⑪	P31「コ 持続可能な推進体制の構築」の「(3) 経営方針の明確化」について、教職員だけでなく地域も含めた主体的な検討が必要ではないか。
⑫	P30「ICTの活用」の「(3) 教職員のICTを活用するための研修等の充実」について、具体的にICT支援員の活用を明記してもいいのではないか。

⑬	P31「サ その他」の「(1) モデル校等による取組内容の実践・研究」について、地域の協力や応援を得るためにも、実践・研究した成果を広く発信することが重要ではないか。
⑭	生徒の学びを支援するには、教職員一人ひとりの力量だけではなく、教職員集団としての組織的な力量発揮が求められる。P30「ケ 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成」の「(2) 研修の充実」について、「組織的な対応」等の文言を追加してはどうか。
⑮	教育は滋賀にとって大変重要。P33「3 将来に向けた議論の必要性」について、生徒数は減少していくが、生徒一人あたりにかける教育予算は拡充していくといった方向性を明記してもいいのではないか。
⑯	P33「3 将来に向けた議論の必要性」について、県教育委員会が魅力化の方向性を提示してくれるのはありがたい。同様の文言がP24の12行目～13行目にかけて記載しているが、ここには「魅力化の方向性を提示」ではなく「学校配置」という表記になっていて分かりにくい。「魅力化の方向性を提示」と表記してはどうか。
⑰	滋賀県の高校教育を考える上で、公立完結ではなく私学の役割といった視点も含めて考えていただきありがたい。
⑱	私立高校との関係や入学者選抜については、それぞれ、公私立高等学校協議会や入学者選抜方法等改善協議会の場で建設的な議論をしてほしい。
⑲	P34「V おわりに」について、高校の魅力化には教職員の力は不可欠だが、教職員の過剰負担にならないように、県教育委員会の支援等の表記を追加してはどうか。
⑳	魅力化には、学校の先生方、あるいは学校からの発信や改革の方向が欠かせないと思うし、検討委員会の議論の肝の部分だったと思うので、学校の裁量権を認めるという表記を、もう少し強い書きぶりにしてもいいのではないか。
㉑	この検討委員会は、高校を再編するとか統合するという議論をしてきたわけでは決していない。どういう高校教育を提供して県立高校を魅力化するかという議論であり、将来を見据えた整理の中で、再編統合ありきの議論ではなかったことは確認できる。

■答申に込めた思いや、今後の滋賀県の高校教育に期待すること等について

①	この答申は、これから県立高校に進学する生徒たちに示せる内容に仕上がったと感じている。高校の魅力化は、教職員の内発的なイノベーションにかかっており、今後の教育行政としては、その環境や条件をどう整えるかをこだわってほしい。
②	滋賀県のどこに住んでいても、質の良い教育を提供すべきといった議論をさせていただいた。今後、県立高校の魅力化をどのように実践しているのか教えていただけたらありがたい。
③	重要視しているポイントが、しっかりと盛り込まれた答申になっていると感じている。これからの学力の在り方というものが変わっていく中で、学力の三要素の総合的な引き上げ等についての議論がもう少しできたらよかったと感じている。
④	今後、ますます高校の特色化は進んでいくので、各校の特徴的な学び等の情報を、保護者や中学校の先生等に積極的に発信していただきたい。
⑤	中学生が高校を選択する上で、この高校に進学すればこんな学びができるといった情報は非常に重要だが、現状として十分に中学生に伝わってきていない。各校の情報が中学校にしっかり発信される仕組みを構築していただきたい。
⑥	今後の県立高校に求められるポイントが、多方面からしっかり網羅された答申になっている。同時に、県立高校に対する期待の大きさも感じている。県立高校の魅力化を図るには人的措置を含む環境整備は重要であり、県教育委員会の支援をいただきたい。
⑦	多様な学習ニーズ等への対応について、しっかり議論できたと感じている。誰もが安心して学べる学校づくりが進んでいき、それが魅力につながってほしいと感じている。
⑧	私学の役割について、しっかりと盛り込まれた答申になっておりありがたい。中学生やその保護者にとっては、私学も進学先の選択肢に入っており、私学の役割も尊重していただきたい。 生徒数が減少していく中で募集定員の在り方については、私学の学校経営の厳しさといった視点も踏まえて、公私立高等学校協議会等の場で建設的な議論をお願いしたい。また、入学者選抜の在り方についても、課題を整理し改善を図っていただきたい。

⑨	時代はめざましく変化していくので、時代の変化に対応した特色化を図る必要があると感じている。また、生徒の自発的・自治的な活動を推進することで、人口が減少していく中でも、人の力というものは向上していくと思っている。
⑩	これからの高校教育の役割は「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育であり、あわせて中江藤樹先生の教育者としての姿も、これからの高校教育の目指す方向性として位置づけられていると感じている。県教育委員会には、これらの教育を進めるためにも働き方改革にしっかり取り組み、学ぶことに関して好奇心あふれる高校生を育成していただきたい。
⑪	小中高の連携事業や地域との連携・協働活動を進めることは、様々な夢のある実践につながるのではないかと考えている。また、近年、不登校の生徒が多いことから、学び直しやキャリアの再形成等に応える教育活動が行われている定時制・通信制を活用し、多様な生徒の進路保障に努めたいと考えている。
⑫	答申をまとめて終わりではなく、本当に大切なのはこれからだと思っている。地域で活動する者の一人として、これからも魅力ある高校づくりの取組に協力したいと考えている。
⑬	滋賀の魅力を伝える方策を考えることの難しさを痛感した。今後は、湖北地域の県立高校の魅力化について考えていきたい。
⑭	委員の皆さんのご協力のおかげで、建設的な意見交換ができたと思っている。今後も、滋賀県の高校教育に関わっていきたいと考えている。風光明媚な滋賀県の子どもたちは、みんな明るく生き生きとしている。本検討委員会では、滋賀県の風土や県民性を答申に盛り込み、高校生の生きる力の育成に転換していくことを確認できたと思っている。

答申にかかる修正について

※「対応案」欄に記載のページ数は「答申」に対応しています。

1. 第8回検討委員会意見の対応

■背景と趣旨について

意 見	対応案
「滋賀」に学び、「滋賀」で学び、最終的に滋賀で住んでほしいということから考えると、SDGsの目標「住み続けられるまちづくりを」を追加してもいいのではないかな。	○趣旨としてはご指摘のとおりであるが、目標11「住み続けられるまちづくりを」のターゲットは住宅、交通、居住環境等に関するものとなっていることから、直接的な関連付けが難しいため、当初案のとおりとする。

■将来の社会の姿

意 見	対応案
P11「多様な価値観の尊重」は以前から言われてきたことであることから「一層求められる」等の表記を追加した方がいいのではないかな。	○P11 19行目 (修正前) …今後多様な価値観や性の多様性が尊重される社会となることが予想される中、県立高等学校においても多様な生徒への対応が求められる。 (修正後) …今後多様な価値観や性の多様性が尊重される社会となることが一層求められる中、県立高等学校においても多様な生徒への対応が必要である。

■目指す姿

意 見	対応案
「②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる」について、国際社会で活躍する人材育成の観点から、人種・宗教も含めた多様性の尊重の記載があった方がいいのではないかな。	○P19 5② 12行目 (修正前) 生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる (修正後) 生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる
「(5) 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究」について、生徒の主体的な活動である生徒会活動についても記載してはどうか。	○P19 5③ 18行目 (修正前) 学校行事や部活動が活性化している (修正後) 学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している

■キャリア教育の充実

意 見	対応案
日々の授業は、働くこと、生きることに繋がっていることを、生徒に意識させることが重要。「(1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進」について、「取組」ではなく、「学びの改革」といった表記にした方がいいのではないかな。	○趣旨としてはご指摘のとおりであるが、「学びの改革」という言葉は、幅広い意味合いとして読み手に受け止められる可能性があることから、当初案のとおりとする。
「(1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進」について、「社会的責任を負う成人」といった積極的な表記を盛り込んだ方がいいのではないかな。	P22 イ (1) 26行目 (修正前) また、成年年齢の18歳引き下げに対応した主権者教育を充実する。 (修正後) また、成年年齢の18歳引き下げに対応し、 社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成を図る 主権者教育を充実する。

■多様な学習ニーズ等への対応

意 見	対応案
「(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実」は「目指す姿⑥」の共生社会の実現に向けた教育とともに、「目指す姿⑦」の生徒による自らに合った学びの選択にも対応しているのではないかな。	○P23 ウの「(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実」の目指す姿に「⑦」を追加

■普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

意 見	対応案
P33「3 将来に向けた議論の必要性」について、県教育委員会が魅力化の方向性を提示してくれるのはありがたい。同様の文言がP24の12行目～13行目にかけ記載しているが、ここには「魅力化の方向性を提示」ではなく「学校配置」という表記になっていて分かりにくい。「魅力化の方向性を提示」と表記してはどうか。	○P24 エ（1）12行目 （修正前）…県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢が提供できる学校配置を示し、 （修正後）…県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を<u>提供するための魅力化の方向性を提示し</u>、 ○P31 コ（3）5行目 （修正前）…県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢が提供できる学校配置を提示し、 （修正後）…県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を<u>提供するための魅力化の方向性</u>を提示し、 ※「学校配置」を全て「魅力化の方向性」と記載を統一

■生徒数減少への対応

意 見	対応案
「（5）学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究」について、生徒の主体的な活動である生徒会活動についても記載してはどうか。	○P29 キ（5）13行目 （修正前）学校行事や部活動等は、どの学校においても多様な生徒が… （修正後）学校行事や<u>生徒会活動</u>、部活動等は、どの学校においても多様な生徒が…

■ICTの活用

意 見	対応案
ICT活用による授業の形態は日々変化している。「（1）全ての県立高等学校でICT環境の充実・更新」について、「学校の枠に留まらない」といった建物の構想ではなく、「学校単体の限界を超えた高校教育の構築」といった学びの構想を含めた表記にしてはどうか。	○P29 ク（1）23行目 （修正前）…学校の枠に留まらないつながりの創出も期待される。 （修正後）…<u>学校での学びに</u>留まらないつながりの創出を期待される。
「（3）教職員のICTを活用するための研修等の充実」について、具体的にICT支援員の活用を明記してもいいのではないかな。	○P30 ク（3）4行目 ICT教育のサポート体制の中にICT支援員なども含めて表現をしていることから、当初案のとおりとする。

■生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

意 見	対応案
「（1）優秀で意欲のある人材の確保」について、もう少し具体的な方向性を明記してもいいのではないかな。	○P30 ケ（1）8行目 （修正前）教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持ち、専門的指導力のある滋賀の教育を担う人材の確保に努める。 （修正後）教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持ち、専門的指導力のある滋賀の教育を担う人材の確保に努める。<u>そのため、滋賀で教職に就く魅力ややりがいを、他府県出身者や社会人、また、これから進路を決定する高校生等の若年層に積極的に発信するなど、教職員志望者の拡大を図る取組を一層充実させる。</u>
生徒の学びを支援するには、教職員一人ひとりの力量だけではなく、教職員集団としての組織的な力量発揮が求められる。「（2）研修の充実」について、「組織的な対応」等の文言を追加してはどうか。	○P30 ケ（2）16行目 （修正前）また、多様な生徒一人ひとりに適切に対応できるよう、 （修正後）また、多様な生徒一人ひとりに<u>組織として</u>適切な対応ができるよう、

■持続可能な推進体制の構築

意 見	対応案
「(2) 働き方改革の推進」について、教職員の数を増やすことも記載してはどうか。働き方改革の推進とあわせて教育の質を向上させるには、教員の努力だけでは大変ではないか。	○P30 コ(2) 32行目 (修正前) …「学校における働き方改革取組方針」および「学校における働き方改革取組計画」に基づいた取組を推進する。 (修正後) …「学校における働き方改革取組方針」および「学校における働き方改革取組計画」に基づき、 <u>業務の徹底した見直しやICTの活用、多様なサポート人材の活用等の取組</u> を推進する。
「(3) 経営方針の明確化」について、教職員だけでなく地域も含めた主体的な検討が必要ではないか。	○P31 コ(3) 6行目 (修正前) …各県立高等学校は教職員の主体的な検討を踏まえて (修正後) …各県立高等学校は教職員の主体的な検討や <u>地域との意見交換等</u> を踏まえて

■その他

意 見	対応案
「(1) モデル校等による取組内容の実践・研究」について、地域の協力や応援を得るためにも、実践・研究した成果を広く発信することが重要ではないか。	○P31 サ(1) 12行目 (修正前) …モデル校等での実践を研究・改善することで、 (修正後) …モデル校等での実践を研究・改善し、 <u>広く発信</u> することで、

■将来に向けた議論の必要性について

意 見	対応案
生徒数は減少していくが、生徒一人あたりにかける教育予算は拡充していくといった方向性を明記してもいいのではないか。	○高校の魅力づくりに予算は必要であるが、将来の予算措置に言及することは難しいため、追加の記載は行わない。

■おわりに

意 見	対応案
高校の魅力化には教職員の力は不可欠だが、教職員の過剰負担にならないように、県教育委員会の支援等の表記を追加してはどうか。	○P34 12行目 (修正前) …また、生徒のニーズが多様化する中、これまで以上に充実した教育体制が必要になると考える。 (修正後) …また、生徒のニーズが多様化する中、 <u>教職員が誇りや情熱を持ち続け、自発性・創造性を発揮しながらいきいきと生徒と向き合えるよう</u> 、これまで以上に充実した教育体制が必要になると考える。
学校の裁量権を認める表記を、もう少し強い書きぶりにしてもいいのではないか。	○P34 19行目 (修正前) …県教育委員会は各校の取組を尊重していく必要があると考える。 (修正後) …県教育委員会は各校の取組を <u>最大限尊重し、支援</u> していく必要があると考える。

これからの県立高等学校の在り方について（答申）
～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

令和3年10月

滋賀県立高等学校在り方検討委員会

目 次

I	はじめに	
1	背景と趣旨	P 1
2	対象期間	P 2
3	これまでの県立高等学校改革の主な取組	P 2
4	現行の県立高等学校再編計画の総括	P 5
5	県立高等学校を取り巻く現状と課題	P 7
6	将来の社会の姿	P 10
7	高等学校への希望や期待	P 12
II	これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方	
1	本県教育の基本理念	P 18
2	育成すべき生徒像	P 18
3	高等学校の役割	P 18
4	魅力化の視点	P 18
5	目指す姿	P 19
6	滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト	P 20
III	取組の方向性	
ア	確かな学力の育成	P 22
イ	キャリア教育の充実	P 22
ウ	多様な学習ニーズ等への対応	P 23
エ	普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）	P 24
オ	職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化	P 27
カ	定時制／通信制の役割への対応	P 28
キ	生徒数減少への対応	P 28
ク	I C Tの活用	P 29
ケ	生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成	P 30
コ	持続可能な推進体制の構築	P 30
サ	その他	P 31
IV	将来を見据えた整理	
1	県立高等学校と私学との関係について	P 32
2	県立高等学校の学校規模について	P 32
3	将来に向けた議論の必要性について	P 33
4	入学者選抜の在り方について	P 33
V	おわりに	P 34
VI	参考資料	P 35

I はじめに

1 背景と趣旨

滋賀県教育委員会では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図るとともに、生徒のニーズや時代の要請等に応じ、これまで県立高等学校の学科改編や特色ある学科やコースの設置をはじめ、中高一貫教育校の設置、県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入、入学者選抜制度の改善など様々な県立高等学校改革に取り組んできた。

情報分野をはじめとする科学技術の進展や、経済のグローバル化、少子高齢化など、社会が一層大きく変化する中で、生徒の進路等に対する考え方や課題の多様化、規模の小さな学校の増加など、県立高等学校の教育環境は大きく変化してきたことから、概ね10年後を見据えて長期的かつ全県的な視野に立って県立高等学校再編の基本的な考えを示した「滋賀県立高等学校再編基本計画」および「滋賀県立高等学校再編実施計画」を平成24年12月に策定した。

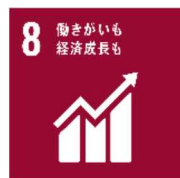
これらの計画に基づき、総合単位制の新しいタイプの学校の設置や統合による新しい学校の設置など、魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けた再編の取組を進めてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展、さらには新型コロナウイルスによる生活様式の変化など、さらに急速に社会情勢が変化してきている。

さらに近い将来には、人口減少と高齢化の更なる進行、第4次産業革命¹を通じたSociety5.0²の実現、コロナ禍を経た生活様式の変化、多様な価値観が尊重される社会を目指した取組の進展などが考えられ、さらに予測できないことが起こることも十分に考えられる。

こうした社会の高度化、多様化や生徒減少等に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりが必要となっていることから、概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について全県的視野で基本的な考えを示す。

なお、本県は、SDGs³を県政に取り込むことを宣言しており、SDGsの掲げる目標のうち次のものを踏まえたものとする。



¹ ICT(情報通信技術)の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。

² 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

³ 「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称。経済、社会、環境のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標。

2 対象期間

令和4年度から令和13年度までの10年間とする。

3 これまでの県立高等学校改革の主な取組

(1) 総合学科の設置（H9～）

平成9年度に国際情報高等学校の工業学科と商業学科を改編し県内最初の総合学科を設置した。その後専門学科を改編する形で総合学科の設置が進み、現在県立高等学校では7校の総合学科設置校がある。

(2) 県立中高一貫教育校の設置（H15）

中等教育（中学校、高等学校等）の一層の多様化、複線化を推進するため、平成15年度から併設型中高一貫教育校を設置しており、6年間の特色ある教育課程のもとで、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を展開している。

(3) 県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入（H18）

多様化する生徒のニーズに対応し自分にあった県立高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成18年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域全県一区制度を導入した。

制度導入後10年が経過した平成28年度に検証を行い、全県一区制度のねらいである中学生の主体的な高等学校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとした。また、検証を進める中でいただいたアンケートの結果や聞き取り内容については、県教育委員会でしっかり受け止め、必要に応じて市町と連携を図りながら、全ての県立高等学校においてさらに魅力ある学校づくりを進めていくとしている。

(4) 県立高等学校再編計画策定（H24）

生徒数の漸減傾向が予測されることをはじめ、特別な支援を要する児童生徒の増加傾向、さらには本県の極めて厳しい財政状況など、特別支援学校を含めた県立学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、今後の県立学校のあり方に関する新たな方向性を検討する必要が生じてきた。

このため、「県立学校のあり方検討委員会」に対し、今後の県立学校のあり方についての協議・検討を平成20年7月に依頼し、平成21年3月に報告を受けた。この報告のほか、滋賀県産業教育審議会からの答申等を踏まえ、平成24年12月に、滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画（以下「再編計画」という。）を策定し、再編計画に基づき学科改編や学校統合等を行った。

(5) 国際バカロレア設置（R2）

平成 26 年度より、国際バカロレア⁴の導入に向けた調査・研究の研究校として虎姫高等学校を指定し、カリキュラム策定等バカロレア校認定にむけて準備（調査研究）を進め、平成 31 年 3 月に国際バカロレア認定校に認定された。

令和 2 年度の入学生が第 1 期生となり、ディプロマプログラム⁵生の選考後、令和 3 年 1 月よりディプロマプログラムが開始されている。

(6) 湖西地域の県立高等学校魅力化（R3）

湖西地域の県立高等学校の定員未充足が深刻な状況であり、学校活力の低下が懸念されることから、令和元年 10 月に湖西地域県立高等学校魅力化方針を策定した。

この方針に基づき、高島高等学校には、進学指導に重点を置く文理探究科を設置し、安曇川高等学校総合学科には新しい系列であるライフサポート系列を設置するとともに既存の系列をリニューアルして魅力化を図ることとした。

⁴ 国際バカロレア機構が実施する国際的な教育プログラム。多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。

⁵ 国際バカロレアのプログラムのうち 16 歳から 19 歳を対象としたプログラム。所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得可能。

※主な取組



4 現行の県立高等学校再編計画の総括

(1) 学校統合

平成 24 年 12 月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね 10 年として魅力と活力ある県立高等学校づくりを実施してきた。標準とする学校規模を 1 学年あたり概ね 6 学級から 8 学級とし、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において県立高等学校の統合を行い地域全体の学校活力の維持向上を図った。

統合により開校した彦根翔西館高等学校は、「探究（普通）系列」「スポーツ科学系列」「家庭科学系列」「会計ビジネス系列」「情報ビジネス系列」の 5 つの系列を持つ総合学科の高等学校として、開校以来、県内の広い範囲から入学者を集めている。また、同じく長浜北高等学校は、8 割以上の生徒が部活動に加入し活動するとともに、卒業生の約 7 割が大学に進学する湖北地域の中核的普通科高等学校となっている。学校統合により、子どもたちの社会性が涵養できるとともに、部活動の活性化、充実を図ることができた。

(2) 多様な学習ニーズへの対応

新しいタイプの学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、能登川高等学校を全日制・定時制併置の総合単位制高等学校に改編した。定時制昼間部では、中学校で不登校などの経験のある生徒が多いものの、始業時間が遅いことや少人数授業の実施により不登校であった生徒も登校し卒業できているといった成果が上がっている。

その他、再編の具体的な方策に記載のあった、「地域に根ざした学校づくり（信楽高等学校の改編）」「職業系専門学科の改編等」「総合学科の充実（長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置）」「定時制課程の見直し」については、再編のねらいを一定達成できた。

(3) 全ての県立高等学校の魅力ある学校づくり

また再編計画では、上記の再編の他に、「全ての高等学校においてそれぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりに取り組みます」としており、この間、全県一区制度のもとで、全ての県立高等学校において、国や県の研究指定も活用しながら、魅力と活力ある県立高等学校づくりに取り組んだ。

令和 2 年 1 月に実施した県立高等学校の校長対象の調査では、92%の学校が、魅力と活力ある学校づくりが進んだと回答している。「地域との連携」や「授業の工夫」、「大学や企業との連携」が進んだと回答した県立高等学校が多く、地元市町や商工会との連携協定を結び、就業体験等に取り組んでいる県立高等学校もある。また、令和 2 年 10 月に実施した県立高等学校 1、2 年生を対象としたアンケートでは、在籍している県立高等学校に満足している生徒は 82%あった。これらのことから、魅力ある県立高等学校づくりは一定進展している。

(4) これからの魅力ある県立高等学校づくりに向けて

計画策定過程における地域の理解やコンセンサスを得ることが不十分であったとの声もあり、今後は計画策定過程で地域と双方向でやり取りする等、地域を巻き込んだ議論をしていく必要がある。

また、中学校長を対象としたこれからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する意見聴取では、「オンリーワンの高等学校、その高等学校ごとの特色をもっと前面に出した学校づくりを進めていく必要がある」や「各高等学校の魅力・特徴は、特に『普通科』である場合伝わりにくく、横並び的なものとして映ってしまっている」といった意見があり、普通科高等学校を中心として、今後も更なる特色化、魅力化を継続して進めるとともに、特色や魅力の発信力を強化していく必要がある。

加えて、将来的に生徒数が大きく減少すると見込まれる地域にある学校においては、学校規模の更なる小規模化が進むと想定されるため、市町との連携・協働による高等学校の魅力化策についても検討していく必要がある。

5 県立高等学校を取り巻く現状と課題

(1) 生徒数の減少

県内中学校および義務教育学校の卒業生数は、平成2年3月卒の20,747人をピークに減少し、令和2年3月卒は13,753人（H2から▲7,000人34%減）となっている。令和16年3月卒は約12,100人（H2から▲8,700人42%減）となることが見込まれている。

中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移（全県）

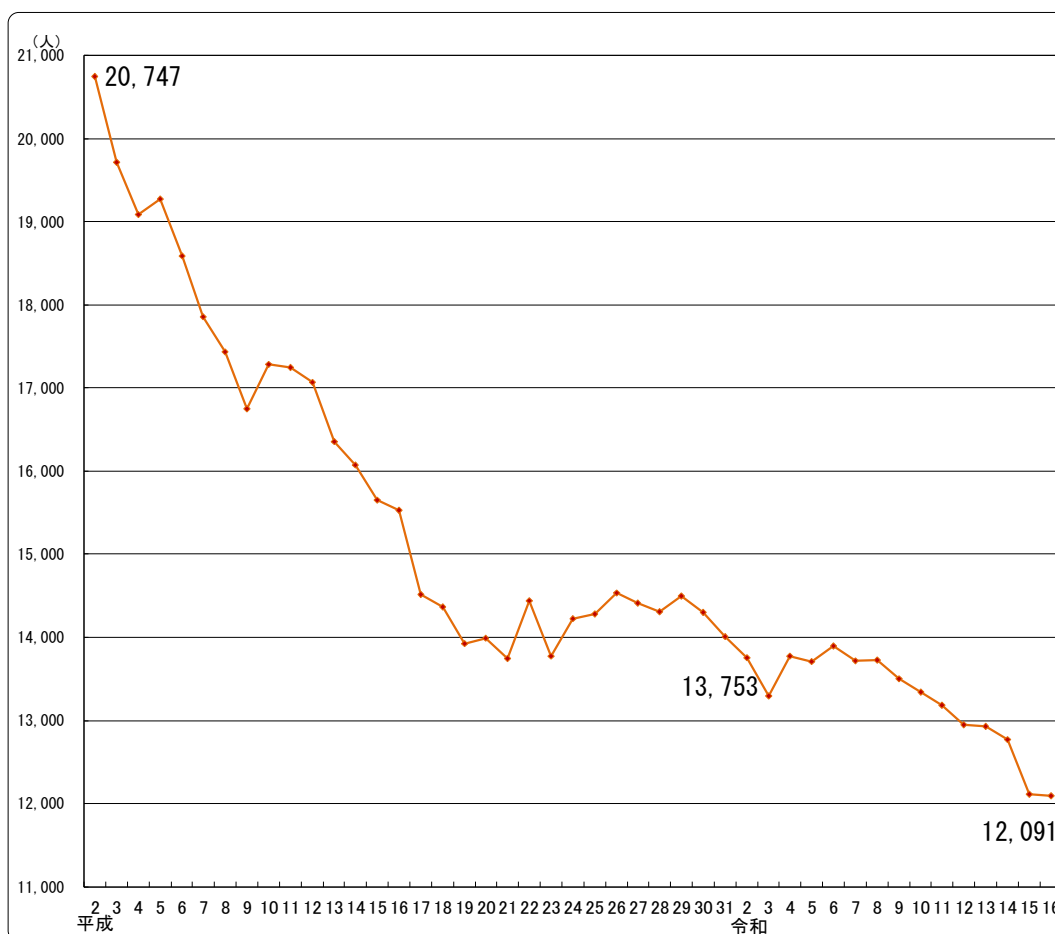
2020年9月版

平成																
平成	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
全県計	20,747	19,715	19,088	19,279	18,592	17,859	17,432	16,750	17,283	17,251	17,068	16,361	16,073	15,655	15,526	14,515

令和															
平成	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年
全県計	14,370	13,922	13,988	13,746	14,439	13,773	14,226	14,281	14,537	14,411	14,310	14,500	14,299	14,007	13,753

令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
全県計	13,293	13,770	13,710	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183	12,952	12,930	12,769	12,117	12,091

▲ 460 17 ▲ 43 142 ▲ 33 ▲ 25 ▲ 248 ▲ 412 ▲ 570 ▲ 801 ▲ 823 ▲ 984 ▲ 1636 ▲ 1662



※ 令和3年～令和11年は、令和2年5月1日の学校基本調査による現員
 ※ 令和12年以降は、令和2年4月1日付けの県人口推計（統計課）による

(2) 社会情勢の変化

①人口減少と少子高齢化

本県の人口は、昭和 42 年から増加し続け、平成 20 年には 140 万人を超えたものの平成 25 年の約 142 万人をピークに人口減少に転じた。その一方で高齢者人口は、団塊の世代の高齢化や平均寿命の延伸等により増加し続けており、高齢化が進んでいる。

②グローバル化の進展

人口減少により国内市場が縮小する中、海外市場に目を向けた事業展開が進んでおり、更なるグローバル化が進展している。

③第 4 次産業革命と Society5.0

科学技術に目を向けると、第 4 次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新や第 5 期科学技術基本計画で提唱された Society5.0 等、ICT の急速な発展のもと近年非常に大きな変化が起きている。

④新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、生活様式の変化や経済活動、社会的活動の制限を余儀なくされた。学校においても、感染拡大防止のため部活動および学校行事等の制限に留まらず臨時休業が実施され、ICT 環境の早急な整備等を通じた学びの機会の保障などの課題が浮き彫りになった。

(3) 国の動き

高等学校の新学習指導要領が令和 4 年度から実施されることになっている。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することにより、子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」⁶を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が必要とされている。

また、中央教育審議会では、今後の社会状況の変化を見据え、普通科改革など学科の在り方や地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方等について、令和 3 年 1 月に答申を取りまとめられた。

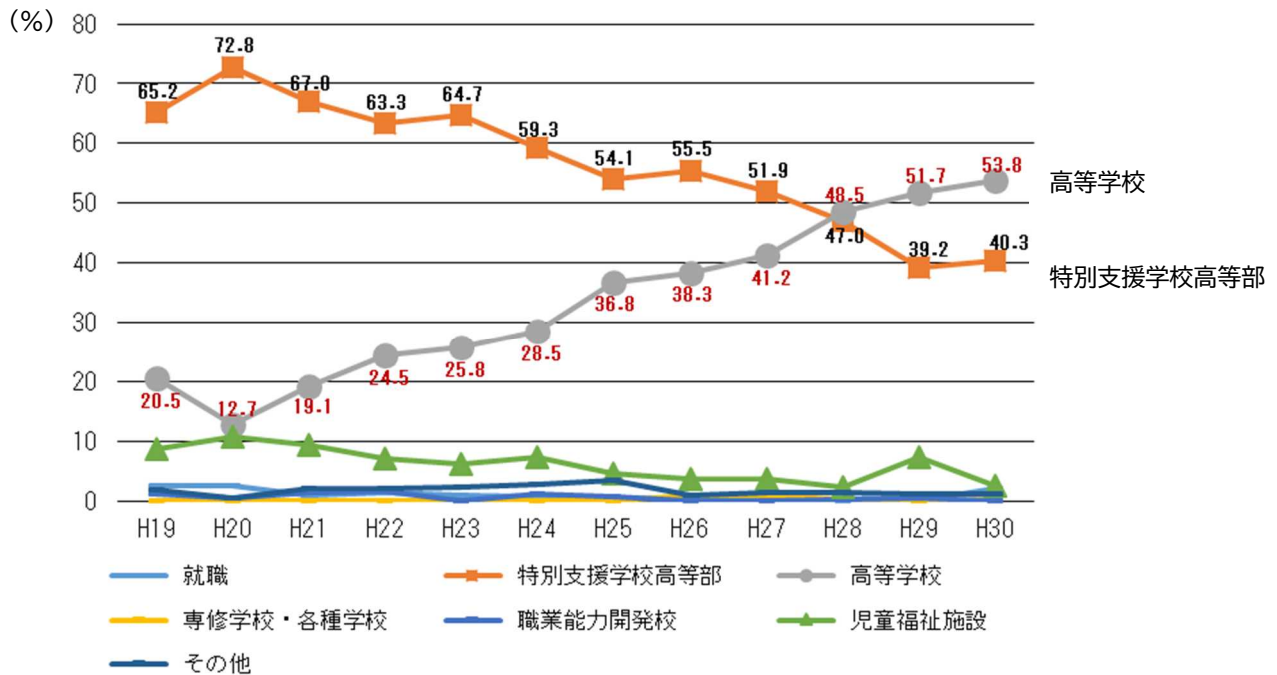
(4) 高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加

中学校の特別支援学級の生徒の卒業後の進路は、特別支援学校高等部よりも高等学校への進学が増加（平成 20 年度 13%→平成 30 年度 54%）しており、また、高等学校での特別な教育的支援を受ける必要がある生徒の割合は増加傾向（平成 22 年度 2%→令和元年度 5%）になっている。

今後とも、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるように取り組む必要がある。

⁶ 新学習指導要領で示された考え方で、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを教育課程において明確にする」とされた。

【中学校特別支援学級卒業生の進路状況】



【令和元年度滋賀県特別支援教育支援委員会資料】

(人数)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
就職	4	4	2	3	2	2	1	1	2	0	0	7
特別支援学校高等部	105	115	130	145	143	152	144	161	151	158	129	144
高等学校	33	20	37	56	57	73	98	111	120	163	170	192
専修学校・各種学校	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1
職業能力開発校	2	1	3	4	0	3	2	0	0	1	2	0
児童福祉施設	14	17	18	16	14	19	12	11	11	8	24	9
その他	3	1	4	5	5	7	9	3	4	5	4	4
計	161	158	194	229	221	256	266	290	291	336	329	357

(高等養護学校は特別支援学校高等部に含む)

【高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の割合】

発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した生徒の割合（診断の有無は問わない）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生徒数（人）	32,898	32,238	32,540	31,911	32,144	32,470	32,353	31,874	31,019	30,925
対象者数（人）	710	755	802	897	936	960	1,153	1,338	1,390	1,515
割合	2.16%	2.34%	2.46%	2.81%	2.91%	2.96%	3.56%	4.20%	4.48%	4.90%

【高等学校における特別支援教育実態調査（毎年9月1日調査）より】

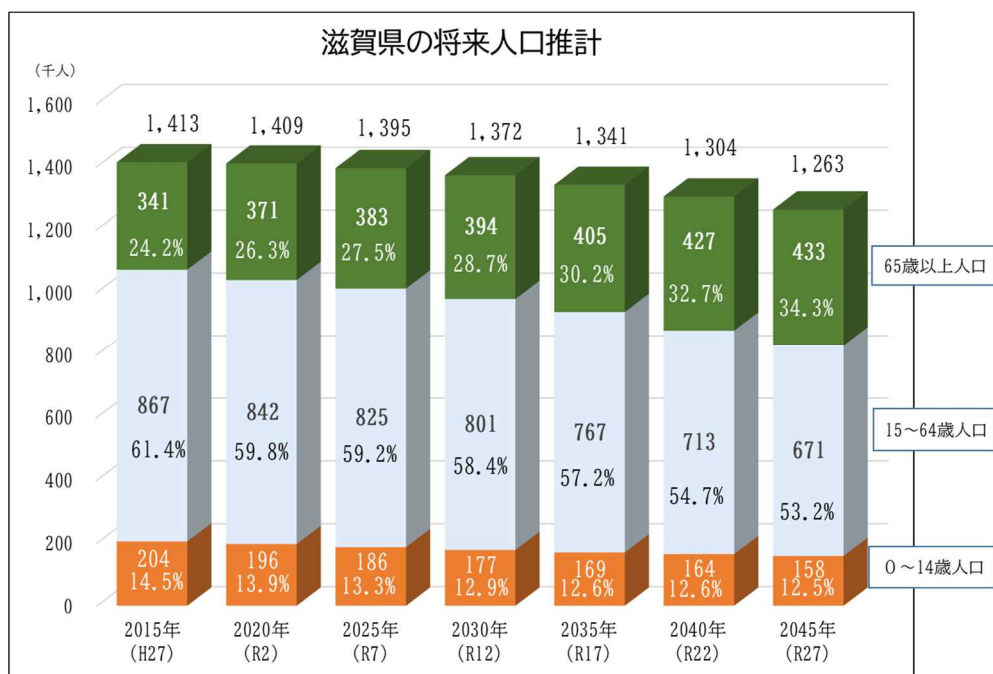
6 将来の社会の姿

10～15 年先の社会の姿として、以下のことが考えられる。

(1) 人口減少と高齢化の更なる進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30 年推計）によると、令和 27 年の本県の総人口は 126.3 万人とされており、平成 27 年の 141.3 万人と比較して約 15 万人減少するとされている。その一方、令和 27 年の 65 歳以上の高齢者人口は 43.3 万人とされており、平成 27 年の 34.1 万人と比較して約 9.2 万人増加するとされている。

さらに、年齢区分別構成比を見ると、平成 27 年は 65 歳以上人口の割合が 24.2%、0～14 歳人口の割合が 14.5%だったのに対し、令和 27 年には 65 歳以上人口の割合が 34.3%、0～14 歳人口の割合が 12.5%と少子高齢化が一層進展することが見込まれている。



【国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計より】

(2) 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現により、I o T⁷で全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、自ら情報を見つけて分析する作業負担、年齢や障害等による労働や行動の制限等の課題を克服することができるようになると期待されている。

また、A I⁸により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されることも期待されている。

⁷ Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

⁸ Artificial Intelligence の略。人工知能。

(3) コロナ禍を経た生活様式の変化と大規模災害などの発生リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日常生活においてはマスクの着用や3密の回避、働き方においてはテレワークの実施や時差出勤等、私たちの生活様式に大きな変化をもたらした。

学校現場においても、臨時休業の実施、学校行事や部活動の制限、オンライン授業の実施等の大きな変化をもたらした。

こうした変化は、感染拡大状況に応じて今後も続くことが予想される。また、テレワークやオンライン授業の実施等一部の变化については、いわゆるコロナ禍の収束後においても一定定着することもあると考えられる。

さらに感染症だけでなく、100年から150年間隔で発生している南海トラフ地震等の地震災害や豪雨、豪雪、洪水、土砂災害等の大規模災害が発生することもあると考えられる。

(4) 持続可能な社会の実現（SDGs）と多様な価値観が尊重される社会

平成27年9月に国連サミットで採択されたSDGsでは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために2030年を期限とする17の目標を定めている。

我が国では、SDGsアクションプラン2021において、感染症対策と次なる危機への備え、Society5.0の実現、2050年までにCO₂ネットゼロ⁹やあらゆる分野における女性の参画等を推進することとしている。

また、今後多様な価値観や性の多様性が尊重される社会となることが一層求められる中、県立高等学校においても多様な生徒への対応が必要である。

将来の社会の姿として、想像はできるが予測できないことが起こりうるということを前提にしておく必要がある。

⁹ CO₂などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで均衡を図ること。

7 高等学校への希望や期待

県立高等学校の在り方検討の参考とするため、生徒、保護者および関係者の意見を聴取した。主な意見の概要は以下のとおり。

(1) 生徒の立場から

＜中学生・高校生 7,688 人回答の主な意見＞

- ・文武両道に励みたい。
- ・友達をたくさんつくりたい。
- ・勉強だけでなく行事や部活動も充実して楽しめるようにしてほしい。
- ・楽しい授業が受けたい。
- ・少人数指導の充実をしてほしい。
- ・選択科目を増やしてほしい。
- ・大学受験について丁寧にアドバイスなどをもらいたい。
- ・地域・他校との交流を深めたい。
- ・校舎をリニューアルしてほしい。
- ・高校生活の中で将来のことをじっくり考えたい。
- ・タブレットでの学習を推進してほしい。
- ・リモート授業がコロナ休校中に数回行われた。分かり易く便利だったので、復習用や補足用に導入してほしい。インターネットを活用した学習を増やしてほしい。
- ・学校の良さや特徴を積極的に宣伝して、県内の生徒により多く伝えてほしい。
- ・資格を取る勉強を増やしてほしい。 等

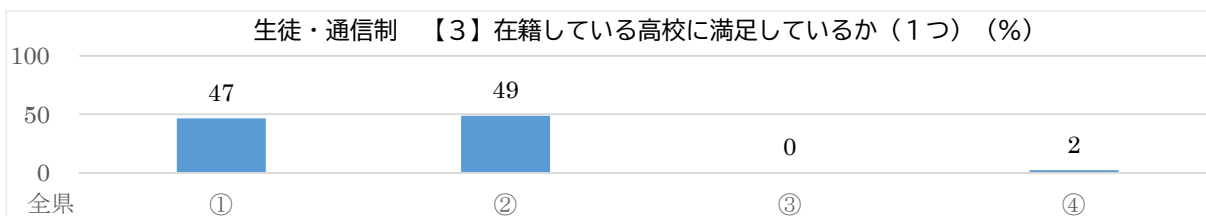
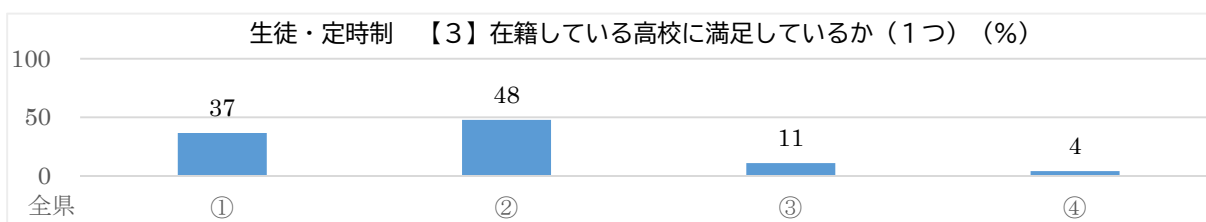
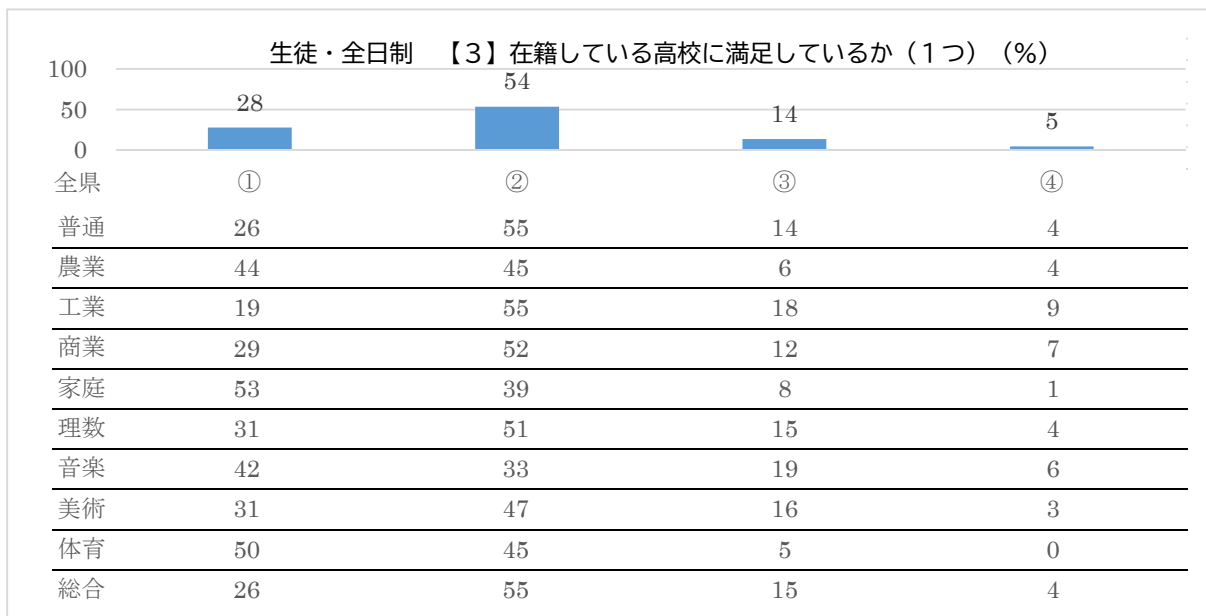
＜大学生等 176 人回答の主な意見＞

- ・フィールドワークは自分の将来について見据えて考える良い機会だったので、滋賀県の高等学校でもっと取り入れていくべきだと思う。
- ・新しい魅力を作ることよりも、今ある魅力は何かをよく理解し、その魅力を伸ばせるプログラムなどには何か見極めるべきだと思う。
- ・学校行事は生きる力を育成するためには非常に有効な活動。能動的に活動できる取組を増やしていくべきだと思う。
- ・様々な場面でクラスメイトや教職員と団結できる取組をしていくべき。
- ・ディベートなどの自分の意見を述べる機会や相手の考えを受け入れる機会など、お互いが受け入れ合う機会を設けることも大切であると考え。
- ・キャリア教育がもっとあれば良かったと思う。大学進学の話はあったが、将来の仕事や自分の生き方を考える機会が欲しかった。
- ・キャリア選択の活動が良かった。学年全員を対象に、様々な分野の職場の方のお話を聞く機会があり、そこで大手企業で研究をされている方や銀行で働く方のお話を聞いたことで、将来になりたい職業の参考にすることができた。
- ・社会に出て働いている OB や、大学で学んでいる先輩たち、いろんな分野で活躍 されている人と交流できる機会を設け、生徒自身が自分の「ありたい姿」がイメージできるようにするとよいのではと思う。 等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(高校生対象)より)

Q. あなたは在籍している高校について満足していますか。次の中から1つ選んでください。

①満足している ②ある程度満足している ③どちらかと言えば不満である ④不満である



<全日制> ○82%(①+②)の生徒が満足している。

※体育:満足度が最も高い(95%)

※「友人や先輩との関係(49%)」、「部活動(41%)」、「授業(30%)」に満足しているという回答が多い。

※「授業(39%)」、「校風や教育方針(37%)」、「学校の施設・設備(32%)」に不満があるという回答が多い。

<定時制> ○85%(①+②)の生徒が満足している。

<通信制> ○96%(①+②)の生徒が満足している。

(2) 保護者の立場から＜中学生と高校生の保護者 6,894 人回答の主な意見＞

- ・子どもの可能性を拡げてやりたい。
- ・基礎から学べるようにしてほしい。
- ・楽しい高校生活を送ってほしい。
- ・一般的な教養を普通科、専門学科関係なく身に付くように指導してほしい。
- ・社会に出て仕事をしていく上で仕事は一人では出来るものではないので、周りの人とうまくコミュニケーションを取れる人材を育成してほしい。
- ・社会へ出るための自立する力をつけてほしい。
- ・子どもたち自身で考えたりする機会がもっとあると良い。
- ・勉強ばかりでなく、地域と関わったり学んだりできる授業、人間性を深められる高校生活を送れるような行事、校外学習が多くあると良い。
- ・学力向上だけではなく、人間性を高める、人として正しい考え方等を学ぶ場として高等学校があれば良いと思う。
- ・学習面での充実はもちろんのこと、生徒の生きる力をつけていくためには、学校でしかできない様な人と人とのつながりを大切にするため、部活動や生徒会活動、学級活動などを充実させることが大切だと思います。人と人との関わりから様々なことを学ぶのが学校です。学習面だけなら塾でもできますが、学校でしか学べないことがたくさんあるはずだと思う。
- ・オンライン授業や遠隔授業には力を入れてほしい。等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. 現時点でお子様に進学させたいと考えている高等学校を次の中から1つ選んでください。また、そのように思う理由を書いてください。

①県内の県立高等学校 ②県内の私立高等学校 ③県外の私立高等学校 ④その他



○88%保護者(中学生は 66%)が、「①県内の県立高等学校」へ進学させたいと考えている。理由としては、「家から近く通学しやすい」、「学費が安い」、「子どもが行きたいと思っている高等学校が県立高等学校」という回答が多かった。

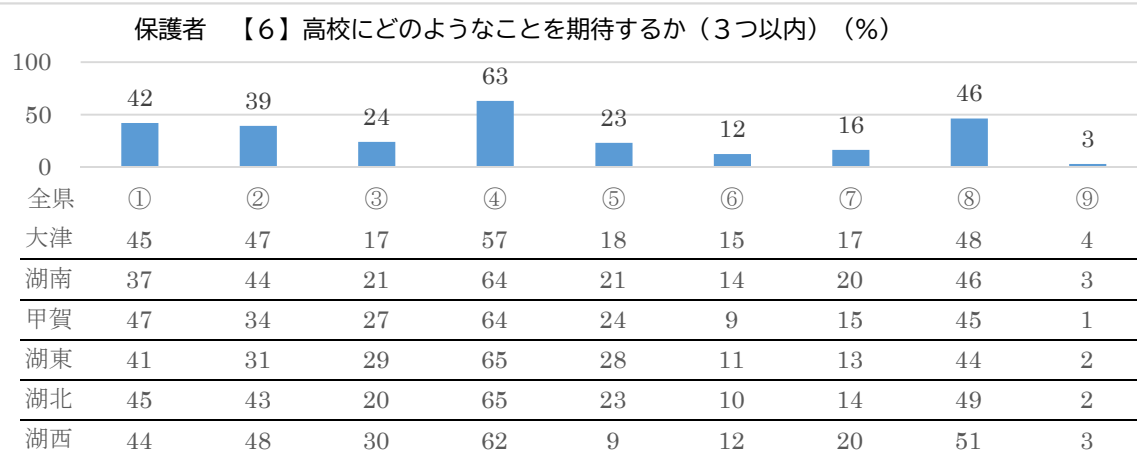
○主な理由

- ①県内の県立高等学校(家から近く通学しやすい、学費が安い、子どもの希望、魅力ある学校がある、部活動、学校の選択幅がある)
- ②県内の私立高等学校(部活動、大学進学)
- ③県外の私立高等学校(県内に子どもが学びたい学科がない)
- ④その他(高等専門学校)

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. あなたは、高等学校というものにどのようなことを期待しますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- ①基礎的・基本的な学力を身に付けることができる。
- ②大学等への進学のための学力を身に付けることができる。
- ③資格につながる学習ができる。
- ④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる。
- ⑤就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる。
- ⑥学校行事が充実している。
- ⑦部活動が盛んである。
- ⑧多くの友人をつくることできる。
- ⑨その他



- 「④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる」高等学校を期待している保護者が最も多い(63%)。
- 次いで、多くの友人をつくり、交友関係の幅を広げてほしいと考えている保護者が多い。
※「⑧多くの友人をつくることできる」：46%
- 「①基礎的・基本的な学力(42%)」から、「②大学等への進学のための高い学力(39%)」を身に付けられる高校を期待している保護者も多い。

(3) 地域社会の視点<市長会、町村会、市町教育長等の主な意見>

- ・県内のどこに生まれ育っても、地元の高等学校でキャリア形成をし、地域創生に資する力や思いを育成することができる魅力ある高等学校教育が推進されなければならないと考える。
- ・地域との協働による地域課題のマッチングに向けた学びから、「社会から学び自らの進路を考える力が付くもの」とも思われる。
- ・高等学校は地域にとって大切な存在である。地域の人材を育成し、将来的に地域に戻って地域に貢献する人材の育成が高等学校の大きな役割であると考えている。
- ・県内のどの地域でも様々な学びが提供されるとともに、キャリア形成を保証するような学校づくりをすることも大切であり、自分を高めるとともに、地域の活性化に貢献する生徒の育成にも重点を置く。
- ・在り方検討が最終的に高等学校再編にならないように要望する。令和4年度からの地域別協議会で地域の声をしっかり聞いてほしい。
- ・地域において1つの高等学校の存続は大きい。 等

(4) 産業界の視点＜県内企業関係者等の主な意見＞

- ・専門的に教育して、高等学校を卒業してすぐに社会に役立つ人材を育てる必要がある。
- ・施設設備について、今の状況の中でなかなか予算的なところもあって充実していないと思う。企業などと連携し、充実させる必要があるのではないかな。
- ・民間人であっても、基準を満たした人であれば生徒を教えることに参加できる仕組みも必要ではないかな。
- ・資格がとれる仕組みを整えてほしい。 等

(5) 教職員の立場から＜中学校・高等学校管理職、中堅教諭等の主な意見＞

- ・県立高等学校の子どもや保護者に特色ある学校づくりはなかなか浸透しない。私立高等学校に比べるとまだまだアピール不足だと思う。子どもや保護者が気軽に見学できるような取組が必要だと思う。
- ・国境を越えて世界の同世代とつながるカリキュラムを持ち、グローバルコンピテンス¹⁰の涵養を目指す学校も必要だと思う。
- ・人間性を高めるために、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな「経験」ができる教育活動を工夫したい。
- ・ICTの活用と授業改善を推進して生徒主体の授業づくりを更に進めていきたい。
- ・生徒が自らの将来を考える機会を増やしたい。
- ・「文武両道」と「地域との連携」を大きな柱として、将来地域に戻り、地域に貢献できる人材づくりに引き続き取り組んでいきたい。
- ・高等学校を卒業してからの人生にしっかり役立つような経験と知識を生徒たちが得られる場になるように努めていきたい。
- ・学校の規模が小さくなると学校の活気や学園祭等の行事、部活動に影響がある。
- ・集団だからこそできる学びや体験を各学校の特色として打ち出していく必要があると強く感じた。
- ・多様性を認められ、受け入れられるような取組が必要だと思う。
- ・教職員全体が各校の特色を生み出せるような思考時間をもてるように、余裕を持てるように変わること、変えることへの支援が必要だと思う。
- ・人口減少地域において一定の学校規模で教職員数も充実した状況を作ることが必要。
- ・外部指導や地域の方との連携で負担が増え、本来やるべき教科指導や部活動指導に力を注ぐことが十分できないことが課題となる。
- ・ある程度「過ごしやすく快適な」環境を用意する必要がある。
- ・社会の変化に合わせて教育を提供することが今後の我々の使命になる。
- ・特別な教育的支援や部活動において専門家をつけることが必要だと思う。 等

¹⁰ 国際的な場で必要とされる能力。

(6) 卒業後の進学先の視点<大学、短大、専修学校等の主な意見>

- ・根拠のある意見を述べることで、既習内容等を活用して思考・意見・議論などしていく力が弱い。ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要。
- ・現在、理系生は一部の高校に偏っている状況。将来、文系生と同じくらい理系生を増加させる施策が必要。
- ・大学全入時代の今、大学生の学力は総じて低下しているといわれるが、それより問題なのは「主体的に学ぶ姿勢」だと思う。学ぶ意欲を持った生徒に入学してほしい。
- ・生徒が大学に進学を希望する際には、自身の関心や志向を見つめなおし、これと学問とを接続していくことが必要と思われる。AIによるマッチングやアドバイスなどといった、デジタル技術による生徒の気づきを細かく喚起する新しい指導方法も実現していくのではないかな。
- ・間違えたりミスをすることを恐れたりする傾向が強い。課題に対して、トライ＆エラーしながら進めていく力が弱い。答えがすぐに出ない問題・課題にチャレンジする機会を増やしてみてもどうか。
- ・職業系専門学科では、現場体験や職業人の講話など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育む取組が重要だと思う。 等

(7) その他の学校関係者の視点<スクールカウンセラー、塾等の主な意見>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがある。先生方が様々な対処法のスキルを身に付けられるよう支援が必要だと思う。
- ・学校の魅力の発信にもっと力を入れてほしい。中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることは大事。
- ・ふるい落としではなく、これがダメでもあっちがあるという「緩さ」、「余裕」があれば、子どもたちもあまり苦しまなくてすむのではないかな。 等

Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

1 本県教育の基本理念

本県教育の基本目標は、平成 31 年（2019 年）3 月に策定された滋賀の教育大綱において、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と定められている。また、サブテーマとして「人生 100 年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」を掲げ、人生 100 年をより豊かに生きていくために、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学び、その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」がともに連携し、滋賀の教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指すこととしている。

2 育成すべき生徒像

10～15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための魅力ある高等学校づくりを検討するに当たり、「Ⅰ-6 将来の社会の姿」の整理や、「Ⅰ-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校で育成すべき生徒像を次のとおりとした。

「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」

3 高等学校の役割

高等学校は、上記の「Ⅱ-2 育成すべき生徒像」で示した生徒の生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）を様々な教育活動の中で育む場となる。

また、中学校における教育の基礎の上に、生徒一人ひとりがもっている好奇心や探究心を更に発展させる場であるとともに、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることも求められる。

4 魅力化の視点

「Ⅰ-6 将来の社会の姿」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小中学校との連携や小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会等とも連携・協働しながら、これらの連続性の中で捉え、ICT も活用し、持続可能な形で実施する。また、森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高等学校でこそその学びを地域とともに推進する。

5 目指す姿

「I-6 将来の社会の姿」で整理した Society5.0 の実現や多様な価値観が尊重される社会等の実現、さらに想像はできるが予測できないことが起こりうること、また「I-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校の目指す姿を次の8つに整理した。

(■高等学校別 ◇県域全体)

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる

◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている

◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる

■グローバル人材や科学技術人材が育成されている

■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

③生徒同士が切磋琢磨し成長できる

■学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している

◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている

④場所や時間を選ばない学びができる

◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている

⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

■産業界と連携した学びが提供されている

⑥障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる

◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

⑦生徒が自らに合った学びを選択できる

■それぞれの県立高等学校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている

◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している

◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる

⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

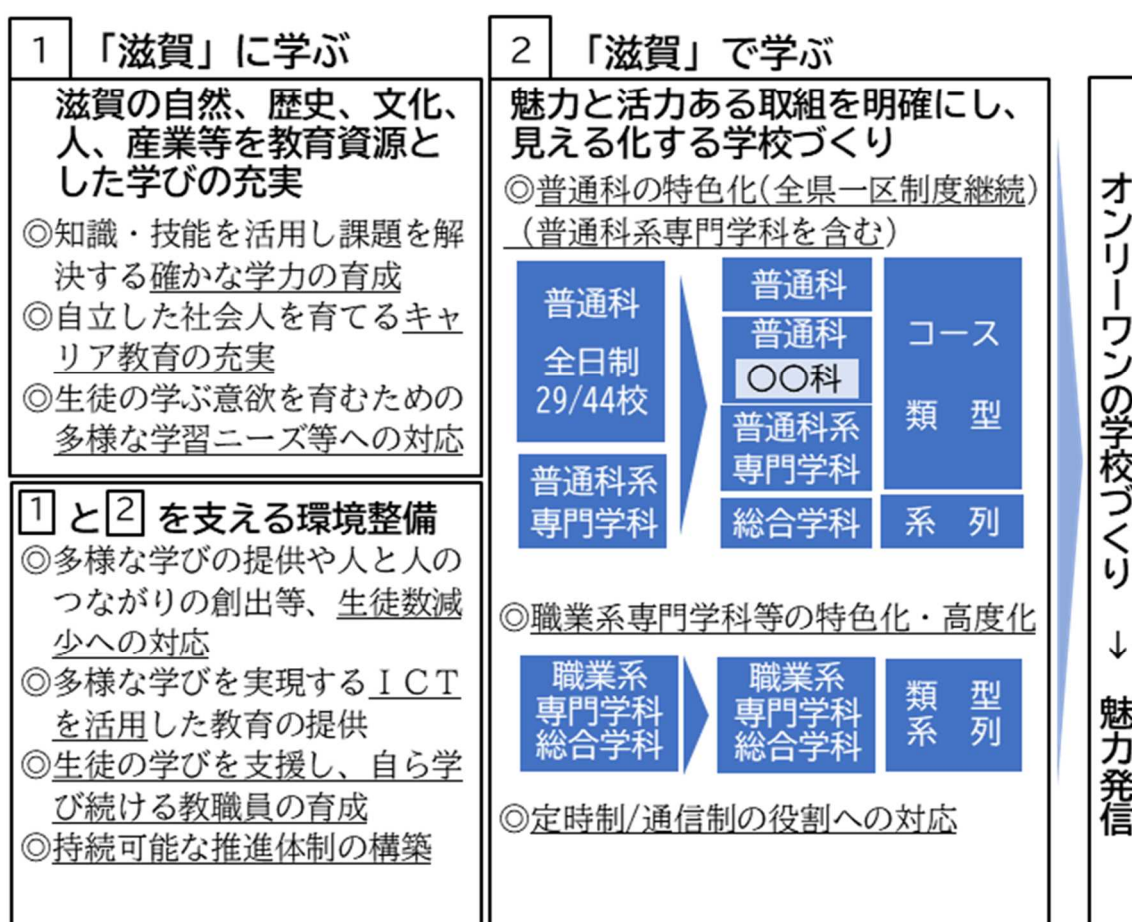
6 滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

これからの滋賀の県立高等学校が目指す姿を実現するため、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」をコンセプトとする。

1「滋賀」に学ぶとして、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びを充実させ、2「滋賀」で学ぶとして、滋賀の県立高等学校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取り組み、魅力を発信していく。

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、
社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める



参考

<コース、類型、系列について>

○コース：普通科における教科のうち1教科または複数の教科を重点的に履修することにより、将来の進路への動機づけを強め、個性を生かし、目的意識や意欲をもって学習することができるよう設置するもの。

入学者選抜では普通科として募集し、入学許可予定者発表後にコース希望者を募り、1年次から分かれる。

体育コース（伊吹、愛知、水口）、音楽コース（愛知）

SSコース（彦根東）、国際文化コース（北大津、水口）

福祉健康コース（石部）、英語コース（米原）

○類型：文系、理系、看護系のように、生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習に計画性、継続性が持てるよう、学校が独自に各教科・科目をあらかじめ配列したもの。2年次以降に分かれる。

○系列：総合学科において、体系性や専門性等において相互に関連する普通科目および専門科目をまとめて設置したもの。

教育課程上の総合選択科目群。1年次後半あるいは2年次から分かれる。

メカトロニクス系列（国際情報、長浜北星）、セラミック系列（信楽）

スポーツ科学系列（彦根翔西館）、食と健康系列（甲南）

ビジネス系列（日野）等

参考（滋賀の教育大綱より）

<近江の心>

- ・先人たちの教えを引き継ぎ、未来につなぐことで、郷土への愛着と道徳性を育てます。

（主な教え）

○中江藤樹先生の教えである「良知（生まれながらにして持っている美しい心）」の心

○糸賀一雄先生の言葉である「この子らを世の光に」の考えにある一人ひとりを大切にする心

○雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を持って交わろう」の考えにある異文化を理解する心

○近江商人の経営の理念である「三方よし」の考えにある公の心

○琵琶湖とともに生き、自然環境を大切にする心

など、それぞれの地域で受け継がれ大切にされてきた先人の心を大切にします。

Ⅲ 取組の方向性

ア 確かな学力の育成

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 [目指す姿①⑧]

学校の教育活動を進めるにあたっては、全ての高等学校において、実情に応じて学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる。あわせて、全ての生徒たちの可能性を引き出す「個別最適な学び¹¹⁾」と「協働的な学び¹²⁾」を一体的に充実していくことが重要であり、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

また、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価・改善するとともに、小中高の学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な視点で組織的、計画的に教育活動の充実を図るカリキュラムマネジメントの定着を図る。

(2) 「読み解く力」¹³⁾をもとにした探究的に学ぶ力の育成 [目指す姿①]

読み解く力をもとに、生徒が自ら問いを見いだし探究的に学ぶ力を育成する。総合的な探究の時間等を活用して、ICTを用いた探究的な学習の実践研究など、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

イ キャリア教育の充実

(1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進

(タテの連携) [目指す姿①⑤]

小中学校での学びを踏まえて、高等学校から大学、社会への円滑な移行に対応し、社会的・職業的に自立するために必要となる資質・能力を備えた生徒を育成する。

キャリアパスポートを活用して小中学校でのキャリア発達を踏まえた系統的な取組を行うとともに、大学生や社会人等の外部人材との交流等により、生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるような取組を行う。また、成年年齢の18歳引き下げに対応し、社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成を図る主権者教育を充実する。

¹¹⁾ 「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。中央教育審議会の令和3年答申では、生徒一人ひとりの興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細かな指導・支援や、生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められると記されている。

¹²⁾ 探究的な学習や体験活動などを通じ、生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

¹³⁾ 文章や情報を正確に読み解き理解する力、また相手の言葉やしぐさ、表情などから相手の考えや思いを読み解き理解する力など。(滋賀の教育大綱)

(2) 地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進

(ヨコの連携)

〔目指す姿①⑤〕

行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働したフィールドワーク（現地調査）による課題研究や地域の課題解決に向けた学習を推進する。職業系専門学科・総合学科におけるインターンシップやデュアルシステム¹⁴の実施と、普通科（普通科系専門学科含む）におけるインターンシップの実施や学校間連携を推進する。連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置に取り組む。

ウ 多様な学習ニーズ等への対応

(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実

〔目指す姿⑥⑦〕

障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れるように、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員による教職員研修の充実、通級による指導の拡大、特別支援学校との連携強化などを進める。

(2) 日本語指導が必要な生徒等への支援の充実

〔目指す姿⑦〕

滋賀県内の外国人人口は近年増加傾向となっており、日本語指導が必要な外国人生徒等への支援については、生徒とその保護者の生活状況等にも配慮しながら進め、安心して学ぶことができる教育の充実を図る。

(3) 不登校生徒への支援の充実

〔目指す姿⑦〕

不登校等の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を進め、多様な学習ニーズに応じて、ICTの活用等による個別最適な学びの実現を図る。

(4) 基礎学力充実のための取組の工夫

〔目指す姿⑦〕

学習の遅れがちな生徒の実態に応じて、義務教育段階の学習内容を定着させる指導など、基礎学力充実のための教育課程や少人数指導の工夫等を図る。

(5) 経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実

〔目指す姿⑦〕

経済的な理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して滋賀県奨学金の貸与を行うほか、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を支給するなど、高等学校での教育に係る経済的負担の軽減を図る。

(6) 男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進

〔目指す姿⑦〕

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、生徒の心情等に配慮した性自認・性的指向に関するきめ細かな相談や支援等の取組を進める。

¹⁴ 若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組み。

エ 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

（１）普通科の学科改編やコース、類型の設置 〔目指す姿①②③⑤⑦〕

本県においては、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成 18 年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域を居住地による制限のない全県一区としている。平成 28 年度に県教育委員会でこの通学区域の制度を検証し、その中で、中学生、高校生とその保護者の 9 割以上が制度を肯定していることなどから、この制度は継続されている。

また、国において、令和 3 年 1 月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、「普通教育を主とする学科」の弾力化（高等学校設置基準及び高等学校学習指導要領の一部改正、令和 4 年 4 月 1 日から施行）が示された。

こうしたことから、本県の県立全日制高等学校 44 校中の 29 校を占める普通科について、通学区域の全県一区制度を継続したうえで、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各学校が学科やコース・類型の設置や科目選択等の工夫を主体的に検討することにより、特色化・魅力化を一層促進する。

また、教育課程や少人数指導の工夫、外部人材の活用を図るほか、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置等に取り組む。

【学科やコース・類型の例】

- ・学際領域に関する学科、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科、その他普通教育として求められる教育内容であって、特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科
- ・普通科系専門学科、総合学科への改編、コース、類型の設置等（地域探究、学際融合、環境科学、スポーツ科学、先端科学、環境防災、データサイエンス、歴史観光、保育、地域貢献等）

（２）グローバル人材、科学技術人材の育成 〔目指す姿②〕

教科等の目標や内容を見通して、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められる。

そのため、文部科学省の指定事業（SSH¹⁵、WWL¹⁶）や県の事業（国際バカロレア）等により、教科横断的で探究的な学びの拠点となる高等学校を県内に複数校配置し、大学・研究機関等との連携・協働の取組も推進し、将来国際的に活躍しうる人材等の育成を図る。

¹⁵ スーパーサイエンスハイスクール（Super Science High School）の略称。先進的な理数教育を通して生徒の科学的能力等を培い、将来国際的に活躍しうる科学技術系人材等の育成を図る。

¹⁶ ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業の略称。世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生国際会議の開催等の高度な学びの仕組みを構築する。

(3) 普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫〔目指す姿⑦〕

音楽科、美術科、理数科、体育科等の普通科系専門学科の教育内容の改善・充実を図るとともに、中学生の志望状況等を踏まえて、必要に応じて学科改編、コース化、学級定員の弾力化等を検討する。また、国の「普通教育を主とする学科」の弾力化を踏まえて、学際領域に関する学科の設置に向けた研究を進める。

(4) 高等学校の特色のPR 〔目指す姿⑦〕

本県では、普通科の国際バカロレアや大学との連携、総合学科の多彩な系列の学び、専門学科の地域連携の取組など、全ての県立高等学校が特色ある教育活動を行っている。

一方で、中学生と高校生へのアンケート結果等からは、高等学校の情報を進路選択の直前の中学3年生になってから得ており、特に普通科においては主に自分の成績をもとに高等学校を選択している現状がある。また、専門学科においては保護者等に正しい情報が伝わっていないとの意見がある。

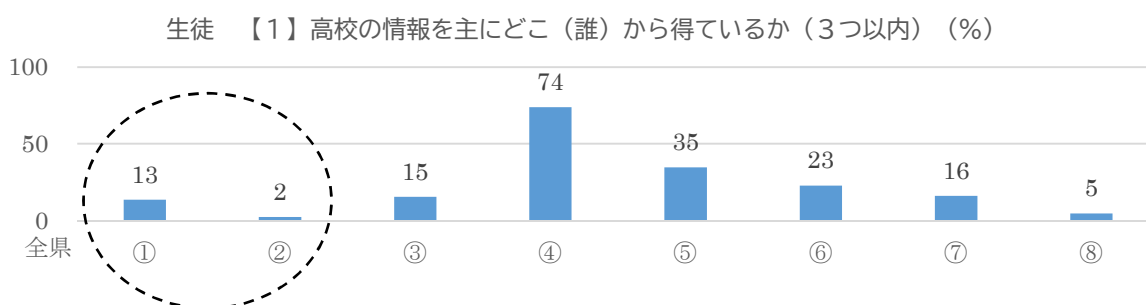
そのため、中学生が高等学校入学後の生活で知りたいことや抱えている不安等を踏まえて、入学後のミスマッチを防ぐ観点からも、小中学生や保護者、地域の方々、中学校教職員等、ターゲットを絞って、学習成果等の県立高等学校の特色を知ってもらう機会を確保する。その際は、ホームページや動画、SNS等の発信の充実を図るなど、多様な手法を活用しながら、様々な機会をとらえてPRに取り組む。

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケートより)

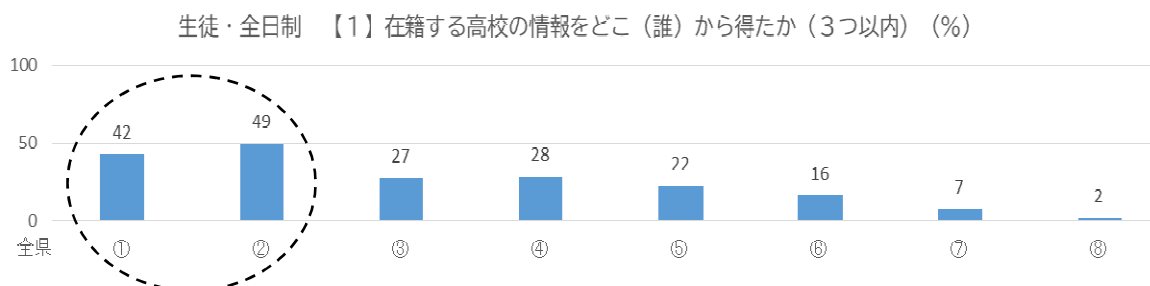
Q. あなたは高等学校の情報を主にどこ(誰)から得ていますか。(得ていましたか。) 3つ以内で選んでください。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①中学校の先生や中学校での進路相談 | ②高等学校での体験入学、学校説明会 |
| ③高等学校のホームページ、パンフレット | ④家族・親戚 |
| ⑤友人・先輩 | ⑥学習塾 |
| ⑦インターネット(高等学校のホームページ以外) | ⑧その他 |

<中学1・2年生>



<高等学校1・2年生>



○中学1、2年生は高等学校の情報を「④家族・親戚(74%)」や「⑤友人・先輩(35%)」から得ている生徒が多い。

※高等学校での体験入学や学校説明会は中学3年生が対象となっていることから、中学1・2年生では「①中学校の先生や中学校での進路相談」、「②高等学校での体験入学、学校説明会」は少ない。

○高等学校1・2年生は「②高等学校での体験入学、学校説明会(49%)」から在籍校の情報を得ていた生徒が最も多く、「①中学校の先生や中学校での進路相談(42%)」からも多くの生徒が情報を得ている。

オ 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

(1) Society5.0 社会に対応した人材育成

〔目指す姿①②③⑤〕

変化の速い Society5.0 社会に対応するためには、高等学校段階では、最先端の技術や知識、職業上必要となる専門性の基礎となる部分をしっかり身に付けることと、民間企業等で新しい技術に触れる機会や実習、数日間の体験型に留まらない中長期の実践型インターンシップへの参加などバランスよく設けながら、技術者の卵となる人材を育てるという視点を持って取り組むことが重要である。また、滋賀県のこだわりある産業や企業としっかりとスクラムを組み、滋賀の産業全体と高校教育を結び付けながら、価値を見出していくことが必要である。さらに、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくため STEAM 教育¹⁷等の教科横断的な学びを推進することも重要である。

(2) 地域や産業界と連携した産業教育

〔目指す姿⑤⑦〕

「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」を中心に、地元企業や産業と連携した取組を推進しているところであるが、これまで以上に地域や産業界との連携を進めるためには、学校と関係機関を結びつける地域連携・産学官連携コーディネーターや専門部署の設置が必要となる。

地域の産官学をはじめとする地域資源を生かした、地域の活性化につながる地域づくり、まちづくりに関わる学習は、地域の抱える課題を考え、実態社会を起点とした学びの機会であるとともに、一つの産業だけでなく経済活動全体を俯瞰した学びの機会でもある。特に、専門高等学校間の交流や連携した取組、学校や学科を超えた連携は、産業の複合化への対応につながる。また、こうした取組により、生徒の起業家マインドの醸成を図ることも重要である。

(3) 産業教育の推進にかかる環境整備

〔目指す姿⑤⑦〕

学校現場においては、施設・設備の充実、老朽化した機器の定期的な更新など、生徒が安全に正しく基礎的・基本的な専門知識・技術を身に付けることができる環境整備が必要である。最先端の機器については、「スマート専門高等学校」¹⁸による施設・設備の充実に図っており、加えて、大学や企業と連携し、最先端の機器について学ぶ機会や実際に実習を行う機会を提供できる体制の構築など、学校外のリソースを活用した持続可能な仕組みを考えることが必要となる。

産業教育を支える教職員の人材確保として、教職員自身が先端技術を扱う企業や大学などにおいて一定期間研修を受け、最先端に触れスキルアップできる機会を確保することが必要である。また、マイスター・ハイスクール事業¹⁹のような外部人材の活用や、教職員志望の生徒が増えるような進学コースの設置など、自前で人材を確保する取組も重要である。

¹⁷ Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術) および Mathematics (数学) のそれぞれの頭文字をとった造語であり、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと。STEAM の A の範囲は、芸術にとどまらず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲 (Liberal Arts) で定義されることもある。

¹⁸ Society5.0 時代における地域産業を支える職業人材育成を進めるため、専門高等学校にデジタル化対応装置の環境を整備する文部科学省の事業。予算規模は全国で約 274 億円であり、本県では約 21 億円。

¹⁹ 第 4 次産業革命等の産業構造や仕事内容の急速な変化に対応した人材を育成するため、専門高等学校と産業界とが連携して職業人材育成システムを構築する文部科学省の事業。

（４）職業系学科の魅力を伝える方策

〔目指す姿⑦〕

普通科同様に、学科やコース選択のミスマッチを防ぐため、生徒や保護者、地域にとって魅力ある職業系学科として認知され、生徒に選ばれるための情報発信等が必要である。例えば、各専門高等学校が一堂に集まり、学習成果を伝えるイベントを企画したり、インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報活動、OBOG訪問など身近なロールモデルを活用して卒業後の進路が具体的に伝わるような工夫、中学校教職員が産業教育を知るための研修を実施すること等が考えられる。

また、小中学校との連携事業や地域イベントへの参加、普通科高等学校の生徒が職業系学科の学びを見学すること等の交流も、職業系学科の学びを広く発信する機会となる。

カ 定時制/通信制の役割への対応

（１）多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供

〔目指す姿③⑦〕

定時制課程（夜間・昼間）や通信制課程には、不登校や中途退学の経験のある生徒をはじめとする多様な生徒が入学している。そのため、各校では生徒の学び直しや日本語学習などの多様なニーズに応える教育活動が行われている。

今後も、定通併修や高等学校卒業認定試験による単位認定など、定時制・通信制高等学校の制度上のメリットを活用し、多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場となるよう教育方法の充実を図る。

キ 生徒数減少への対応

（１）これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進

〔目指す姿⑤⑦〕

生徒数の減少により規模が小さくなる高等学校では、学校内だけの閉じた教育活動では生徒を伸ばすことが困難になることも予想される。そのため、これまで以上に、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることから、地域とともに目指す姿を具体化していく必要がある。そのため、地域活性化の観点から、県立高等学校が所在する市町等との意見交換の場の設定、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置、コンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進める。

（２）多様な学びを実現するための少人数学級の工夫

〔目指す姿⑦〕

本県の県立高等学校は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の基準等に関する法律」で標準とされているとおり、1学級の定員を40人としている。その上で、これまでから県立高等学校によっては、30人の学級編成にするなど特色ある教育課程の編成による多様な指導を行っている。

今後も、各学校の実情に応じて、例えば、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を取り入れるなど、多様な学びを実現するための少人数学級の工夫に柔軟に対応できるよう取り組む。

(3) 市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ〔目指す姿⑤⑦〕

県立高等学校が立地する市町の企画部門への聞き取りでは、生徒が主体的にまちづくりに関わることや、県立高等学校が地域の特色を生かす学校となる必要があるという意見を多くいただいた。地域の小中学校からの学びを踏まえて、小中学校と県立高等学校間の連携を図りながら、市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等を設置したり、行政や地域と連携したPRなどの事業を行うことによって、オンリーワンの高等学校の魅力を磨き上げる。

(4) 普通科の学科改編やコース、類型の設置〔目指す姿①②③⑤⑦〕

(P24 参照)

(5) 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究〔目指す姿③〕

学校行事や生徒会活動、部活動等は、どの学校においても多様な生徒が活躍できる場としてなくてはならない。生徒数と教職員数が少ない県立高等学校では、教職員の献身的な勤務だけでは活動内容を維持することが困難となっていくため、学校間連携や地域連携による活動の在り方の研究を進める。

ク ICTの活用

(1) 全ての県立高等学校でICT環境の充実・更新〔目指す姿①④〕

新しい学習指導要領に対応した教育を推進するため、学校から高速でインターネットに接続できるICT環境の整備を進める。ICTの効果的な活用により、対面授業や授業配信等の授業改革を進めるとともに、不登校・長期入院等の生徒を含めた多様な生徒を誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に向けた取組を進める。

また、学校間でのオンライン授業などの実施により、学校での学びに留まらないつながりの創出も期待される。ICT化が進む学校における協働性、社会性等の育成研究や取組事例を県全体で共有することも重要である。

(2) ICT活用コンテンツ等の共有化〔目指す姿①④〕

各学校において、生徒の発達の段階を考慮しながら情報活用能力の育成を図るためICTを活用した学習活動を充実させる。具体的には、対面授業でICTを活用することにより、学習履歴（スタディ・ログ）を蓄積・分析・利活用した個別最適な学びの実践や、対面授業とオンライン授業を併用したハイブリット授業の研究も必要である。また、オンデマンドによる授業配信や、反転授業²⁰等への活用も重要な取組である。ICTを活用した学習活動を充実させることで、多様な他者と協働した探究的な学びや、PBL²¹型の学びにつなげることも必要である。あわせて、BYOD²²を導入することから、ネットワーク接続環境やPCのない家庭への支援策を構築する必要がある。

²⁰ 授業と宿題の役割を「反転」させる授業形態。タブレット端末やデジタル教材等で授業前に自宅学習し、授業では演習や議論を行う。

²¹ Project Based Learning の略称。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法。

²² Bring Your Own Device の略称。私物のパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などを利用すること。

(3) 教職員のICTを活用するための研修等の充実 〔目指す姿①③〕

ICTを活用した学習活動によって生徒の教育的効果を上げるために、教職員が自校のICT環境に応じて指導力を向上させる研修の充実を図る。また、教職員の支援や学校教育の効率化を図るため、ICT教育のサポート体制づくりを進める。

ケ 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

(1) 優秀で意欲のある人材の確保 〔目指す姿⑧〕

教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持ち、専門的指導力のある滋賀の教育を担う人材の確保に努める。そのため、滋賀で教職に就く魅力ややりがいを、他府県出身者や社会人、また、これから進路を決定する高校生等の若年層に積極的に発信するなど、教職員志望者の拡大を図る取組を一層充実させる。

(2) 研修の充実 〔目指す姿⑥⑧〕

生徒の力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上のために、「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」²³に基づく、教職員の資質・能力の向上を目指す研修やICTを活用するための研修の充実を図る。また、多様な生徒一人ひとりに組織として適切に対応できるよう、必要な知識やスキルを習得するための研修の充実を図る。

コ 持続可能な推進体制の構築

(1) 地域と連携・協働した学校づくりの推進 〔目指す姿①⑤〕

多様な生徒一人ひとりの学びを支えるためには、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現と、教職員の負担軽減の実現も踏まえた持続可能な推進体制の構築が必要である。そのため、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進め、地域課題の解決に向けた探究的な学び等を実現する取組を展開することで、学校の機能強化を図る。

(2) 働き方改革の推進 〔目指す姿⑧〕

あらゆる教育が学校と関わりとされる中、さらに県立高等学校の魅力化を進めると、教職員の業務過多になることが懸念される。そのため、教職員が健康でいきいきと働き、生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することにより、教育の質を高め生徒の生きる力を育むことができるように、「学校における働き方改革取組方針」および「学校における働き方改革取組計画」²⁴に基づき、業務の徹底した見直しやICTの活用、多様なサポート人材の活用等の取組を推進する。

²³ 教職経験に応じて求められる授業力や生徒指導力等の資質・能力の具体的な育成指標

²⁴ 教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することをテーマに、学校における働き方改革を進めるために策定。

(3) 経営方針の明確化

〔目指す姿⑦〕

国においては、令和3年1月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、高等学校における三つの方針²⁵を策定し公表すること（学校教育法施行規則の一部改正、令和4年4月1日から施行）が示された。

こうしたことから、本県においても、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各県立高等学校は教職員の主体的な検討や地域との意見交換等を踏まえて、経営方針（生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針等）の明確化を図る。

サ その他

(1) モデル校等による取組内容の実践・研究

ア～コに示した取組を効果的に実施するため、モデル校等での実践を研究・改善し、広く発信することで、より効果的に全県的な実施へとつなげる。

(2) 高等専門学校設置に関する知事部局との連携

本県では、知事部局において高等専門人材育成機関として高等専門学校の設置の検討を進めている。高等専門学校は高等学校と同様に中学校卒業後の進路先として位置づけられているものであり、特に職業系専門学科とも関連が深いものであるため、高等専門学校の設置に関しては、知事部局と十分に連携を図る。

²⁵ スクール・ポリシーと呼ばれる方針。育成を目指す資質・能力に関する方針であるグラデュエーション・ポリシー、教育課程の編成および実施に関する方針であるカリキュラム・ポリシー、入学者の受け入れに関する方針であるアドミッション・ポリシーの三つからなる。

IV 将来を見据えた整理

「Ⅲ 取組の方向性」で示した生徒数減少への対応等に加えて、県立高等学校の将来を見据えて議論が必要なことを整理した。

1 県立高等学校と私学との関係について

県立高等学校と県内私立高等学校は本県の公教育の充実と発展をともに担っており、県立高等学校は必要に応じて新学科設置などの高等学校改革を実施し、県内私立高等学校は独自の建学の精神に基づいた特色ある教育により、社会の変化や生徒のニーズに応じた学びを提供している。

令和2年度から高等学校等就学支援金制度が拡充されたことにより、私立高等学校への経済的なハードルが低くなった。生徒に選ばれる魅力ある県立高等学校となるよう、今後ますます公私ともに切磋琢磨しながら学校づくりを進めていくことが求められる。

これまでから本県では、多くの生徒が学ぶ県立高等学校において、普通科や総合学科、職業系専門学科等、多様な学びを提供する役割を担い、生徒数の増減に対しては、県内私立高等学校の募集定員に配慮し、県立高等学校の募集定員を調整することで対応している。

今後、生徒数の減少が見込まれる中、これからの滋賀の高等学校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場を設置していく必要がある。

2 県立高等学校の学校規模について

現在の県立高等学校全日課程の44校は1学年あたり2学級(80人)から9学級(360人)(令和3年度滋賀県立高等学校第1学年募集定員)の学校規模となっている。今後10年から15年先の生徒数は減少傾向にあり、現在の規模を維持することが困難になることが予想される。

規模が大きい高等学校、小さい高等学校、それぞれにメリット・デメリットはあり、例えば、学校規模が大きいことは学校活力を生む原動力となり、規模が小さいことは、地域との連携など、学校の特色を生かしたきめ細かな取組がしやすいなど、それぞれに特徴がある。

生徒の立場からすれば、小規模な高等学校を魅力に感じる生徒もいれば、大規模な高等学校で学生生活を送ることを望む生徒もいる。規模の大小に関わらず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけることが重要である。

そのため、地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進め、地域の実情に応じた様々な規模の高等学校において、何が学べるのかを明確にし、受け入れた生徒の力を伸ばす教育が必要である。

特に、小規模な高等学校については、専門的な学習や学校行事・部活動等、生徒がともに活動することでしか経験できない学びも大切であることから、そうした学びが充実するための仕組みづくりを検討することが必要である。

3 将来に向けた議論の必要性について

中学校等卒業者の99%が高等学校等へ進学しており、これまでから県立高等学校は、多様な生徒の生きる力を様々な教育活動により育む場となっている。また、地域の活性化や世代間交流に寄与する機能を有するなど、多面的な機能を発揮している場でもある。

今後、10年から15年先の生徒数の減少が見込まれる中、社会の変化や地域の状況も踏まえて、県立高等学校の多面的な機能をどのように発揮していくのか、魅力化に向けてどのように地域との協働を図っていくのかについて、市町をはじめ関係者としっかり議論して方向を決めていくことが大切である。

例えば、規模が小さい複数の高等学校を一つの学校群の中にある大学のキャンパスのようにみなして、各高等学校それぞれを独自の特色を持った学びの場としたりするなど、地域の実情に応じた先進的な取組をモデル的に実施することで、将来に向けた魅力化の議論につなげていくことも大切である。

また、県教育委員会が、県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方を示した上で、各学校の役割や特色を踏まえ、全県的な視野から地域ごとに多様な選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、それをもとに、関係者の意見等を丁寧に聞きながら、各学校の魅力化を図っていくことも必要である。

4 入学者選抜の在り方について

現行の県立全日制高等学校における入学者選抜は、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜、一般選抜を実施し、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選び受検することができるなど一定の役割を果たしてきている。

入学者選抜の在り方は、中学生にチャレンジする機会をどう与えるかという意味で、影響が大きいことから、時代の変化とともにどのような課題があるか整理し、入学者選抜をより良くしていくことが大切である。

具体的には、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討していくことが望まれる。

V おわりに

本検討委員会は、県教育委員会から諮問を受け、これまでの県立高等学校改革の取組と県立高等学校を取り巻く現状と課題を確認しながら、これから迎える予測困難な時代において、県立高等学校で育成すべき生徒像とはどのようなものか、県立高等学校の役割とは何か、滋賀ならではの魅力ある高等学校とはどのような学校なのかについて、令和2年度から2年間にわたって議論を重ねてきた。あわせて、生徒や保護者、学校関係者等、様々な立場の方々から意見を聴取し、学校の現地調査を行うなど、幅広い意見を踏まえながら検討を進めてきた。

今後、ますます生徒数は減少し、それに対応して県立高等学校の小規模化が進んでいくことが予想される中、各校の特色化や魅力化をどのように図っていくのかが重要になることから、従来の制度や枠組みにとらわれない発想や取組が求められる。また、生徒のニーズが多様化する中、教職員が誇りや情熱を持ち続け、自発性・創造性を発揮しながらいきいきと生徒と向き合えるよう、これまで以上に充実した教育体制が必要になると考える。特に、地域社会との連携は、これからの県立高等学校の魅力化には欠かせないキーワードであり、地域の活性化の視点からも市町等との協働による積極的な取組が求められる。

この答申の趣旨の実現にあたっては、県教育委員会が全県的な視野から魅力化の方向性を示した上で、各県立高等学校の主体的な具体化策の検討と実行が必要不可欠であり、県教育委員会は各校の取組を最大限尊重し、支援していく必要があると考える。そして、教育関係者、保護者、地元自治体や企業等の関係者および県民の皆様の理解と協力によって、本答申の趣旨を生かした取組が進められ、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけるように、高等学校教育の更なる充実と発展が図られることを期待する。

【参考資料】

○諮問文

○滋賀県立高等学校在り方検討委員会の開催経過

○滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿



滋教委高教第725号
令和2年(2020年)6月9日

滋賀県立高等学校在り方検討委員会
委員長 様

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

これからの県立高等学校の在り方について（諮問）

滋賀県附属機関設置条例（平成25年滋賀県条例53号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画の検証について
- (2) これからの県立高等学校の在り方について
 - ①高度化、多様化する社会に対応した高等学校の在り方
 - ②生徒数の減少等に対応した高等学校の在り方
 - ③魅力と活力ある高等学校の在り方

2 諮問理由

本県では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図ってきました。

近年では、平成24年12月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある学校づくりを実施してきました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展など、さらに急速に社会情勢が変化し、本県においても、高等学校教育を一層推進し、概ね10年から15年先を見据えた新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方の検討を行い、令和3年度末を目途に、(仮称)「これからの県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定したいと考えています。

これについて、貴委員会の意見を求めます。

滋賀県立高等学校在り方検討委員会の開催経過

名称	開催年月日	協議内容等
第1回検討委員会	R2.6.9	これからの県立高等学校の在り方について（諮問）等
第2回検討委員会	R2.8.3	再編計画の実施状況、県立高校の目指す姿、取組の方向性 等
第3回検討委員会	R2.8.31	取組の方向性、骨子イメージ案 等
企画作業部会	R2.11.20	現地調査 （石山高校、守山北高校、愛知高校、能登川高校）
企画作業部会	R3.1.15	中間まとめ（たたき台）
第4回検討委員会	R3.2.16	滋賀県産業教育審議会の会議概要 中間まとめ（素案）
第5回検討委員会	R3.5.11	将来を見据えた整理 等
第6回検討委員会	R3.6.18	滋賀県産業教育審議会の答申（素案） 将来を見据えた整理 等
第7回検討委員会	R3.7.20	答申（素案）
第8回検討委員会	R3.10.15	答申（案）
	R3.10.26	答申

<参考> 第25期滋賀県産業教育審議会 協議の経過

名称	開催年月日	協議内容等
第1回	R2.10.29	これからの産業教育の在り方について（諮問）等
現地視察	R2.11.27	現地調査 （彦根工業高校、長浜北星高校、長浜農業高校）
第2回	R2.12.23	各学科における課題、実態等、Society5.0 社会に対応した人材育成、産業界との連携 等
調査研究	R3.3～4月	高校の学びと就職に関する卒業生等調査 等
第3回	R3.5.24	各学科における学びの在り方 等
第4回	R3.6.16	答申（素案）
第5回	R3.7.30	答申（案）
	R3.8.6	答申

滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿

任期 自：令和2年6月1日 至：令和3年10月26日

区分	氏名	現職等	備考
学識経験者	原 清治	佛教大学副学長	委員長 企画作業部会部会長
	大野 裕己	滋賀大学大学院教授	企画作業部会委員
	徳久 恭子	立命館大学教授	
保護者	炭谷 将史	滋賀県公立高等学校 PTA 連合会会長	企画作業部会委員
	坂口 明德	滋賀県 PTA 連絡協議会理事	R2.7.22 から
教育機関の 職員	高野 裕子	草津中学校校長	R3.3.31 まで 企画作業部会委員
	高田 毅	守山北中学校校長	R3.5.11 から
	樋口 康之	彦根翔西館高等学校校長	
	稲葉 芳子	三雲養護学校校長	
	権並 裕子	学校法人松風学園学園長	
産業関係者	中作 佳正	株式会社ナカサク 代表取締役社長	委員長職務代理
	大島 節子	新旭電子工業株式会社 代表取締役社長	
市町関係者	上原 重治	高島市教育長	
	今宿 綾子	日野町教育長	R3.3.31 まで
	徳田 寿	愛荘町教育長	R3.5.11 から
公募委員	中山 郁英	公募委員	企画作業部会委員
	石野 沙恵	公募委員	R3.3.31 まで
	北山 智基	公募委員	R3.5.11 から

これからの県立高等学校の在り方について（答申）概要

～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

令和3年10月
滋賀県立高等学校在り方検討委員会

背景 ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応
策定趣旨 ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す
対象期間 ○令和4年度から令和13年度の10年間



これまでの主な県立高等学校改革

H18 県立普通科高校通学区全域一区制
H24 県立高校再編計画策定

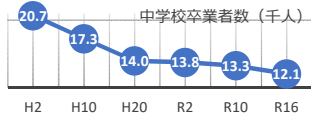
現行再編計画の総括

- 統合新校設置（長浜北・彦根翔西館）
 - ・学校統合により地域全体の学校活力向上
 - ・社会性の涵養、部活動の活性化
- 総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等
 - ・不登校傾向が改善し卒業
- 全県一区制度のもと、国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある学校づくりの一定の進展
- 普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化、発信力の強化が必要
- 計画策定過程で地域との双方の議論が必要

県立高等学校を取り巻く現状と課題

◆生徒数の減少

- ・H2, 3卒のピークから▲7,000人34%減
- ・R16, 3卒は更に▲1,700人 H2, 3卒から42%減



◆社会情勢の変化

- ・人口減少と少子高齢化
- ・グローバル化の進展
- ・第4次産業革命とSociety5.0
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大

◆国の動き

- ・学習指導要領改訂：社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び
- ・新時代に対応した高等学校教育の在り方 普通科改革 等

◆特別な教育的支援が必要な生徒の増加

- ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加（H20（13%）→H30（54%））
- ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向（H22（2%）→R1（5%））

将来の社会の姿

- ◇人口減少と高齢化の更なる進行
- ◇第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- ◇コロナ禍を経た生活様式の変化
- ◇大規模災害などの発生リスク
- ◇持続可能な社会の実現（SDGs）
- ◇多様な価値観が尊重される社会

想像はできるが予測できないことが起こりうる

高等学校への希望や期待

～アンケートや意見聴取から～

- ◇生徒の立場から** <中高生7,688人回答>
<大学生等>
- ・文武両道に励みたい
 - ・将来のことをじっくり考えたい
 - ・校舎をリニューアルしてほしい
 - ・生徒や先生が団結できる行事があるとよい
 - ・インターネットを活用した授業を増やしてほしい 等
- （県立高校1，2年生）
○在籍している高校の満足度（全日制）
満足82%（友人関係、部活動、授業）
不満18%（授業、校風、施設・設備）

- ◇保護者の立場から** <保護者6,894人回答>
- ・子供の可能性を上げてやりたい
 - ・基礎から学べるようにしてほしい
 - ・学力向上だけでなく、人間性を高めてほしい
 - ・オンライン授業等に力を入れてほしい 等

- （中学1，2年生保護者）
○子供に進学させたい高校
県立高校88% 県内私立高校4%
○高校に期待すること
自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができる63%

- ◇地域社会の視点** <市長会、町村会、市町教委等>
- ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
 - ・地域にとって高校の存在は大きい
 - ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聴いてほしい 等

- ◇産業界の視点** <県内企業関係者等>
- ・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい
 - ・企業等と連携することが必要 等

- ◇教職員の立場から** <中学校・高校管理職、中堅教諭等>
- ・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切に、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
 - ・一定の規模で教員数も充実した状況が必要 等

- ◇卒業後の進学先の視点** <大学、短大、専修学校等>
- ・ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要
 - ・大学に進学を希望する際、自身の関心や志向を見つめおして学問と接続していくことが必要
 - ・職業系専門学科では現場体験など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育むことが重要 等

- ◇その他学校関係者の視点** <スクールカウンセラー、塾等>
- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさが、先生方が様々なスキルを身に付けられるよう支援が必要
 - ・中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることが大事 等

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

- 本県教育の教育理念** 未来を拓く心豊かでたくましい人づくり
- 育成すべき生徒像** 生きる力（自立する力・伝える力・協働する力・創造する力等）がある
- 高等学校の役割**
 - ・生きる力を育む場
 - ・好奇心や探究心を更に発展させる場
 - ・「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場へ
- 魅力化の視点**
 - ◎多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、ICTを活用し、持続可能な形で実施する
 - ◎森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でその学びを地域とともに推進する

目指す姿 ■高等学校別 ◆県域全体

- ①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
 - ◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている
 - ◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深い発見できる学びが提供されている
- ②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる
 - ◇グローバル人材や科学技術人材が育成されている
 - ◇大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
 - ◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている
- ③生徒同士が切磋琢磨し成長できる
 - ◇学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している
 - ◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている
- ④場所や時間を選ばない学びができる
 - ◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
- ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
 - ◇地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている
 - ◇産業界と連携した学びが提供されている
- ⑥障害のある者といない者が互いに学び合い互いを尊重できる
 - ◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
- ⑦生徒が自らに合った学びを選択できる
 - ◇それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
 - ◇基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている
 - ◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている
 - ◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している
 - ◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる
- ⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている
 - ◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

1	「滋賀」に学ぶ	2	「滋賀」で学ぶ																					
滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びの充実 ◎知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成 ◎自立した社会人を育てるキャリア教育の充実 ◎生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズ等への対応		魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり ◎普通科の特色化（全県一区制継続）（普通科系専門学科を含む）																						
<table><tr><td>普通科</td><td>普通科</td><td>コース</td></tr><tr><td>全日制</td><td>普通科</td><td>〇〇科</td></tr><tr><td>29/44校</td><td>普通科系</td><td>類型</td></tr><tr><td>専門学科</td><td>専門学科</td><td>系列</td></tr><tr><td></td><td>総合学科</td><td></td></tr></table>		普通科	普通科	コース	全日制	普通科	〇〇科	29/44校	普通科系	類型	専門学科	専門学科	系列		総合学科		<table><tr><td>職業系専門学科</td><td>職業系専門学科</td><td>類型</td></tr><tr><td>総合学科</td><td>総合学科</td><td>系列</td></tr></table>		職業系専門学科	職業系専門学科	類型	総合学科	総合学科	系列
普通科	普通科	コース																						
全日制	普通科	〇〇科																						
29/44校	普通科系	類型																						
専門学科	専門学科	系列																						
	総合学科																							
職業系専門学科	職業系専門学科	類型																						
総合学科	総合学科	系列																						
①と②を支える環境整備		◎職業系専門学科等の特色化・高度化																						
◎多様な学びの提供や人とのつながりの創出等、生徒数減少への対応 ◎多様な学びを実現するICTを活用した教育の提供 ◎生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成 ◎持続可能な推進体制の構築		<table><tr><td>職業系専門学科</td><td>職業系専門学科</td><td>類型</td></tr><tr><td>総合学科</td><td>総合学科</td><td>系列</td></tr></table>		職業系専門学科	職業系専門学科	類型	総合学科	総合学科	系列															
職業系専門学科	職業系専門学科	類型																						
総合学科	総合学科	系列																						
		◎定時制/通信制の役割への対応																						

オンラインの学校づくり ↓ 魅力発信

取組の方向性

- ア 確かな学力の育成**
→「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 【目指す姿①⑧】
→「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力の育成 【①】
- イ キャリア教育の充実**
→小中学校と高校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進（タテの連携） 【①⑤】
→地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進（ヨコの連携） 【①⑤】
- ウ 多様な学習ニーズ等への対応**
→特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実 【⑥⑦】
→日本語指導が必要な生徒等への支援の充実 【⑦】
→不登校生徒への支援の充実 【⑦】
→基礎学力充実のための取組の工夫 【⑦】
→経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実 【⑦】
→男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進 【⑦】
- エ 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）** 【①②③⑤⑦】
→普通科の学科改編やコース、類型の設置 【②】
→グローバル人材、科学技術人材の育成 【②】
→普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫 【⑦】
→高校の特色のPR 【⑦】
- オ 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化** 【①②③⑤】
→Society5.0社会に対応した人材育成 【⑥⑦】
→地域や産業界と連携した産業教育 【⑥⑦】
→産業教育の推進にかかる環境整備 【⑦】
→職業系学科の魅力を伝える方策 【⑦】
- カ 定時制/通信制の役割への対応** 【③⑦】
→多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供
- キ 生徒数減少への対応** 【⑤⑦】
→これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進 【⑦】
→多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 【⑦】
→市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ 【⑥⑦】
→普通科の学科改編やコース、類型の設置 【①②③⑤⑦】
→学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究 【③】
- ク ICTの活用** 【①④】
→全ての県立高校でICT環境の充実・更新 【①④】
→ICT活用のコンテンツ等の共有化 【①④】
→教職員のICTを活用するための研修等の充実 【①⑧】
- ケ 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成** 【⑧】
→優秀で意欲のある人材の確保 【⑥⑧】
→研修の充実
- コ 持続可能な推進体制の構築** 【①⑤】
→地域と連携・協働した学校づくりの推進 【⑧】
→働き方改革の推進 【⑦】
→経営方針の明確化
- サ その他**
→モデル校等による取組内容の実践・研究
→高等専門学科設置に関する知事部局との連携

将来を見据えた整理

- 1 県立高等学校と私学との関係について
◇滋賀の高校教育について、公私が建設的に議論する定期的な協議の場が必要
- 2 県立高等学校の学校規模について
◇規模の大小にはそれぞれメリット・デメリットがあり、それぞれに特徴がある
◇地域の実情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育が必要
- 3 将来に向けた議論の必要性について
◇県立高校は地域活性化等の多面的な機能をもつ→市町等の関係者との議論が必要
◇県が全県的視野から魅力化の方向性を提示→関係者の意見丁寧に関き魅力化を図る
- 4 入学者選抜の在り方について
◇時代の変化とともに、より良い選抜方法の課題整理と検討が必要

「(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」(原案) について

1 今年度の検討の経過

○検討委員会

- 令和3年5月11日 第5回：将来を見据えた整理 等
- 6月18日 第6回：将来を見据えた整理 等
- 7月20日 第7回：答申(素案) 等
- 10月15日 第8回：答申(案)
- 10月26日 答申手交

○教育委員会

- 令和3年5月14日 第5回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について
- 7月8日 第6回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について
- 8月23日 第7回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

○教育・文化スポーツ常任委員会

- 令和3年5月20日 「これからの県立高校の在り方検討」について (中間まとめ(案))
- 6月9日 「これからの県立高校の在り方検討」について (第5回検討委員会結果等)
- 7月12日 「これからの県立高校の在り方検討」について (第6回検討委員会結果等)
- 10月4日 「これからの県立高校の在り方検討」について (検討状況)
- 11月10日 「(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」(原案) 報告

○意見聴取

- 令和3年3月～5月 中間まとめ(案)をもとに意見聴取
- 8月～9月 答申(素案)をもとに意見聴取
- ※市町首長(市長会、町村会)、市町教育長、県立学校校長 等

2 全体スケジュール(予定)

令和3年度

- 11月～12月 県民政策コメント実施
- 令和4年3月 常任委員会(県民政策コメント結果、基本方針(案) 報告)
- 3月 基本方針策定

令和4年度以降

○(仮) 魅力化プランの作成(たたき台→意見聴取→案作成)

- ・県教育委員会は、令和3年度中に策定予定の基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢の提供や特徴的な学科等の配置を示す(仮) 魅力化プランのたたき台を提示する。
- ・各学校は、教職員による主体的な具体化策の検討や中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等も踏まえて、目指す姿を検討する。
- ・県教育委員会は必要に応じて(仮) 地域別協議会を設置し将来を見据えた検討を行う。

○〈県教育委員会〉個別の実施計画作成

- ・県教育委員会は、(仮) 魅力化プランに基づき実施可能と判断する対象校を選定し、個別の実施計画を作成する。

(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針
(原案)

滋賀県教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	背景と趣旨	P 1
2	対象期間	P 2
3	これまでの県立高等学校改革の主な取組	P 2
4	現行の県立高等学校再編計画の総括	P 5
5	県立高等学校を取り巻く現状と課題	P 7
6	将来の社会の姿	P 10
7	高等学校への希望や期待	P 12
II	これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方	
1	本県教育の基本理念	P 18
2	育成すべき生徒像	P 18
3	高等学校の役割	P 18
4	魅力化の視点	P 18
5	目指す姿	P 19
6	滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト	P 20
III	取組の方向性	
1	確かな学力の育成	P 22
2	キャリア教育の充実	P 22
3	多様な学習ニーズ等への対応	P 23
4	普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）	P 24
5	職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化	P 27
6	定時制／通信制の役割への対応	P 28
7	生徒数減少への対応	P 28
8	I C Tの活用	P 29
9	生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成	P 30
10	持続可能な推進体制の構築	P 30
11	その他	P 31
IV	将来を見据えた整理	
1	県立高等学校と私学との関係について	P 32
2	県立高等学校の学校規模について	P 32
3	将来に向けた議論の必要性について	P 33
4	入学者選抜の在り方について	P 33
V	今後の進め方	P 34

I はじめに

1 背景と趣旨

滋賀県教育委員会では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図るとともに、生徒のニーズや時代の要請等に応じ、これまで県立高等学校の学科改編や特色ある学科やコースの設置をはじめ、中高一貫教育校の設置、県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入、入学者選抜制度の改善など様々な県立高等学校改革に取り組んできた。

情報分野をはじめとする科学技術の進展や、経済のグローバル化、少子高齢化など、社会が一層大きく変化する中で、生徒の進路等に対する考え方や課題の多様化、規模の小さな学校の増加など、県立高等学校の教育環境は大きく変化してきたことから、概ね10年後を見据えて長期的かつ全県的な視野に立って県立高等学校再編の基本的な考えを示した「滋賀県立高等学校再編基本計画」および「滋賀県立高等学校再編実施計画」を平成24年12月に策定した。

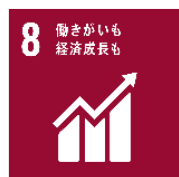
これらの計画に基づき、総合単位制の新しいタイプの学校の設置や統合による新しい学校の設置など、魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けた再編の取組を進めてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展、新型コロナウイルスによる生活様式の変化など、さらに急速に社会情勢が変化してきている。

近い将来には、人口減少と高齢化の更なる進行、第4次産業革命¹を通じた Society5.0²の実現、コロナ禍を経た生活様式の変化、多様な価値観が尊重される社会を目指した取組の進展などが考えられ、さらに予測できないことが起こることも十分に考えられる。

こうした社会の高度化、多様化や生徒減少等に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりが必要となっていることから、滋賀県教育委員会では、令和2年6月に「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」を設置し、8回の検討委員会と現地調査を含む2回の企画作業部会での議論を経た上で、令和3年10月に、これからの県立高等学校の在り方についての答申をいただいた。また、令和3年8月には、「第25期滋賀県産業教育審議会」から社会の変化に対応したこれからの産業教育の在り方や教育環境の充実についての答申をいただいている。これらの答申を踏まえ、概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について全県的視野で基本的な考えを示す。

なお、本県は、SDGs³を県政に取り込むことを宣言しており、SDGsの掲げる目標のうち次のものを踏まえたものとする。



¹ ICT(情報通信技術)の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。

² 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

³ 「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称。経済、社会、環境のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標。

2 対象期間

令和4年度から令和13年度までの10年間とする。

3 これまでの県立高等学校改革の主な取組

5 (1) 総合学科の設置（H9～）

平成9年度に国際情報高等学校の工業学科と商業学科を改編し県内最初の総合学科を設置した。その後専門学科を改編する形で総合学科の設置が進み、現在県立高等学校では7校の総合学科設置校がある。

10 (2) 県立中高一貫教育校の設置（H15）

中等教育（中学校、高等学校等）の一層の多様化、複線化を推進するため、平成15年度から併設型中高一貫教育校を設置しており、6年間の特色ある教育課程のもとで、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を展開している。

15 (3) 県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入（H18）

多様化する生徒のニーズに対応し自分にあった県立高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成18年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域全県一区制度を導入した。

20 制度導入後10年が経過した平成28年度に検証を行い、全県一区制度のねらいである中学生の主体的な高等学校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとした。また、検証を進める中でいただいたアンケートの結果や聞き取り内容については、県教育委員会でしっかり受け止め、必要に応じて市町と連携を図りながら、全ての県立高等学校においてさらに魅力ある学校づくりを進めていくとしている。

25

(4) 県立高等学校再編計画策定（H24）

30 生徒数の漸減傾向が予測されることをはじめ、特別な支援を要する児童生徒の増加傾向、さらには本県の極めて厳しい財政状況など、特別支援学校を含めた県立学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、今後の県立学校のあり方に関する新たな方向性を検討する必要が生じてきた。

35 このため、「県立学校のあり方検討委員会」に対し、今後の県立学校のあり方についての協議・検討を平成20年7月に依頼し、平成21年3月に報告を受けた。この報告のほか、滋賀県産業教育審議会からの答申等を踏まえ、平成24年12月に、滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画（以下「再編計画」という。）を策定し、再編計画に基づき学科改編や学校統合等を行った。

40

(5) 国際バカロレア設置 (R2)

平成 26 年度より、国際バカロレア⁴の導入に向けた調査・研究の研究校として虎姫高等学校を指定し、カリキュラム策定等バカロレア校認定にむけて準備（調査研究）を進め、平成 31 年 3 月に国際バカロレア認定校に認定された。

- 5 令和 2 年度の入学生が第 1 期生となり、ディプロマプログラム⁵生の選考後、令和 3 年 1 月よりディプロマプログラムが開始されている。

(6) 湖西地域の県立高等学校魅力化 (R3)

- 10 湖西地域の県立高等学校の定員未充足が深刻な状況であり、学校活力の低下が懸念されることから、令和元年 10 月に湖西地域県立高等学校魅力化方針を策定した。

この方針に基づき、高島高等学校には、進学指導に重点を置く文理探究科を設置し、安曇川高等学校総合学科には新しい系列であるライフサポート系列を設置するとともに既存の系列をリニューアルして魅力化を図ることとした。

⁴ 国際バカロレア機構が実施する国際的な教育プログラム。多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。

⁵ 国際バカロレアのプログラムのうち 16 歳から 19 歳を対象としたプログラム。所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得可能。

※主な取組



4 現行の県立高等学校再編計画の総括

(1) 学校統合

平成 24 年 12 月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね 10 年として魅力と活力ある県立高等学校づくりを実施してきた。標準とする学校規模を 1 学年あたり概ね 6 学級から 8 学級とし、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において県立高等学校の統合を行い地域全体の学校活力の維持向上を図った。

統合により開校した彦根翔西館高等学校は、「探究（普通）系列」「スポーツ科学系列」「家庭科学系列」「会計ビジネス系列」「情報ビジネス系列」の 5 つの系列を持つ総合学科の高等学校として、開校以来、県内の広い範囲から入学者を集めている。また、同じく長浜北高等学校は、8 割以上の生徒が部活動に加入し活動するとともに、卒業生の約 7 割が大学に進学する湖北地域の中核的普通科高等学校となっている。学校統合により、子どもたちの社会性が涵養できるとともに、部活動の活性化、充実を図ることができた。

(2) 多様な学習ニーズへの対応

新しいタイプの学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、能登川高等学校を全日制・定時制併置の総合単位制高等学校に改編した。定時制昼間部では、中学校で不登校などの経験のある生徒が多いものの、始業時間が遅いことや少人数授業の実施により不登校であった生徒も登校し卒業できているといった成果が上がっている。

その他、再編の具体的な方策に記載のあった、「地域に根ざした学校づくり（信楽高等学校の改編）」「職業系専門学科の改編等」「総合学科の充実（長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置）」「定時制課程の見直し」については、再編のねらいを一定達成できた。

(3) 全ての県立高等学校の魅力ある学校づくり

また再編計画では、上記の再編の他に、「全ての高等学校においてそれぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりに取り組みます」としており、この間、全県一区制度のもとで、全ての県立高等学校において、国や県の研究指定も活用しながら、魅力と活力ある県立高等学校づくりに取り組んだ。

令和 2 年 1 月に実施した県立高等学校の校長対象の調査では、92%の学校が、魅力と活力ある学校づくりが進んだと回答している。「地域との連携」や「授業の工夫」、「大学や企業との連携」が進んだと回答した県立高等学校が多く、地元市町や商工会との連携協定を結び、就業体験等に取り組んでいる県立高等学校もある。また、令和 2 年 10 月に実施した県立高等学校 1、2 年生を対象としたアンケートでは、在籍している県立高等学校に満足している生徒は 82%あった。これらのことから、魅力ある県立高等学校づくりは一定進展している。

(4) これからの魅力ある県立高等学校づくりに向けて

計画策定過程における地域の理解やコンセンサスを得ることが不十分であったとの声もあり、今後は計画策定過程で地域と双方向でやり取りする等、地域を巻き込んだ議論をしていく必要がある。

- 5 また、中学校長を対象としたこれからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する意見聴取では、「オンリーワンの高等学校、その高等学校ごとの特色をもっと前面に出した学校づくりを進めていく必要がある」や「各高等学校の魅力・特徴は、特に『普通科』である場合伝わりにくく、横並び的なものとして映ってしまっている」といった意見があり、普通科高等学校を中心として、今後も更なる特色化、魅力化を継続して進めるとともに、特色や魅力の発信力の強化を図る。
- 10

加えて、将来的に生徒数が大きく減少すると見込まれる地域にある学校においては、学校規模の更なる小規模化が進むと想定されるため、市町との連携・協働による高等学校の魅力づくりを推進する。

5 県立高等学校を取り巻く現状と課題

(1) 生徒数の減少

県内中学校および義務教育学校の卒業生数は、平成2年3月卒の20,747人をピークに減少し、令和2年3月卒は13,753人（H2から▲7,000人34%減）となっている。令和16年3月卒は約12,100人（H2から▲8,700人42%減）となることが見込まれている。

中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移（全県）

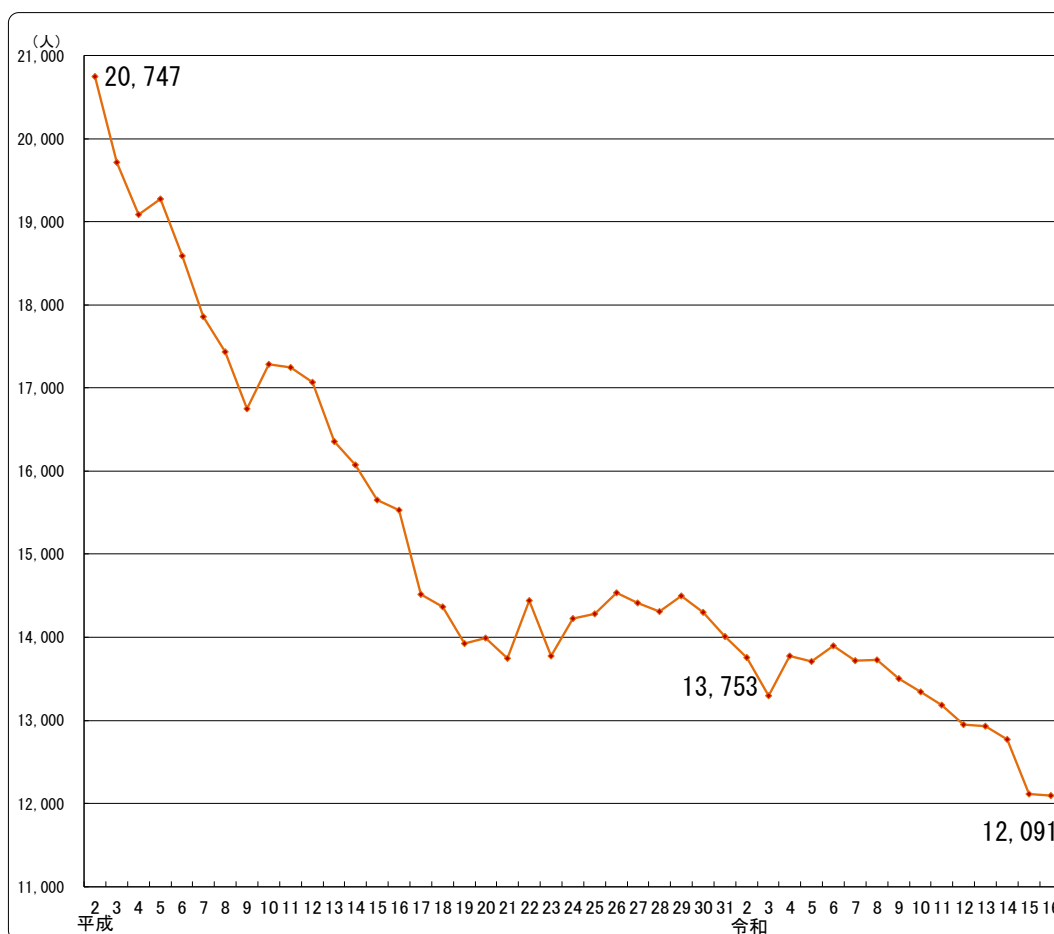
2020年9月版

平成	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
全県計	20,747	19,715	19,088	19,279	18,592	17,859	17,432	16,750	17,283	17,251	17,068	16,361	16,073	15,655	15,526	14,515

平成	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年
全県計	14,370	13,922	13,988	13,746	14,439	13,773	14,226	14,281	14,537	14,411	14,310	14,500	14,299	14,007	13,753

令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
全県計	13,293	13,770	13,710	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183	12,952	12,930	12,769	12,117	12,091

▲ 460 17 ▲ 43 142 ▲ 33 ▲ 25 ▲ 248 ▲ 412 ▲ 570 ▲ 801 ▲ 823 ▲ 984 ▲ 1636 ▲ 1662



※ 令和3年～令和11年は、令和2年5月1日の学校基本調査による現員
 ※ 令和12年以降は、令和2年4月1日付けの県人口推計（統計課）による

(2) 社会情勢の変化

①人口減少と少子高齢化

5 本県の人口は、昭和 42 年から増加し続け、平成 20 年には 140 万人を超えたものの平成 25 年の約 142 万人をピークに人口減少に転じた。その一方で高齢者人口は、団塊の世代の高齢化や平均寿命の延伸等により増加し続けており、高齢化が進んでいる。

②グローバル化の進展

人口減少により国内市場が縮小する中、海外市場に目を向けた事業展開が進んでおり、更なるグローバル化が進展している。

③第 4 次産業革命と Society5.0

10 科学技術に目を向けると、第 4 次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新や第 5 期科学技術基本計画で提唱された Society5.0 等、ICT の急速な発展のもと近年非常に大きな変化が起きている。

④新型コロナウイルス感染症の拡大

15 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、生活様式の変化や経済活動、社会的活動の制限を余儀なくされた。学校においても、感染拡大防止のため部活動および学校行事等の制限に留まらず臨時休業が実施され、ICT 環境の早急な整備等を通じた学びの機会の保障などの課題が浮き彫りになった。

(3) 国の動き

20 高等学校の新学習指導要領が令和 4 年度から実施されることになっている。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することにより、子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」⁶を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が必要とされている。

25 また、中央教育審議会では、今後の社会状況の変化を見据え、普通科改革など学科の在り方や地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方等について、令和 3 年 1 月に答申を取りまとめられた。

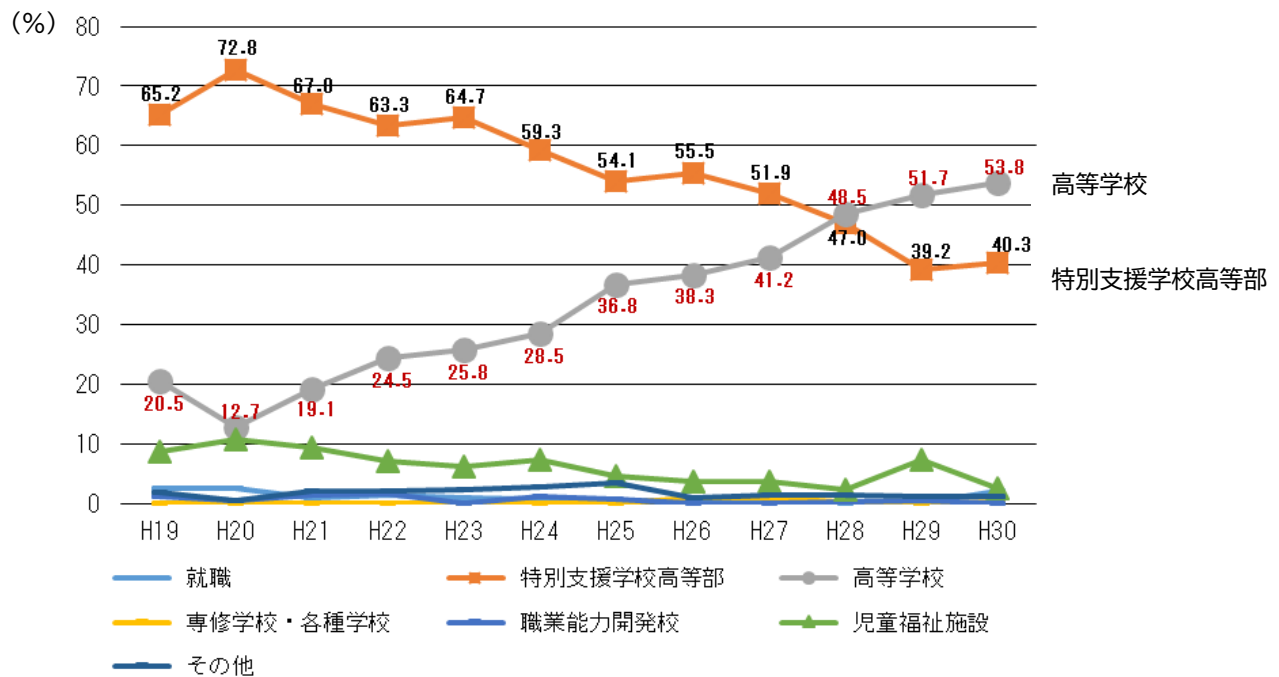
(4) 高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加

30 中学校の特別支援学級の生徒の卒業後の進路は、特別支援学校高等部よりも高等学校への進学が増加（平成 20 年度 13%→平成 30 年度 54%）しており、また、高等学校での特別な教育的支援を受ける必要がある生徒の割合は増加傾向（平成 22 年度 2%→令和元年度 5%）になっている。

今後とも、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるように取り組む必要がある。

⁶ 新学習指導要領で示された考え方で、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを教育課程において明確にする」とされた。

【中学校特別支援学級卒業生の進路状況】



【令和元年度滋賀県特別支援教育支援委員会資料】

(人数)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
就職	4	4	2	3	2	2	1	1	2	0	0	7
特別支援学校高等部	105	115	130	145	143	152	144	161	151	158	129	144
高等学校	33	20	37	56	57	73	98	111	120	163	170	192
専修学校・各種学校	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1
職業能力開発校	2	1	3	4	0	3	2	0	0	1	2	0
児童福祉施設	14	17	18	16	14	19	12	11	11	8	24	9
その他	3	1	4	5	5	7	9	3	4	5	4	4
計	161	158	194	229	221	256	266	290	291	336	329	357

(高等養護学校は特別支援学校高等部に含む)

【高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の割合】

発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した生徒の割合（診断の有無は問わない）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生徒数（人）	32,898	32,238	32,540	31,911	32,144	32,470	32,353	31,874	31,019	30,925
対象者数（人）	710	755	802	897	936	960	1,153	1,338	1,390	1,515
割合	2.16%	2.34%	2.46%	2.81%	2.91%	2.96%	3.56%	4.20%	4.48%	4.90%

【高等学校における特別支援教育実態調査（毎年9月1日調査）より】

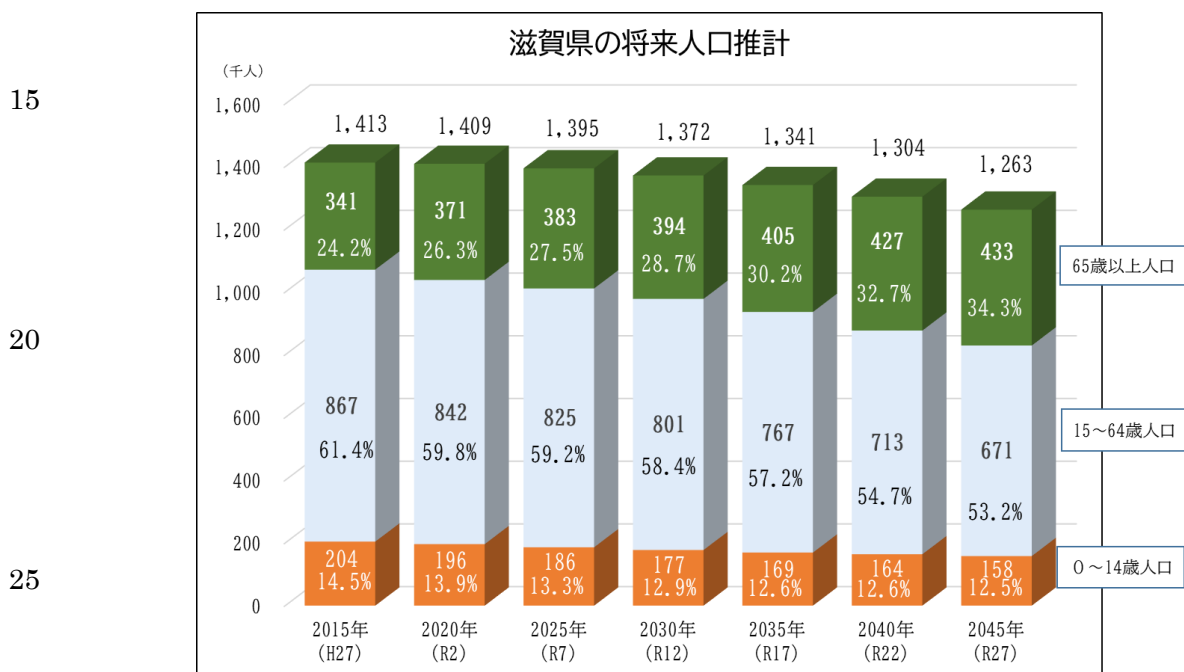
6 将来の社会の姿

10～15 年先の社会の姿として、以下のことが考えられる。

(1) 人口減少と高齢化の更なる進行

5 国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30 年推計）によると、令和 27 年の本県の総人口は 126.3 万人とされており、平成 27 年の 141.3 万人と比較して約 15 万人減少するとされている。その一方、令和 27 年の 65 歳以上の高齢者人口は 43.3 万人とされており、平成 27 年の 34.1 万人と比較して約 9.2 万人増加するとされている。

10 さらに、年齢区分別構成比を見ると、平成 27 年は 65 歳以上人口の割合が 24.2%、0～14 歳人口の割合が 14.5%だったのに対し、令和 27 年には 65 歳以上人口の割合が 34.3%、0～14 歳人口の割合が 12.5%と少子高齢化が一層進展することが見込まれている。



【国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計より】

30 (2) 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現により、I o T⁷で全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、自ら情報を見つけて分析する作業負担、年齢や障害等による労働や行動の制限等の課題を克服することができるようになると期待されている。

35 また、A I⁸により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されることも期待されている。

⁷ Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

⁸ Artificial Intelligence の略。人工知能。

(3) コロナ禍を経た生活様式の変化と大規模災害などの発生リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日常生活においてはマスクの着用や3密の回避、働き方においてはテレワークの実施や時差出勤等、私たちの生活様式に大きな変化をもたらした。

5 学校現場においても、臨時休業の実施、学校行事や部活動の制限、オンライン授業の実施等の大きな変化をもたらした。

こうした変化は、感染拡大状況に応じて今後も続くことが予想される。また、テレワークやオンライン授業の実施等一部の变化については、いわゆるコロナ禍の収束後においても一定定着することも考えられる。

10 さらに感染症だけでなく、100年から150年間隔で発生している南海トラフ地震等の地震災害や豪雨、豪雪、洪水、土砂災害等の大規模災害が発生することも考えられる。

(4) 持続可能な社会の実現（SDGs）と多様な価値観が尊重される社会

15 平成27年9月に国連サミットで採択されたSDGsでは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために2030年を期限とする17の目標を定めている。

我が国では、SDGsアクションプラン2021において、感染症対策と次なる危機への備え、Society5.0の実現、2050年までにCO₂ネットゼロ⁹やあらゆる分野における女性の参画等を推進することとしている。

20 また、今後多様な価値観や性の多様性が尊重される社会となることが一層求められる中、県立高等学校においても多様な生徒への対応が必要である。

将来の社会の姿として、想像はできるが予測できないことが起こりうるということを前提にしておく必要がある。

⁹ CO₂などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで均衡を図ること。

7 高等学校への希望や期待

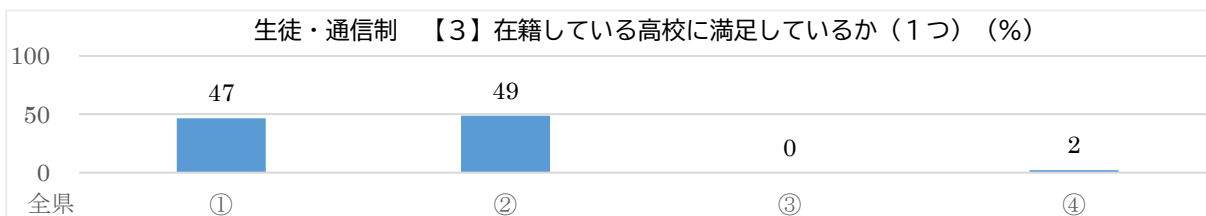
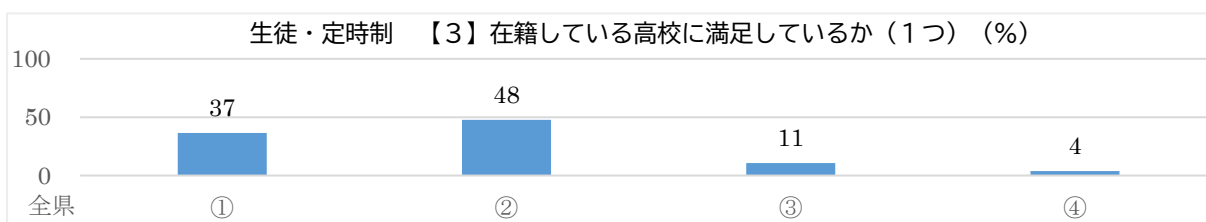
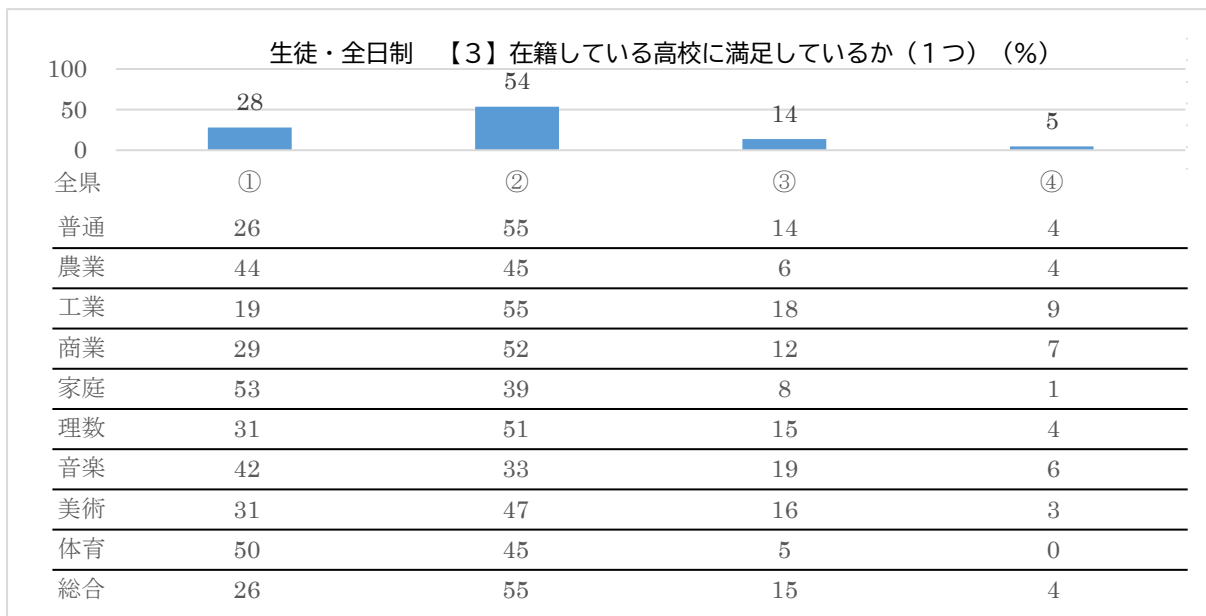
県立高等学校の在り方検討の参考とするため、生徒、保護者および関係者の意見を聴取した。主な意見の概要は以下のとおり。

- 5 (1) 生徒の立場から
＜中学生・高校生 7,688 人回答の主な意見＞
- ・文武両道に励みたい。
 - ・友達をたくさんつくりたい。
 - ・勉強だけでなく行事や部活動も充実して楽しめるようにしてほしい。
 - 10 ・楽しい授業が受けたい。
 - ・少人数指導の充実をしてほしい。
 - ・選択科目を増やしてほしい。
 - ・大学受験について丁寧にアドバイスなどをもらいたい。
 - ・地域・他校との交流を深めたい。
 - 15 ・校舎をリニューアルしてほしい。
 - ・高校生活の中で将来のことをじっくり考えたい。
 - ・タブレットでの学習を推進してほしい。
 - ・リモート授業がコロナ休校中に数回行われた。分かり易く便利だったので、復習用や補足用に導入してほしい。インターネットを活用した学習を増やしてほしい。
 - 20 ・学校の良さや特徴を積極的に宣伝して、県内の生徒により多く伝えてほしい。
 - ・資格を取る勉強を増やしてほしい。 等
- ＜大学生等 176 人回答の主な意見＞
- ・フィールドワークは自分の将来について見据えて考える良い機会だったので、滋賀県の
 - 25 高等学校でもっと取り入れていくべきだと思う。
 - ・新しい魅力を作ることよりも、今ある魅力は何かをよく理解し、その魅力を伸ばせるプログラムなどには何か見極めるべきだと思う。
 - ・学校行事は生きる力を育成するためには非常に有効な活動。能動的に活動できる取組を増やしていくべきだと思う。
 - 30 ・様々な場面でクラスメイトや教職員と団結できる取組をしていくべき。
 - ・ディベートなどの自分の意見を述べる機会や相手の考えを受け入れる機会など、お互いが受け入れ合う機会を設けることも大切であると考え。
 - ・キャリア教育がもっとあれば良かったと思う。大学進学の話はあったが、将来の仕事や自分の生き方を考える機会が欲しかった。
 - 35 ・キャリア選択の活動が良かった。学年全員を対象に、様々な分野の職場の方のお話を聞く機会があり、そこで大手企業で研究をされている方や銀行で働く方のお話を聞いたことで、将来なりたい職業の参考にすることができた。
 - ・社会に出て働いている OB や、大学で学んでいる先輩たち、いろんな分野で活躍 されている人と交流できる機会を設け、生徒自身が自分の「ありたい姿」がイメージできるようにするとよいのではと思う。 等
 - 40

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(高校生対象)より)

Q. あなたは在籍している高校について満足していますか。次の中から1つ選んでください。

①満足している ②ある程度満足している ③どちらかと言えば不満である ④不満である



<全日制> ○82%(①+②)の生徒が満足している。

※体育：満足度が最も高い(95%)

※「友人や先輩との関係(49%)」、「部活動(41%)」、「授業(30%)」に満足しているという回答が多い。

※「授業(39%)」、「校風や教育方針(37%)」、「学校の施設・設備(32%)」に不満があるという回答が多い。

<定時制> ○85%(①+②)の生徒が満足している。

<通信制> ○96%(①+②)の生徒が満足している。

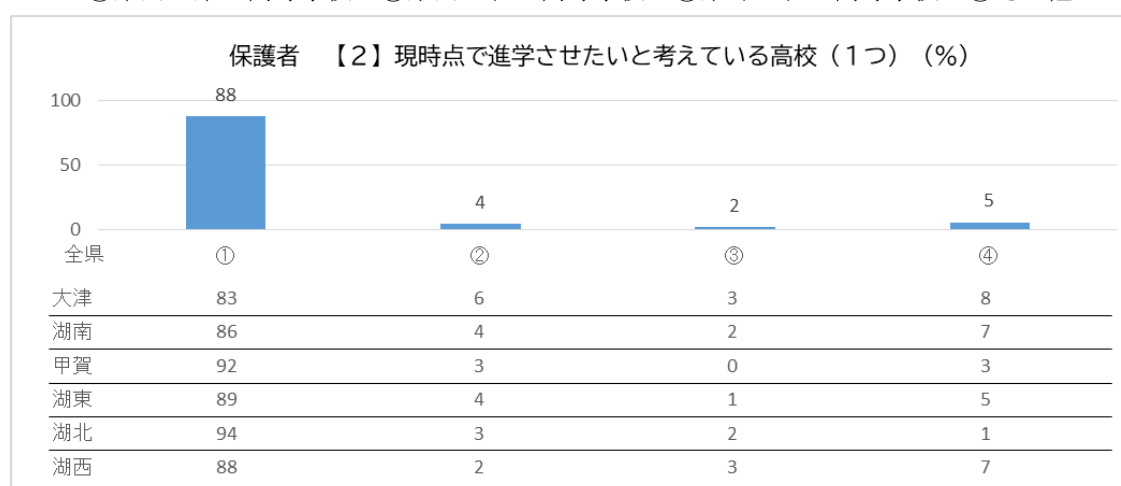
(2) 保護者の立場から＜中学生と高校生の保護者 6,894 人回答の主な意見＞

- ・子どもの可能性を拡げてやりたい。
- ・基礎から学べるようにしてほしい。
- ・楽しい高校生活を送ってほしい。
- 5 ・一般的な教養を普通科、専門学科関係なく身に付くように指導してほしい。
- ・社会に出て仕事をしていく上で仕事は一人では出来るものではないので、周りの人とうまくコミュニケーションを取れる人材を育成してほしい。
- ・社会へ出るための自立する力をつけてほしい。
- ・子どもたち自身で考えたりする機会がもっとあると良い。
- 10 ・勉強ばかりでなく、地域と関わったり学んだりできる授業、人間性を深められる高校生活を送れるような行事、校外学習が多くあると良い。
- ・学力向上だけではなく、人間性を高める、人として正しい考え方等を学ぶ場として高等学校があれば良いと思う。
- 15 ・学習面での充実はもちろんのこと、生徒の生きる力をつけていくためには、学校でしかできない様な人と人とのつながりを大切にするため、部活動や生徒会活動、学級活動などを充実させることが大切だと思います。人と人との関わりから様々なことを学ぶのが学校です。学習面だけなら塾でもできますが、学校でしか学べないことがたくさんあるはずだと思う。
- ・オンライン授業や遠隔授業には力を入れてほしい。 等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. 現時点でお子様に進学させたいと考えている高等学校を次の中から1つ選んでください。また、そのように思う理由を書いてください。

①県内の県立高等学校 ②県内の私立高等学校 ③県外の私立高等学校 ④その他



○88%の保護者(中学生は66%)が、「①県内の県立高等学校」へ進学させたいと考えている。理由としては、「家から近く通学しやすい」、「学費が安い」、「子どもが行きたいと思っている高等学校が県立高等学校」という回答が多かった。

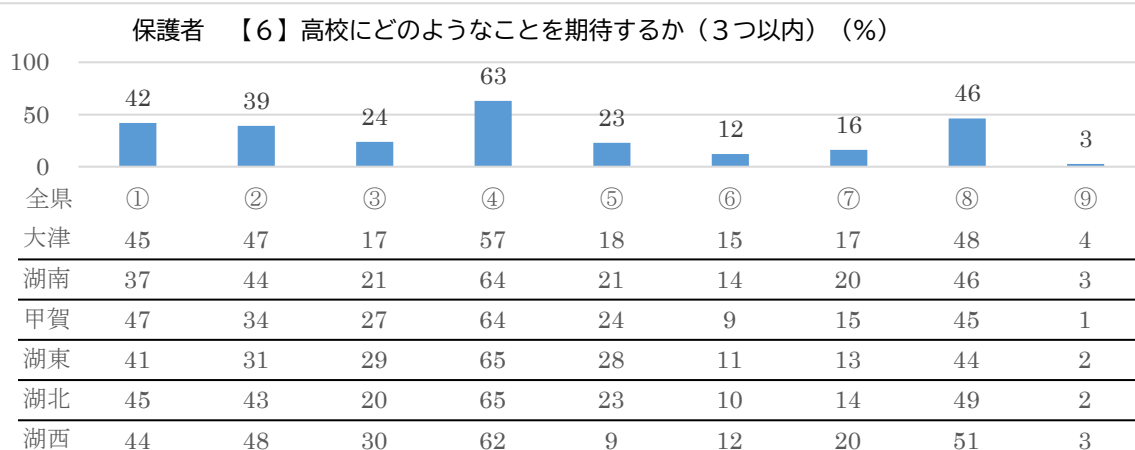
○主な理由

- ①県内の県立高等学校(家から近く通学しやすい、学費が安い、子どもの希望、魅力ある学校がある、部活動、学校の選択幅がある)
- ②県内の私立高等学校(部活動、大学進学)
- ③県外の私立高等学校(県内に子どもが学びたい学科がない)
- ④その他(高等専門学校)

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. あなたは、高等学校というものにどのようなことを期待しますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- ①基礎的・基本的な学力を身に付けることができる。
- ②大学等への進学のための学力を身に付けることができる。
- ③資格につながる学習ができる。
- ④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる。
- ⑤就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる。
- ⑥学校行事が充実している。
- ⑦部活動が盛んである。
- ⑧多くの友人をつくることできる。
- ⑨その他



- 「④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる」高等学校を期待している保護者が最も多い(63%)。
- 次いで、多くの友人をつくり、交友関係の幅を広げてほしいと考えている保護者が多い。
※「⑧多くの友人をつくることできる」：46%
- 「①基礎的・基本的な学力(42%)」から、「②大学等への進学のための高い学力(39%)」を身に付けられる高校を期待している保護者も多い。

(3) 地域社会の視点<市長会、町村会、市町教育長等の主な意見>

- ・県内のどこに生まれ育っても、地元で高等学校でキャリア形成をし、地域創生に資する力や思いを育成することができる魅力ある高等学校教育が推進されなければならないと考える。
- 5 ・地域との協働による地域課題のマッチングに向けた学びから、「社会から学び自らの進路を考える力が付くもの」とも思われる。
- ・高等学校は地域にとって大切な存在である。地域の人材を育成し、将来的に地域に戻って地域に貢献する人材の育成が高等学校の大きな役割であると考えている。
- ・県内のどの地域でも様々な学びが提供されるとともに、キャリア形成を保証するような学校づくりをすることも大切であり、自分を高めるとともに、地域の活性化に貢献する生徒の育成にも重点を置く。
- 10 ・在り方検討が最終的に高等学校再編にならないように要望する。令和4年度からの地域別協議会で地域の声をしっかり聞いてほしい。
- ・地域において1つの高等学校の存続は大きい。 等

(4) 産業界の視点<県内企業関係者等の主な意見>

- ・専門的に教育して、高等学校を卒業してすぐに社会に役立つ人材を育てる必要がある。
- ・施設設備について、今の状況の中でなかなか予算的なところもあって充実していないと思う。企業などと連携し、充実させる必要があるのではないかな。
- 5 ・民間人であっても、基準を満たした人であれば生徒を教えることに参加できる仕組みも必要ではないかな。
- ・資格がとれる仕組みを整えてほしい。 等

(5) 教職員の立場から<中学校・高等学校管理職、中堅教諭等の主な意見>

- 10 ・県立高等学校の子どもや保護者に特色ある学校づくりはなかなか浸透しない。私立高等学校に比べるとまだまだアピール不足だと思う。子どもや保護者が気軽に見学できるような取組が必要だと思う。
- ・国境を越えて世界の同世代とつながるカリキュラムを持ち、グローバルコンピテンス¹⁰の涵養を目指す学校も必要だと思う。
- 15 ・人間性を高めるために、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな「経験」ができる教育活動を工夫したい。
- ・ICTの活用と授業改善を推進して生徒主体の授業づくりを更に進めていきたい。
- ・生徒が自らの将来を考える機会を増やしたい。
- ・「文武両道」と「地域との連携」を大きな柱として、将来地域に戻り、地域に貢献できる人材づくりに引き続き取り組んでいきたい。
- 20 ・高等学校を卒業してからの人生にしっかり役立つような経験と知識を生徒たちが得られる場になるように努めていきたい。
- ・学校の規模が小さくなると学校の活気や学園祭等の行事、部活動に影響がある。
- ・集団だからこそできる学びや体験を各学校の特色として打ち出していく必要があると強く感じた。
- 25 ・多様性を認められ、受け入れられるような取組が必要だと思う。
- ・教職員全体が各校の特色を生み出せるような思考時間をもてるように、余裕を持てるように変わること、変えることへの支援が必要だと思う。
- ・人口減少地域において一定の学校規模で教職員数も充実した状況を作ることが必要。
- 30 ・外部指導や地域の方との連携で負担が増え、本来やるべき教科指導や部活動指導に力を注ぐことが十分できないことが課題となる。
- ・ある程度「過ごしやすく快適な」環境を用意する必要がある。
- ・社会の変化に合わせて教育を提供することが今後の我々の使命になる。
- ・特別な教育的支援や部活動において専門家をつけることが必要だと思う。 等

¹⁰ 国際的な場で必要とされる能力。

(6) 卒業後の進学先の視点<大学、短大、専修学校等の主な意見>

- ・根拠のある意見を述べることで、既習内容等を活用して思考・意見・議論などしていく力が弱い。ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要。
- ・現在、理系生は一部の高校に偏っている状況。将来、文系生と同じくらい理系生を増加させる施策が必要。
- ・大学全入時代の今、大学生の学力は総じて低下しているといわれるが、それより問題なのは「主体的に学ぶ姿勢」だと思う。学ぶ意欲を持った生徒に入学してほしい。
- ・生徒が大学に進学を希望する際には、自身の関心や志向を見つめなおし、これと学問とを接続していくことが必要と思われる。AIによるマッチングやアドバイスなどといった、デジタル技術による生徒の気づきを細かく喚起する新しい指導方法も実現していくのではないかな。
- ・間違えたりミスをすることを恐れたりする傾向が強い。課題に対して、トライ＆エラーしながら進めていく力が弱い。答えがすぐに出ない問題・課題にチャレンジする機会を増やしてみてもどうか。
- ・職業系専門学科では、現場体験や職業人の講話など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育む取組が重要だと思う。 等

(7) その他の学校関係者の視点<スクールカウンセラー、塾等の主な意見>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがある。先生方が様々な対処法のスキルを身に付けられるよう支援が必要だと思う。
- ・学校の魅力の発信にもっと力を入れてほしい。中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることは大事。
- ・ふるい落としではなく、これがダメでもあっちがあるという「緩さ」、「余裕」があれば、子どもたちもあまり苦しまなくてすむのではないかな。 等

Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

1 本県教育の基本理念

本県教育の基本目標は、平成 31 年（2019 年）3 月に策定された滋賀の教育大綱において、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と定められている。また、サブテーマとして「人生 100 年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」を掲げ、人生 100 年をより豊かに生きていくために、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学び、その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」がともに連携し、滋賀の教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指すこととしている。

2 育成すべき生徒像

10～15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための魅力ある高等学校づくりを検討するに当たり、「Ⅰ-6 将来の社会の姿」の整理や、「Ⅰ-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校で育成すべき生徒像を次のとおりとした。

「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」

3 高等学校の役割

高等学校は、上記の「Ⅱ-2 育成すべき生徒像」で示した生徒の生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）を様々な教育活動の中で育む場となる。

また、中学校における教育の基礎の上に、生徒一人ひとりがもっている好奇心や探究心を更に発展させる場であるとともに、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることも求められる。

4 魅力化の視点

「Ⅰ-6 将来の社会の姿」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小中学校との連携や小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会等とも連携・協働しながら、これらの連続性の中で捉え、ICT も活用し、持続可能な形で実施する。また、森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高等学校でこそその学びを地域とともに推進する。

5 目指す姿

「I-6 将来の社会の姿」で整理した Society5.0 の実現や多様な価値観が尊重される社会等の実現、さらに想像はできるが予測できないことが起こりうること、また「I-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校の目指す姿を次の8つに整理した。

5 (■高等学校別 ◇県域全体)

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる

◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている

10 ◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる

■グローバル人材や科学技術人材が育成されている

■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

15 ◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

③生徒同士が切磋琢磨し成長できる

■学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している

◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている

20

④場所や時間を選ばない学びができる

◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている

25 ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

■産業界と連携した学びが提供されている

⑥障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる

30 ◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

⑦生徒が自らに合った学びを選択できる

■それぞれの県立高等学校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

35 ◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている

◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している

◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる

⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

40 ◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

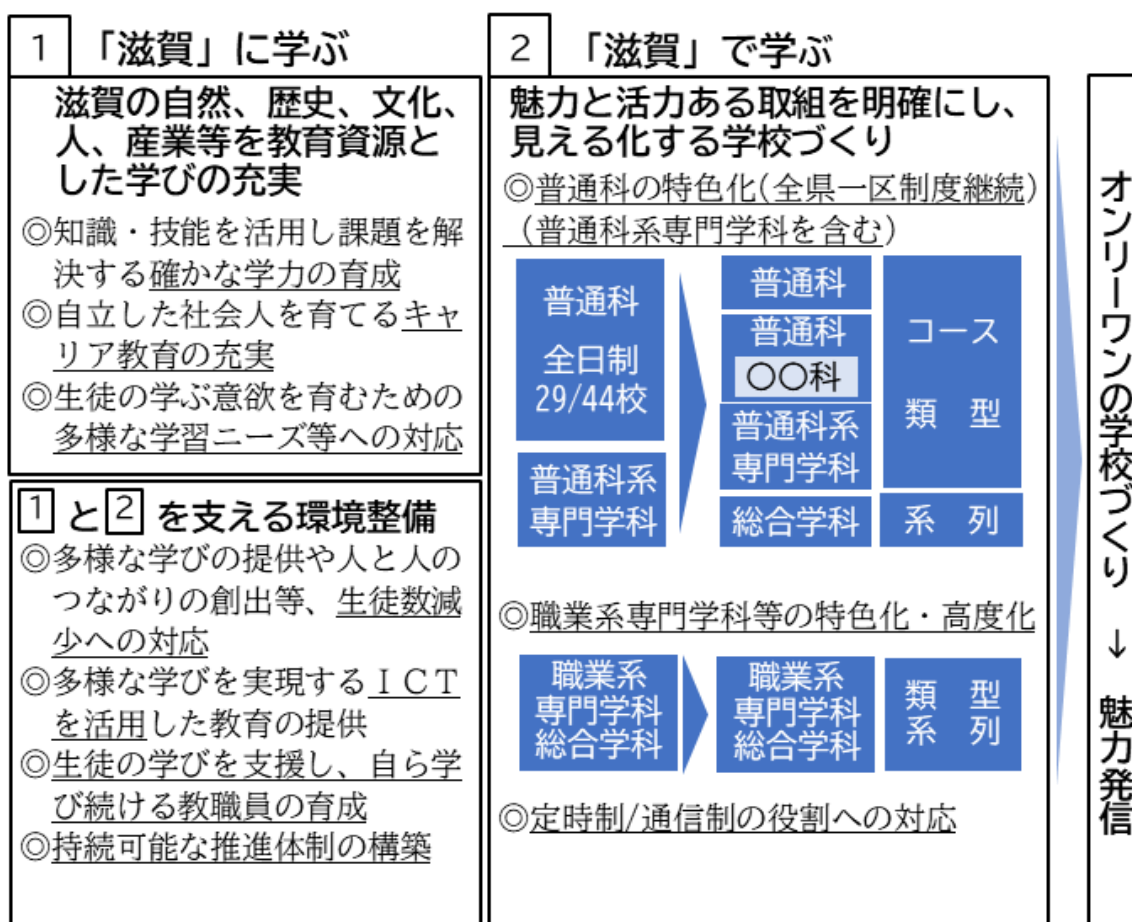
6 滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

これからの滋賀の県立高等学校が目指す姿を実現するため、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」をコンセプトとする。

- 5 1「滋賀」に学ぶとして、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びを充実させ、2「滋賀」で学ぶとして、滋賀の県立高等学校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取り組み、魅力を発信していく。

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、
社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める



参考

＜コース、類型、系列について＞

- コース：普通科における教科のうち1教科または複数の教科を重点的に履修することにより、将来の進路への動機づけを強め、個性を生かし、目的意識や意欲をもって学習することができるよう設置するもの。
入学者選抜では普通科として募集し、入学許可予定者発表後にコース希望者を募り、1年次から分かれる。
体育コース（伊吹、愛知、水口）、音楽コース（愛知）
SSコース（彦根東）、国際文化コース（北大津、水口）
福祉健康コース（石部）、英語コース（米原）
- 類型：文系、理系、看護系のように、生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習に計画性、継続性が持てるよう、学校が独自に各教科・科目をあらかじめ配列したもの。2年次以降に分かれる。
- 系列：総合学科において、体系性や専門性等において相互に関連する普通科目および専門科目をまとめて設置したもの。
教育課程上の総合選択科目群。1年次後半あるいは2年次から分かれる。
メカトロニクス系列（国際情報、長浜北星）、セラミック系列（信楽）
スポーツ科学系列（彦根翔西館）、食と健康系列（甲南）
ビジネス系列（日野） 等

参考（滋賀の教育大綱より）

＜近江の心＞

- ・先人たちの教えを引き継ぎ、未来につなぐことで、郷土への愛着と道徳性を育てます。

（主な教え）

- 中江藤樹先生の教えである「良知（生まれながらにして持っている美しい心）」の心
- 糸賀一雄先生の言葉である「この子らを世の光に」の考えにある一人ひとりを大切にする心
- 雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を持って交わろう」の考えにある異文化を理解する心
- 近江商人の経営の理念である「三方よし」の考えにある公の心
- 琵琶湖とともに生き、自然環境を大切にする心
など、それぞれの地域で受け継がれ大切にされてきた先人の心を大切にします。

Ⅲ 取組の方向性

1 確かな学力の育成

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 [目指す姿①⑧]

5 学校の教育活動を進めるにあたっては、全ての高等学校において、実情に応じて学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる。あわせて、全ての生徒たちの可能性を引き出す「個別最適な学び¹¹⁾」と「協働的な学び¹²⁾」を一体的に充実していくことが重要であり、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

10 また、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価・改善するとともに、小中高の学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な視点で組織的、計画的に教育活動の充実を図るカリキュラムマネジメントの定着を図る。

(2) 「読み解く力」¹³⁾をもとにした探究的に学ぶ力の育成 [目指す姿①]

15 読み解く力をもとに、生徒が自ら問いを見いだし探究的に学ぶ力を育成する。総合的な探究の時間等を活用して、ICTを用いた探究的な学習の実践研究など、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

2 キャリア教育の充実

20 (1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進

(タテの連携) [目指す姿①⑤]

小中学校での学びを踏まえて、高等学校から大学、社会への円滑な移行に対応し、社会的・職業的に自立するために必要となる資質・能力を備えた生徒を育成する。

25 キャリアパスポートを活用して小中学校でのキャリア発達を踏まえた系統的な取組を行うとともに、大学生や社会人等の外部人材との交流等により、生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるような取組を行う。また、成年年齢の18歳引き下げに対応し、社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成を図る主権者教育を充実する。

30

¹¹⁾ 「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。中央教育審議会の令和3年答申では、生徒一人ひとりの興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細かな指導・支援や、生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められると記されている。

¹²⁾ 探究的な学習や体験活動などを通じ、生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

¹³⁾ 文章や情報を正確に読み解き理解する力、また相手の言葉やしぐさ、表情などから相手の考えや思いを読み解き理解する力など。(滋質の教育大綱)

(2) 地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進

(ヨコの連携)

〔目指す姿①⑤〕

- 行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働したフィールドワーク（現地調査）による課題研究や地域の課題解決に向けた学習を推進する。職業系専門学科・総合学科におけるインターンシップやデュアルシステム¹⁴の実施と、普通科（普通科系専門学科含む）におけるインターンシップの実施や学校間連携を推進する。連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアム¹⁵の構築、学校運営協議会の設置に取り組む。

3 多様な学習ニーズ等への対応

- 10 (1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実 〔目指す姿⑥⑦〕

障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れるように、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員による教職員研修の充実、通級による指導の拡大、特別支援学校との連携強化などを進める。

- 15 (2) 日本語指導が必要な生徒等への支援の充実 〔目指す姿⑦〕

滋賀県内の外国人人口は近年増加傾向となっており、日本語指導が必要な外国人生徒等への支援については、生徒とその保護者の生活状況等にも配慮しながら進め、安心して学ぶことができる教育の充実を図る。

- 20 (3) 不登校生徒への支援の充実 〔目指す姿⑦〕

不登校等の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を進め、多様な学習ニーズに応じて、ICTの活用等による個別最適な学びの実現を図る。

- 25 (4) 基礎学力充実のための取組の工夫 〔目指す姿⑦〕

学習の遅れがちな生徒の実態に応じて、義務教育段階の学習内容を定着させる指導など、基礎学力充実のための教育課程や少人数指導の工夫等を図る。

- (5) 経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実 〔目指す姿⑦〕

- 30 経済的な理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して滋賀県奨学資金の貸与を行うほか、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を支給するなど、高等学校での教育に係る経済的負担の軽減を図る。また、家族の状況により重い負担を抱える生徒に対して関係機関と連携し学業に専念できるような支援の充実を図る。

- 35 (6) 男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進 〔目指す姿⑦〕

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、生徒の心情等に配慮した性自認・性的指向に関するきめ細かな相談や支援等の取組を進める。

¹⁴ 若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組み。

¹⁵ 一つの目的のもとに、複数の企業・団体などが形成する連合体。

4 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

（１）普通科の学科改編やコース、類型の設置 〔目指す姿①②③⑤⑦〕

本県においては、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成 18 年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域を居住地による制限のない全県一区としている。平成 28 年度に県教育委員会でこの通学区域の制度を検証し、その中で、中学生、高校生とその保護者の 9 割以上が制度を肯定していることなどから、この制度を継続している。

また、国において、令和 3 年 1 月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、「普通教育を主とする学科」の弾力化（高等学校設置基準及び高等学校学習指導要領の一部改正、令和 4 年 4 月 1 日から施行）が示された。

こうしたことから、本県の県立全日制高等学校 44 校中の 29 校を占める普通科について、通学区域の全県一区制度を継続したうえで、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各学校が学科やコース・類型の設置や科目選択等の工夫を主体的に検討することにより、特色化・魅力化を一層促進する。

また、教育課程や少人数指導の工夫、外部人材の活用を図るほか、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置等に取り組む。

【学科やコース・類型の例】

- ・学際領域に関する学科、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科、その他普通教育として求められる教育内容であって、特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科
- ・普通科系専門学科、総合学科への改編、コース、類型の設置等（地域探究、学際融合、環境科学、スポーツ科学、先端科学、環境防災、データサイエンス、歴史観光、保育、地域貢献等）

（２）グローバル人材、科学技術人材の育成 〔目指す姿②〕

教科等の目標や内容を見通して、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められる。

そのため、文部科学省の指定事業（SSH¹⁶、WWL¹⁷）や県の事業（国際バカロレア）等により、教科横断的で探究的な学びの拠点となる高等学校を県内に複数校配置し、大学・研究機関等との連携・協働の取組も推進し、将来国際的に活躍しうる人材等の育成を図る。

¹⁶ スーパーサイエンスハイスクール（Super Science High School）の略称。先進的な理数教育を通して生徒の科学的能力等を培い、将来国際的に活躍しうる科学技術系人材等の育成を図る。

¹⁷ ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業の略称。世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生国際会議の開催等の高度な学びの仕組みを構築する。

(3) 普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫〔目指す姿⑦〕

音楽科、美術科、理数科、体育科等の普通科系専門学科の教育内容の改善・充実を図るとともに、中学生の志望状況等を踏まえて、必要に応じて学科改編、コース化、学級定員の弾力化等を検討する。また、国の「普通教育を主とする学科」の弾力化を踏まえて、学

5

(4) 高等学校の特色のPR〔目指す姿⑦〕

本県では、普通科の国際バカロレアや大学との連携、総合学科の多彩な系列の学び、専門学科の地域連携の取組など、全ての県立高等学校が特色ある教育活動を行っている。

10

一方で、中学生と高校生へのアンケート結果等からは、高等学校の情報を進路選択の直前の中学3年生になってから得ており、特に普通科においては主に自分の成績をもとに高等学校を選択している現状がある。また、専門学科においては保護者等に正しい情報が伝わっていないとの意見がある。

15

そのため、中学生が高等学校入学後の生活で知りたいことや抱いている不安等を踏まえて、入学後のミスマッチを防ぐ観点からも、小中学生や保護者、地域の方々、中学校教職員等、ターゲットを絞って、学習成果等の県立高等学校の特色を知ってもらう機会を確保する。その際は、ホームページや動画、SNS等の発信の充実を図るなど、多様な手法を活用しながら、様々な機会をとらえてPRに取り組む。

20

25

30

35

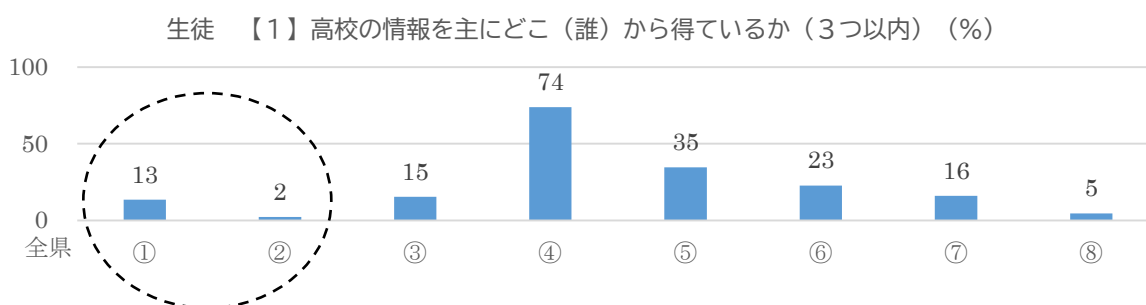
40

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケートより)

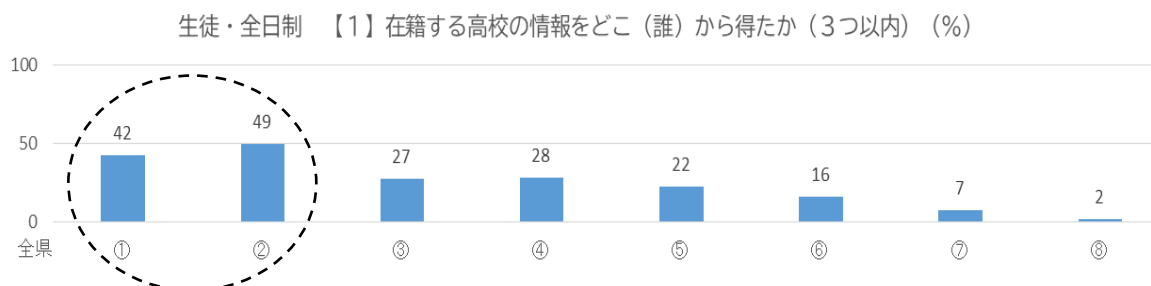
Q. あなたは高等学校の情報を主にどこ(誰)から得ていますか。(得ていましたか。) 3つ以内で選んでください。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①中学校の先生や中学校での進路相談 | ②高等学校での体験入学、学校説明会 |
| ③高等学校のホームページ、パンフレット | ④家族・親戚 |
| ⑤友人・先輩 | ⑥学習塾 |
| ⑦インターネット(高等学校のホームページ以外) | ⑧その他 |

<中学1・2年生>



<高等学校1・2年生>



○中学1、2年生は高等学校の情報を「④家族・親戚(74%)」や「⑤友人・先輩(35%)」から得ている生徒が多い。

※高等学校での体験入学や学校説明会は中学3年生が対象となっていることから、中学1・2年生では「①中学校の先生や中学校での進路相談」、「②高等学校での体験入学、学校説明会」は少ない。

○高等学校1・2年生は「②高等学校での体験入学、学校説明会(49%)」から在籍校の情報を得ていた生徒が最も多く、「①中学校の先生や中学校での進路相談(42%)」からも多くの生徒が情報を得ている。

5 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

(1) Society5.0 社会に対応した人材育成 [目指す姿①②③⑤]

変化の速い Society5.0 社会に対応するためには、高等学校段階では、最先端の技術や知識、職業上必要となる専門性の基礎となる部分をしっかりと身に付けることと、民間企業等で新しい技術に触れる機会や実習、数日間の体験型に留まらない中長期の実践型インターンシップへの参加などバランスよく設けながら、技術者の卵となる人材を育てるという視点を持って取り組む。また、滋賀県のこだわりある産業や企業としっかりとスクラムを組み、滋賀の産業全体と高校教育を結び付けながら、価値を見出していく取組を進める。さらに、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくため STEAM 教育¹⁸等の教科横断的な学びを推進する。

(2) 地域や産業界と連携した産業教育 [目指す姿⑤⑦]

「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」を中心に、地元企業や産業と連携した取組を推進しているところであるが、これまで以上に地域や産業界との連携を進めるため、学校と関係機関を結びつける地域連携・産学官連携コーディネーターや専門部署の設置を検討する。

地域の産官学をはじめとする地域資源を生かした、地域の活性化につながる地域づくり、まちづくりに関わる学習を進めることで、地域の抱える課題を考え、実態社会を起点とした学びの機会や、一つの産業だけでなく経済活動全体を俯瞰した学びの機会を創出する。特に、専門高等学校間の交流や連携した取組、学校や学科を超えた連携により、産業の複合化への対応につなげる。また、こうした取組により、生徒の起業家マインドの醸成を図る。

(3) 産業教育の推進にかかる環境整備 [目指す姿⑤⑦]

学校現場においては、施設・設備の充実、老朽化した機器の定期的な更新など、生徒が安全に正しく基礎的・基本的な専門知識・技術を身に付けることができる環境整備に取り組む。最先端の機器については、「スマート専門高等学校」¹⁹による施設・設備の充実を図っており、加えて、大学や企業と連携し、最先端の機器について学ぶ機会や実際に実習を行う機会を提供できる体制の構築など、学校外のリソースを活用した持続可能な仕組みづくりを進める。

産業教育を支える教職員の人材確保に向け、教職員自身が先端技術を扱う企業や大学などにおいて一定期間研修を受け、最先端に触れスキルアップできる機会の充実を図る。また、マイスター・ハイスクール事業²⁰のような外部人材の活用や、教職員志望の生徒が増えるような進学コースの設置など、自前で人材を確保する取組を検討する。

¹⁸ Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術) および Mathematics (数学) のそれぞれの頭文字をとった造語であり、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと。STEAM の A の範囲は、芸術にとどまらず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲 (Liberal Arts) で定義されることもある。

¹⁹ Society5.0 時代における地域産業を支える職業人育成を進めるため、専門高等学校にデジタル化対応装置の環境を整備する文部科学省の事業。予算規模は全国で約 274 億円であり、本県では約 21 億円。

²⁰ 第 4 次産業革命等の産業構造や仕事内容の急速な変化に対応した人材を育成するため、専門高等学校と産業界とが連携して職業人材育成システムを構築する文部科学省の事業。

(4) 職業系学科の魅力を伝える方策 〔目指す姿⑦〕

普通科同様に、学科やコース選択のミスマッチを防ぐため、生徒や保護者、地域にとって魅力ある職業系学科として認知され、生徒に選ばれるための情報発信等に取り組む。具体的には、各専門高等学校が一堂に集まり、学習成果を伝えるイベントを企画したり、インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報活動の展開、卒業後の進路が具体的に伝わるようOBOG訪問など身近なロールモデルを活用する等工夫した取組を進める。

また、中学校教職員が産業教育を知るための研修を実施したり、小中学校との連携事業や地域イベントへの参加、普通科高等学校の生徒が職業系学科の学びを見学すること等の交流にも取り組み、職業系学科の学びを広く発信する機会とする。

6 定時制/通信制の役割への対応

(1) 多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 〔目指す姿③⑦〕

定時制課程（夜間・昼間）や通信制課程には、不登校や中途退学の経験のある生徒をはじめとする多様な生徒が入学している。そのため、各校では生徒の学び直しや日本語学習などの多様なニーズに応える教育活動が行われている。

今後も、定通併修や高等学校卒業認定試験による単位認定など、定時制・通信制高等学校の制度上のメリットを活用し、多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場となるよう教育方法の充実を図る。

7 生徒数減少への対応

(1) これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進 〔目指す姿⑤⑦〕

生徒数の減少により規模が小さくなる高等学校では、学校内だけの閉じた教育活動では生徒を伸ばすことが困難になることも予想される。そのため、これまで以上に、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることから、地域とともに目指す姿を具体化していく必要がある。そのため、地域活性化の観点から、県立高等学校が所在する市町等との意見交換の場の設定、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置、コンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進める。

(2) 多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 〔目指す姿⑦〕

本県の県立高等学校は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の基準等に関する法律」で標準とされているとおり、1学級の定員を40人としている。その上で、これまでから県立高等学校によっては、30人の学級編成にするなど特色ある教育課程の編成による多様な指導を行っている。

今後も、各学校の実情に応じて、例えば、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を取り入れるなど、多様な学びを実現するための少人数学級の工夫に柔軟に対応できるよう取り組む。

(3) 市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ〔目指す姿⑤⑦〕

県立高等学校が立地する市町の企画部門への聞き取りでは、生徒が主体的にまちづくりに関わることや、県立高等学校が地域の特色を生かす学校となる必要があるという意見を多くいただいた。地域の小中学校からの学びを踏まえて、小中学校と県立高等学校間の連携を図りながら、市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等を設置したり、行政や地域と連携したPRなどの事業を行うことによって、オンリーワンの高等学校の魅力を磨き上げる。

(4) 普通科の学科改編やコース、類型の設置〔目指す姿①②③⑤⑦〕

(P24 参照)

(5) 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究〔目指す姿③〕

学校行事や生徒会活動、部活動等は、どの学校においても多様な生徒が活躍できる場としてなくてはならないため、その充実・強化を図る必要がある。特に、生徒数と教職員数が少ない県立高等学校では、教職員の献身的な勤務だけでは活動内容を維持することが困難となっていくため、学校間連携や地域連携による活動の在り方の研究を進める。

8 ICTの活用

(1) 全ての県立高等学校でICT環境の充実・更新〔目指す姿①④〕

新しい学習指導要領に対応した教育を推進するため、学校から高速でインターネットに接続できるICT環境の整備を進める。ICTの効果的な活用により、対面授業や授業配信等の授業改革を進めるとともに、不登校・長期入院等の生徒を含めた多様な生徒を誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に向けた取組を進める。

また、学校間でのオンライン授業などの実施により、学校での学びに留まらないつながりの創出も期待される。ICT化が進む学校における協働性、社会性等の育成研究や取組事例について、県全体での共有を図る。

(2) ICT活用のコンテンツ等の共有化〔目指す姿①④〕

各学校において、生徒の発達の段階を考慮しながら情報活用能力の育成を図るためICTを活用した学習活動を充実させる。具体的には、対面授業でICTを活用することにより、学習履歴(スタディ・ログ)を蓄積・分析・利活用した個別最適な学びの実践や、対面授業とオンライン授業を併用したハイブリット授業の研究を推進する。また、オンデマンドによる授業配信や、反転授業²¹等への活用も重要な取組である。ICTを活用した学習活動の充実により、多様な他者と協働した探究的な学びや、PBL²²型の学びにつなげる。あわせて、BYOD²³を導入することから、ネットワーク接続環境やPCのない家庭への支援策を構築する。

²¹ 授業と宿題の役割を「反転」させる授業形態。タブレット端末やデジタル教材等で授業前に自宅学習し、授業では演習や議論を行う。

²² Project Based Learning の略称。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法。

²³ Bring Your Own Device の略称。私物のパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などを利用すること。

(3) 教職員のICTを活用するための研修等の充実 [目指す姿①⑧]

ICTを活用した学習活動によって生徒の教育的効果を上げるために、教職員が自校のICT環境に応じて指導力を向上させる研修の充実を図る。また、教職員の支援や学校教育の効率化を図るため、ICT教育のサポート体制づくりを進める。

5

9 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

(1) 優秀で意欲のある人材の確保 [目指す姿⑧]

教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持ち、専門的指導力のある滋賀の教育を担う人材の確保に努める。そのため、滋賀で教職に就く魅力ややりがいを、他府県出身者や社会人、また、これから進路を決定する高校生等の若年層に積極的に発信するなど、教職員志望者の拡大を図る取組を一層充実させる。

10

(2) 研修の充実 [目指す姿⑥⑧]

生徒の力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上のために、「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」²⁴に基づく、教職員の資質・能力の向上を目指す研修やICTを活用するための研修の充実を図る。また、多様な生徒一人ひとりに組織として適切に対応できるよう、必要な知識やスキルを習得するための研修の充実を図る。

15

10 持続可能な推進体制の構築

(1) 地域と連携・協働した学校づくりの推進 [目指す姿①⑤]

多様な生徒一人ひとりの学びを支えるためには、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現と、教職員の負担軽減の実現も踏まえた持続可能な推進体制の構築が必要である。そのため、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進め、地域課題の解決に向けた探究的な学び等を実現する取組を展開することで、学校の機能強化を図る。

25

(2) 働き方改革の推進 [目指す姿⑧]

あらゆる教育が学校と関わりとされる中、さらに県立高等学校の魅力化を進めると、教職員の業務過多になることが懸念される。そのため、教職員が健康でいきいきと働き、生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することにより、教育の質を高め生徒の生きる力を育むことができるように、「学校における働き方改革取組方針」および「学校における働き方改革取組計画」²⁵に基づき、業務の徹底した見直しやICTの活用、多様なサポート人材の活用等の取組を推進する。

30

35

²⁴ 教職経験に応じて求められる授業力や生徒指導力等の資質・能力の具体的な育成指標

²⁵ 教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することをテーマに、学校における働き方改革を進めるために策定。

(3) 経営方針の明確化

〔目指す姿⑦〕

国においては、令和3年1月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、高等学校における三つの方針²⁶を策定し公表すること（学校教育法施行規則の一部改正、令和4年4月1日から施行）が示された。

- 5 こうしたことから、本県においても、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各県立高等学校は教職員の主体的な検討や地域との意見交換等を踏まえて、経営方針（生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針等）の明確化を図る。

10 11 その他

(1) モデル校等による取組内容の実践・研究

上記1～10に示した取組を効果的に実施するため、モデル校等での実践を研究・改善し、広く発信することで、より効果的に全県的な実施へとつなげる。

15 (2) 高等専門学校設置に関する知事部局との連携

- 20 本県では、知事部局において高等専門人材育成機関として高等専門学校の設置の検討を進めている。高等専門学校は高等学校と同様に中学校卒業後の進路先として位置づけられているものであり、特に職業系専門学科とも関連が深いものであるため、高等専門学校の設置に関しては、教育委員会として、知事部局と十分に連携を図りながら、より良い新たな学びの場となるよう積極的に関わっていく。

²⁶ スクール・ポリシーと呼ばれる方針。育成を目指す資質・能力に関する方針であるグラデュエーション・ポリシー、教育課程の編成および実施に関する方針であるカリキュラム・ポリシー、入学者の受け入れに関する方針であるアドミッション・ポリシーの三つからなる。

IV 将来を見据えた整理

「Ⅲ 取組の方向性」で示した生徒数減少への対応等に加えて、県立高等学校の将来を見据えて議論が必要なことを整理した。

5 1 県立高等学校と私学との関係について

県立高等学校と県内私立高等学校は本県の公教育の充実と発展をともに担っており、県立高等学校は必要に応じて新学科設置などの高等学校改革を実施し、県内私立高等学校は独自の建学の精神に基づいた特色ある教育により、社会の変化や生徒のニーズに応じた学びを提供している。

10 令和2年度から高等学校等就学支援金制度が拡充されたことにより、私立高等学校への経済的なハードルが低くなった。生徒に選ばれる魅力ある県立高等学校となるよう、今後ますます公私ともに切磋琢磨しながら学校づくりを進めていくことが求められる。

これまでから本県では、多くの生徒が学ぶ県立高等学校において、普通科や総合学科、職業系専門学科等、多様な学びを提供する役割を担い、生徒数の増減に対しては、県内私立高等学校の募集定員に配慮し、県立高等学校の募集定員を調整することで対応している。

今後、生徒数の減少が見込まれる中、これからの滋賀の高等学校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場の設置を検討する。

20 2 県立高等学校の学校規模について

現在の県立高等学校全日制課程の44校は1学年あたり2学級(80人)から9学級(360人)(令和3年度滋賀県立高等学校第1学年募集定員)の学校規模となっている。今後10年から15年先の生徒数は減少傾向にあり、現在の規模を維持することが困難になることが予想される。

25 規模が大きい高等学校、小さい高等学校、それぞれにメリット・デメリットはあり、例えば、学校規模が大きいことは学校活力を生む原動力となり、規模が小さいことは、地域との連携など、学校の特色を生かしたきめ細かな取組がしやすいなど、それぞれに特徴がある。

生徒の立場からすれば、小規模な高等学校を魅力に感じる生徒もいれば、大規模な高等学校で学生生活を送ることを望む生徒もいる。規模の大小に関わらず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけることが重要である。

そのため、地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進め、地域の実情に応じた様々な規模の高等学校において、何が学べるのかを明確にし、受け入れた生徒の力を伸ばす教育の充実を図る。

35 特に、小規模な高等学校については、専門的な学習や学校行事・部活動等、生徒がともに活動することでしか経験できない学びも大切であることから、そうした学びが充実するための仕組みづくりを検討する。

3 将来に向けた議論の必要性について

中学校等卒業者の 99%が高等学校等へ進学しており、これまでから県立高等学校は、多様な生徒の生きる力を様々な教育活動により育む場となっている。また、地域の活性化や世代間交流に寄与する機能を有するなど、多面的な機能を発揮している場でもある。

今後、10 年から 15 年先の生徒数の減少が見込まれる中、社会の変化や地域の状況も踏まえて、県立高等学校の多面的な機能をどのように発揮していくのか、魅力化に向けてどのように地域との協働を図っていくのかについて、市町をはじめ関係者との議論を進める。

例えば、規模が小さい複数の高等学校を一つの学校群の中にある大学のキャンパスのようにみなして、各高等学校それぞれを独自の特色を持った学びの場としたりするなど、地域の実情に応じた先進的な取組をモデル的に実施することで、将来に向けた魅力化の議論につなげていく。

また、県教育委員会が、県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方を示した上で、各学校の役割や特色を踏まえ、全県的な視野から地域ごとに多様な選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、それをもとに、関係者の意見等を丁寧に関きながら、各学校の魅力化を図っていく。

4 入学者選抜の在り方について

現行の県立全日制高等学校における入学者選抜は、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜、一般選抜を実施し、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選び受検することができるなど一定の役割を果たしてきている。

入学者選抜の在り方は、中学生にチャレンジする機会をどう与えるかという意味で、影響が大きいことから、時代の変化とともにどのような課題があるか整理し、入学者選抜の改善を図る。

具体的には、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討していく。

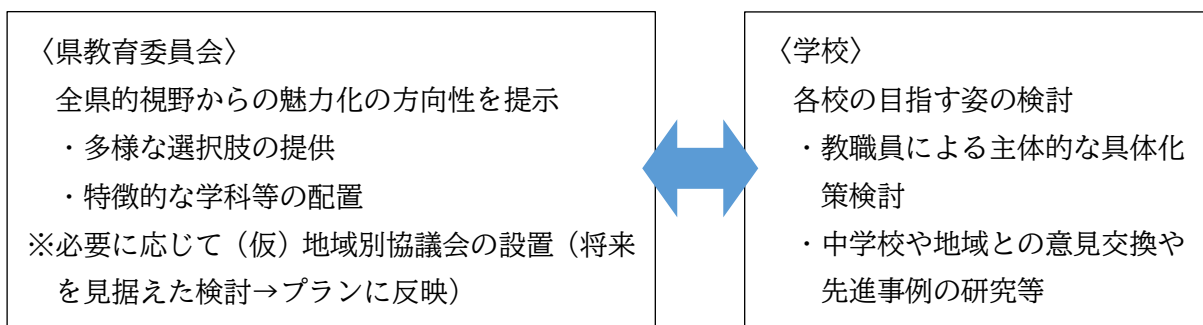
V 今後の進め方

1 (仮) 魅力化プランの作成(たたき台→意見聴取→案作成)

県教育委員会は、(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢の提供や特徴的な学科等の配置を示す(仮) 魅力化プランのたたき台を提示する。

各学校は、教職員による主体的な具体化策の検討や中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等も踏まえて、目指す姿を検討する。

県教育委員会は必要に応じて(仮) 地域別協議会を設置し将来を見据えた検討を行う。



2 〈県教育委員会〉個別の実施計画作成

県教育委員会は、(仮) 魅力化プランに基づき実施可能と判断する対象校を選定し、個別の実施計画を作成する。

3 〈学校〉個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表

各学校は、個別の実施計画に基づき、具体的な検討と経営方針(生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等)を策定し公表する。

(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針 (原案) 概要

滋賀県教育委員会

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

本県教育の 教育理念	未来を拓く心豊かで たくましくなびづくり	育成すべき 生徒像	生きる力（自立する力・ 伝える力・協働する力・ 創造する力等）がある	高等学校 の役割	・生きる力を育む場 ・好奇心や探究心を更に発展させる場 ・「答えを見つける」教育から「課題を見つけて 解決に向けて考え行動する」教育の場へ
魅力化の視点	◎多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、ICTを活用し、持続可能な形で実施する ◎森・川・里・湖が氷系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でその学びを地域とともに推進する				

背景 ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応
策定趣旨 ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す
対象期間 ○令和4年度から令和13年度の10年間



これまでの主な県立高等学校改革

H18 県立普通科高校通学区全域全県一区制
H24 県立高校再編計画策定

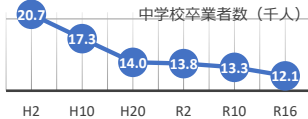
現行再編計画の総括

- 統合新校設置（長浜北・彦根翔西館）
 - ・学校統合により地域全体の学校活力向上
 - ・社会性の涵養、部活動の活性化
- 総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等
 - ・不登校傾向が改善し卒業
- 全県一区制度のもと、国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある学校づくりの一定の進展
- 普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化、発信力の強化が必要
- 計画策定過程で地域との双方向の議論が必要

県立高等学校を取り巻く現状と課題

◆生徒数の減少

- ・H2,3卒のピークから▲7,000人34%減
- ・R16,3卒は更に▲1,700人 H2,3卒から42%減



◆社会情勢の変化

- ・人口減少と少子高齢化
- ・グローバル化の進展
- ・第4次産業革命とSociety5.0
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大

◆国の動き

- ・学習指導要領改訂：社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び
- ・新時代に対応した高等学校教育の在り方 普通科改革 等

◆特別な教育的支援が必要な生徒の増加

- ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加（H20（13%）→H30（54%））
- ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向（H22（2%）→R1（5%））

将来の社会の姿

- ◇人口減少と高齢化の更なる進行
- ◇第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- ◇コロナ禍を経た生活様式の変化
- ◇大規模災害などの発生リスク
- ◇持続可能な社会の実現（SDGs）
- ◇多様な価値観が尊重される社会

想像はできるが予測できないことが起こりうる

高等学校への希望や期待

～アンケートや意見聴取から～

◇生徒の立場から <中高生7,688人回答> <大学生等>

- ・文武両道に励みたい
- ・将来のことをじっくり考えたい
- ・校舎をリニューアルしてほしい
- ・生徒や先生が団結できる行事があるとうい
- ・インターネットを活用した授業を増やしてほしい 等

〈県立高校1,2年生〉
○在籍している高校の満足度（全日制）
満足82%（友人関係、部活動、授業）
不満18%（授業、校風、施設・設備）

◇保護者の立場から <保護者6,894人回答>

- ・子供の可能性を上げてやりたい
- ・基礎から学べるようにしてほしい
- ・学力向上だけでなく、人間性を高めたい
- ・オンライン授業等に力を入れてほしい 等

〈中学1,2年生保護者〉
○子供に進学させた高校
県立高校88% 県内私立高校4%
○高校に期待すること
自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができる63%

◇地域社会の視点 <市長会、町村会、市町教委等>

- ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
- ・地域にとって高校の存在は大きい
- ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聴いてほしい 等

◇産業界の視点 <県内企業関係者等>

- ・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい
- ・企業等と連携することが必要 等

◇教職員の立場から <中学校・高校管理職、中堅教諭等>

- ・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切に、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
- ・一定の規模で教員数も充実した状況が必要 等

◇卒業後の進学先の視点 <大学、短大、専修学校等>

- ・ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要
- ・大学に進学を希望する際、自身の関心や志向を見つめおいて学問と接続していくことが必要
- ・職業系専門学科では現場体験など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育むことが重要 等

◇その他学校関係者の視点 <スクールカウンセラー、塾等>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがあり、先生方が様々なスキルを身に付けられるよう支援が必要
- ・中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることが大事 等

目指す姿 ■高等学校別 ◆県域全体

- ①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
→◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている
→◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている
- ②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる
→◇グローバル人材や科学技術人材が育成されている
→◇大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
→◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている
- ③生徒同士が切磋琢磨し成長できる
→◇学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している
→◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている
- ④場所や時間を選ばない学びができる
→◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
- ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
→◇地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている
→◇産業界と連携した学びが提供されている
- ⑥障害のある者となし者が互いに学び合い互いを尊重できる
→◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
- ⑦生徒が自らに合った学びを選択できる
→◇それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
→◇基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている
→◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている
→◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している
→◇男女の権利や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる
- ⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている
→◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

1 「滋賀」に学ぶ	2 「滋賀」で学ぶ
滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びの充実	魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり
◎知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成	◎普通科の特色化（全県一区制度継続）（普通科系専門学科を含む）
◎自立した社会人を育てるキャリア教育の充実	◎生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズ等への対応
◎知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成	◎職業系専門学科等の特色化・高度化
◎自立した社会人を育てるキャリア教育の充実	◎定時制/通信制の役割への対応
◎生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズ等への対応	
1と2を支える環境整備	
◎多様な学びの提供や人と人とのつながりの創出等、生徒数減少への対応	
◎多様な学びを実現するICTを活用した教育の提供	
◎生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成	
◎持続可能な推進体制の構築	

オンラインの学校づくり ↓ 魅力発信

取組の方向性

- 1 確かな学力の育成
→「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 [目指す姿①⑧]
→「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力の育成 [①]
- 2 キャリア教育の充実
→小中学校と高校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進 [①⑤]
→地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進 [①⑤]
- 3 多様な学習ニーズ等への対応
→特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実 [⑥⑦]
→日本語指導が必要な生徒、不登校生徒等への支援の充実 等 [⑦]
- 4 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）
→普通科の学科改編やコース、類型の設置 [①②③⑤⑦]
→グローバル人材、科学技術人材の育成 [②]
→普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫 等 [⑦]
- 5 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化
→Society5.0社会に対応した人材育成 [①②③⑤]
→地域や産業界と連携した産業教育、産業教育の推進にかかる環境整備 [⑤⑦]
→職業系学科の魅力伝える方策 [⑦]
- 6 定時制/通信制の役割への対応
→多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 [③⑦]
- 7 生徒数減少への対応
→これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進 [⑤⑦]
→多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 [⑦]
→市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ [⑤⑦]
→普通科の学科改編やコース、類型の設置 [①②③⑤⑦]
→学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究 [③]
- 8 ICTの活用
→全ての県立高校でICT環境の充実・更新 等 [①④]
→教職員のICTを活用するための研修等の充実 [①⑧]
- 9 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成
→優秀で意欲のある人材の確保、研修の充実 [⑥⑧]
- 10 持続可能な推進体制の構築
→地域と連携・協働した学校づくりの推進 [①⑤]
→働き方改革の推進、経営方針の明確化 [⑦⑧]
- 11 その他
→モデル校等による取組内容の実践・研究
→高等専門学校設置に関する知事部局との連携

将来を見据えた整理

- 1 県立高等学校と私学との関係について
→滋賀の高校教育について、公私が建設的に議論する定期的な協議の場の検討
- 2 県立高等学校の学校規模について
→規模の大小にはそれぞれメリット・デメリットがあり、それぞれに特徴がある
→地域の実情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育の充実
- 3 将来に向けた議論の必要性について
→県立高校は地域活性化等の多面的な機能をもつ→市町等の関係者との議論を進める
→県が全県的視野から魅力化の方向性を提示→関係者の意見を丁寧に聞き魅力化を図る
- 4 入学者選抜の在り方について
→時代の変化とともに、より良い選抜方法の課題整理と改善を図る

今後の進め方

- 1 基本方針に基づき（仮）魅力化プラン作成（たたき台→意見聴取→案作成）
（県教育委員会）
全県的視野からの魅力化の方向性を提示
・多様な選択肢の提供
・特徴的な学科等の配置
※必要に応じて（仮）地域別協議会の設置
（将来を見据えた検討→プランに反映）
（学校）
各校の目指す姿の検討
・教職員による主体的な具体化策検討
・中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等
- 2（県教育委員会）個別の実施計画作成
・（仮）魅力化プラン案に基づき対象校を選定
- 3（学校）個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表
・経営方針（生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等）